

学生生活ハンドブック

東京農業大学
2026

農学部
応用生物科学部
生命科学部
地域環境科学部
国際食料情報学部

東京農大精神

しつ じつ ごう けん
質 実 剛 健
どく りつ ふ き
独 立 不 羈
じ きょう や まず
自 疆 不 息

本学の初代学長横井時敬先生が常々使われていた言葉で、東京農大の精神として受け継がれています。現代流に言えば「物質主義に溺れることなく、心身ともに健全で、いかなる逆境にも挫けない気骨と主体性の持ち主たれ」ということです。

学生生活ハンドブック

2026



目次

建学の理念	06
大学の沿革	08
学長挨拶(学長 江口文陽)	12
学部・学科及び課程の目的	14
2026年度年間授業計画	20

生活・研究編

1 学生生活のスタートにあたって

1 学生証	23
2 通学方法	24
通学定期券の購入／自転車通学について	
自転車のルールについて／オートバイ通学について	
自動車通学について	
3 各門の開門時間	26
4 授業時間	26
5 窓口業務時間	27
6 窓口案内	28
カリキュラム／進路について／学費について	
奨学金・事故・事件・その他のトラブル	
健康について／旅行や帰省のときは	
アパートの斡旋／施設の利用	

2 連絡

1 学生ポータルサイト・掲示板	31
2 個人情報の取り扱いについて	34
3 証明書・届出書類	34
各種証明書／学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)	
休学・復学・退学願／学費延納願／各種変更について	

3 奨学金制度

1 学内奨学金	38
2 日本学生支援機構奨学金	39
3 その他の奨学金制度・教育支援制度	39

4 課外活動

1 学生団体について	40
世田谷キャンパス	
厚木キャンパス	
2 課外活動に関する諸手続き	41
3 課外活動の施設	41
世田谷キャンパス	
厚木キャンパス	
各キャンパスの宿泊施設	
4 課外活動に関する届・願出	42
5 自然災害による休校時の課外活動について	42
6 学生団体一覧	43
世田谷キャンパス農友会一覧	
世田谷キャンパス同好会一覧	
厚木キャンパス農友会一覧	
厚木キャンパス同好会一覧	
7 ボランティア活動について	45

5 マナーとルール

1 学内ルールとマナー	46
キャンパス内での電源および携帯電話等の使用について	

喫煙について／飲酒について／登下校時の通学マナー
地域社会、公共でのマナー

2 絶対にやめよう	47
薬物乱用について／盗撮	
トラブルに役立つ Web ガイド	
3 注意してほしいこと	49
悪徳商法／クーリング・オフ／消費生活センター	

6 アルバイト・落とし物他

1 アルバイトの紹介	52
2 落とし物・紛失物について	53
3 大学への意見	53

7 健康管理

1 健康サポートセンターと保健室	54
定期健康診断	
健康診断証明書	
事故等で自分または他人がケガ等をしたら	
(正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中)	
一人暮らしと学生生活の準備	
障がいのある学生へ	
学生相談室	
ハラスメント防止について	
大学に連絡が必要な感染症について	
大学への連絡方法	
これらの感染症がなかったら	
予防接種について	

8 防火・防災(災害時)について

はじめに	
火災が起きたら	60
1. 発生直後の行動	
2. 避難方法	
3. 火災を起こさないために	
地震が起きたら	62
大学にいるとき	62
1. 発生直後の行動	
2. 揺れがおさまってから行動	
3. 帰宅するか、学校に残るか判断する	
学外にいるとき	63
1. 発生直後の行動	
2. 揺れがおさまってから行動	
やっておきたい地震対策	64
1. 学内では	
2. 自宅や寮では	
3. 通学時の備え	
4. 防災訓練	
大地震から自分を守る	65

9 図書館

1 図書館(世田谷)	66
場所と開館時間／入退館／利用者の注意事項	
資料検索／貸出／返却	
他の大学図書館などの資料を利用する時	
パソコンを使ってできること	
施設と資料の案内	

2 農学部図書館74
 図書館利用について
 情報システム（コンピュータ）利用について

10 進路相談・就職支援 76

1 目標をもった学生生活のために76
 2 就職支援を行う「キャリアセンター」（世田谷）と「キャリアセンター事務課」（厚木）76
 支援内容
 その他の支援体制

11 研究施設・農場・博物館 79

1 総合研究所 79
 2 東京農業大学総合研究所研究会 80
 3 産学官・地域連携センター82
 4 農場・学部付属施設 83
 伊勢原農場・棚沢圃場
 富士農場
 農学部付属施設
 宮古亜熱帯農場
 網走寒冷地農場
 生物産業学部付属施設
 応用生物科学部付属施設
 生命科学部付属施設
 地域環境科学部付属施設
 5「食と農」の博物館96
 6 バイオリウム97

12 情報教育センター 98

パソコンをみたいとき
 ネットワークを利用するにあたって
 各種問い合わせ
 Microsoft Office Specialist について

13 国際教育プログラム 100

グローバル連携センターでは
 1 国際教育プログラム 100

14 ゴミの分別ルール 104

世田谷キャンパスリサイクルシステム
 厚木キャンパス廃棄物の出し方

履修編 107

「履修編」を読むにあたって 109
 1 授業科目の概要 110
 2 単位制 111
 3 授 業 112
 4 履 修 114
 5 試 験 116
 6 成 績 118
 7 進 級 119
 8 在学期間 120
 9 卒業・学位記 120

授業科目配当表 122

農学部 123
 応用生物科学部 127
 応用生物科学部栄養科学科における
 栄養士・管理栄養士関係科目について 131
 生命科学部 133
 地域環境科学部 136
 国際食料情報学部 140
 特別プログラム 144
 全学部生対象
 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」について 147

教職・学術情報課程 151

1 教職課程 152
 2 学術情報課程 157

資 格 159

資料編 163

学則・諸規程（抜粋） 164

東京農業大学学則
 学校法人東京農業大学学費収納処理要領（抜粋）
 東京農業大学学業優秀特待生規程
 東京農業大学入学試験成績優秀特待生細則
 学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程
 東京農業大学障がい学生修学支援規程
 東京農業大学障がい学生修学支援委員会規程
 東京農業大学学生懲戒規程
 東京農業大学成績不振学生の指導に関する内規

学生生活諸規程 199

学生生活についての基準
 遺失物及び拾得物取り扱い要領
 課外活動における教室使用要領
 17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領
 世田谷キャンパスグラウンド使用要領
 東京農業大学桜丘アリーナ使用要領
 東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム利用要領
 常磐松会館要綱
 常磐松会館使用要綱
 常磐松学生会館の使用について
 東京農業大学 農学部体育館及び関連施設利用要領
 厚木キャンパス学生会館使用要領

大学案内図 215

世田谷キャンパス案内図 215
 厚木キャンパス案内図 222

東京農業大学学歌 227

東京農業大学学歌 227
 青山ひとり 228
 キャンパス information 229
 直通電話
 緊急連絡先

建学の理念 — 実学主義の伝統 —



創設者
榎本 武揚

東京農業大学は1891年3月6日、榎本武揚^{えのもとたけあき}によって、徳川育英会を母体にした私立育英農科として設置されました。育英農の後身「東京農学校」第2回卒業式の式辞として榎本武揚は、次のように述べています。「我農民特有の能力に加ふるに、學術と実験とを以て、農業に属する各般の改良を図らば、其の国家の富源を増進すべきこと、決して擬を容るべからず。(中略)諸子其れ本校に於て得たる所の技能を實際に施し、以て父兄の業を拡張し、更に進んで国家富強の基を開かれんこと拙者が諸子に望む所なり。」この言葉は、農業の発展が近代国家の建設にとって極めて重要であるとして、それを担う農業後継者である卒業生に送ったものです。当時は官立の農学校の草創期でしたが、官吏養成を主目的としない、わが国はじめての私立の農学校として設立した本学の建学の理想がうかがえます。



初代学長
横井 時敬

本学の建学の理念を築いたのは、1897年から1927年までの30年間、心血を注いで本学を育成した、わが国近代農業の鼻祖といわれる初代学長^{よこいときよし}横井時敬博士です。横井時敬は農学の教育研究をとおして農業、農業関連産業及び農村文化・農村社会の発展に寄与する人材の育成を目指し、その教育理念を「実学主義」におきました。横井時敬の「稲のことは稲にきけ、農業のことは農民にきけ」は、今もって本学における研究教育の精神的支柱になっており、観念論を排し実際から学ぶ姿勢をこの言葉に込めています。そして「人物を畑に還す」さらに、「農学栄えて農業亡ぶ」という警世の句を残し、教育研究は学問のための学問を排し産業界から遊離しない実学研究でなければならないとしました。また人格の陶冶を、^{しつじつこうけん}質実剛健、^{どくりつふ}独立不羈、^{じきょうやまず}自強不息の言葉で表現し、「気骨と主体性」をもった人物の育成を目指しました。



近代農業の立役者

田中 芳男

「日本の博物館の父」と称される田中芳男は、明治期に農林水産業の文明開化を進めた人物で、内国勸業博覧会の開催を推進し、殖産興業政策に尽力しました。農業関連では、リンゴ・キャベツ・落花生・タマネギなどの導入に中心的な役割を果たしました。西洋リンゴの接ぎ木を初めて成功させ増殖した苗木を東北・長野などに配布し、また田中ビワを育種するなど、今日に至るリンゴ、ビワの生産の基礎を築きました。榎本と田中はともに旧幕臣で、2人は本学のシンボルでもある大根の栽培試験なども行っています。田中は我が国の近代農学の始まりとなる駒場農学校（東京大学農学部前身）創立にも携わり、本学初代学長の横井は田中から学位記を授与されています。本学の前身である東京農学校は1901年に東京高等農学校と改称し、初代校長として当時大日本農会幹事長であった田中を迎えました。彼は横井と共に現在の「食と農」の博物館の源流となる標本室や図書室を造るなど、高等農学校から大学昇格への土台創りに取り組みました。



農生命科学の始祖

鈴木 梅太郎

本学の生命、食料、健康などの分野の教育研究の始祖で、1896年帝国大学農科大学（現東京大学）を卒業し、東京帝国大学と本学の教授を兼務しました。1913年に所長であった「東京肥料分析講習所」を農芸化学講習部（現農芸化学科）に改称し本学に寄付し、青山ほとりの「そびゆるタンクはわが母校」のタンクを寄付するなど、教育研究施設の整備にも大きく貢献されました。ドイツ留学で、有機化学で著名なフィッシャー博士（1902年ノーベル化学賞）に師事しタンパク質化学を学び、帰国後1910年に米糠からオリザニン（ビタミンB1）を発見、脚気が同物質の不足によること、疾病が栄養素の過不足によって発症することを明らかにし、ノーベル医学生理学賞の候補者（1914年）になりました。本学、東京帝国大学および理化学研究所に所属し、合成酒や育児用粉ミルクの開発にも携わり、「産業の発達には化学の進歩により達成される」の信念と、基礎と応用の研究を融合させ社会が直面する問題の解決に取り組む姿勢は、本学の実学主義による教育研究のバックボーンとなっています。

大学の沿革

- 1891(明治24)年 徳川育英会による育英農学校として、東京市麴町(現千代田区)飯田河岸に設立。管理長は榎本武揚、ながもちめいとく農学校長は永持明德
- 1892(明治25)年 東京市小石川区(現文京区)大塚窪町に移転。育英農学校として
- 1893(明治26)年 私立東京農学校と改称
- 1897(明治30)年 大日本農会附属私立東京農学校と改称。教頭に横井時敬就任
- 1898(明治31)年 東京府豊多摩郡渋谷村常盤松(現渋谷区渋谷4丁目)に移転
- 1901(明治34)年 大日本農会附属私立東京高等農学校と改称
- 1903(明治36)年 専門学校令による許可を受ける
- 1905(明治38)年 農商務省から耕地整理講習部設置委託の命令を受ける
- 1907(明治40)年 校長に横井時敬就任
- 1911(明治44)年 私立東京農業大学と改称し、初代学長に横井時敬就任
大学部(本科、予科)及び高等科設置
-
- 1913(大正2)年 大学構内に東京農業大学肥料分析講習部(後に農芸化学講習部と改称)を設置
- 1924(大正13)年 大学構内に東京高等造園学校を設立
- 1925(大正14)年 財団法人東京農業大学の認可を受け、大学令による東京農業大学となり農学部農学科及び予科を設置
専門学校令による東京農業大学を東京農業大学専門部と改称し、農学科及び農芸化学科を設置
-
- 1927(昭和2)年 第2代学長にきつかわすけてる吉川祐輝就任
- 1937(昭和12)年 専門部に農業拓殖科(後に開拓科と改称)を増設
- 1938(昭和13)年 農学部_に農業経済学科を増設
- 1939(昭和14)年 第3代学長にさとうかんじ佐藤寛次就任
- 1940(昭和15)年 専門部に農業工学科(後に農業土木学科と改称)を増設
- 1941(昭和16)年 専門部に農村経済科を増設
- 1942(昭和17)年 東京高等造園学校を合併し、専門部に造園科(後に緑地土木科、さらに緑地科と改称)を増設
- 1945(昭和20)年 農学部_に農芸化学科及び農業土木学科を増設
5月戦災をこうむり校舎、諸設備の大部分を焼失、終戦とともに樺太農場(約192ha)、満州農場(7,500ha)を失う
- 1946(昭和21)年 東京都世田谷区(現在地)の旧陸軍機甲整備学校跡に移転



飯田橋ポール



第一回生卒業記念写真(明治 26 年)

- 1947(昭和22)年 千葉県茂原市に千葉農学部を開設し、専門部林業科と畜産科を増設、専門部開拓科を廃止
- 1949(昭和24)年 学校教育法による新制大学設置の認可を受け、農学部^に農学科・林学科・畜産学科・農業化学科・
農業工学科・農業経済学科・緑地学科・協同組合学科(25年廃止)を設置
- 1950(昭和25)年 東京農業大学短期大学を併設
- 1951(昭和26)年 学校法人東京農業大学の寄附行為設置が認可された
- 1953(昭和28)年 農学部^に醸造学科を増設
大学院農学研究科修士課程農学専攻、農業経済学専攻を設置
- 1954(昭和29)年 農業化学科を農芸化学科に改称
- 1955(昭和30)年 第4代学長に千葉三郎^{ちばさぶろう}就任
- 1956(昭和31)年 農学部^に農業拓殖学科を増設、緑地学科を造園学科に改称
短期大学に栄養科増設
- 1957(昭和32)年 大学院農学研究科に修士課程農芸化学専攻を増設
- 1959(昭和34)年 大学院農学研究科に博士課程農芸化学専攻を増設
第5代学長に三浦肆玖楼^{みうらしくろう}就任
- 1961(昭和36)年 第6代学長に内藤 敬^{ないとう ひろし}就任
- 1962(昭和37)年 農学部^に栄養学科を増設
大学院農学研究科に博士課程農学専攻及び農業経済学専攻を増設
- 1968(昭和43)年 栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に専攻分離し、昭和40年度入学生に遡って適用
- 1971(昭和46)年 第7代学長に平林 忠^{ひらばやし ただし}就任
- 1975(昭和50)年 第8代学長に鈴木隆雄^{すずき たかお}就任
- 1985(昭和60)年 短期大学長に石丸圀雄^{いしまるくにお}就任
- 1986(昭和61)年 大学院農学研究科に修士課程林学専攻、畜産学専攻、食品栄養学専攻を増設
- 1987(昭和62)年 第9代学長に松田藤四郎^{まつだとうしろう}就任

- 1989(平成元年)年 北海道網走市に生物産業学部(生物生産学科, 食品科学科, 産業経営学科)を新設
短期大学長に松田藤四郎就任
- 1990(平成2)年 大学院農学研究科林学専攻, 畜産学専攻の修士課程を博士前期課程とし博士後期課程を増設,
博士後期課程生物環境調節学専攻, 修士課程農業工学専攻, 醸造学専攻, 国際農業開発学専攻,
造園学専攻を増設
東京農業大学短期大学を東京農業大学短期大学部と校名変更
- 1991(平成3)年 農学部農業拓殖学科を農学部国際農業開発学科に改称
天皇皇后両陛下ご臨席のもと創立100周年記念式典を挙
- 1992(平成4)年 短期大学部農業科を, 生物生産技術学科と環境緑地学科の2学科に改組
短期大学部醸造科を醸造学科に, 栄養科を栄養学科に改称
- 1993(平成5)年 大学院生物産業学研究科修士課程生物産業学専攻を増設
- 1995(平成7)年 大学院生物産業学研究科生物産業学専攻の修士課程を博士前期課程とし博士後期課程を増設
- 1998(平成10)年 農学部10学科を, 農学部(農学科, 畜産学科), 応用生物科学部(バイオサイエンス学科/新設,
生物応用化学科/農芸化学科改称, 醸造科学科/醸造学科改称, 栄養科学科/栄養学科改称),
地域環境科学部(森林総合科学科/林学科改称, 生産環境工学科/農業工学科改称, 造園科
科学科/造園学科改称), 国際食料情報学部(国際農業開発学科, 食料環境経済学科/農業経済
学科改称, 生物企業情報学科/新設)に改組
神奈川県厚木市船子に厚木キャンパス(農学部)新設
- 1999(平成11)年 第10代学長に^{しんじいそや}進士五十八就任
- 2002(平成14)年 大学院農学研究科に修士課程バイオサイエンス専攻, 国際バイオビジネス学専攻を増設
醸造学専攻, 食品栄養学専攻, 農業工学専攻, 造園学専攻, 国際農業開発学専攻の修士課程
を博士前期課程とし博士後期課程を増設
- 2004(平成16)年 大学院農学研究科バイオサイエンス専攻, 国際バイオビジネス学専攻の修士課程を博士前期
課程とし博士後期課程を増設
- 2005(平成17)年 国際食料情報学部生物企業情報学科を国際バイオビジネス学科に改称
大学院農学研究科博士後期課程生物環境調節学専攻を環境共生学専攻に改称
第11代学長に^{おおさわかんじゅ}大澤貫寿就任
- 2006(平成18)年 農学部バイオセラピー学科, 生物産業学部にあくアバイオ学科を増設
- 2010(平成22)年 生物産業学部食品科学科を食品香粧学科に改称
大学院農学研究科に修士課程バイオセラピー学専攻を増設
大学院生物産業学研究科博士前期課程にあくアバイオ学専攻を増設, 既存の生物産業学専攻
の博士前期課程を, 生物生産学専攻, 食品科学専攻, 産業経営学専攻の3専攻に改組
- 2012(平成24)年 大学院農学研究科バイオセラピー学専攻の修士課程を博士前期課程とし, 博士後期課程を増設
生物産業学部産業経営学科を地域産業経営学科に改称
- 2013(平成25)年 第12代学長に^{たかのかつみ}高野克己就任
大学院生物産業学研究科博士前期課程食品科学専攻を食品香粧学専攻に改称
- 2014(平成26)年 応用生物科学部栄養科学科(食品栄養学専攻・管理栄養士専攻)を食品安全健康学科と栄養科
科学科の2学科に改組

- 2016(平成28)年 短期大学部栄養学科を廃止
秋篠宮文仁親王殿下ご臨席のもと創立125周年記念式典を挙
- 2017(平成29)年 生命科学部(バイオサイエンス学科・分子生命化学科・分子微生物学科)を新設,
地域環境科学部に地域創成科学科, 国際食料情報学部国際食農科学科を増設
- 2018(平成30)年 農学部畜産学科を動物科学科に改称
農学部生物資源開発学科, デザイン農学科を増設
応用生物科学部生物応用科学科を農芸化学科に改称
生物産業学部4学科を, 生物生産学科を北方圏農学科に, アクアバイオ学科を海洋水産学科に,
食品香粧学科を食香粧化学科に, 地域産業経営学科を自然資源経営学科に改称
大学院農学研究科に食品安全健康学専攻修士課程を増設
短期大学部を閉学
-
- 2020(令和2)年 大学院農学研究科を改組し, 応用生物科学研究科博士前期課程・博士後期課程(農芸化学専攻,
醸造学専攻, 食品安全健康学専攻, 食品栄養学専攻)を新設
- 2021(令和3)年 第13代学長に江口文陽^{えぐちふみお}就任
大学院農学研究科博士前期課程・博士後期課程畜産学専攻を動物科学専攻に改称
大学院農学研究科を改組し, 生命科学研究科博士前期課程・博士後期課程(バイオサイエンス
専攻)修士課程(分子生命化学専攻, 分子微生物学専攻)を新設
地域環境科学研究科博士前期課程・博士後期課程(林学専攻, 農業工学専攻, 造園学専攻)修
士課程(地域創成科学専攻)を新設
国際食料農業科学研究科博士前期課程・博士後期課程(国際農業開発学専攻, 農業経済学専攻,
国際アグリビジネス学専攻(改称))修士課程(国際食農科学専攻)を新設
- 2022(令和4)年 大学院農学研究科に生物資源開発学専攻及びデザイン農学専攻修士課程を新設
大学院生物産業学研究科生物生産学専攻を北方圏農学専攻, アクアバイオ学専攻を海洋水産
学専攻, 食品香粧学専攻を食香粧化学専攻, 産業経営学専攻を自然資源経営学専攻に改称
- 2023(令和5)年 国際食料情報学部国際バイオビジネス学科をアグリビジネス学科に改称
大学院生命科学研究科分子生命化学専攻及び分子微生物学専攻の修士課程を博士前期課程と
し, 博士後期課程を増設
大学院地域環境科学研究科地域創成科学専攻の修士課程を博士前期課程とし, 博士後期課程
を増設
大学院国際食料農業科学研究科国際食農科学専攻の修士課程を博士前期課程とし, 博士後期
課程を増設
- 2024(令和6)年 大学院農学研究科生物資源開発学専攻及びデザイン農学専攻の修士課程を博士前期課程と
し, 博士後期課程を増設

農大アカデミアセンター





フィールドという“宝”を 基盤とした教育・研究を実践

東京農業大学

学長 江口 文陽

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。東京農業大学の教職員を代表して心よりお祝い申し上げます。

東京農業大学は、1891年に徳川育英会を母体として私学としては日本で初めて設立された農学校です。建学の祖 榎本武揚先生は、農学教育とは、理論と実践が備わって真の本物となり、産学との実りある連携が国や人への幸福を導くことを提唱されました。初代学長横井時敬先生の名言「稲のことは稲に聞け、農業のことは農民に聞け」は、榎本学祖の提唱を実践し、行動によって発せられた「農学の源」です。

その源は、北から南まで日本各地に設置されたキャンパスとフィールドであり、他大学にはない“誇るべき宝”です。特に農場などのフィールド施設を核にして、学生と教職員が“フィールドを知り、フィールドに学び、フィールドと暮らす”ことで多くの新発見を手に入れることでしょう。東京農業大学から育つ学生は、きっと令和時代に世界を牽引する人材となります。

東京農業大学の持つフィールドを活かし、“人物を世界に輩出する”というビジョンこそが確固たる東京農大ブランドを構築し、強靱な組織力を持った大学になると確信しています。

現在東京農業大学は、学生約13,000人、教職員約700人を擁し、世田谷・厚木・北海道オホーツクにキャンパスを有します。それぞれの地域において特色ある総合農学の教育・研究が展開されています。ところで農学とはいかなる学問でしょうか？

東京農業大学に入学された皆さんは既に承知しているはずですが、改めて「農学」を学ぶということについてお話します。農学とは、山の頂上から海洋までのフィールドに展開される農林水産業とその関連分野、環境や生活と深く関わる領域であり、自然科学、社会科学のみならずそれら以外の幅広い分野をカバーする総合的な学問なのです。すなわち、私たちの日常生活と最も密接した領域であり、世界が目指す持続可能な開発目標SDGsに貢献します。まさに「人間が生きるため」、「生活環境をより豊かにするため」、「食料問題や飢餓をなくすため」、「平和な世界を創出するため」など全ての人々が何よりも先に考える実学分野なのです。新入生の皆さんは、「豊かな生活」、「命を守る」、「地球環境を守る」ための最先端科学である「農学」を学ぶスタート地点に立ったのです。

東京農業大学で学ぶ同志として力を合わせて“東京農大のフィールド”で皆さんの「夢の実現」に向かって躍動してください。東京農業大学の教職員、校友、さらには東京農業大学と深い絆で結ばれた企業や人々が皆さんを温かく見守っています。大学の持つ知的資源やフィールドを活用して五感で学び、得られた情報を正確に解釈して大きく成長することを願います。“輝かしき未来”に向かって学び始める皆さんを心から応援いたします。

「恥は成長のはじまり」

私がおよそ40年前に東京農業大学に入学したのは、きのこの機能性研究を行うためです。恩師は、「きのこの機能性研究がしたいなら品種と栽培を学びなさい!それが農学研究の原点だ!」と言われました。すなわち成果を早く導き出すには、基礎と広い視野が必要という教えでした。「木を見て森を見ず」という言葉があるように東京農大生は、広い視野で物事を見ること、物事の本質を見失わないために、観察力を高めることが必要です。東京農業大学は机上の学問ではなく、真の実学を学ぶ大学といったことはこの事例からも証明できるのです。

皆さん、散歩の機会があれば、葉の色や厚みの違い、川のせせらぎの違いなどにも神経を研ぎ澄まして、五感で感じてください。そして不思議に思ったことがあれば「調べる」、「誰かに聞く」、「実験する」などの行動に移しましょう。

また、多くの体験とともに恥をたくさんかいてください。恥をかくとは知識を増やせるのです。恥といっても「年相応の恥」をかいて成長することが大切であり、学生時代のこうした経験が将来の人物形成には肝心なのです。

東京農業大学の中で恥をかき、仲間と共に成長して世界で活躍する人材を目指してください。

皆さん一人一人の成長を心から期待しています。ご入学おめでとうございます!

学部・学科及び課程の目的

学部、学科及び課程においては、建学の理念に基づき、人材養成と教育研究の面からそれぞれの目的を以下のとおり定めています。

■ 農学部

環境、生物の多様な機能、生産農学に対する基礎的な理解を基に、生命科学や最新の技術を取り入れ、時代に即した農学の発展に資することを目的としている。特に、生物多様性の保全と利用、農畜産物の生産、植物・動物や食の持つ様々な機能の活用などの学際的な領域までを対象として教育・研究を行い、豊かな心と実学的知力を養い国内外において地域リーダーとして活躍できる意欲と能力を持った人材を養成する。

農学科

消費者のより健康で豊かな生活に資する農産物の安定生産のための理論を構築するとともに、それらを基にした技術を開発して、農業の発展に資することを目的としている。そのために、農作物の特質、栽培技術等の学理を追求することを通して、持続可能な次世代型農業の創造に貢献できる教育・研究を行う。また、実学的な教育の実践のほか、課外活動への参加も推進することによって、国内はもとより世界の農業や、それを取り巻く広範囲な分野で羽ばたくことのできる人材を養成する。

動物科学科

動物の生命現象や機能の理解と、その制御を追究する生命・制御分野と、動物の行動と生産性を追究する機能・生産分野の2領域を包含し、これらの特性を活かした応用技術開発を目指す。課程を通じて生命の尊厳や倫理を学び、豊かな心を持ち、医・薬・理学の領域まで広がりを見せる生命科学関連および良質で安全な食料を生産する生産科学領域で活躍できる人材を養成する。

生物資源開発学科

農業生態系のみならず、人類が将来にわたり安定した生活を維持するために不可欠な自然生態系に至る多様な生物を資源として捉え、その多様性に関する知識と理解を基礎として、様々な生物の生育・生息環境の保全を実践する技術と、生物資源の持続可能な利活用や開発に必要な技術を修得し、農学領域の諸課題の解決に寄与しうる能力を有した人材を養成する。

デザイン農学科

世界の食料問題、資源・エネルギー問題を広く俯瞰しながら生物やその生産物の持つ多面的な機能性に注目し、その利用技術、新機能性製品の開発、食農システムの構築を通じ、豊かで持続的な社会・地域・生活を農学的な発想・知識・技術をもってデザインし、実現していくことができる人材を養成する。

■ 応用生物科学部

動植物・微生物等が営む生命現象について理解と解析能力を高め、人と環境との共生の上に成り立つ「食」の創造を真に考究し、実践できる人材育成を教育理念としている。本理念の達成に向け、生物、化学及び生物化学を基礎学問に据え、講義と実験・実習さらには卒業論文実験を通じて、学力の向上と国際的研究を目指す。

農芸化学科

化学と生物学の素養と知識を基礎に生命現象から環境問題までを多元的に理解・解析できる人材を養成する。その目的を達成するため、食料・健康・環境・資源エネルギーにかかわる諸問題を対象として、基礎から応用にわたる実学的教育・研究プログラムに基づいた教育をする。

醸造科学科

わが国で唯一70年以上の歴史を持つ醸造・発酵技術関連の高等教育研究機関である。微生物利用産業における伝統技術から、最新のバイオテクノロジーに至る幅広い分野の教育研究を行っている。当該分野の基礎知識及び総合的技能を有する醸造・食品・微生物利用産業の発展に寄与する人材を養成する。

食品安全健康学科

食の安全と健康機能を統合した学問領域を科学するため、幅広い基礎科目を基盤とし、多様な専門コア科目による教育を展開することにより、食の安全・健康上の問題解決力を備えた食品技術者・研究者・教育者・行政官となり得る人材育成を行う。

栄養科学科

食品に含有される栄養成分・非栄養成分が生体に与える影響を理解し、食品の調理、加工、食事の提供などに応用されるまでの理論と技術の習得や、人間を対象に、健康の保持・増進と生活習慣病の予防・改善の要となる栄養学を追究し、実践的な理論を科学し、技術を習得することを目的とする。これらの知識や技術にプラスして「高度の専門的知識および技術を要する健康の保持・増進のための栄養指導者」としての管理栄養士養成を行う。

■ 生命科学部

多様な生物をミクロからマクロまで統合的に捉えることで、現代社会が直面する問題解決の取組みにつながる教育研究を行う。また、その過程を通して、汎用的な基礎力と専門的な応用力を磨き、知識・技術・経験をもとに、自ら問題発見と解決方法を見いだすことに挑戦し、倫理観をもって社会に貢献できる人材を養成する。

バイオサイエンス学科

原核細胞から真核細胞，さらに動物・植物の個体レベルにおける，生命現象の分子機構の理解と研究を通して，生命現象の本質を理解し，生命科学を利用して社会貢献できる人材，さらに，研究や開発等の生命科学領域で幅広く活躍するための礎となる深い洞察力と問題解決能力を身につけた個性豊かな人材を養成する。

分子生命化学科

目まぐるしく変動する自然環境や社会情勢を理解し，さまざまな課題を科学技術により解決できる基礎力を有する人材が求められている。分子論的な考え方と化学的な技術を習得し，生物が関わる多様な生命現象に由来する問題の解決に挑み，周辺領域への応用，発展をも可能とする人材を養成する。

分子微生物学科

微生物の様々な機能を利用した研究が急速に展開している背景を踏まえ，有用な微生物資源の探索と培養工学を駆使した微生物機能の開発，並びに微生物間及び動・植物との相互作用における多様な生命現象について，分子の視点から教育研究を行う。食料・健康や資源・環境などに関する現代社会の諸問題の解決に貢献する人材を養成する。

■ 地域環境科学部

地域環境科学部では、山村から都市に至る多様な地域を対象に、生物に対する深い理解を基調として自然と人間の調和ある地域環境と生物資源の保全・利用・管理のための科学技術の確立を目指し、もって地域全体の発展と自然と人間が共生できる循環型社会の実現に貢献できる人材を育成する。

森林総合科学科

人間と森林との共生に貢献できる人材の育成が、本学科の教育・研究目標である。森林を総合的・科学的に理解し、森林のもつ資源生産、生物多様性、地球温暖化や自然災害の抑制、保健休養、教育、文化の創出といった多面的な機能を総合的に考究するとともに、これからの循環型社会の創造に貢献できる専門知識および技術を養う。

生産環境工学科

人間の生存と発展を支えるための人材育成を基本的な学習・教育目標とし、農業生産の場における土・水・施設・機械に関する技術を応用し、食料生産と供給活動を地域から地球規模までの環境保全につなげる持続可能な農業生産技術とエコ・テクノロジーの開発を行うとともに、生産性向上のみでなく、環境・資源・エネルギーに配慮した計画・設計・施工・管理を行える倫理観を持った技術者を養成する。

造園科学科

庭園文化を踏まえ、人間と自然の調和共生社会の実現をめざし、都市から田園、自然地域にわたる国土の環境と景観を保全・活用し創造するための、調査・計画・設計・施工・管理・運営及び材料に関する理論と応用を教授し、豊かな感性とデザイン力、確かな倫理観を持つ造園家、造園技術者を養成する。

地域創成科学科

水資源や食料生産、環境保全等の役割を担ってきた農山村地域の保全・再生、持続的発展に向けて、生物多様性や生態系に配慮した土地利用方法、地域防災や農業基盤に関連する保全・管理技術、環境アセスメント手法や環境教育・地域マネジメント手法等の幅広い専門的能力とその運用法を習得し、地域の創成に貢献できる人材を養成する。

■ 国際食料情報学部

世界と日本において、食や農に関する環境レベルでの問題解決と私たちが暮らす社会をより良くするための価値創造を行う。複雑な動きをする世の中で、効果的な解決策を見出すために、自然科学と社会科学の両分野にわたって理論だけではなく実践可能な研究と教育を行って、農業の持続的な発展と豊かな食生活の実現に貢献できる人材を育成する。

国際農業開発学科

自然科学と社会科学の両領域からなる科目を配し、さらに、国内外の農業実習・研修を積極的に取り入れ、「専門性を活かした総合的アプローチ」をモットーに、農業・農村開発協力を通じて国際貢献のできる人材を養成する。

食料環境経済学科

社会科学、とりわけ経済学的手法を用いて、「農業」「食料」及び「環境」を取り巻く課題を地域的・国民的視点、さらには国際的視点から究明し、もって「新たなフードシステムの構築」及び自然と人間の共生を軸とした「持続的な循環型社会の構築」に資する人材を養成する。

アグリビジネス学科

人類の生存に最も重要な食料を支えるアグリビジネスに関する教育・研究を行い、食料の生産、加工、流通、支援サービスを担う農業・食品系ビジネスの専門知識と実践力を身につけた国際的人材を養成する。

国際食農科学科

日本が誇る食と農の文化を世界に向けて積極的に発信することは、厳しい国際競争の下に置かれている日本の農業・農村にとって喫緊の課題であることから、本学科は、この課題の解決に向けて、日本の多様な地域が伝統的に育んできた固有の食農文化を、食農教育を通じて継承するとともに、より付加価値の高い農産物等の食材を基にした新たな食農文化を創造し、地域から世界に向けて展開・発信できる人材を養成する。

■ 教職課程

教育全般についての知識・次世代育成に必要な人間としての品位・勉学と生きる力を伝える技能等を兼ね備えた教員の養成を目指す。

■ 学術情報課程

博物館・図書館等において、求められる実務能力を備えた学芸員・司書の養成を目指す。調査・収集・整理・保管・検索・提供等と情報の取り扱い方は多岐にわたるため、各々の専門的知識を習得する。

2026年度 年間授業計画

(応用生物科学部・生命科学部・地域環境科学部・国際食料情報学部)

月	日(曜日)	行事予定
2026	2日(木)	入学式
	3日(金)～10日(金)	新入生ガイダンス・健康診断 在学生ガイダンス・健康診断 新入生オリエンテーション 等
4	13日(月)	前学期授業開始(7/17まで)
	30日(木)	【休講日】
5	1日(金)	【休講日】
	6日(水)	【授業日】憲法記念日振替休日
	18日(月)	【授業日】大学の記念日
6	6日(土)	教育後援会教育懇談会
7	17日(金)	前学期授業終了
	20日(月)～24日(金)	前学期定期試験(7/20海の日は定期試験を実施)
	27日(月)	追試験 夏季休業 夏季集中授業, 各種教育プログラム
3日(月)～7日(金)		
9	上旬	前学期科目の評価開示 教育後援会地域懇談会
	23日(水)	後学期授業開始(1/22まで) 秋季学位記授与式
	24日(木)	
	30日(水)	
10	12日(月)	【授業日】スポーツの日
	29日(木)	収穫祭に伴う休講期間 準備・開会式10/29, 収穫祭10/30～11/1, 体育祭11/2, 後片付け11/3 東京農大ホームカミングデー
	31日(土)	
11	3日(火)	【授業日】勤労感謝の日
	23日(月)	
12	22日(火)	冬季休業
2027	11日(月)	後学期授業再開 卒業論文題目届の提出期限(3年次生) 【休講日】大学入学共通テスト準備日 【入構禁止】大学入学共通テスト 【補講日】 後学期授業終了 後学期定期試験 卒業論文の提出期限(卒業年次生)
	12日(火)	
	14日(木)	
	15日(金)	
	16日(土)・17日(日)	
	20日(水)・21日(木)	
	22日(金)	
	25日(月)～29日(金)	
29日(金)		
2	8日(月)～12日(金)	追試験(2/11建国記念の日は追試験を実施)
	下旬	後学期科目の評価開示
3	5日(金)	卒業確定者及び進級確定者の発表
	6日(土)	学校法人の創立記念日
	20日(土)	学位記授与式

注: 上記スケジュールは予定であり, 変更することがあります。変更が生じた場合は, 随時, 学生ポータルにて周知します。

2026年度 年間授業計画 (農学部)

月	日(曜日)	行事予定
2026 4	3日(金) 6日(月)～10日(金)	入学式 新入生ガイダンス・健康診断 在学生ガイダンス・健康診断 新入生オリエンテーション 等 前学期授業開始(7/17まで) 【休講日】
	13日(月) 30日(木)	【休講日】
5	1日(金) 6日(水)	【授業日】憲法記念日振替休日
	18日(月)	【授業日】大学の記念日
6	6日(土)	教育後援会教育懇談会
7	17日(金) 20日(月)～24日(金)	前学期授業終了 前学期定期試験(7/20海の日は定期試験を実施)
	27日(月)	追試験 夏季休業 夏季集中授業, 各種教育プログラム
8	3日(月)～7日(金)	
9	上旬	前学期科目の評価開示 教育後援会地域懇談会
	23日(水)	後学期授業開始(1/22まで) 秋季学位記授与式
	24日(木)	
	30日(水)	
10	12日(月) 29日(木)	【授業日】スポーツの日 収穫祭に伴う休講期間 準備10/29, 前夜祭10/30, 収穫祭10/31・11/1, 体育祭11/2, 後片付け11/3
	31日(土)	東京農大ホームカミングデー(世田谷キャンパス)
	11	3日(火) 23日(月)
12		22日(火)
2027 1	11日(月) 12日(火) 14日(木)	後学期授業再開 卒業論文題目届の提出期限(3年次生)
	20日(水)・21日(木)	【補講日】
	22日(金)	後学期授業終了
	25日(月)～29日(金)	後学期定期試験
	29日(金)	卒業論文の提出期限(卒業年次生)
	2	8日(月)～12日(金)
下旬		後学期科目の評価開示
3	5日(金)	卒業確定者及び進級確定者の発表
	6日(土)	学校法人の創立記念日
	21日(日)	学位記授与式

注：上記スケジュールは予定であり、変更することがあります。変更が生じた場合は、随時、学生ポータルにて周知します。

生活・研究編

1 学生生活のスタートにあたって	23
2 連絡	31
3 奨学金制度	38
4 課外活動	40
5 マナーとルール	46
6 アルバイト・落とし物他.....	52
7 健康管理.....	54
8 防火・防災について	60
9 図書館	66
10 進路相談・就職支援	76
11 研究施設・農場・博物館	79
12 情報教育センター	98
13 国際教育プログラム	100
14 ゴミの分別ルール	104

1 学生生活のスタートにあたって

1 学生証

学生証は「東京農業大学学生」としての身分を証明する唯一のものです。

学生証は試験を受けるとき、学割証、定期券、その他各種証明書の申込みや受け取りのときに必要であり、常時携帯しなければなりません。また、農大サイエンスポート（世田谷キャンパス）への入退館にも必要です。紛失・破損しないよう十分注意してください。万一、紛失・破損したときは、奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）で「学生証再交付願」（有料3,000円）を提出し、速やかに再発行してください。

改姓（名）した場合は改姓（名）届を各学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）に提出した上で学生証の再発行を受けてください。この場合は無料です。

また、定期試験のときに学生証を忘れた場合は、当日のみ有効の「仮学生証」（有料500円）を奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）で発行します。

なお、海外渡航に際し「外国語学生証」が必要な場合は、国際学生証発行WEBサイトで (<https://isicjapan.jp>) 発行申請をしてください。

世田谷キャンパスでは学部別に色分けした学生ストラップを配布しています。破損・紛失した場合は、各学部事務室に申し出てください。

（見 本）



【学生証の保管方法の注意】

学生証は携帯電話、交通カード等と一緒に保管すると磁気が破損し、使用できなくなります。また、ICチップを内蔵しているため、折り曲げたり、強い衝撃を与えないように、保管してください。

学籍番号は8桁の数字により表示され、この番号は在学中変わることはありません。授業出席時、試験を受けるとき、各種証明書の発行等に使用しますので、正確に記憶してください。

〔学籍番号の構成〕

4 0 2	2 6	3 2 1
学科	入学年	番号

〔402は農学科、26は2026年入学、321は学科内番号〕

学生証の氏名表記について、氏名の文字に旧字体、異体字、俗字等が含まれている場合、機械処理上、その文字表記をJIS規格第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記します。なお、JIS規格第二水準の範囲内の文字に置き換え出来ない文字を含む場合は、姓・名ともすべて「カタカナ」で表記します（漢字圏の留学生にあっても同様の取り扱いとします）。

学生証をはじめ各種証明書、学内掲示、配付物等、すべての氏名表記も同様に置き換えます。

※置き換え文字の一例

「高」	→	高	「吉」	→	吉	「崎」	→	崎
「瀬」	→	瀬	「齋」	→	斎	「柳」	→	柳
「濱」	→	浜	「廣」	→	広	「徳」	→	徳
「隆」	→	隆	「菜」	→	桑			

など

2 通学方法

通学定期券の購入

通学定期券を購入する場合は、各駅の定期券発行所で申込用紙に記入のうえ、学生証（裏面に「通学定期乗車券発行控」を貼付）を添えて提出すると購入できます。「裏面シール」の通学定期乗車券発行控欄が一杯になったときは、新しいシールを交付しますので、奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）もしくは学部事務室に申し出てください。

※通学以外の目的（例：クラブ活動やアルバイト等）での購入や、

合理的ではない経路での購入、大学や自宅の最寄り駅ではない駅を起点・終点とする経路での購入はできません。

学生証（カード）裏面シール （通学定期乗車券発行控）

現住所							東京農業大学
通学区間	～			～			
通学定期乗車券発行控	発行年月日	期間	発行駅	発行年月日	期間	発行駅	

自転車通学について

（世田谷キャンパス）

- 自転車の駐輪は登録制（4年間）です。
- 農大から半径1キロを越える距離に居住しており、自宅から大学まで直接自転車で常時通学する場合に、登録申請することができます。（自宅から大学まで長距離の場合は、安全を考慮し、原則許可しない）
- 登録希望者は所定の申請期間に学生課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。
- 自転車事故対応の保険に必ず加入してください。
- 駐輪場は、第一駐輪場・第二駐輪場の2カ所です（p.215参照）。指定駐輪場以外に駐輪した自転車は撤去されると共に、学則に基づき大学から処分される場合がありますので、必ず指定駐輪場に駐輪してください。
- モペット（フル電動自転車）は自転車ではなくオートバイに分類されます。
- 自転車は その日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないことがルールになっています。

駐輪利用時間 8：00～22：00

事 項	世田谷キャンパス
登録申請書提出先	学生課
提出書類	自転車登録申請書
登録料	500円（証紙を購入する）
配付書類	駐輪許可シール（指定部分に貼る）
駐輪ルール	指定の場所に駐輪する

（厚木キャンパス）

- 自転車の駐輪は登録制です。学生教務課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。
- 自転車事故対応の保険に必ず加入してください。
- 体育館下、長谷門付近など数箇所に駐輪場を設置しています。駐輪場の入口付近や通路にはみ出さないように整然と駐輪し、キャンパス内は徒歩で移動してください。
- 自転車は指定駐輪場以外のキャンパス内に持込むこと、停めることはできません。
- 自転車はその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

○2週間以上放置されている自転車は廃棄処分します。

事 項	厚木キャンパス
登録申請書提出先（随時）	学生教務課
提 出 書 類	自転車登録申請書，学生証のコピー
登 録 料	100円（証紙を購入する）登録の有効期限は在学期間とする
配 付 書 類	駐輪許可シール（後輪泥よけ部分に貼る）
駐 輪 ル ー ル	指定の場所に駐輪する

自転車のルールについて

- 自転車は道路交通法により車両の一種と定められています。
- 2026年4月から自転車にも交通反則通告制度（反則金制度）が適用されました。スマホの使用，放置駐車，無灯火，傘差し運転，酒気帯び運転，信号無視等をしないよう交通ルールを守って通学してください。
- 人身事故も増加傾向にあります。普通の自転車でも時速40km程度までは速度が出るため死亡事故につながることもあり，被害者の遺族に約1億円の損害賠償を命じられた例もあります。
- 極端なスピードでの走行，二人乗り，無灯火，一時停止，信号無視，飲酒運転などは絶対にやめてください。
- 自転車損害賠償責任保険の加入が義務付けられています。

オートバイ通学について

（世田谷キャンパス）

- オートバイ通学は禁止です。

（厚木キャンパス）

- オートバイ通学希望者は次の手続きを取ってください。大学周辺の路上及び路地等にオートバイ等を駐輪させることは，通行の妨げとなり事故の原因になりますので絶対にやめてください。
- オートバイはその日のうちに乗って帰り，終夜放置をしないでください。
- 1か月以上放置されているオートバイは廃棄処分します。

登録について

- 希望者は，学生教務課で申請用紙を受け取り，登録手続を行なってください。

事 項	厚木キャンパス
登録申請書提出先（随時）	学生教務課
提 出 書 類	登録申請書，オートバイ通学経路届，免許証・自動車損害賠償責任保険証・登録証または車検証・学生証の各コピー
登 録 料	500円（証紙を購入する）登録の有効期間は在学期間とする
配 付 書 類	駐輪許可シール（後輪泥よけ部分〈見える場所〉に貼る）
駐 輪 ル ー ル	指定の場所に駐輪する

自動車通学について

世田谷キャンパス，厚木キャンパスともに，学生の自動車通学を禁止しています。路上駐車を持ち主が判明した場合は，学則に基づき厳重なる処分を行います。

◎自転車・オートバイ・自動車等の違法駐輪，違法駐車に対する大学の対応について

違法駐車・違法駐輪は近隣住民の方々に大変な迷惑をかけるばかりか，重大な事故を誘発することにもなります。万が一，違反が発覚した場合には，大学の規則と交通法規に準じ，厳重なる処分を行います。

3 各門の開門時間

世田谷キャンパス	厚木キャンパス
正 門 …………… 終日	バスロータリー …………… 6 : 00 ~ 21 : 00
経堂門	正 門 …………… 7 : 15 ~ 20 : 00
桜丘門 …………… 7 : 00 ~ 22 : 00 (休日 7 : 00 ~ 20 : 00)	(行事等により時間の変更があります)
千歳門 (常磐松道場横)	
※時間の変更又は閉鎖する場合があります。	

4 授業時間

1 時限	9 : 00 ~ 10 : 30
2 時限	10 : 40 ~ 12 : 10
3 時限	13 : 00 ~ 14 : 30
4 時限	14 : 40 ~ 16 : 10
5 時限	16 : 20 ~ 17 : 50
6 時限	18 : 00 ~ 19 : 30

5 窓口業務時間

世田谷キャンパス

部署名	取扱業務	業務時間	所在
学生部 学生課	課外活動及びボランティア 学生の賞罰, 災害, 事故対応	8:30~17:00	農大アカデミアセンター 2階
学生部 奨学厚生課	奨学金, 授業料減免	8:30~17:00	
教務支援部 教務課	授業, カリキュラム, 履修, 定期試験, 教職・学術情報課程	8:30~19:30 (~17:00) ※1	
教務支援部 学務課	証明書 ^{※3} , 大学院, 転学部転学科	8:30~17:00	農大アカデミアセンター 6階
グローバル連携センター	海外留学, 世界学生サミット		
キャリアセンター	進路相談, 就職支援, キャリア講座		
情報教育センター	コンピュータ自習室管理		
図書館	図書, 資料管理, 貸出・返却	授業期間中 (平日) 9:00~21:00 授業期間中 (土曜日) 9:00~17:00 定期試験期間 (平日) 8:45~21:00 ※詳細は図書館HP参照	農大アカデミアセンター 3階~7階
健康サポートセンター	学生の健康管理	8:30~18:00 (~17:00) ※1	11号館 1階
学生相談室	学生生活の支援	11:00~17:00	
応用生物科学部事務室 生命科学部事務室 地域環境科学部事務室 国際食料情報学部事務室	学部学科生の学生支援	8:30~17:00	農大サイエンスポート5階 農大サイエンスポート3階 農大サイエンスポート2階 農大サイエンスポート6階
入学センター	入学生募集, 入学試験		農大アカデミアセンター 1階

厚木キャンパス (農学部)

部署名	取扱業務	業務時間	所在
学生教務課	奨学金, 授業, カリキュラム, 履修, 定期試験, 海外留学, 教職・学術情報課程, 授業料減免, 課外活動, 学生の賞罰, 災害・事故対応	8:30~17:00	研究棟 1階
キャリアセンター事務課	進路相談, 就職支援, キャリア講座		
入学センター	入学生募集, 入学試験		
図書館	図書, 資料管理, 貸出・返却 コンピュータ自習室管理	平日 9:00~18:00 土曜日9:00~16:30	本部棟 3階
保健室	学生の健康管理	8:30~16:30 ※2	本部棟 1階
学生相談室	学生生活の支援	10:00~17:00 ※2	

※1 () の時間は授業日及び追試験以外の業務時間です。

※2 窓口休務時間 (11:30~12:30) があります。

※3 各種証明書発行の受付時間は多少異なりますので, ご注意ください。

在学・成績・卒業見込証明書はオンライン申請にてコンビニ発行が可能です (p.34参照)。

○土・日・祝日は原則休業となります。

○窓口業務時間は, 大学行事の都合により変更することがあります。

6 窓口案内

カリキュラム

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
卒業に必要な単位	㊦教務課 ㊧学生教務課	学則で定められています。このハンドブックの履修編を熟読してください。わからない点をご相談ください。	107
履 修		学科ガイダンスに出席のうえ、必ず期限内に履修の手続きをしてください。	114
試 験		時間割は各自学生ポータルで必ず確認してください。遅刻しないように十分注意してください。	116
授業の欠席 試験の欠席		授業は欠席届を授業担当者に提出。 試験の欠席は所定の手続きをしてください。	112・ 116
教員免許について		各時期のガイダンス・説明会等に必ず出席してください。計画的な履修と自主的努力が必要です。	152
学芸員・司書について			157

進路について

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
休 学	㊦各学部事務室 ㊧学生教務課	3ヵ月以上修学できない場合	35
復 学		休学事由が解消した場合	35
退 学		大学を辞める場合	36
再 入 学		退学した後に再度本学への入学を希望する場合	
転学部・転学科		学部・学科の変更を希望する場合（1年次生のみ）	
大 学 院	㊦学務課 ㊧学生教務課	本学大学院に進学する場合	
国際教育プログラム	㊦グローバル連携センター ㊧学生教務課	短期留学プログラム・長期留学プログラム 世界学生サミット・留学生奨学金など	100
進路相談・就職支援	㊦キャリアセンター ㊧キャリアセンター事務課	進路相談，就職活動支援	76

学費について

㊤世田谷キャンパス・㊤厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
授業料等通知 発送先の変更	学生ポータル	送付先に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから変更してください。	31
学 費 延 納	㊤財務会計課・各学部事務室 ㊤学生教務課	本人・保証人連名で提出してください。所定用紙は以下のサイトよりダウンロードができます。 https://www.nodai.ac.jp/campus/support/school_expenses1/32036/	36

奨学金・事故・事件・その他のトラブル

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
奨学金を受けたいときは	㊤奨学厚生課 ㊤学生教務課	学内奨学金、日本学生支援機構および地方自治体民間団体の奨学金など	38
悪徳商法・その他の ト ラ ブ ル	㊤学 生 課 ㊤学生教務課	どんなことでも相談に乗ります。プライバシーは守ります。	49

健康について

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
定 期 健 康 診 断		毎年4月に行います。必ず受けてください。	54
ケガ、病気になったとき	㊤健康サポートセンター ㊤保 健 室	応急手当と医療機関の紹介をします。	54
健 康 診 断 証 明 書		証明書発行サービス/オンライン申請にて コンビニ発行 24時間可能(メンテナンス日を除く)	34・ 54
学生生活でのさまざまな 問題や悩みについて	㊤学生相談室 ㊤学生相談室	皆さんの立場に立って一緒に考え、手助けします。 個人のプライバシーは厳守します。	56

旅行や帰省のときは

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
学 割 証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)	㊤奨学厚生課 ㊤学生教務課	学割証自動発行機で発行 (稼働日：大学業務日) 平日 8:30～17:00	34
団 体 旅 行 割 引 証		課外活動や研究室等での団体旅行	

アパートの斡旋

㊤世田谷キャンパス・㊤厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要
世田谷キャンパス	東京農業大学 生活協同組合 (大学生協住まい紹介)	常磐松会館本館1階 ☎ 03-3427-5769 (直)
	(株) 農大サポート	http://www.nodaisup.com/apartment
厚木キャンパス	厚農商事(株) (JAあつぎの不動産部門)	小田急線本厚木駅南口前 ☎ 046-240-0227

施設の利用

世田谷キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
教 室	学 生 課	課外活動での使用は所定用紙を提出してください。	202・203
百周年記念講堂			
桜丘アリーナ	桜丘アリーナ	桜丘アリーナの担当教員に相談してください。	205
桜丘アリーナトレーニングルーム	トレーニングルーム	講習会受講が必要で利用料がかかります。	206
常磐松会館道場 ミーティングルーム	常磐松会館本館事務室	所定用紙がありますので、提出してください。	209
常磐松学生会館 ミーティングルーム等	常磐松学生会館事務室	事務室の予定表へ書き込みが必要です。	210

厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
教 室	学生教務課	所定用紙がありますので、提出してください。	202
体 育 館			212
学 生 会 館			213
	厚木キャンパス農友会 総務部		

そ の 他

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
奥多摩演習林研修センター	研修センター	直接申し込んでください。 ☎ 0428-83-3352	95
富 士 農 場	富士農場事務室	直接申し込んでください。 ☎ 0544-52-0005	87

2 連絡

1 学生ポータル・掲示板

学生に対する告示，連絡，呼び出し，休講情報など重要な連絡は，すべて学生ポータルに掲載しています。見落とすと学生生活に支障が生じます。必ず毎日学生ポータルを確認するようにしてください。

また，世田谷キャンパスでは1号館各課掲示板，厚木キャンパスでは講義棟への連絡通路掲示板の掲示を確認するようにしてください。

1 学生ポータル

インターネットを利用したサービスで，PC やスマートフォン，タブレット端末等から，アクセスすることができます。

(1) 学生ポータルでできること

授業に関する情報の閲覧や登録 (Webシラバス，履修登録，成績確認，住所登録変更) ができます。大学からの連絡を指定したメールアドレスへ転送することもできます。

(2) 利用方法

サービスを利用するためには本学の利用者ID・パスワードを取得し，**情報倫理教育を受講する**必要があります。学内のパソコンを利用するときは，世田谷キャンパスは「図書館」(p.68参照)，厚木キャンパスは「農学部図書館」(p.74参照)の頁を確認してください。

東京農大ホームページのトップ画面から「学生ポータル」にアクセスできます。

在学の方 **ここから**

東京農大ホームページのトップ画面から「学生ポータル」にアクセスできます。

東京農大 Web認証システム

利用者IDとパスワードを入力し，ログインボタンをクリックしてください。

ログインID
パスワード
ユーザー名を記憶する
ログイン

東京農大 TOKYO NODAI Information Portal

HOME | My時刻表 | 教務掲示 | 学生生活情報 | 奨学金 | シラバス | お24時間 | 授業詳細ポータル | キャンパス | WebClass

通関スケジュール

12/11(木)	12/12(金)	12/13(土)	12/14(日)	12/15(月)	12/16(火)	12/17(水)
2限(10:40-12:10) 応工実学	2限(10:40-12:10) 応工実学	2限(10:40-12:10) 応工実学	2限(10:40-12:10) 応工実学	2限(10:40-12:10) 応工実学	2限(10:40-12:10) 応工実学	2限(10:40-12:10) 応工実学
3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ	3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ	3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ	3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ	3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ	3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ	3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ
4限(14:40-16:10) 農薬学	4限(14:40-16:10) 農薬学	4限(14:40-16:10) 農薬学	4限(14:40-16:10) 農薬学	4限(14:40-16:10) 農薬学	4限(14:40-16:10) 農薬学	4限(14:40-16:10) 農薬学

本日のスケジュール

2限(10:40-12:10) 化学工学
3限(13:00-14:30) 熱帯植物学Ⅱ

全学共通のお知らせ

12/10(水) **NEW** 令和7年度 学位授与式の開催について(お昼)
12/9(火) **【重要】** 世田谷キャンパス専電に停電に伴うネットワーク
12/9(火) 学生向け授業会と農大生 卒業生に授業する

個人向け情報

- お知らせ一覧
- メール
- 住所等の登録
- 住所等の変更/確認
- メッセージ転送設定
- パスワードの変更

課金

- スケジュール管理
- スケジュール管理

教務掲示 | 学生生活

時間割表
教務掲示一覧
授業日関係
履修関係
試験関係
履修登録(修正)
あなたの履修
あなたの成績台帳
履修照会

学生生活情報

各種証明書申請
問合せ先一覧
申請書類

(3) 利用者ID

利用者IDは、農大のネットワークサービスを利用するときに必要な利用者を認識する符号で、8桁の学籍番号が利用者IDとなり、配付当日から卒業年度の3月31日まで使用することができます。

この利用者IDを使用するにあたり、皆さんが大学の様々なサービスを正しく安全に使うことができるように、(6) 情報倫理教育を受講することが義務付けられています。この情報倫理教育を5月31日17時時点で受講していない場合は利用者IDの使用を停止します。また、利用者IDは次のような場合に必要で、利用する際はパスワードも必要になります。

- ・ 学生ポータルサイトを利用する
- ・ 大学のWebメールを使用する
- ・ 授業でコンピュータ演習室のパソコンを使用する
- ・ 図書館、コンピュータ自習室などのパソコンを使用する
- ・ モバイル接続設備無線LAN (アクセスポイント)、有線LAN (情報コンセント) を利用する

(4) パスワードについて

上記のサービスを利用するときに、利用者本人であるかどうかを確認するため、パスワードの入力が求められます。パスワードは銀行のキャッシュカードの暗証番号と同様にとても大切なものです。絶対に他の人に教えないでください。また、パスワードは上記サービスを最初に利用するための初期パスワードです。利用開始後すぐに変更し、その後も定期的に変更して成績などの個人情報が漏洩しないように注意してください。初期パスワードを5月31日17時時点で変更していない場合は利用者IDの使用を停止します。

(5) パスワードの変更

変更方法は本学のホームページにアクセス (<https://www.nodai.ac.jp>) → トップページにある「在学生の方」→「パスワード変更」を順にクリックして変更してください。

パスワードがわからなくなった場合は新しいパスワードを配付しますので、世田谷キャンパスは情報教育センター、厚木キャンパスは農学部図書館で手続きをしてください。

(6) 情報倫理教育

情報倫理教育 (ネットワークガイダンス) は、必修科目である「情報基礎 (一)」の1回目の授業で実施しますので、必ず出席してください。万が一欠席した場合は、世田谷キャンパスは情報教育センター、厚木キャンパスは農学部図書館に相談してください。

授業開始までに、農大のネットワークサービスを利用する場合は、(7) ネットワーク利用上の注意を必ず読んでください。

(7) ネットワーク利用上の注意

- ネットワークを利用するときは、次のことに注意してください。(東京農業大学ネットワーク利用ガイドライン要約)
- ネットワークを利用したすべての行為に全責任を負うことになるので、社会の一員としての自覚に基づいて利用すること。
 - 他の利用者に自分の利用者IDとパスワードを教え、Webメールや学生ポータルサイト等を使わせないこと。また、他の利用者のパスワードの解読をしないこと。
 - 他の利用者のファイルやデータを勝手に削除したり、コピーしたりしないこと。
 - 大量のデータを送信したりすることで、他の利用者の利用を妨げないこと。
 - 大学のネットワークは教育・研究を目的としているので、営利目的、政治活動、布教活動などで使用しないこと。
 - コンピュータシステムを壊したり、故障の原因となるような行為をしないこと。
 - 第三者の著作物を利用するときは、著作権法の規定に従い、勝手にコピーをしないこと。
 - 他の利用者のWebメールを勝手に読み、削除・コピーをしたり、偽造したりしないこと。
 - いやがらせや公序良俗に反する内容、不確かな内容の情報をWebページを使って流したり、迷惑となるWebメールを送ったりしないこと。
 - コンピュータウィルスを持ち込まないこと。

(8) アクセスの方法

本学のホームページにアクセス (<https://www.nodai.ac.jp>) し、トップページにある「在学生の方」をクリックし、自分の必要とする機能を選択して、認証画面に利用者ID・パスワードを入力して使ってください。

〈認証画面〉

〈注意事項〉

- ① 学外からアクセスする場合の通信費は利用者負担です。
- ② システムメンテナンス等でサービスを休止することがあります。

2 掲示板

世田谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・1号館（南側入口、ヘルプカウンター前〈1～5階〉） ・サイエンスポート（1階）
厚木キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・講義棟と研究棟間の連絡通路 ・本部棟（1階入口前） ・キャリアセンター事務課前

担当部署	掲 示 内 容
㊦ 学 生 課 ㊦ 学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の賞罰や災害、事故等に関する告示、警告、注意、その他について ・クラブや同好会を含む課外活動やボランティアについて
㊦ 奨学厚生課 ㊦ 学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金や特待生等について
㊦ 健康サポートセンター ㊦ 学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・保健や衛生に関する事項について
㊦ 教 務 課 ㊦ 学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・授業について（各種連絡事項、夏季・冬季休業中の集中授業の予定など） ・試験について（定期試験時間割、授業中の試験、レポート課題、注意事項など）
㊦ 学 務 課 ㊦ 学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> ・学位記関係について ・転学部転学科について ・科目等履修生について ・東京情報大学との単位互換について
㊦ キャリアセンター ㊦ キャリアセンター事務課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ガイダンスについて ・求人情報について ・各種採用試験対策講座について ・企業セミナーや説明会について ・インターンシップについて ・就職支援プログラムについて ・Uターン（出身地域）就職について
㊦ 各学部事務室 ㊦ 学生教務課	学部学科の連絡

2 個人情報の取り扱いについて

○電話等による呼び出し・照会について

皆さんの家族や友人などから、呼び出しを依頼する電話がかかってくるがありますが、**特に緊急を要すると認められる場合以外は呼び出しには応じられません。**

また、皆さんのプライバシーを守秘する立場から、在籍確認や住所、電話番号等の照会にも一切応じていません。

○学生個人情報保護に関する本学の取り組みについて

本学では、学生の皆さんの教育研究及び生活支援に必要な業務を遂行するために個人情報を扱っています。個人情報保護法施行に伴い、個人情報の保護に関する法律や政令、文部科学省が定める指針等の基準を遵守しながら、適切な取り扱いの取り組みを行っています。

3 証明書・届出書類

各種証明書



※詳細は大学HP(<http://www.nodai.ac.jp/certificate/issue/>)をご確認ください。

㊤世田谷キャンパス・㊤厚木キャンパス

事 項	発行方法	窓口
成績証明書	証明書発行サービス/オンライン申請にて コンビニで発行 24時間可能（メンテナンス日を除く） 発行料300円（和文・英文）	㊤ 学 務 課 アカデミアセンター2階 ㊤ 学生教務課 研究棟1階
卒業見込証明書 （卒業年次生のみ発行）		
在学証明書		
栄養士資格取得見込証明書	窓口で発行 （業務時間）平日 8：30～17：00 発行料300円（和文・英文）	
教員免許状授与見込証明書		
健康診断証明書	証明書発行サービス/オンライン申請にて コンビニで発行 24時間可能（メンテナンス日を除く） 発行料300円（和文）	㊤ 健康サポートセンター 11号館1階 ㊤ 保 健 室 本部棟1階

※アポスティーユ等、外務省(外務本省および在外公館)に証明書を提出する場合は、オンライン申請はせず、担当窓口にお越しください。

※オンライン申請システムは急遽、メンテナンスになる場合がありますのでHPにて最新情報をご確認ください。

学 割 証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

○世田谷キャンパス

農大アカデミアセンター2Fの学割証自動発行機で発行します。

〔稼働日〕 大学業務日 〔稼働時間〕 8：30～ 17：00

○厚木キャンパス

研究棟1階の学割証自動発行機で発行します。

〔稼働日〕 大学業務日 〔稼働時間〕 8：30～ 17：00

自動発行機が故障して使用できない場合は、奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）窓口で発行しますので申し出てください。

- ・ 片道100kmを超える帰省、正課（外）活動等の場合に発行されます（割引率運賃の2割、ただし、急行券、特急券は対象外）。
- ・ 有効期限は発行日から3カ月以内です（卒業年次生については在籍期間内に限ります）。
- ・ 学割証は本人以外使用出来ません（その他学割証裏面に記載されている注意事項を厳守してください）。
- ・ 発行には学生証が必要です。

休学・復学・退学願

事 項	手続き方法等
休 学 願	<p>病気やその他やむを得ない理由により、3ヶ月以上修学が困難な場合に休学を申請できます。まずは指導教員または学級担任に相談し、保証人の承諾を得てください。また、日本学生支援機構（JASSO）奨学金利用者は、届出を提出する前に、所属キャンパスの奨学金担当窓口にて必要な手続きの有無をご確認ください。</p> <p>1. 必要書類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休学願：本人・保証人・教員の三者で合意が得られた後、学生ポータルから様式をダウンロードして作成してください。 ・ 診断書：病気を理由とする場合は医師の診断書を添付してください。 <p>2. 提出先</p> <p>世田谷キャンパス：所属の学部事務室 厚木キャンパス：学生教務課</p> <p>3. 提出期限</p> <p>希望する休学開始月の前月20日まで（土日祝日の場合は直前の業務日まで）</p> <p>※期限厳守。期限後の提出は原則として翌月からの休学となります。</p> <p>※郵送の場合は「必着」です。</p> <p>4. 休学期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則1年以内（年度をまたぐ申請は不可） ・ やむを得ない場合は延長可 ・ 通算休学期間は、学部：4年以内 <p>5. 休学の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①休学中は履修登録・授業受講はできません。 ※後学期に復学する場合は、後学期授業開始日（9月下旬頃）から受講可。 ②履修登録後に休学した場合、その学期の科目（通年科目含む）は履修削除されます。 ③休学期間は在学年数に含まれないため、4年間での卒業は不可となります。 ④3月1日時点で休学中の場合、進級判定の対象外となり、単位を満たしていても進級できません。 ⑤休学終了日は原則9月30日または、3月31日。 ※3月1日付での復学を希望する場合は申し出てください。 <p>6. 休学中の学費について</p> <ol style="list-style-type: none"> ①休学中も所定の在籍料を納入する必要があります。 ②詳細は「学費収納処理要領（抜粋）」をご確認ください。
復 学 願	<p>休学理由が解消し、休学期間が満了する場合は、復学願の提出が必要です。休学期間満了月の前月に、学務課から保証人宛に書類を郵送しますので、必ず手続きを行ってください。</p> <p>※病気を理由に休学していた場合は、快復を証明する医師の診断書を添付してください。</p>

退 学 願	<p>退学を希望する場合は、まず 指導教員または学級担任に相談し、保証人の承諾を得てください。また、日本学生支援機構（JASSO）奨学金利用者は、届出を提出する前に、所属キャンパスの奨学金担当窓口にて必要な手続きの有無をご確認ください。</p> <p>1. 必要書類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退学願：本人・保証人・教員の三者で合意後、学生ポータルから様式をダウンロードして作成 ・学生証：退学願提出時に返却してください。 <p>2. 提出先</p> <p>世田谷キャンパス：所属の学部事務室 厚木キャンパス：学生教務課</p> <p>3. 提出期限</p> <p>退学希望月の20日まで（土日祝日の場合は直前の業務日まで）</p> <p>※期限厳守。期限後の提出は翌月退学扱い。</p> <p>※郵送の場合は「必着」。</p> <p>4. 退学日</p> <p>退学日は、退学を希望する月の月末日です。</p> <p>5. 退学の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学期途中で退学した場合、その学期の履修はすべて無効となります。 ②成績評価（単位認定）を受けたい場合は、前学期：9月30日・後学期：3月31日まで在学している必要があります。 <p>6. 学費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①期限後の提出（前学期：4/21以降、後学期：9/21以降）は、その学期の学費を請求します。 ②口座振替を選択している場合、振替日に引き落としが行われます。 ③既納の授業料・整備拡充費・学生厚生費・実験実習演習費は返還しません。 <p>※休学により返還される場合があります。</p>
-------	--

学費の納付時期および納付方法

本学では学費を年2回に分割して納付ができます。学費納入額通知書は第1回を5月上旬に、第2回を10月上旬に発送しますので、以下の期限までに納付してください。

第1回（前期）： 5月27日

第2回（後期）： 10月27日

※上記の期限日が土・日・祝日の場合は翌営業日となります。

また、納付方法については、予め指定された口座からの自動引落となる「口座振替（別途申請手続きが必要）」と銀行・ATM・ネットバンキング等から振り込む「振込依頼書」があります。「口座振替」については、希望する際に以下のサイトから**別途申請手続き**が必要です。

学費「Web 口座振替」登録について（お願い） | 東京農業大学

<https://www.nodai.ac.jp/portal/web/>

学費延納願

学費を期日までに納入できない場合（地震、風水害、干害、冷害、倒産、家計維持者の死亡等の特別な理由）は、「学費延納願」に理由を明記のうえ保証人連署で、財務会計課または各学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）に提出することにより、納付期限を延納願に記載された延納期日まで延長することができます。

各種変更について

事 項	手続き方法
住 所 等 の 変 更 保 証 人 の 変 更 授 業 料 等 通 知 送 付 先 本 籍 地 の 変 更	<p>学生ポータルの「住所等の登録」画面から変更できます</p> <p>※本人や保証人の住所・電話番号・携帯番号等に変更が生じた場合は速やかに変更してください。</p> <p>※通学定期乗車券発行控（学生証裏面シール）の修正については、新しいシールが奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）および学部事務室にありますので、書き直してください。</p>
改 姓（ 名 ） 届	<p>各学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）窓口</p> <p>※所定の「改姓（名）届」と戸籍抄本（原本）を窓口に提出してください。</p>

3 奨学金制度

1 学内奨学金

人材育成の為、成績や人物ともに優秀な学生や、経済的理由により修学が困難な学生に対して、各種奨学金や教育ローンの制度があります。奨学金の申し込みには成績や人物、家計基準等の条件があります。以下に本学で取り扱っている奨学金制度を一覧表にして説明します。

奨学金制度の詳細や不明な点は、奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）に問い合わせてください。

種類	出願資格・対象		金額		備考
特待生	1年次	減免 一般入試の合格者を対象として、一般入試における得点をもとに選考される	授業料の全額免除		<ul style="list-style-type: none"> 期間は1年間 年度毎に選考する 選考人数は入学定員（各学科の学年ごとの定員）学生数の3%以内
	2年次以上	支給 <ul style="list-style-type: none"> 通算GPAの上位者で、人物とも優秀な者 前年度までの卒業要件に係る修得単位数が、2年次生は31単位以上、3年次生は62単位以上、4年次生は93単位以上の者 編入学生、学士編入生、転入学生、転学部転学科生及びカリキュラム移行により既修得単位の認定を受けた者は、推薦対象外 	授業料の半額を支給		
大学入学共通テスト利用選抜特待生	1年次	減免 大学入試共通テスト利用選抜前期（4科目型）の合格者を対象として、得点を基に選抜される。 ※2年次以降については上記「特待生」制度の「2年次以上」欄をご参照ください。	年間学費等相当額（授業料・実験実習演習費・整備拡充費）を免除 (1,043,000円～1,290,000円)		<ul style="list-style-type: none"> 期間は1年間
運動選手特待生	免除	運動選手として特に優れた実績と、将来における特段の活躍が期待される優秀な人材で、第一種と第二種がある	第一種	入学金・授業料・整備拡充費を免除	<ul style="list-style-type: none"> 特待生の期間は当該学生の最短の就学年数 強化指定部またはそれに準ずる部の部長から学長に申請する 入学後、運動成績を審査委員会が毎年確認する
			第二種	授業料を免除	
東京農業大学／私費外国人留学生奨学金	減免	学業、人物ともに優れかつ経済的理由により修学が困難である外国人留学生	学部生：授業料から年額495,000円を減免		<ul style="list-style-type: none"> 本人の申請にもとづき委員会で審議し、学長が決定する
	支給		大学院生：年額330,000円の奨学金を支給		
東京農業大学特別留学生	減免	海外協定校学長及び校友会海外支部長の推薦を受けた、成績及び人物優秀な者	入学金・授業料・整備拡充費・実験実習演習費・諸会費の納付金の全額		
	支給		年額495,000円の奨学金を支給		

・「学費の分納・延納制度」を設けており、経済的援助の一助としている（前頁「学費延納願」参照）。

2 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構が実施する奨学金制度には貸与型と給付型があります。

貸与型は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として利用する仕組みとなっています。卒業後は必ず返還する義務があります。

給付型は、国の高等教育における修学支援の新制度の一つとして意欲と能力のある若者が経済的理由により進学および修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金です。また、2020年4月からスタートした高等教育への修学支援制度により、併せて授業料・入学金減免※が受けられます。

※既に在学している人が過去に支払った入学金は減免対象となりません。申込年度に編入学等をし、その際に入学金が発生した場合には、減免の対象となります。

詳しくは日本学生支援機構（JASSO）公式ホームページを参照してください。

高校在学中に大学への進学を条件に奨学金を申し込み、奨学金予約が認められている方も、進学後新たに奨学金を申し込む方も、奨学金を受けるには、進学後、奨学金の手続きが必要です。進学後の手続きについては、学生ポータルでお知らせします。不明な点は、奨学厚生課（厚木は学生教務課）にお問い合わせください。

【日本学生支援機構ホームページ】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>



3 その他の奨学金制度・教育支援制度

1. 地方自治体・民間育英奨学事業団体

新入生を対象にした募集は、毎年4月から6月頃に多くあります。

大学に募集要項を送ってくる自治体や団体については、学生ポータルサイトで募集をお知らせします。

大学に募集要項を送ってこない自治体や団体については、直接問い合わせてください。なお、日本学生支援機構のウェブサイトでは出身地や居住地などの条件を指定して奨学金制度を検索できます。

自治体や団体の募集条件を満たせば応募できますので、参照してください。

大学・地方公共団体等が行う奨学金制度

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html>

奨学制度の中には、日本学生支援機構の奨学金との併用ができないものがありますので注意してください。



2. 日本政策金融公庫教育ローン

新入生のみならず在校生も利用することができます。

融資額は学生一人につき350万円以内で、返済期間は20年以内です。詳しくは最寄りの日本政策金融公庫各支店または各相談センターにお問い合わせください。

「国の教育ローン」コールセンター／0570-008656（ナビダイヤル）又は03-5321-8656

4 課外活動

学生生活において、勉強・学問研究が一番重要なことですが、課外活動もまた大切な意義を持っています。

本学では、農友会（総務部・文化団体連合会・体育団体連合会）、全学応援団、同好会など数多くの団体が、幅広い分野で課外活動を展開しています。

みなさんにも、次のことに十分留意した上で、積極的に課外活動に参加してほしいと思います。

- 1 学業とのバランスを考え、課外活動に参加すること。
- 2 各団体の活動内容・目的などをよく把握し、自分の趣味、適性、健康状態や時間的余裕などを考慮した上で参加すること（入学式で配付される「農友会誌」を参考にしてください）。

1 学生団体について

本学では、学生団体として、「農友会」「全学応援団」があり、大学公認の団体として活動しています。この団体はいずれも全学組織で、本学学生は入学と同時に各団体のメンバーになります。

この団体に加えて同好会組織もあり、活発な活動をしています。以下に、それぞれの団体について簡単に紹介します。詳しくは入学後に行われるガイダンスで説明されます。また、世田谷・厚木両キャンパスの農友会が発行している「農友会誌」（厚木は「厚木キャンパス農友会誌」）も参照してください。

全学共通

全学応援団	<ul style="list-style-type: none"> • 全学生が全学応援団の一員ですが、中心となるのがリーダー部、吹奏楽部、チアリーダー部です。農友会各部の応援、収穫祭、または地域社会の要請を受け、農業まつり等のイベントに参加し学内外から好評を博しています。
-------	---

世田谷キャンパス

農友会	<ul style="list-style-type: none"> • 全学生と教職員で組織され、総務部、文化団体連合会、体育団体連合会からなっており、現在合わせて56部が活躍しています。各部の部長（本学教職員）についてはp.43の一覧表を参照してください。
同好会	<ul style="list-style-type: none"> • 農友会の各部以外に、もっと個性的で、いろいろな分野の活動を課外活動として行いたい学生が、同好会として団体を組織しています。同好会は「学生生活についての基準」（p.199参照）に基づき毎年更新手続きが必要で、大学が一部を助成する傷害保険に加入することが義務づけられています。 • なお、農友会の部長および同好会の顧問は教職員があたり、重複は認めず教育的指導の徹底を図っています。

厚木キャンパス

厚木キャンパス農友会	<ul style="list-style-type: none"> • 農学部の全学生と教職員で組織され、総務部および文化系10部、体育系4部が活動しています。各部の部長（農学部教職員）についてはp.45の一覧表を参照してください。
同好会	<ul style="list-style-type: none"> • 厚木キャンパス農友会の14部以外に、いろいろな分野で活動する学生が同好会として団体を組織しています。厚木キャンパスでは文化系・体育系共に多くの同好会（p.45参照）が活発に活動しています。農学部の新1年生もそれらの団体に加入できます。

2 課外活動に関する諸手続

課外活動に伴う諸手続については「学生生活についての基準」(p.199参照)に従ってください。

また、教室使用については「課外活動における教室使用要領」(p.202参照)に従ってください。世田谷キャンパス百周年記念講堂の使用については「17号館(百周年記念講堂)課外活動使用要領」(p.203参照)に従ってください。

3 課外活動の施設

世田谷キャンパス

学生のみなさんの課外活動の場として、世田谷キャンパスには常磐松会館本館・道場、常磐松学生会館、桜丘アリーナ・トレーニングルームがあります。その管理・運営や使用上の注意事項等については、使用要領を参照してください。

常 磐 松 会 館	<ul style="list-style-type: none"> 2階～5階は農友会、全学応援団等の部室と各学科室になっており、使用時間は8時30分から22時までとなっています。また、1階は大学生生活協同組合・コンビニエンスストアがあります。
常磐松会館道場	<ul style="list-style-type: none"> 農友会体育団体連合会10部（剣道部、少林寺拳法部、空手部、合気道部、柔道部、フェンシング部、卓球部、ボクシング部、ボディビル・パワーリフティング部、レスリング部）の練習場がある他、多目的に使用できるミーティングルーム3室があります。 ミーティングルームの使用は常磐松本館事務室に申し込んでください。
常磐松学生会館	<ul style="list-style-type: none"> 学生会館には1階に学生の憩いの場としての多目的ホールとミーティングルームがあります。2～5階には、同好会の活動の場として、会室、集会室、音楽練習室、合宿室等があります。 開館時間は8時30分から22時までです。授業期間外の開館時間は別途掲示します。日曜日、祝日および大学が定めた休業日は休館となります。なお、音楽サークルの音出しは20時までになっています。
桜丘アリーナ (体育館、トレーニングルーム)	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷キャンパスの桜丘アリーナは、アリーナ部分、トレーニングルームおよび弓道場があります。アリーナ、トレーニングルームの使用についてはアリーナ内に掲示します。不明な点は学生課に問い合わせてください。

厚木キャンパス

厚木キャンパスには、学生会館・体育館等があり、課外活動での利用についても世田谷キャンパス同様に行っています。不明な点は学生教務課に直接問い合わせてください。

厚 木 学 生 会 館	<ul style="list-style-type: none"> 学生会館には1階に憩いの場としてのアグリラウンジとアグリキッチンがあります。2～4階にも憩いの場として交流スペースやアグリ広場があり、部室、会室、ミーティングルーム、宿泊施設等があります。地下1階には防音仕様の音楽練習室、倉庫、シャワー室があります。 開館時間は8時から22時までです。 大学が定めた休日は休館となります。
体 育 館	<ul style="list-style-type: none"> 体育館アリーナ、多目的室、トレーニングルームは、授業時間中を除きクラブ等の課外活動に利用できます。 開放時間は8時30分から21時までです。使用については学生教務課に問い合わせてください。

各キャンパスの宿泊施設

本学の3キャンパスの相互交流のため学生、教職員のための短期宿泊施設として、世田谷は常磐松学生会館、厚木は学生会館があります。この宿泊施設を活用し、キャンパスを越えて、クラブ活動、学生交流等を図ることができます。申し込みは、世田谷は学生課、厚木は総務課で受付けています。なお、授業・実習・演習等による利用が優先されますので、使用状況を確認してください。

4 課外活動に関する届・願出

㊦世田谷キャンパス・㊧厚木キャンパス

事項	摘要	取扱い窓口	参照頁
合宿届 イベント（催物）許可願	農友会各部・同好会は事前に提出が義務付けられています。 ㊦常磐松会館本館または常磐松学生会館に申請してください。 ㊧学生教務課に申請してください。	㊦学生課 ㊧学生教務課	199 200
アンケート署名・勧誘・募金活動許可願			
物品販売許可願	所定用紙が取扱い窓口にあります。		
ポスター・立看板・垂れ幕掲出許可願			
団体（同好会）結成承認願	㊦毎年5月頃に説明会を開催します。 ㊧毎年4月下旬に説明会を開催します。		

5 自然災害による休校時の課外活動について

- 気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）の発令により、公共交通機関に影響を及ぼす場合は、通学・帰宅の安全性を考慮して、休講・休校の措置を取ることがあります。
- 大学が休講・休校時は、課外活動、研究室活動も原則、中止になります。
- 安全確保のため、諸活動を中止し、活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

【世田谷キャンパス農友会一覧】

令和8年4月現在

文化団体連合会	部長氏名	体育団体連合会	部長氏名
講演部	金田 憲和	相撲部	栗野 隆
文芸部	樋浦 仁	馬術部	竹内 将俊
社交ダンス研究部	徳岡 昌文	陸上競技部	坂田 洋一
写真部	池田 昌代	山岳部	下嶋 聖
海外移住研究部	篠原 卓	空手部	大久保 研治
茶道部	服部 勉	ラグビー部	望月 洋孝
演劇研究部	伊藤 晋作	ホッケー部	鈴木 伸治
華道部	田留 健介	サッカー部	岡澤 宏
農村調査部	野口 敬夫	硬式野球部	畑中 勝守
書道部	水庭 千鶴子	準硬式野球部	曾根 良太
美術部	阿久澤 さゆり	バレーボール部	小畑 幹夫
視聴覚部	佐藤 みずほ	硬式庭球部	大島 宏行
村の会部	五條 満義	卓球部	矢部 和弘
マンドリン部	大淵 純子	ボクシング部	入江 憲治
ローバークルー部	内野 昌孝	柔道部	橘 隆一
探検部	桃井 尊央	剣道部	真田 篤史
囲碁部	五野 日路子	自動車部	藤本 尚志
邦楽部	田中 尚人	バスケットボール部	海野 良輔
英語部	大林 宏也	合気道部	藤川 智紀
混声合唱部	松崎 広志	スキー部	福岡 孝則
管弦楽部	渡辺 智	レスリング部	横田 健治
日本民踊部	飯嶋 益巳	体操部	上岡 洋晴
将棋部	緩利 真奈美	少林寺拳法部	大西 章博
ギター部	小林 薫	弓道部	井形 雅代
		ゴルフ部	小川 英彦
		洋弓部	吉野 聡
		ボディビル・パワーリフティング部	山本 祐司
		フェンシング部	数岡 孝幸
		アメリカンフットボール部	野口 智弘
		バドミントン部	勝 亦陽一
		ラクロス部	大石 祐一

【世田谷キャンパス同好会一覧】

令和8年4月現在

文化系同好会	顧問氏名	体育系同好会	顧問氏名
アカペラサークル	加藤 拓	アウトドアフィッシングサークル	齋藤 彰 宏
アジア・アフリカ研究会	入江 憲 治	アカシヤの会	原 温 久
アニメーション研究会	小野瀬 淳 一	歩 け の 会	松島 芳 隆
アメリカ民謡研究会	霜 鳥 巧	A C コ ル ト ー レ	亀山 翔 平
いそべや	田中 裕 人	基礎スキー同好会 RUBBISH	徳田 宏 晴
お茶研究会	井上 博文	キャンブ同好会 Fulfilling CAMP	寺田 順 紀
学術情報研究資料保存会ASHR	美谷島 克 宏	剣道同好会	副島 大 誠
競技かるたサークル	町田 怜 子	水泳同好会	水田 惇 文
C o o k D o ?	山根 拓 実	スカッシュ同好会	羽石 悠 里
C O F F E E N O K I	中 窪 啓 介	世田谷ハンドボール同好会	川崎 信 治
軽音楽同好会	谷岡 由 梨	走 好 会	鈴木 貢次郎
コッペパン	田村 倫 子	ソフトテニス同好会	川 名 太
作詞作曲同好会	金 東 律	ソフトボール同好会	竹内 重 吉
サニーサイドジャズオーケストラ	石川 森 夫	大道芸サークル JugAgri	須 恵 雅 之
しゅわべり同好会	高橋 信 之	ダイビングクラブ	山 形 一
植物愛好会	林 大 智	卓球同好会	浦崎 広 空
世界学生フォーラム (ISF)	下口 二 ナ	農 弓 会	福島 穂 高
世界無銭旅行研究会	篠塚 章 久	農大自転車サークル	三浦 大 樹
珍味珍食研究会	長尾 真 弓	バスケットボール同好会	實野 雅 太
鉄道研究会	岡田 大 樹	バレーボール同好会	金澤 弓 子
庭 道 部	中島 宏 昭	フアンスキー同好会	吉川 潤
T F T × n o d a i	服部 一 夫	フレームショット硬式テニス同好会	本間 裕 人
天文同好会	佐々木 康 幸	ボルダリングサークル	矢島 新
東京農大ポケモンサークル	関山 絢 子	ラケットサークル バドワイザー	太治 輝 昭
東京農業大学TCGサークル TREALL	平山 英 毅	Rhythmic Groove	和 久 大 介
陶芸趣味の会	飯森 文 平		
農大一魚一会	鈴木 敏 弘		
農大TRPGサークル	田中 恵		
農大復耕支援隊	足達 太 郎		
発酵食品サークル「和醸会」	前橋 健 二		
ハンドメイド同好会	尾畑 やよい		
漫画研究会	後藤 菜 穂		
マングローブ研究会	檜谷 昂		
ミツバチ研究会	鈴木 智 典		
緑の家	バチャキル バビル		
模擬国連 MUNCTUA	岩 槻 健		
野外教育研究会	山本 紘 輔		
野生動物研究会	今井 伸 夫		
野鳥の会	島田 沢 彦		
YOSAKOIソーラン同好会	菊島 良 介		
落語研究会	荒井 歩		
若草歌の会	榎本 元		

【厚木キャンパス農友会一覧】

令和8年4月現在

文化系団体	部長氏名	体育系団体	部長氏名
厚木ミツバチ研究部	倪 斯 然	弓 道 部	阿 部 建 太
ウィンドオーケストラ部	和久井 健 司	卓 球 部	黒 澤 亮
園芸グリーン栽培部	高 畑 健	馬 術 部	吉 田 沙 樹
演 劇 部	小 島 弘 昭	バスケットボール部	木 村 雄 一
軽 音 楽 部	平 野 貴		
写 真 部	櫻 井 健 志		
動 物 研 究 部	松 林 尚 志		
美 術 部	野 村 こ う		
ボランティア部	小 池 安 比 古		
YOSAKOIソーラン部	松 嶋 賢 一		

【厚木キャンパス同好会一覧】

令和8年4月現在

文化系団体	顧問氏名	体育系団体	顧問氏名
アコースティックギター同好会	加 藤 浩	厚 木 走 好 会	小 松 憲 治
厚木植物研究会	石 森 元 幸	インディアカサークル	風 見 真 千 子
厚木珍味珍食研究会	船 本 大 智	硬式テニスサークル	石 川 忠
アニマルボランティアサークル	佐々木 剛	サッカーサークル	白 砂 孔 明
魚 釣 会	岩 田 尚 孝	山 歩 会	山 田 晋
牛 研 究 会	庫 本 高 志	ソフトテニスサークル	小 泉 亮 輔
きのこ研究会	谷 口 亜 樹 子	ダイビングサークル	森 元 真 理
里山地域おこし同好会	藤 澤 弘 幸	軟式野球サークル	西 尾 善 太
自然教育研究会ネイチャーズクラブ	峯 洋 子	バドミントンサークル	丹 羽 克 昌
書 道 サ ー ク ル	富 山 博 之	バレーボールサークル	小 林 朋 子
大道芸同好会	岩 波 徹	ハンドボール同好会	キムオッキョン
ダンスサークル(AndMadeGroove)	小 嶋 隆 治	フットサルサークル	内 山 秀 彦
天文学研究同好会	野 口 治 子		
農 家 愛 好 会	岩 崎 まりか		
ハンドメイドサークル	大 橋 ひろ乃		
マルチアミューズ同好会	入 澤 友 啓		
和太鼓同好会	川 嶋 舟		

7 ボランティア活動について

学生課では、自治体やボランティア団体等から送られてきたポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布を通じて情報を提供していますが、ボランティアへの参加は個人の責任での参加となります。

ボランティア活動はリスクも大きく、社会的責任も伴います。参加する場合は保護者の方や関係諸団体とも相談の上、充分考慮した上で行動してください。

5 マナーとルール

1 学内ルールとマナー

一人ひとりがマナーを心がけ、学内や公共のルールを守り、快適な学生生活を送りましょう。

キャンパス内での電源および携帯電話等の使用について

各キャンパスにおいて節電対策を実施しています。無用な電源使用は控え節電にご協力ください。
また授業中は携帯電話等の電源をOFFにするかマナーモードにしてください。
学内施設(教室など)における携帯電話等の充電は禁止(許可された場所は除く)しています。

喫煙について

キャンパス内は指定の喫煙所でのみ喫煙が可能です。
世田谷区内全域の道路・公園は禁煙となっています。
学外においても喫煙ルールを守り、農大生として常に自覚をもって行動してください。

飲酒について

学内又は学外での研修会及び合宿等の会合で学科・研究単位での集団で飲酒する場合は、「飲酒届」を会合開催日の前日までに学部事務室*(厚木キャンパスは学生教務課)に必ず提出することになっています。

個別に飲酒する場合も当然のことながら未成年の飲酒は法律で固く禁じられていることを、肝に銘じてください。

また、適量を知らず無茶な飲み方をすると急性アルコール中毒になって死に至ることもありますので、十分注意してください。

*世田谷キャンパスの課外活動の団体は、学生課(常磐松会館事務室)に提出。

<飲酒の学内ルール>

1. 飲酒の時は必ず教職員が同席する
2. 飲酒時間は20時までとする
3. 20歳未満と20歳以上を区別する表示または区別をする
4. 20歳未満に飲酒を勧めることは禁止とする
5. 20歳未満は飲酒を勧められた場合、断じて断ること
6. 20歳未満が酒を注ぐことは禁止とする
7. 飲めない者に飲酒を勧めることは禁止とする
8. 一気飲みを勧めること、行うことは禁止とする
9. 後片付けをきちんと行うこと

登下校時の通学マナー

世田谷キャンパスは、住宅街の中にあります。近隣住民の方々に迷惑をかけることのないよう、次のことを十分に守って登校してください。

- 道幅が狭いので**横並びの歩行はやめ**、近隣の方々および車輛の通行を妨げないこと。
- 早朝・夜間等の**大きな話し声は控える**こと

地域社会、公共でのマナー

駅前や飲食店の内外で大勢たむろして騒いだり、**道路いっぱい**に広がって歩いたり、グループで行動すると周りの人々の迷惑を考えなくなりがちです。いかなるときも**周囲の人々のことを考え、自分の行動には責任をもって**ください。
皆さん一人ひとりがマナーを心がけ、ルールを守り、農大生としての自覚と誇りをもって行動してください。

2 絶対にやめよう

薬物乱用について

- 覚醒剤や麻薬は、「集中力が高まる」「痩せられる」などの甘い言葉に誘惑されて使用してしまう若者が跡を絶ちません。使用した場合はもちろん、所持だけで10年以下の懲役刑が科せられる重罪です。
- 大麻は、「タバコより害が無い」「外国ではみとめられている」などの噂を鵜呑みにして、気安く手を出す人がいますが、所持・譲渡・譲受した場合は5年以下の懲役となります。入手のための強盗や殺人などの二次犯罪に発展し、本人はもちろん、家族をも想像を絶する不幸に陥れることとなります。
- また、「危険ドラッグ」（合法ドラッグ・脱法ハーブ）と呼ばれるものも出回っていますが、これらの薬物は、多種類の薬品を化学合成等して作られたものであり、使用することは大変危険です。所持・購入・譲受・授与・使用した場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金刑が科せられます。
- 薬物は乱用すると、脳に悪影響を及ぼすとともに、依存を引き起こします。興味本位で1回だけなら大丈夫と思っても、自分の意思だけでは止められなくなります。絶対に使用してはいけません。

盗撮

近年、スマートフォンによる、公共の場所や公共の乗り物以外の場所における盗撮行為が多発しています。

これらの行為を規制するため、2018年7月に「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が施行されました。

盗撮行為は、人権・社会的に大きな影響を与える犯罪行為です。

本学はこの卑劣な行為には厳しく処分します。

大学における処分は、学生懲戒規程に基づき、退学及び懲戒処分となります。

○迷惑防止条例違反

公共の場所又は公共の乗り物において、人の通常衣服で隠されている下着又は身体を撮影した者であるときは、1年以下の懲戒又は100万円以下の罰金に処する。

トラブルに役立つWebガイド

犯罪や被害の実態・防止策を知り、トラブルを未然に防ぐ	
国民生活センター	www.kokusen.go.jp TEL.03-3446-0999
経済産業省	www.meti.go.jp ●消費者相談室 TEL.03-3501-4657 ●関東経済産業局（消費者相談室） TEL.048-600-0340（相談専用）
警視庁	www.npa.go.jp/cyber ●警視庁サイバー犯罪対策 TEL.03-5805-1731（電話相談）
日本弁護士連合会	www.nichibenren.or.jp ●法律相談窓口／あっせん・仲裁センター
(財)日本消費者協会	jca-home.jp ●消費者相談 TEL.03-5282-5319
(社)日本通信販売協会	www.jadma.org ●通販関連のトラブル等は「通販 110 番」 TEL.03-5651-1122
ネット関係のトラブルについて	
総務省 電気通信消費者相談センター	www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/ d_syohi/syohi/syohi_soudan.htm
迷惑メール相談センター (財)日本データ通信協会	www.dekyo.or.jp/soudan TEL.03-5974-0068
インターネット ホットライン連絡協議会	www.iajapan.org/hotline
Web110 (民間団体)	www.web110.com
依存症について	
厚生労働省	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070789.html
東京都精神保健福祉センター	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/sitaya/seishin/drug TEL.03-3844-2212（電話相談 月～金/9：00～17：00）
神奈川県精神保健福祉センター	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/izonsho/top.html TEL.045-821-6937（電話相談 月・火/13：30～16：30）
海外渡航・留学に役立つ情報	
外務省 「海外安全ホームページ」	www.anzen.mofa.go.jp ※海外でのトラブル防止のために
奨学金・留学生支援・学生生活支援等についての情報	
独立行政法人 日本学生支援機構	www.jasso.go.jp

3 注意してほしいこと

受験勉強に明け暮れた高校時代を通り抜けて、新しい大学生活に胸をふくらませて大学の門をくぐったみなさんの前に、危険な落とし穴がいっぱい待ち構えています。社会経験の浅い学生を食い物にしようと悪徳業者が付け入る隙を狙っているのです。

悪徳商法

若者を狙う悪徳商法の手口はますます巧妙になり、被害にあっても本人が気付かないこともしばしばです。悪徳業者は優しい口調で、高度なテクニックを駆使し、決して人をだますような素振りを見せません。しかし、契約が成立すると、コロッと態度を変え、解約に応じてくれないばかりか、話さえ聞いてくれません。

また、この手の業者はローン会社と提携している場合が多く、ついつい高額な商品に手を出してしまいがちで支払い不能におちいる場合も少なくありません。

1. 悪徳業者の代表的手口

● マルチ商法／マルチまがい商法

会員になって商品を販売すれば、マージン（紹介料）がもらえる商法。入会後に人を紹介すれば、収入が得られると告げられるマルチまがい商法も増えています。

被害者にも加害者にもならないために！

- ・友達に儲け話があると誘われても、簡単に次の人を誘えるわけではありません。たとえ、友達が契約してくれたとしても、今度はあなたが加害者になります。
- ・商品を購入するために学生ローンや消費者金融を勧められたら、注意が必要です。
「みんなが借りているから大丈夫」という言葉に惑わされないようにしましょう。

● 後出しマルチ

- ① 大学のサークルの先輩から「楽に儲けられる話があるんだけど、興味ない？」と、喫茶店へ誘い出される

喫茶店で会うと、

- ② 「価格は60万円だが、これを使えば必ず儲かる」と投資のノウハウが学べるというDVDを紹介され、購入の契約をもちかけられる。

- ③ お金がないと断るも、断り切れず、学生ローンで借入を指示され、「時計を買う」という名目でお金を借り、DVDを購入した。

ところが・・・

- ④ 投資がうまくいかず、DVDの購入代金の返済に困っていると「新たに、誰かを紹介すると一人につき紹介料を10万円支払う」と、友人・知人にDVDの購入を勧めるように言われた。

●架空請求／不当請求

アダルトサイトなどで、利用者が**安易にクリック**したら「契約完了」「利用請求」などと表示され、**不当に高額な料金を請求**されるという**ワンクリック請求**のトラブルが多発しています。また、「連絡がなければ法的措置を取ります」「最終通告」などと書かれた根拠のないメールなどを送りつけて連絡させようとする架空請求もあります。

- ・身に覚えのない請求には、応じる必要はありません。
- ・「連絡するように」との文句に慌てて自分から連絡してしまうと、自分の個人情報を教えてしまうことになります。
- ・このような事業者からメールや電話が来たら**受信・着信拒否設定**や、**メールアドレスを変更**するなどの対策をとりましょう。

●キャッチセールス

駅前や繁華街の路上で「無料体験」「アンケート調査」「モデルに興味ない？」などと呼び止めて、**販売の目的を告げずに事務所などへ連れていき**、うまい話をして高額な契約を結ばせる商法。

- ・路上などで声をかけられても、**安易に個人情報を伝えない**。
- ・**うまい話を安易に信用しない**。家族や周りの人の意見を聞いて慎重に対応しよう！しつこく勧誘されても「いらない」「買わない」ときっぱり断りましょう。

<こんな手口にも注意>

「お金はこちらで払う。とりあえず形式的に契約書を書いてくれ」と**高額なエステ、美顔器や化粧品**などを契約させるケースもあるので注意しましょう。

●アポイントメントセールス

販売の目的を告げずに、喫茶店等呼び出して、契約しないと帰れない状況にして高額な契約を結ばせる商法。最近では**SNSや出会い系サイト**で知り合った異性(宝石販売業者など)が恋愛感情をちらつかせ、断りづらい状態にし、借金をさせ、宝石等を買わせる手口も増えてきています。

- ・**SNSで知り合った人と会う時は慎重**に対応しましょう。
- ・「あなただけ特別！」などと気を引く言葉で勧誘されても、その場の雰囲気や契機で契約を結ばないようにしましょう。

<こんな手口にも注意>

就職活動のアンケートを求められ回答すると、後日「無料セミナーを受けないか」と呼び出され、セミナー後、**高額な講座の契約を結ばせる手口**もあるので注意しましょう。

2. 悪徳商法に引っかからないための6か条

- 1 簡単にドアを開けずに名前と目的を聞く
- 2 うますぎる話に落とし穴
- 3 あいまいな返事はせず、勇気を持って、はっきり断ること
- 4 一人で決めずに、家族、知人にまず相談
- 5 簡単に書くな名前・電話番号・大学名、押すな印鑑
- 6 すぐにお金を払わない、キャンセルはクーリング・オフを利用する

クーリング・オフ

訪問販売、キャッチセールス、アポイントメント商法などで契約させられた場合、契約日を含め8日間は無条件で解約できる制度です。マルチ商法やモニター商法は20日間です。ただし、3,000円未満は対象になりません。

クーリング・オフは消費者から通知をするだけで解約できます。相手業者の意向は関係ありませんが、色々条件があります。消費生活センターなどに相談した方がよいでしょう。

販売業者やクレジット会社への解約通知は、簡易書留ハガキか内容証明郵便で行い、電話や口頭では成立しません。

簡易書留ハガキや内容証明郵便はコピーをとり保管しておくことをお勧めします。

クーリング・オフ通知記載例 簡易書留ハガキの場合

- ※契約日
- ※業者名
- ※業者所在地
- ※契約商品名
- ※金額

上記日付の契約は解除します。

○年○月○日
住所
電話
氏名

消費生活センター

困ったらすぐに消費生活相談へ!! (無料 秘密は守ります。)

○世田谷区消費生活センター

☎03-3410-6522

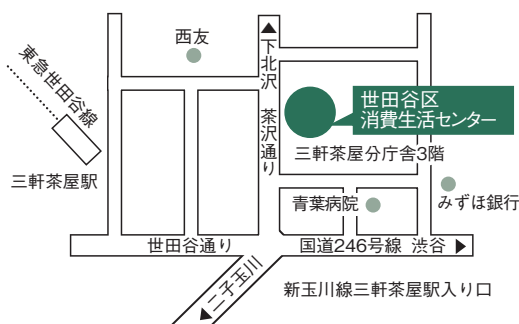
※相談時間 月曜～金曜 9時～16時30分 (来所・電話相談)
土曜日 9時～15時30分 (電話相談のみ)

※各相談コーナーの受付時間
9時～15時30分 (除12時～13時)

〒154-0004
世田谷区太子堂2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎3階
<http://www.kokusen.go.jp/map/13/center0233.html>

消費者生活センターでは次の仕事も行っています。

- 商品テスト ●消費者カレッジ
- 情報提供「消費生活センターだより」



○厚木市消費生活センター

☎046-294-5800 (相談専用)

※相談時間 9時30分～16時 (月曜～金曜)

〒243-0017
厚木市栄町1-16-15 (厚木商工会議所4階)
<http://www.kokusen.go.jp/map/14/center1020.html>

消費生活センターでは、消費生活に関する身近な問題をテーマにした講座や情報を提供しています。是非、ご利用ください。



6 アルバイト・落とし物他

1 アルバイトの紹介

アルバイト情報の紹介を、世田谷キャンパスでは奨学厚生課で、厚木キャンパスでは学生教務課で行っています。1年生は、学生生活に慣れてから申し込んでください。

①手続き

世田谷キャンパスでは、③アルバイト情報ネットワークで案内します。求人票の労働条件等を確認してから、求人先へ直接連絡をとってください。厚木キャンパスでは、学生教務課窓口備え付けの求人票ファイルおよび③アルバイト情報ネットワークで案内します。内容を確認し、求人先へ直接連絡をとってください。

②トラブルが生じた場合

就労先でトラブルが生じた場合は奨学厚生課（厚木キャンパスは学生教務課）に相談してください。

③アルバイト情報ネットワーク

学生向けのアルバイト求人情報を全学生へ効率的に広報するため、バイトネットを利用し学生へ提供しています。アルバイト求人の申し込みについては、アドレス<https://baitonet.jp/nodai/>から検索してください。この求人企業は規定の制限職種により審査され、学生の安全を最優先としたアルバイト求人のみを取り扱います。

本学では次のような職種や業種は学生にふさわしくないものと考えます。

1 危険を伴うもの	自動車やバイク等の運転や高所での作業を伴うもの
2 人体に有害なもの	劇薬などの有害薬物の取扱いを伴うもの
3 法令に違反するもの	マルチやネズミ講商法
4 教育的に好ましくないもの	風俗営業、ギャンブル、勧誘、選挙運動など
5 人命にかかわるもの	ベビーシッター、プールの監視員など
6 その他	(1) 明らかに学業や生活に支障をきたす内容のもの (2) 労働条件など不明確なもの (3) 出来高制で最低賃金が保障されないもの

アルバイトの紹介は、皆さんの学業や生活が犠牲にならないように業種や職種を選択して紹介しています。アルバイトの目的は人それぞれですが、学業や生活を犠牲にしてまで行うことは、避けなければなりません。

2 落とし物・紛失物について

キャンパス内で所持品を紛失したり盗難にあった場合は、奨学厚生課(厚木キャンパスは学生教務課)に届け出てください。届けられた拾得物について、落とし主が判明したものは奨学厚生課(厚木キャンパスは学生教務課)から本人宛に連絡します。落とし主が分からない場合は、奨学厚生課(厚木キャンパスは学生教務課)でまとめて一定期間(遺失物及び拾得物取り扱い要領参照)保管します。近年、特に落とし物が多くなっています。貴重品等は自己管理し、盗難にあわないように十分気をつけてください。

3 大学への意見

学生生活を送る上で、大学に改善してほしいことなどの意見がある場合は、副学長宛にWebメール(g-center@nodai.ac.jp)を送ってください。

送信の際は、大学のメールアドレス(学籍番号@nodai.ac.jp)を使用し、学籍番号・氏名等を明記してください。記載内容について確認(説明をお願い)する場合があります。いただいた意見は、十分検討し、業務運営の改善に役立っていきます。真摯な意見をお願いします。

なお、カリキュラム、履修、成績、各種証明書、健康や課外活動等の相談については、各種相談窓口(P28~窓口案内)に相談してください。

7 健康管理

1 健康サポートセンターと保健室

世田谷キャンパスには11号館1階に健康サポートセンター、厚木キャンパスには本部棟1階に保健室があります。キャンパス内でのケガや急病などの場合の応急手当や、医療機関の紹介を行っています。

健康でより充実した学生生活の支援のために、学校医や看護師、カウンセラーが、相談に応じています。不調や心配ごととはひとりで抱えず気軽に立ち寄ってください。

定期健康診断

疾病の早期発見と治療により、安心して勉学やクラブ活動に専念できるよう、学校保健安全法の定めにより必ず受けなければなりません。

診断の結果、異常がある場合は再検査を行い、状態によっては医療機関の紹介や、保健指導を行います。

やむを得ない理由により、定期健康診断を受けることができなかった場合は、健康サポートセンター・保健室に相談に来てください。

健康診断証明書

就職活動、実習、進学、奨学金申請などで健康診断結果の証明が必要な場合はオンライン申請し、コンビニで発行可能です。なお、定期健康診断を受けていない学生や再検査が終了していない学生は発行することができません。

事故等で自分または他人がケガ等をしたら（正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中）

学生の万が一の事故に備え、次の制度で補償しています。

病気は対象となりません。事故発生時は速やかに担当教員と☎健康サポートセンター・📍保健室に報告してください。事故発生から30日以内に報告がない場合、対応できないこともありますので、注意しましょう。

1. 学生教育研究災害傷害保険（略称：「学研災」）＜通学特約＞【保険料大学全額負担】

保険の対象となる事故の範囲	(1) 正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故 (2) 入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故 (3) 課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中） (4) 上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故（大学が禁じた行為を行っている間は除く） (5) 通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法） (6) 学校施設等相互間の移動中
医療保険金の適応条件	治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 正課中、学校行事中…………… 1日以上 ・ 上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故…………… 4日以上 ・ 課外活動中…………… 14日以上 ・ 通学中、学校施設等相互間の移動中…………… 4日以上

2. 学研災付帯賠償責任保険（略称：「学研賠」）[保険料大学全額負担]

保険の対象となる事故範囲の例	(1) 正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合 (2) 収穫祭で食品を提供し、客が食中毒になった場合 (3) インターンシップ活動中に誤って施設、機器を破損してしまった場合 (4) 通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合
----------------	---

※注意：クラブ活動場所への往復間は対象となりますが、実際に行っている活動中の事故は補償の対象となりません。

3. スポーツ共済 [大学が掛金の5割～9割を助成]

農友会各部、全学応援団、大学公認の同好会に所属する学生に加入の義務があります。

対象となる事故の範囲	団体の活動中及びその往復時の傷害事故
共済金の適応条件	治療日数（入院及び実通院日数）…1日～13日 治療日数14日以上は学研災を併用して適用

○補償適応条件に当てはまる制度ごとに手続き、相談窓口が次のとおり異なります。

	世田谷	厚木
1. 学生教育研究災害傷害保険	奨学厚生課	学生教務課
2. 学研災付帯賠償責任保険	奨学厚生課	学生教務課
3. スポーツ共済	校友会 (株)農大常磐松(国際センター3階・校友会事務所内)	学生教務課

一人暮らしと学生生活の準備

●健康保険証（従来の健康保険証・マイナ保険証・資格確認書）

思わぬ病気やケガに備えて健康保険証を携帯しましょう。

●体温計・常備薬の用意

健康管理・感染症予防、また急な体調不良などに備え、体温計や常備薬(解熱鎮痛剤・総合感冒薬・胃腸薬)、救急絆創膏・冷却シート・マスク・爪切りなど常備しましょう。

健康サポートセンター、保健室では、基本的に薬を渡すことはできません。例外的に学校医在室時に必要に応じて薬を処方します。学校医が不在のこともありますので、必要な薬は常に携帯しておきましょう。友人間での薬の授受は副作用の危険があるためやめましょう。

●持病がある学生は今後の方針を決めましょう

一人暮らしを始める学生は、今までどおり地元で治療を続けるか、大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談して決めましょう。医療機関を移る場合は、主治医に希望を伝えた上で「診療情報提供書(紹介状)」を書いていただくといいでしょう。地元で治療を続ける学生は、大学近隣にもかかわらずかかりつけ医を持ち、不調時に備えましょう。治療上、学内で自己注射等を行う学生は、㊟健康サポートセンター・㊟保健室を利用してください。また、身体の病気だけでなく、心の不調や発達障がいについても相談してください。

医師より大学生活において生活制限が必要と指示されている場合は、病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を㊟健康サポートセンター・㊟保健室に提出してください。

障がいのある学生へ

身体障がい、発達障がい、精神障がい、その他の心身の機能の障がいや慢性的な内部疾患などの理由により、修学や学生生活を送る上で支障を感じたり、困っていること、相談したいことがありましたら申し出てください。障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳などを交付されている学生は㊤健康サポートセンター・㊦保健室に報告してください。また障害者手帳の有無にかかわらず障がいや病気により支援が必要な学生も、相談してください。

学生相談室

世田谷キャンパスには健康サポートセンターに、厚木キャンパスには本部棟1階に**学生相談室**があります。

これから始まる学生生活の中では、さまざまな問題や悩みに直面することがあると思います。

例えば、

- ・学校が面白くない
- ・夜眠れない
- ・勉強が思うようにいかない
- ・クラブをやめたい
- ・先輩との人間関係で悩んでいる
- ・最近どうも気持ちが落ち込んで…
- ・なんとなくモヤモヤする
- ・自分の将来や生き方について考えたい etc

修学上の諸問題をはじめ、対人関係、課外活動、心理的な悩み、経済的なこと、職業の選択、卒業後の進路、健康上の問題、発達障がい、デートDV(恋人同士の間での暴力)等々について、カウンセラーがあなたと共に考え、手助けします。こんなことで相談してもよいのだろうか…と思わずに、早めに対応することが大切です。気軽に話しに来てください。個人のプライバシーは守ります。

学生に関して心配や不安なことがある保護者の方もご利用ください。電話による相談やお問い合わせにも応じています。

世田谷キャンパス 健康サポートセンター
電話 03-5477-2231 (平日 8:30 ~ 18:00)

学生相談室
電話 03-5477-2232 (平日 11:00 ~ 17:00)

厚木キャンパス 保健室
電話 046-270-6622 (平日 8:30 ~ 16:30)

学生相談室
電話 046-270-6674 (平日 10:00 ~ 17:00)

ハラスメント防止について

本学ではセクシュアル・ハラスメントに代表されるハラスメント防止に取り組んでいます。それぞれのキャンパスに相談員を配置していますので被害を受けた場合は遠慮なく申し出てください。

ハラスメントは次のように分けることができます。

(1) セクシュアル・ハラスメント

- ① 学生又は教職員が意図するか否かにかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為
- ② 学生又は教職員が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

セクシュアル・ハラスメントの具体例は、次のようなものです。

- ①個人的な性体験を聞く
- ②異性にカラオケのデュエットを強要する
- ③身体に触れたり抱きついたりする
- ④異性のいるところで卑猥な話をする等が、あげられます。

(男性から女性への言動とは限りません。同性からの発言も含まれます。)

●加害者にならないためには

個人によって感じ方が異なるため、判断が難しい場合もありますが、自分の恋人、家族(親・兄弟・姉妹)が対象になった場合、不快に感じられるような言動はしないことが大切です。

●被害を受けたら

一人で悩まず、すぐ相談員に相談してください。個人のプライバシーは守ります。被害にあった状況は、できるだけ詳しく記録しておくこと客観的に判断できたり、事態解決に役立ちます。ただし、故意に虚偽の言動をとったことが判明した場合は、学則に基づき処分の対象となります。

●相談員

それぞれのキャンパスごとに複数の相談員を置いています。相談員の氏名、学内連絡先は毎学年度初めに公表します。

世田谷キャンパスは学生課や健康サポートセンター、厚木キャンパスは学生教務課で確認してください。

大学に連絡が必要な感染症について

大学は、集団生活の場であり感染症などが流行しやすい環境です。学校保健安全法で定められた感染症があり、これらの感染症と診断された学生は速やかに大学に連絡し、医師の許可がおりるまで、または出席停止期間が経過するまで自宅療養をしてください。

感染症の種類と出席停止期間

	対象疾病	出席停止の期間
第1種 まれだが 重大な感染症	<ul style="list-style-type: none"> エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト ラッサ熱 マールブルグ病 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（SARS [サーズ]） 中東呼吸器症候群 特定鳥インフルエンザ 	治癒するまで
第2種 学校において 流行を広げる 可能性が高い 感染症	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ （特定鳥インフルエンザを除く） 	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス （COVID-19） 	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 百日咳 	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 麻疹（はしか） 	発疹に伴う発熱が解熱した後3日間を経過するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ・ムンプス） 	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	<ul style="list-style-type: none"> 風疹（三日ばしか） 	発疹が消失するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 水痘（水ぼうそう） 	すべての発疹が痂皮化するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 咽頭結膜熱（プール熱） 	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	<ul style="list-style-type: none"> 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種 学校において 流行を広げる 可能性がある 感染症	<ul style="list-style-type: none"> コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症 ウイルス性肝炎 マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎（ウイルス性・細菌性） 	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで

大学への連絡方法

連絡先	世田谷キャンパス	健康サポートセンター 電話 03-5477-2231 (平日8:30~18:00, 授業・追試験日以外 平日8:30~17:00)
	厚木キャンパス	保健室 (保健室不在時)学生教務課 ①電話 046-270-6622 (平日8:30~16:30) ②電話 046-270-6225 (平日8:30~17:00)

*連絡内容 ○学科・学年・学籍番号・氏名 ○感染症の診断名・医師の診断日 ○欠席期間

これらの感染症がなったら

病院の医師により登校の許可がおりたら、証明となるもの(登校許可書または治癒証明書・診断書のいずれか1つ)※と学生証を持って㊸健康サポートセンター・㊹保健室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

当該期間における授業(試験)の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

※インフルエンザに関しては、診断されたとわかる検査結果・薬の説明書・領収書等と健康管理表を持参することで証明となり、医師の証明書は不要です。

※新型コロナウイルスに関しては、診断されたとわかる検査結果(抗原検査キット含む→検査結果の写真(日時・本人のものとなる記載))・診療明細・領収書等と健康管理表を持参することで証明となり、医師の証明書は不要です。

予防接種について

感染症予防対策のため、4月の健康診断時に、学校で流行しやすい感染症について、以下のような既往歴、予防接種歴の調査をします。また、農業実習に伴い、破傷風の予防接種歴についても調査します。

母子手帳等を元に家族の方に確認してください。

医療機関の紹介等も行っています。

疾病名	かかったことの有(年齢)無	予防接種歴と年齢
麻疹(はしか)	有(才) or 無	2回の接種
風疹(三日はしか)	有(才) or 無	有(才)(才) or 無
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	有(才) or 無	1回の接種
水痘(水ぼうそう)	有(才) or 無	有(才)(才) or 無
破傷風	-	2回の接種 有(才)(才) or 無

次に該当する学生は医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。母子手帳の記録があると確実です。

○麻疹・風疹…過去にかかった事がなく、MR(麻疹・風疹混合)ワクチンの予防接種(2回)を受けていない場合。

○破傷風…破傷風が含まれる3種混合ワクチンと2種混合ワクチンを受けている22歳未満の学生の追加接種は不要ですが、農業実習などのある以下の学部では十分な免疫を得るために追加接種(1回のみ)をお勧めします。追加接種については、入学後も相談のうえ受けることが可能です。

※水痘・流行性耳下腺炎に関してもかかったことのない学生は、医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。

8 防火・防災（災害時）について

はじめに

充実した学校活動の基本は、安全・安心です。地震、火災、事故など、私たちの身の回りにはいつ起こるかわからない危険要因が多様に潜んでいます。決められた学内ルールをきちんと守り、災害に強い安全で安心なキャンパスで勉強やクラブ活動ができるようにしましょう。

火災が起きたら

1. 発生直後の行動

- ① 「火災」を早く知らせるため、周りの人たちに大声で「火事だ～！」と叫んで、他の人の協力を呼びかけてください（大きな声を出すということは、周りの人に火災を教えると同時に自分を落ち着かせる効果があります）。
- ② 近くの火災報知機（非常ベル）を押して、警報音を鳴動させてください。非常ベルは屋内消火栓の箱の上部にあります。警報を鳴らすと直ぐに警備員や設備担当者が駆けつけます。
- ③ 非常ベルを鳴らした後は、119番に通報してください。ケガ人、逃げ遅れた人がいる場合は消防にすぐに知らせてください。

■ 119番通報の例

消防庁	通報者
「東京消防庁です。火事ですか？ 救急ですか？」	「火事です」
「消防車が向かう住所を教えてください」	「世田谷区桜丘1丁目1番1号 東京農業大学〇号館〇階です」
「何が燃えていますか？」	「実験室が燃えています」
「ケガ人はいますか？」	「ケガ人はいません」
「逃げ遅れた人はいますか？」	「全員避難しました」
「わかりました。 消防車がすぐに向かいます」	

- ④ 119番通報後は下記へ通報してください。

世田谷キャンパス	警備本部	内線 5555	外線 03 - 3426 - 6087
厚木キャンパス	中央監視室	内線 3100	外線 046 - 270 - 6221

- ⑤ 研究室活動・課外活動中は担当教員、部長、顧問に通報してください。学生課（厚木：学生教務課）への通報も必要です。
- ⑥ 初期消火には消火器が有効な場合があります。近くにある消火器や屋内消火栓を活用し、周りの人たちと協力して消火してください（「消火器の使い方」は次頁参照）。ただし炎が大きくなるなど、危険を感じた場合はすぐに避難してください。

※消火器等の取扱いは、各キャンパスの消防訓練等で指導します。

- ⑦ 残存者の確認後、扉を閉めて避難してください。

2. 避難方法

- ① サイレンが鳴ったら部屋から出て非常放送を聞き、教職員の指示に従って避難してください。
- ② 室内の火災の勢いが強く、身の危険を感じたら扉は閉め、ハンカチや濡れたタオルなどで口や鼻を覆い低い姿勢で避難してください。
- ③ 化学薬品は容器の蓋を閉め、裸火は消し、ガスの元栓、電気器具の電源は切ってから避難してください。また、高圧ガスポンペはバルブを閉鎖してから避難してください。
- ④ 避難する場合はエレベーターは使用せず、一度避難したら二度と現場に戻らないでください。

3. 火災を起こさないために

喫煙


- ① キャンパス内は指定の喫煙所でのみ喫煙が可能です。

研究室・建物内


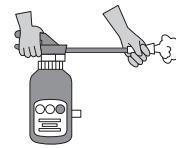
- ① 電気・ガス・灯油ストーブなどの持ち込みや使用を禁止しています。
- ② 危険物や化学物質を使用する場合は、担当教員の指導のもと決められた方法・手順を守り、取扱いには十分注意してください。
- ③ 薬品類は指定された場所に保管し、毒劇物の保管場所は必ず施錠してください。
- ④ 高圧ポンペの搬送や交換は原則として専門業者が行い、やむを得ず自分たちで行う場合は、必ず担当教員の確認を得てください。

**火災発生時の
消火器の使い方**

- ① 消火器を障害物にぶつかけたりしないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの消火に安全な場所まで運ぶ。
- ② 安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。



- ③ ホースをはずしノズルの先をもって火元に向ける。
- ④ レバーを強く握って噴射する。
- ⑤ 火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射する。

気をつけよう！トラッキング現象 コンセントに溜まったほこりと湿気で発火する現象

〈原理〉

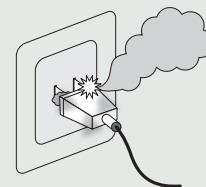
- ① コンセントとプラグの隙間にほこりがたまります。
- ② ほこりが水分を含むことで、プラグの間で放電が起き、微電流が流れます。
- ③ 金属板の間に熱が発生し、樹脂部分を焦がし炭化させます。
- ④ 炭化した部分（導電路〈トラック〉）に電流が流れ、さらに発熱し、発火します。

〈起こりやすい時期〉

ほこりと湿気があれば、いつでも起こりうる可能性があります。特に6月～8月の梅雨時期は発生しやすくなります。

〈予防方法〉

- ① 電源プラグを定期的に掃除し、ほこりをとりましょう。
- ② コンセントとプラグの間に隙間を作らないようにしましょう。



地震が起きたら

大学にいるとき

1. 発生直後の行動

自分の身を守る

- ① 窓際や棚から離れてください。
- ② 机の下にもぐるか、バッグ・衣類などで頭を覆うなどして、落下物から身を守り、揺れが激しい場合は、閉じこめられないようにドアや窓を開け、逃げる出口を確保してください。
- ③ 実験は直ちに中止し、薬品の容器の蓋は閉め、都市ガスのコック、電気器具のブレーカーは閉鎖してください。また、使用中の高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖してください。
- ④ エレベーターの中で揺れを感じたら、全階のボタンを押して最寄りの階から屋外へ避難してください。途中で止まった場合は非常ボタンを押し、エレベーター管制室へ連絡するか、通話が可能であれば携帯電話で以下に連絡してください。
世田谷キャンパス：警備本部(03-3426-6087)
厚木キャンパス：中央監視室(046-270-6221)
- ⑤ 広場やグラウンドにいる場合はその場で待機、揺れが収まるのを待ちましょう。

2. 揺れがおさまってからの行動

その場所を動かない

- ① まずは落ち着きましょう。
- ② 天井板の落下や壁にヒビがないか確認してください。
- ③ 火災を発見したら「火事だ～!」と大きな声で周りの人へ知らせ、安全を確認し、協力して初期消火をしてください(p.65参照)。
- ④ 出入口を開け、いつでも避難できるようにしてください。
- ⑤ 余震があることを想定しておきましょう。

周りの人の安否を確認する

- ① 負傷者がいれば、協力して応急手当をしましょう。
- ② 建物内から避難してきたら、逃げ遅れがないか協力して確認してください。
- ③ 逃げ遅れの人が出た場合は、教職員へ連絡してください。
- ④ 逃げ遅れがないことを確認してから、指定する避難場所へ移動しましょう。

避難場所へ避難

- ① 天井からの落下物、ロッカー類の転倒、内壁の亀裂があった場合は避難してください。
- ② 高圧ガスボンベの転倒や薬品類の転落により、ガス液体などが流出した場合は避難してください。
- ③ 火災により煙が充満した場合は煙を吸わないようタオルなどで口と鼻を覆い、扉を閉めて避難してください。
- ④ 揺れが収まってから、非常放送、教職員の指示により避難を開始してください。避難する場合はエレベーターは使用せず、避難口までの最短かつ安全なルートで避難してください。一度避難したら二度と元の場所には戻らないでください。

■大学構内の避難場所

世田谷キャンパス	グラウンド ただし、1号館と農大サイエンスポート、農大アカデミアセンター内にいる学生等は、身の安全を図り、指示があるまでそのまま待機してください。
厚木キャンパス	学生会館・講義棟前広場

3. 帰宅するか、大学に残るか判断する

余震が収まり、落ち着いてから学内外の被害状況や交通状況等を踏まえ、本学で学内に留まらせるかどうか判断し、連絡します。

帰宅する場合は、自宅の安全や交通機関の状況により判断してください。

帰宅する場合

自宅に歩いて帰る場合は、以下を参考にしてください。

- ① テレビ、ラジオなどの正確な情報を得て判断しましょう。
- ② 帰宅する場合は必ず大学に連絡してください。家族の安否を確認し、連絡の取れない人は大学に連絡してください。
- ③ 災害時の避難歩行は10kmで4時間※と遅くなるので、歩行は10kmを目安とし無理をしないように判断してください。

※通常の歩行速度は10kmの場合、2時間半くらいといわれていますから2倍の時間がかかることになります。

- ④ 駅周辺は大混雑となる恐れがあります。そうしたパニックに巻き込まれないよう冷静な行動をとるようにしてください。
- ⑤ 日没後の行動は危険です。夜間は犯罪に巻き込まれないよう単独行動は避けてください。

大学に残る場合

- ① 大学に残る場合は、教職員の指示に従い行動してください。
- ② 家族の安否を確認し、連絡の取れない人は大学に連絡してください。
- ③ 長時間に及ぶ場合は、非常用飲料水、食料などを配布します。
- ④ 就寝する場合は就寝場所を指定し、寝具類を配布します。

※本学は、学生の障害とならないよう、帰宅困難者をキャンパス内に受け入れますのでご協力願います。

学外にいるとき

1. 発生直後の行動

- ① 周辺の状況を確認し、身の安全確保を最優先しましょう。
- ② 堀、電柱、自動販売機などから離れ、落下物にも注意してください。

2. 揺れがおさまったからの行動

その場所を動かない

- ① 被害状況を正しく把握しましょう。
- ② 学外にいる場合は、必ず各学科の指導教員へ自分の安否を報告してください。
- ③ 公共交通機関に乗車中は、乗務員の指示に従ってください。

避難場所へ避難

- ① 最も近い公園などの一時避難場所に避難してください。
- ② 避難中は、警察や消防の指示に従ってください。
- ③ 被災状況によっては広域避難場所へ移動してください。

やっておきたい地震対策

1. 学内では

- ① 避難口や避難場所を事前に確認しておいてください。
- ② 避難通路や非常口となる出入口，非常扉，屋内消火栓の周辺には，障害となる物品等は置かないでください。
- ③ 書棚，薬品庫などは転倒や落下を防ぐため，転倒防止金具などで固定してください。
- ④ 冷蔵庫やコピー機などは暴走を防ぐため，暴走防止器具などで固定してください。
- ⑤ 学内には，消火器，屋内消火栓，避難器具を消防法に基づき配置しています。普段から位置を把握し使用方法を習得してください。
- ⑥ 携帯電話が使用できないことを想定し，家族との連絡方法を決めておいてください。
- ⑦ 研究室，クラブ部室等には，停電に備えてランタン，懐中電灯や携帯ラジオを用意しておいてください。

2. 自宅や寮では

- ① 飛散ガラスから身を守るため，ヘルメット，軍手，スニーカーなどを用意しておいてください。
- ② 非常用持出品を決めておき，非常時は持ち出せるようにしておいてください。

非常用持出品の参考例は下記へ

https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/too/tool.html



3. 通学時の備え

- ① 歩きやすい履物で登校しましょう（サンダルやハイヒールは避難時に危険）。
- ② 通学途上から自宅までの徒歩経路を確認しておいてください。
- ③ 身の危険を知らせるための警笛を携行しましょう（水，菓子，飴，常備薬，懐中電灯，携帯電話の予備電源なども）。
- ④ 事前に家族と相談して避難場所などを決めておいてください。

4. 防災訓練

- ① 本学では毎年，春は地震避難訓練，収穫祭前には初期消火訓練を行います。積極的に参加してください。
- ② 実験研究室などにある薬品や高圧ガスボンベなど，危険物の安全な取扱いについて説明会を定期的を開催しますので積極的に参加してください。
- ③ 毎年行う普通救命講習会は，救急隊到着までの救命処置やAEDの操作を習得できます。取得した「救命技能認定証」は，就職先でも求められます。学生ポータル等でお知らせしますので積極的に参加してください。

自然災害による休講と休校時の課外活動について

- 気象警報（大雨，洪水，暴風，大雪等）の発令により，公共交通機関に影響を及ぼす場合は，通学・帰宅の安全性を考慮して，休講・休校の措置を取ることがあります。学生ポータル，大学ホームページを確認してください。
- 大学が休講・休校時は，課外活動，研究室活動も原則，中止になります。
- 安全確保のため諸活動を中止し，活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

大地震から自分を守る

大地震が発生したら

身を守る

実験を中止する

消す 逃げる 助ける

被害を知る

机の下にもぐる カバンで頭部を覆う
危険ならすぐ逃げる

火の始末 電源を切る
都市ガスの元栓 高圧ガスボンベのバルブを閉める

出火したら 大声で知らせ初期消火 ケガ人を守る
ドアを閉めて逃げる

閉じ込められないようにドアを開ける
安全を確認し 指示を待つ

大地震がきたら

●身を守る



机の下にもぐる 頭をかばんで守る ドアを開ける

●実験を中止



全ての実験をとりやめる 高圧ガスボンベの栓を閉める ガス栓を閉め、電気をOFF

実験中に
グラスときたら
火の始末！

大地震がきた後は

●むやみに学外に出ない



むやみに外に出ない 協力して助ける 心臓マッサージとAED

●指示を待つ



非常放送をよく聞いて 家族の安否確認 情報の収集

火災が起きたら

●知らせる



大声で叫ぶ 非常ベルを押す 119番と緊急連絡先へ

●消す



消火器を使う 屋内消火栓を使う

●逃げる



背を低くして 避難は声を掛け合って みんなで協力して

やっておきたい対策

●事前の準備



帰宅路の確認 帰宅用のスニーカー 非常用品

●転倒暴走の防止



金具で固定 コピー機、大型実験機器の固定

●訓練・セミナーに参加



消火訓練 避難訓練 救命講習

あわてず 騒がず 落ち着いて

9 図書館

1 図書館（世田谷キャンパス）

図書館では、授業や研究、あるいは学生生活に役立つ資料をたくさん揃えています。

図書館の開館時間、図書の貸出、返却、その他のサービスを紹介します。

なお、利用日時や設備は変更される場合があります。図書館のホームページや館内掲示で最新情報を確認してご利用ください。

場所と開館時間

（場 所）

農大アカデミアセンター	3階～7階
-------------	-------

（開館時間）

	平 日	土曜日	日曜日・祝日
授 業 期 間 中	9：00～21：00	9：00～17：00	閉 館
定 期 試 験 対 応 期 間	9：00～21：00	9：00～17：00	9：00～17：00
そ の 他 の 期 間	9：00～17：00	閉 館	閉 館

- 大学の休業日や行事等で開館日・開館時間が変更になる場合があります。図書館内の掲示や図書館ホームページを確認してください。
- 7月と1月を除き、第3木曜日の午前中は館内整理のため、11時30分から開館します。

入退館

- 3階と6階に出入口があります（土曜日と日曜日の出入口は3階のみです）。
- 入退館には、学生証が必要です。必ず学生証を携帯してください。
- 返却期限を過ぎた利用者は、入館できません。

利用者の注意事項

- 飲食は禁止です。ただし、4、5、7階の1号館側 EVホールの携帯エリアでは水分補給のみ可能です。飲食物を図書館内に持ち込むときは鞆や袋にしまい、飲料の持ち込みについてはペットボトル等ふたのできるものに限り、大きな音・声を出すことは控えてください。
- 静粛に利用することが原則です。4階グループ室、学習室、6階コミュニケーションフロアでは談話が可能ですが、大きな音・声を出すことは控えてください。
- モバイル機器での通話は禁止です。ただし、4、5、7階の1号館側 EVホールの携帯エリアでは通話可能です。
- 館内で利用した資料は、必ず元の場所に戻してください。場所がわからなくなった場合は、返却台に置くか、図書館スタッフに尋ねてください。
- 濡れた傘を持ち込む場合は、水滴をよく払い、備え付けの袋に入れてください。資料やパソコンを濡らさないよう

に注意してください。

- 閲覧席に荷物を置いたまま長時間にわたり離席しないでください。荷物をカウンターで預かる場合があります。
- 館内は、全フロア撮影禁止です。
- 文献複写は、著作権などに留意し決められた範囲内で行ってください。

資料検索

- 蔵書検索（OPAC）端末を使って調べてください。
3, 4, 5, 7階にOPAC専用端末があります。また、図書館内設置のパソコンや自宅のパソコン、あるいはモバイル機器からも調べることができます。所蔵館が世田谷キャンパス図書館であることを確認し、請求記号を手元に控えてください。請求票の印刷もできます。配置場所が教員研究室、大学史資料室、貴重書室、自動書庫、厚木キャンパス・オホーツクキャンパスのものは、カウンターに問い合わせてください。資料は請求記号順に並んでいます。図書館内掲示の配架マップを参考に、探している資料の請求記号をたどってください。
- 本学に所蔵のない資料は、購入希望を申し込むことができます。ただし、雑誌資料は対象外で、学習・研究に相応しい資料であるかを図書館で判断します。

貸出

- 借りたい資料と学生証を持って、カウンターあるいは自動貸出機で手続きしてください。

資料	期間	冊数
図書	2週間	10冊
雑誌	館内での閲覧のみ	
ノートパソコン	館内での利用のみ	

- 定期試験対応期間は、図書の貸出期間が3日間になり、資料の貸出予約はできません。
- 長期休暇時は、次期の授業開始日が返却期限です。
- 貸出資料の予約更新は、カウンター又は、オンラインで申し込みができます。
- 厚木キャンパス・オホーツクキャンパスの資料を取り寄せることができます。厚木キャンパスの資料はカウンター又はオンラインで、オホーツクキャンパスの資料はカウンターにお問い合わせください。

返却

- 貸出資料は、3階、4階、6階カウンターへ返却してください。
- 返却期限は厳守してください。貸出資料は大学の資産です。
- 閉館時は、1号館1階東側（アカデミアセンター側）出入口に設置した返却ポストに投函してください。但し、返却期限を過ぎた本はポスト利用できません。
- 貸出中の資料を紛失・汚損した場合は弁償となります。カウンターに申し出てください。
- 返却期限を過ぎた利用者は、入館できません。3階インフォメーションに申し出てください。
- 卒業・修了予定の方は、学位記授与式までに返却してください。

他の大学図書館などの資料を利用する時

本学図書館に所蔵がない場合、他の大学図書館などの資料を利用することができます。

(利用方法)

紹介状発行：他の大学図書館などへ直接訪問して資料を閲覧する場合は、事前に訪問先と調整し「紹介状」を発行します。

文献複写：主に学術雑誌に掲載された論文の複写を取り寄せることができます。複写料と送料の実費が利用者負担となります。

現物貸借：図書資料を取り寄せることができます。ただし、図書館内のみでの閲覧利用となります。往路の送料が利用者負担となります。

世田谷6大学コンソーシアム（東京農業大学、国土館大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学）
：加盟校の間では、「紹介状」なしで訪問利用できます。学生証持参のうえ訪問してください。図書資料の貸出も可能です。なお、入館を制限している場合がありますので、事前に各大学のホームページ等で確認してください。

パソコンを使ってできること

図書館内に設置されたパソコンは、インターネット利用のほか、農大アカデミアセンター6階コンピュータ自習室のパソコンとほぼ同じアプリケーションが提供されています。また、ノート型パソコンを6階PCカウンターで貸し出しています。図書館内は全域に無線LANが付設されているので、自由に持ち運んで利用できます。利用の際は、「利用者ID」が必要です。必ずネットワークガイダンスを受講し、ルールを守って利用してください。

パソコンから印刷する場合には、ご自身で用紙を持参してください。

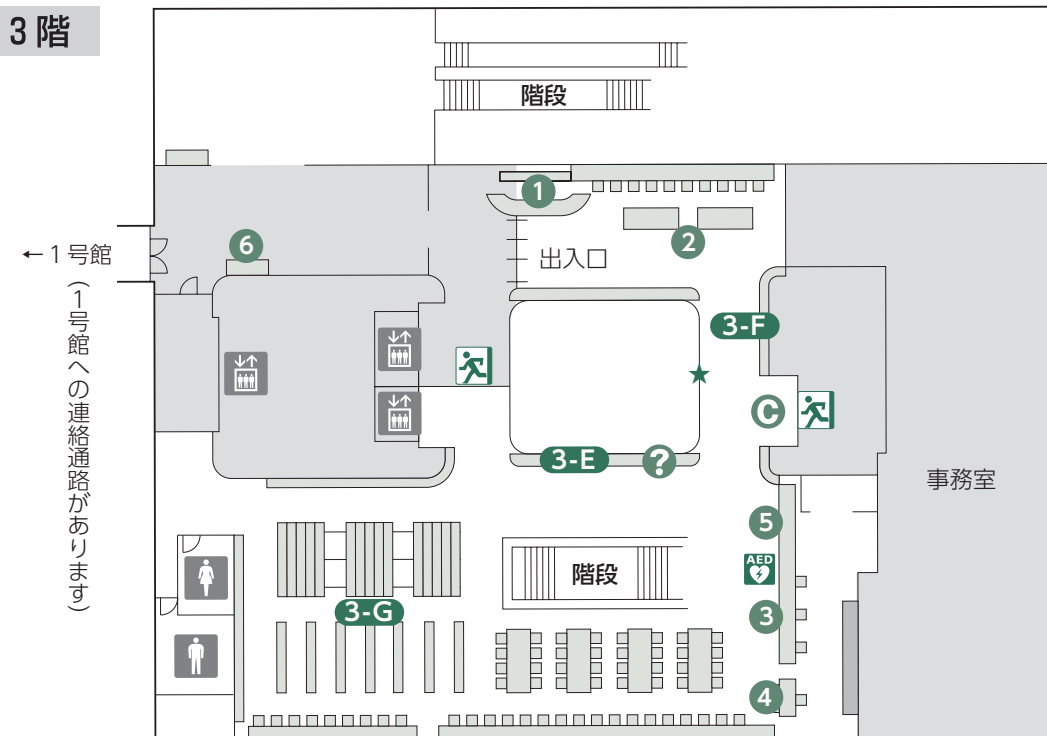
また、図書館の主なサービスに下表のものがあります。これらのうち、●印のサービスを学外ネットワークから利用する場合は、SSL-VPN（リモートアクセス）の設定をして学内ネットワークに接続する必要があります。まとめて検索についても学外ネットワークから利用することは可能ですが、SSL-VPNを設定することで検索の幅が広がりますので設定を行ったうえでご利用ください。

(図書館内に設置されたパソコンで受けられることができるサービス)

	サービスの内容	大学内のネットワークに接続して利用
図書館ホームページ	開催日時の変更や、各種サービス保守停止などのお知らせを掲載しますので、こまめに確認してください。	
蔵書検索(OPAC)	図書館が所蔵する資料を調べることができます。	
まとめて検索(総合検索)	図書館資料、大学が契約しているデータベース、書籍やジャーナルを一度に検索できます。	
文献複写・現物貸借・購入希望の申し込み	オンラインで申し込みができます。 用紙での申し込みもできます。	
貸出中資料の予約	オンラインで申し込みができます。	
厚木キャンパス資料の取り寄せ	カウンターでの申し込みもできます。	
電子ジャーナル	洋雑誌の大部分、和雑誌と図書の一部を電子媒体で提供しています。	●
電子ブック		●
文献検索データベース	学術雑誌に掲載された論文などの文献情報を検索できるデータベースです。	●

それぞれの詳細な使い方については、カウンターへ問い合わせてください。

設備と資料の案内

**①** インフォメーション

総合案内です。

② ブラウジングコーナー及び企画展

新聞と一般雑誌が並んでいます。図書館内のみで利用できます。

③ メインカウンター

サービスの総合窓口です。自動書庫の資料はこちらに請求してください。

④ レファレンスカウンター

資料の探し方についての相談を受け付けています。

⑤ 新着図書及び自動貸出機

新規に購入した図書の一部を並べています。自動貸出機はスタッフの手を借りず、自分で貸出処理を行えます。

⑥ 利用者の声 投函ポスト

より良いサービスのために皆さんからのご意見・質問を受け付けています。

⑦ 蔵書検索 (OPAC) 端末**⑧** コピー機 (コイン式)

★ 学生選書展示コーナー

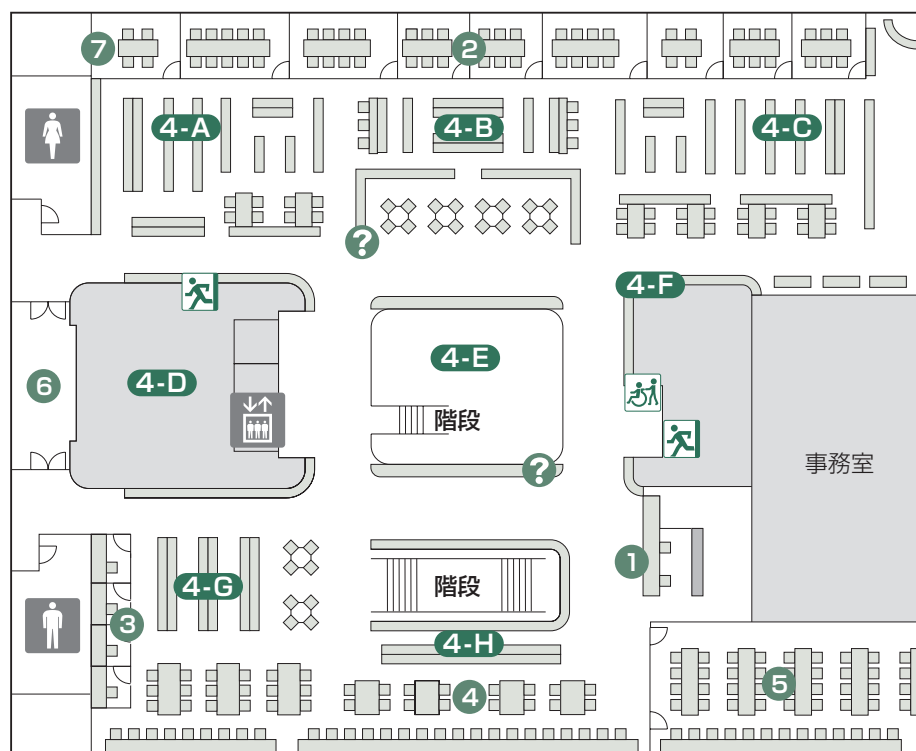
3-E 大型図書**3-F** 一般雑誌, 新着図書**3-G** 参考図書 (和)

辞書・事典・図鑑など。図書館内のみで利用できます。

3-G 統計資料 (和)

官公庁の発行する年次統計や白書など。図書館内のみで利用できます。

4階

**① サブカウンター・自動貸出機****② グループ室**

ご利用の場合は4階サブカウンターに申し込んでください。

③ 視聴覚ブース

図書館で所蔵している視聴覚資料の視聴ができるブースです。持ち込みの資料は利用できません。4階サブカウンターに申し込んでください。

④ PCコーナー

デスクトップパソコン16台とプリンタがあります。

⑤ 学習室

グループ学習ができます。談話が可能で申し込みは不要です。

⑥ 携帯エリア

モバイル機器での通話と水分補給はこちらをご利用ください。

⑦ ダイバーシティールーム**? 蔵書検索 (OPAC) 端末****4-A 和書－自然科学分野****4-B 指定図書**

教員が指定した資料。
学科ごとに並んでいます。

4-C 和書－自然科学分野**4-D 教員著書**

本学教員の著作物が並んでいます。
館内閲覧のみですが、同じ資料が請求記号順の別の場所に並んでいるので、貸し出しはこちらの資料を利用してください。

4-D 視聴覚資料

DVDやCDの資料です。視聴覚ブースで利用できます。
図書館内のパソコンを利用する場合は、カウンターにて外付けDVDドライブの貸し出しもおこなっています。

4-E 大型図書**4-F 新書・超大型図書**

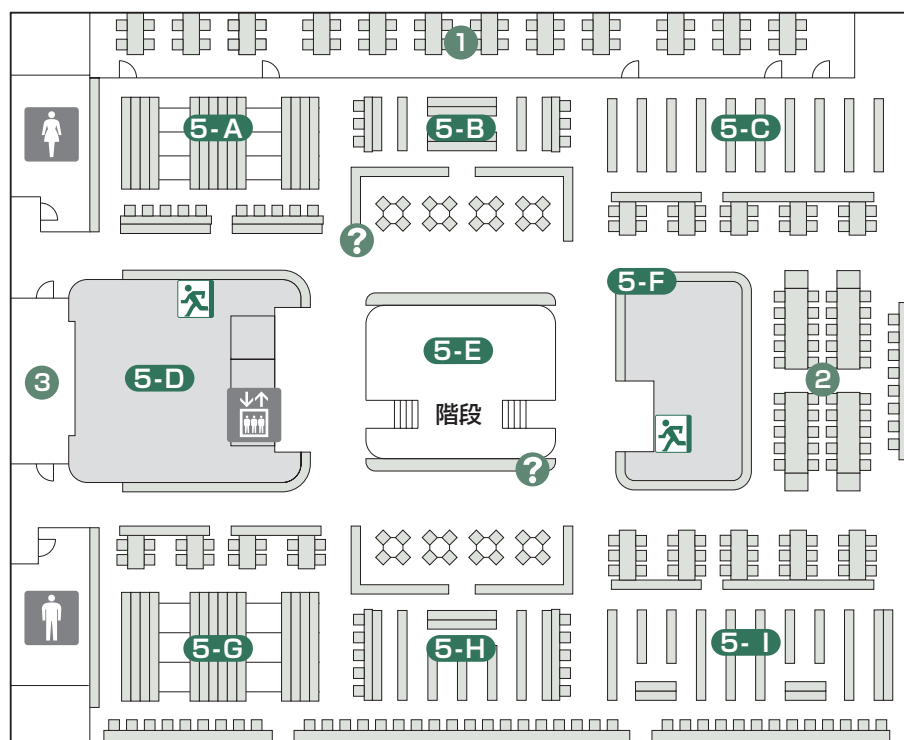
岩波新書、中公新書、ブルーバックス、サイエンス・アイ新書が番号順に並んでいます。

4-G 和・洋雑誌

製本する前の学術雑誌がタイトル順に並んでいます。
図書館内のみ利用できます。

4-H 紀要・研究報告

5階



① 静寂エリア

静かに資料の閲覧や学習を行う場所です。パソコン・電卓など音の出る機器は利用できません。

② PCコーナー

デスクトップパソコン40台とプリンタがあります。

③ 携帯エリア

モバイル機器での通話と水分補給はこちらをご利用ください。

? 蔵書検索 (OPAC) 端末

5-A 製本雑誌 (和)

1990年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

5-B 和書-総記・哲学

5-C 和書-社会科学

5-E 和書-言語

5-D 大型図書

5-F 和書-地理

5-G 製本雑誌 (和)

1990年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

5-H 和書-技術・工学

5-I 和書-産業



① コミュニケーションフロア

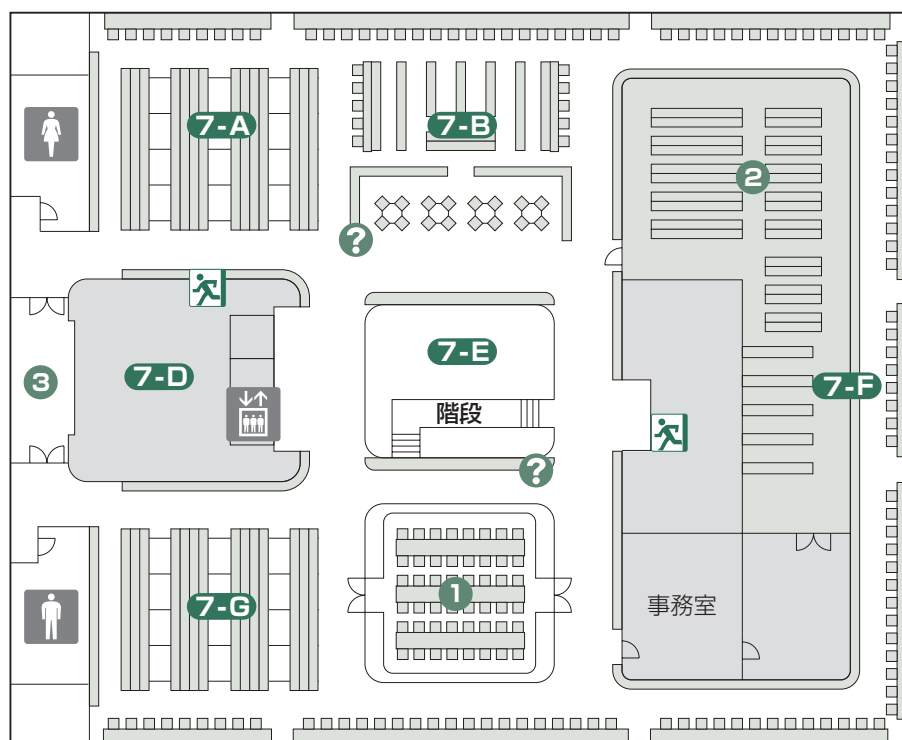
デスクトップパソコン20台とプリンタがあります。
可動式の机と椅子があるフロアでは、
壁面へのプロジェクタ投影も可能です。
グループ学習やプレゼンテーション活動に
利用できます。

② PCカウンター

図書館内で利用できるノート型パソコンを
貸し出します。その他、プロジェクタや
ビデオカメラなどの機材を貸し出します。

6-F 就職関連

7階



① プレゼンテーションルーム

図書館や大学の主催行事に使用します。
この部屋の貸し出しは教職員に限ります。

② 大学史資料室・貴重書室

本学の歴史にまつわる資料や、貴重な古い資料を
保管しています。直接の入室はできませんが、
蔵書検索（OPAC）の結果が該当資料の場合は、
3階メインカウンターへ問い合わせてください。

③ 携帯エリア

モバイル機器での通話と水分補給はこちらをご利用
ください。

② 蔵書検索（OPAC）端末

7-A 製本雑誌（洋）、統計資料（洋）

1990年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

7-B 和書－芸術・美術・文学

7-D 参考図書（洋）

7-E 大型図書

7-F 和書－歴史

7-G 製本雑誌（洋）・洋書・参考図書（洋）

2 農学部図書館

農学部図書館は、図書館としての機能と、学内LAN等情報基盤設備の管理・運営部署としての機能の両方を担っています。1998年4月に世田谷キャンパス図書館本館の分室として設置されましたが、2004年4月から「厚木学術情報センター」としてスタートし、2020年4月より「農学部図書館」に名称変更しました。

場所は本部棟の3階、明るい閲覧室からは眼下に広がる厚木市街を見渡すことができます。

当館では、多様化・高度化していく農学分野の専門知識を学ぶための最新の図書資料や情報を中心に収集し教育・研究のサポートを行っています。3キャンパスの図書館間はオンラインで結ばれ、資料の相互貸借ができるようになっています。2001年6月からは厚木市と相互利用協定を結び、市立図書館の蔵書65万冊の貸出も受けられることになりました。DVD・ビデオ教材の視聴も可能です。

これからも、利用者の声を反映した図書館づくりを継続していきますので、利用者みなさんもカウンタースタッフに気軽に声をかけてみてください。

図書館利用について

■利用案内

開館時間（平常授業期間中）

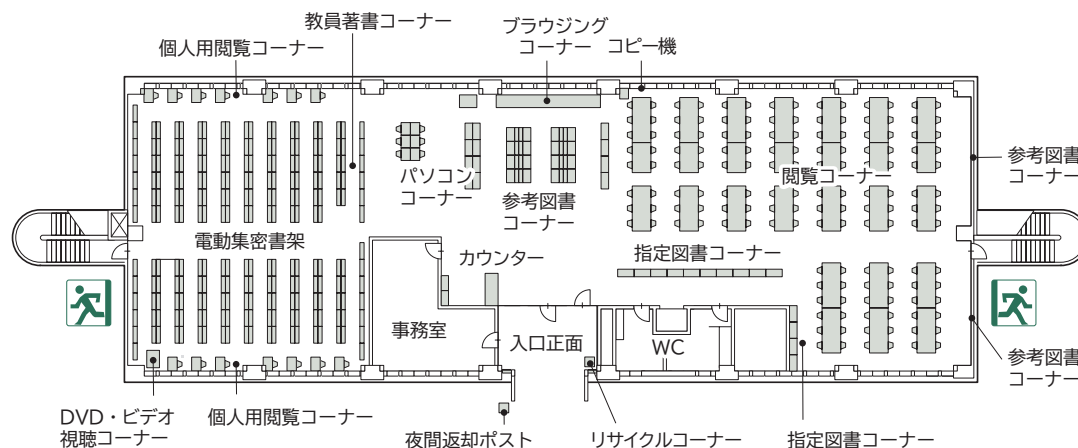
月曜日～金曜日	9:00～18:00
土曜日	試験期等のみ開館

休館日

- ・日曜日および国民の祝日
- ・大学が定めた一斉休暇
- ・法人記念日（3月6日）
- ・その他臨時に休館が必要な場合

休業日や行事等で開館日や開館時間、貸し出し期間等が変更になりますので、図書館内の掲示やホームページで確認してください。

■配置図



■どんな方法で利用できるの？





- 図書と雑誌はすべて、利用者みなさんが自由に手にとって読むことのできる「開架（電動集密書架）」形式です。利用した後は返却台へ戻し、持ち帰って読みたい場合はカウンターで貸出手続きをしてください。その際、学生証が必要です。なお、返却は期限日までにカウンターへ戻してください。閉館時は夜間返却ポストへ。また「検索端末」で見つけた世田谷キャンパス図書館の資料や文献複写の取り寄せ、世田谷キャンパス図書館に直接行って借りた図書を、農学部図書館で返却することも可能になっています。
- 学術論文・記事や図書などを調べるための目録や索引誌・抄録誌などの二次文献検索も行っています。

■その他のサービスについて

- 学外文献複写サービス…他大学図書館・研究機関の資料室などから、雑誌記事や図書の部分複写を取り寄せる（複写代・郵送代などは利用者負担）。
- 学外図書の取り寄せ……館内閲覧。（送料の半額を利用者負担）

- 紹介状の発行……………他大学図書館などへの利用依頼と紹介状の発行。
○所蔵館調査……………国立情報学研究所とのオンラインによる所蔵館調査。

■ラベルでわかる本の種類

オレンジ又は紫  	参考図書（事典類） 一般・学術図書	図書館内での閲覧のみ
グレー 	指定図書 （先生が授業のサブテキストとして指定したもの）	合計10冊2週間の貸出 （試験期間・一斉休暇中に変更あり）
赤 	上記のうち禁帯出ラベルの貼ってある本はすべて図書館内での閲覧のみ	

■ルールとマナーを守ってお互いに心地よい利用環境を作りましょう

- 資料は大切に取り扱い、返却期限日を守りましょう。夜間返却ポストに入らない資料は、直接カウンターに返却してください。
○館内では静粛に。携帯電話の通話禁止。館内ではマナーモードに。飲食と喫煙の禁止（飲食物は机の上に置かない）。

情報システム（コンピュータ）利用について

■利用者ID、パスワードについては情報教育センターのホームページを参照してください。

パスワードの再発行は、本部棟3階の農学部図書館で受付けています。

■パソコンを利用する

名称	場所	利用時間等
コンピュータ自習室（56台）	本部棟2階	図書館開館日の8：00～19：50
図書館内 パソコンコーナー（9台） 貸出ノートパソコン（10台）	本部棟3階 図書館内	図書館開館時間内のみ利用可
コンピュータ演習室	第二講義棟2階 2201	授業のための施設ですが、臨時に開放する場合があります。
無線LANを利用する	①研究棟 ②本部棟…レストランけやき(1階)／コンピュータ自習室(2階)／図書館(3階) ③講義棟…各教室／トリニティホール／ホワイエ（M2階） ④第2講義棟 ⑤学生会館 ⑥実験実習棟 ⑦体育館 ⑧生き物連携センター	

利用方法については、世田谷キャンパス、情報教育センターの利用方法と同じです。

■アクティブラーニングスペース

研究棟2～6階の共有スペースに設置したプロジェクターや、電子黒板を使って、自由にプレゼンテーションやグループディスカッションができます。

※各施設はメンテナンス等のため、臨時に利用できない場合があります。

10 進路相談・就職支援

1 目標を持った学生生活のために

大学卒業は人生の大きな節目です。大学生活は、社会に第一歩を踏み出すための最後の準備段階ともいえます。一生を左右する非常に大切な大学生活を漫然と過ごすことなく、目標を持って有意義なものにしましょう。

また、就職活動では、自分が社会とどのように関わりたいかを考えることが大切です。そのためには、自分がどのような人間なのか、自分は将来何をしたいのかを理解することが大切です。

一方、企業は、学力、知識、専門力、技術力の習熟度だけで採用するわけではありません。社会人基礎力と言われる「前に踏み出す力（主体性など）」、「考え抜く力（課題発見力など）」、「チームで働く力（傾聴力など）」がしっかり備わっているかを重視します。

日頃から勉学に励み、知識、教養、専門性を身につけるだけでなく、課外活動に積極的に参加し、ボランティア活動やアルバイトをすることで、責任ある行動を積み重ね、様々な出会いを通して、人間性を磨いていくことが必要です。将来に向けての目標に加えて、今の自分を向上させ成長させるための目標を自ら作り出していきます。

2 就職支援を行う「キャリアセンター」^(世帯)と「キャリアセンター事務課」^(厚木)

学年に応じた講座やガイダンス、各自の進路に応じた、公務員、教員などの試験対策講座を実施しています。学年を問わずキャリア（将来の進路や職業等）に関する質問や相談を随時受け付けています。

スケジュール（2026年度予定）

プログラム・講座など	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1. 東京農業大学入門								
2. インターンシップ								
3. キャリアデザイン								
4. 就職支援プログラム								
5. 仕事体験・オープンカンパニー等								
6. 公務員講座								
7. 企業セミナー※1								
8. グローバルキャリア研修								
9. 教員採用試験対策講座（教務課）								

※1 1, 2年次の参加可能なプログラム、セミナーもあります。

支援内容

1. 東京農業大学入門	・充実した大学生活と学業のために学科に合わせて実施する大学1年次の必修科目です。キャリア教育も項目に含まれます。
2. インターンシップ	・社会とは何か、仕事とは何かを体験し、社会人としての自分を知る就職体験制度です。
3. キャリアデザイン	・大学2年次の学部共通選択科目です。実践的な講座を中心に、自己探求、自分づくり、自分磨きを行いキャリア形成にアプローチします。
4. 就職支援プログラム	<p>・大学3年次に実施する就職支援のためのガイダンスおよびセミナーです。主な内容は下記の通りです（1, 2年生を対象としたガイダンスも実施しています）。</p> <p>①インターンシップ インターンシップの探し方、参加に向けた準備について説明します。</p> <p>②自己分析・自己PR 自分の特徴や長所・短所、価値観を把握・分析することを自己分析といい、就職活動のための自己分析の手法、自己PRの考え方、書き方についてレクチャーします。</p> <p>③エントリーシート 学生が企業の採用試験を受けたいと意思表示することをエントリーといい、多くの企業が独自のシートを作成しています。その書き方について、実践的に指導します。</p> <p>④筆記試験対策 企業が採用試験に課すことの多い一般常識問題の解説と模擬テストや、論理的思考力と数量的処理能力を問う適性検査の対策と模擬テストを実施します。</p> <p>⑤面接・グループディスカッション対策 個人面接や集団面接、グループディスカッションなどの種類に合わせた心構えや実際の動作を指導します。</p> <p>⑥Uターン・Iターン 居住地または出身地以外の地域への就職を希望する学生に向けたガイダンスです。また、各県から担当の方を招き、相談会を開催します。</p> <p>⑦業界研究会 業界（農業団体、食品、医薬品、種苗、建設、鉄道等）ごとに企業を招き、業界ならではの特徴、企業にとって魅力がある学生像などについてレクチャーしていただきます。</p>
5. 仕事体験・オープンカンパニー等	・業界の構造や働く環境、キャリアの選択肢や働き方が理解できるプログラムが実施されます。
6. 公務員講座	・国家公務員地方公務員等のレベルと時期に応じた対策講座を開講します。現職公務員を招いたガイダンス、模擬試験なども実施します。
7. 企業セミナー	・企業の採用担当の方による、企業セミナー（説明会）を開催します。例年、本学学生を積極的に採用したいという多数の企業が参加しています。
8. グローバルキャリア研修	・グローバルな人材が求められる中、海外での就業体験をすることによって世界とのつながりを最前線で体感します。事前・事後の研修から自身の成長や今後のキャリア形成に向けとり組むべき事の確認を行います。
9. 教員採用試験対策講座 (教務課)	・大学の教職課程を履修している学生を対象に、教員採用試験の突破を目指して、面接指導、論作文指導、模擬授業、教育法規などを中心に実践的な内容で実施します。

以上の支援内容のほかにも、就職活動に役立つ講座を各種用意しています。

自分の希望に沿って選択し、レベルアップを図ることができます。

その他の支援体制

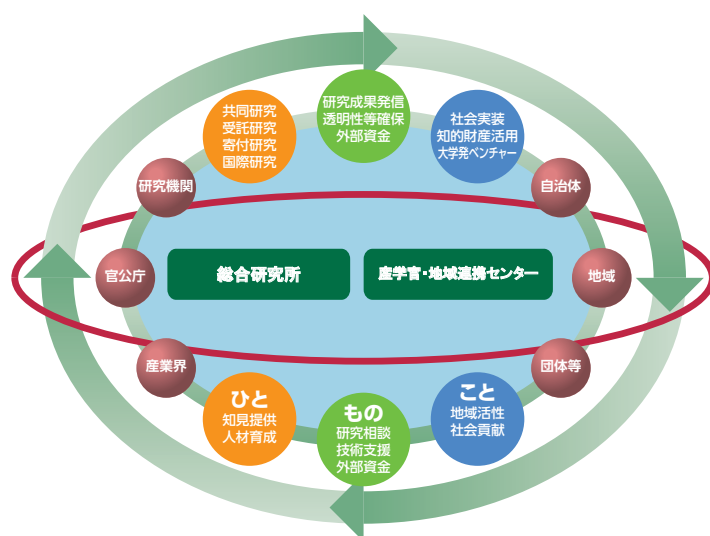
農大キャリアナビ	<ul style="list-style-type: none"> • 本学に寄せられた企業からの求人データを、学生が自由に検索、閲覧できるシステムです。求人票はもちろんのこと、他にも最新トピックス、セミナー情報、卒業生情報、就職活動体験記などの役立つ情報を豊富に掲載しています。 また、面談予約のマイスケジュール管理やオープンカンパニー・インターンシップ等の情報を入手できます。学生ポータルよりログインできるので、定期的に確認して活用してください。
進路希望登録	<ul style="list-style-type: none"> • 卒業年次の前年（大学院M1・D2・学部3年）に農大キャリアナビに進路希望登録を行います。就職、進学に関わらず全学生が登録します。就職を希望する方は「職業安定法」による義務となります。未登録者は大学から就職斡旋や学校推薦を受けることができません。この登録は進路指導の重要な資料となります。
資料コーナー	<ul style="list-style-type: none"> • キャリアセンターでは就職活動に有用な資料を多数備え、新聞、会社案内、参考書、情報誌などを自由に閲覧することができます。また、パソコンも設置し、学生の利用に充分対応できるよう努めています。
個別進路相談	<ul style="list-style-type: none"> • 進路や就職活動についてわからないこと、不安なことがあれば、どんな些細なことでも構いませんので、キャリアセンターを利用してください。提出書類の書き方のアドバイスや添削なども随時行っています。また、海外からの留学生や、国外に留学する農大生の就職支援、障がいをもつ学生へのサポートも個別に行っています。
面接練習	<ul style="list-style-type: none"> • 就職支援プログラムで面接対策について取り上げるほかに、予約制で個人面接の練習をすることができます。予約は農大キャリアナビから行ってください。
進路報告登録	<ul style="list-style-type: none"> • 進路状況調査時にはその時点の状況を、進路が決定した際は農大キャリアナビに進路登録を行います。就職活動の体験記も併せて登録してください。これらの内容は、後輩の就職活動に大変参考になります。

11 研究施設・農場・博物館

1 総合研究所

■所在地：世田谷キャンパス15号館 2階

総合研究所は、本学の3キャンパスにわたる研究の活性化を推進し、その研究成果を社会に積極的に還元することにより大学の社会貢献を果たすことを目的に、研究活動全般の受発信窓口として設置された機関です。本学の戦略的研究を企画し各種プロジェクトを推進するとともに、研究上求められる様々な保安体制の維持管理の普及に関する活動を行っています。



総合研究所付属施設

名 称	概 要
生物資源ゲノム解析センター	本学が最先端研究の一つと位置づける、農学分野を主としたゲノム解析研究を企画・推進するための全学組織です。文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の実績を踏まえ、文部科学大臣から特色ある共同利用・共同研究拠点の認定を受け、国内の農学分野におけるゲノム解析拠点としても重要な役割を担っています。
次世代育種研究センター	ヒトの健康増進や持続可能な農業の確立などを目的としたゲノム編集技術等を活用して、新しい機能を持つ植物（作物）を作出するための研究を支援する研究施設です。本施設が学生の研究支援や企業との共同研究に積極的に利用される研究拠点となることを目指しています。
微生物リソースセンター	研究・応用利用に関わる重要な微生物株を保存・管理すると共に、有用微生物の探索、保存、利用に関する教育研究手法の開発を行っています。学内外の研究者や利用者の要望に応じて分譲し、微生物の応用に関する研究を支援しています。現在、保有している微生物は、細菌・酵母・糸状菌で、合わせて約7,700株におよびます。
食品安全研究センター	人類にとって最も重要な課題のひとつである“食の安全と安心”に関して、より積極的な研究や社会貢献活動を行っている組織です。食の安全確保と安心の啓発により、持続可能な社会の構築に貢献することを目的としており、教育研究、啓発活動、リスクコミュニケーション、コンサルティング、情報発信等を行っています。また、食の安心・安全の観点から産学官連携事業を発展させることを目的とした食品安全研究センター研究会は50を超える団体・企業が入会しており、産学官連携を活かした事業の発展を目指します。

2 東京農業大学総合研究所研究会

東京農業大学総合研究所を母体として、昭和56（1981）年に「東京農業大学の行う産官学協力研究事業その他これに関する事業の発展に協力する」ことを目的に設立された会員制の組織です。これまで40年以上にわたり東京農業大学の産官学連携研究の推進とその成果の社会的発信に大きな役割を果たしてきました。現在、課題・研究分野ごとにつくられた36の部会では研究成果を社会に還元するための研究情報の交換等が積極的に行われています。

東京農業大学 総合研究所研究会 36部会紹介

各部会では、多様な課題について議論を深め、会員相互の知識の増進に努めています。

1 アグリ・フードテクノロジー部会

部会長：高野 克己

食品製造は農産物への付加価値を付与すると共に、外食産業、流通関連産業への起点となる重要な産業です。食品は成分や組織が不均一な非常に複雑な系のため、その製造・加工には、様々な側面からの知識と技術が必要となります。本部会では食品産業に関わる様々な人達が集い、未解明の様々な事象や、新たな食品加工技術の創出を目指します。

2 アロマ・コスメ・フード連携部会

部会長：山崎 雅夫

食品と化粧品は身心の美的健康の提供を共通の目的としています。その中でも香料は食品と化粧品の共通素材であり、機能や嗜好に大きな影響を与えます。食品と化粧品の開発にとって香料との連携は不可欠であり、本部会は食品、香料および化粧品（食香料）における科学技術および産業界の交流と、情報の交換および発信可能な場の提供を目指しています。

3 稲・コム・ごはん部会

部会長：佐々木 卓治

「稲」の生産には、多くの農家や研究者が関わっています。「コム」の流通には、集荷業者、卸売業者、販売者の緊密な連携が欠かせません。さらに、加工業者や家電メーカー、そして消費者がつながることで、初めておいしい「ごはん」が生まれます。当部会は、こうした関係者が協力の輪を広げ、活動を加速させるための場として設けられました。新たな価値の発見と共有を目指し、未来の稲作・米文化を支えていきます。

4 榎本・横井研究部会

部会長：荒井 歩

東京農業大学の生みの親である榎本武揚、育ての親である横井時敬。この二人の学祖について研究を深めるとともに、その業績を世に広めようとの趣旨で設立されました。これまでの部会活動として、大学での講座開講、定期的な研究会の開催、研修旅行のほか、多数の出版物を刊行しています。

5 おいしさ研究部会

部会長：松本 信二

食品の品質の要因は、栄養（健康機能）、安全性、そしておいしさです。その中で「おいしさ」は感覚的要素であるため、科学的な取り組みが難しく遅れておりますが、近年、専門家ははじめ一般消費者の関心が高まっています。当部会では、おいしさの知覚などの生理的アプローチ、おいしさの評価法（主観的、客観的）に関する講演会を開催し、情報交換の場を提供することを目的としています。

6 応用微生物部会

部会長：鈴木 健一郎

微生物は基礎生物学のモデル生物であるとともに、伝統的発酵食品から先端的な素材生産や環境問題への対応まで、応用分野でも幅広い利用が行われています。近年ではゲノム解析の普及から、新しい技術の導入が加速的に進み、微生物を取り扱う環境も多様化しています。当部会では関連部会と連携をとり、微生物の研究と応用を横断的に理解する環境を整備します。

7 環境緑化部会

部会長：栗野 隆

昭和時代後期から、積極的に都市緑化が進められ、その後、環境との関連を深く考究し実践する必要性が生まれました。この課題を具体的に解決すべく、広い領域の学問、知識を用いつつ、現代社会における環境緑化に係る今日的課題に対処することを目指して設立されました。定期的なスクールやフォーラム開催のほか、一般公開講座を実施しています。

8 きのご研究部会

部会長：阿部 尚樹

きのごは、採取と生産だけでなく、酵素の利用、機能性食品、さらには医薬品原材料としても活用されています。当部会は、消費者、生産者、研究・技術者などが密接に連携し、「きのごを知ろう！きのごに学ぼう！きのごと暮らそう！」をスローガンにきのごに親しんでいただく会です。情報発信のために、きのご研究部会 Facebookページも開設しています。

9 グローバル情報研究部会

部会長：立岩 寿一

アグリカルチャーの概念をグローバルにとらえ、食・農を起点にした凡ゆるビジネスの可能性を東京農業大学の知のネットワークをつないで研究する部会です。日本を含めた世界の情報が自由に交流する場をプロデュースして情報の化学変化を起こし、感性と技術のさらなる向上をデザイン思考する。産官民学が連携して実社会の発展に貢献する為の「生きたグローバル情報」のプラットホームです。

10 昆虫バイテク部会

部会長：長島 孝行

シルク未開発資源（野蚕など）は、数多く地球上に広く分布し、その利活用が期待されています。当部会ではカイコの研究に由来する品種改良、人工飼料、昆虫ホルモン利用、遺伝子組換え技術などの利用により未開発資源の新しい研究と利用を重視しています。特に、シルクは健康素材であることが解かり、この分野の発展を進めています。

11 沙漠緑化研究部会

部会長：鈴木 伸治

沙漠や乾燥地における沙漠化の防止と緑化、および食料生産性の向上に関する調査研究と技術の普及活動を通じ、地球環境の改善に貢献することを目的としています。最近では、アフリカでの沙漠緑化に係わる調査研究活動と技術普及活動、世界の乾燥地関係の研究者との交流、研究成果の発表や活動報告会の開催などを行っています。

12 GIS研究部会

部会長：鈴木 充夫

当部会は、GIS（地理情報システム）やGNSSなどの技術をもとに、農林水産業、環境など多分野にわたる学際的研究を国内外で推進するとともに、民間企業・地域・JA・森林組合と連携した「次世代農業サポート研究会」を部会内に設立し、農林業における人材育成、および、学生ベンチャーの育成を目指した技術研修会を定期的に開催します。

13 芝草部会

部会長：高橋 新平

芝草分野は産業界においても芝草の造成や管理、育種に関する研究が行われ始めていますが、多くの未解明な問題が山積しています。当部会は芝草を対象として、芝草ならびに関連諸事項について研究と議論を深め、会員相互の知識の高揚に努めることを目的に、講演会・セミナーの開催、委託研究や共同研究の相談、部会ニュースの発行などを行っています。

14 就農者推進教育研究部会

部会長：平野 繁

学生を農業の現場にいきない、農業実習や研修、交流、ファームステイなどを通じて実学的、体験的学習を展開し、農業、農村問題の理解や就農に求められるスキルや条件についての理解を促しています。また、地域開発や豊かな社会を構築する担い手としての資質を高めるために、フォーラムや就農ゼミを開催し、農業理解と就農支援を行っています。

15 醸造食品部会

部会長：舘 博

大学の設立理念である実学主義に基づき、醸造業ならびに醸造関連産業のさらなる発展の為に、全国の大学で「醸造」の名を冠した教育研究機関の醸造科学科と産業界の産学連携を推進することを目的としています。これまでに、フォーラム、講演会の開催や、各種製造業の視察、意見交換会などを開催しています。

16 食と農の環境工学部会

部会長：中村 好男

当部会では、食と農の社会資本について、主に工学的なアプローチを産官学の連携によって進め、農地の適正な保全と利用、土地改良施設の適正な維持・更新・管理、機械・施設・ICT等の技術革新、再生可能エネルギーの開発・普及、農村環境の創造などのテーマについて検討し、食料・農業・農村の持続的な発展に寄与することを目指します。

17 食の安全と安心部会

部会長：五十君 静信

現在、食の多様化とグローバル化により食を取り巻く環境がめまぐるしく変化しています。当部会では、食の安全性を担保する現在の科学的な知識や、食の安全性を担保するために農学分野が寄与できる制度・技術開発などを発信・議論することで、“正しい食の安全”の情報を共有し、一般消費者が“食の安心”を得られることを目指します。

18 食・農データサイエンス部会

部会長：金谷 重彦

食・農データサイエンス部会では、食品や農産物の測定データ、呈味官能データ、化学構造情報、食品品質管理などに焦点をあて、メデータをRやPythonなどのプログラムにより知識発見を行う、「食・農」データサイエンスの推進を目的とします。学生から大学・企業の研究者が対象です。これから始める方も大歓迎です。参加者のリクエストにも応えていきたいと思えます。

19 植物工場研究部会

部会長：山中 宏夫

機能性野菜や6次産業化・スマートアグリなど、植物工場のハード・ソフト・事業運営・地方創生などをテーマに、時代・社会のニーズにあった産学連携を実学主義的に取り組みます。講演会、セミナーの開催、委託研究や共同研究の相談、大学での講座開講などを行うことで、会員相互の知識の高揚に努め、植物工場の産業化に寄与することを目的とします。

20 森林文化研究部会

部会長：佐藤 孝吉

私たちの豊かな生活は、森林からの多様な恩恵の上に成り立っています。森林からの恩恵を将来にわたって持続的に享受するために、様々な知恵が生まれ生活様式を形成してきました。時代とともに生活が変化の中で、森林との付き合い方がどのように変わっているか、どのようにあるべきか、様々な視点から研究しています。

21 スマート農業・ロボティクス部会

部会長：佐々木 豊

本研究部会は、スマート農業や農業ロボット、フード&アグリテックなど農業の先端技術に係る研究機関や企業と、関心のある研究者や企業などを対象に、学内外研究機関と各企業のハブとなり、これまでのスマート農業技術に加えて、新しい研究・開発分野の創出や価値の創出を目指します。

22 生物的防除部会

部会長：河津 圭

天敵昆虫、天敵微生物、情報化学物質、バイオスティミュラント等を活用した生物的防除に加え、薬剤の選択的利用等を含めたIPMに関する幅広いテーマを対象に、年3回の講演会開催、ニュースレター発行を行っています。更にHP上で論文・トピック・随想を掲載することで、IPM技術の情報提供・情報交換を実施し、生物的防除の普及を目指しています。

23 生命科学部会

部会長：角谷 直人

生命科学は、近年、研究分野が広がるとともに細分化も進んでいます。当部会は、生命科学に携わる研究者との交流を深め、学術研究の推進を図ることを目的に設立されました。生命科学のそれぞれの分野の第一線で活躍されている研究者を講師に招いて、講演会を開催しています。

24 大学所有遺伝資源保全・利用研究部会

部会長：豊原 秀和

東京農業大学には、研究室などで長年にわたり国内外から収集、保存されてきた植物、動物、微生物などの遺伝資源が豊富にあります。当部会では、これら遺伝資源の利用を産官学で考え、促進することを目的に、意見交換会、セミナーを開催し、積極的に遺伝資源を利用・開発する為の情報交換を行います。

25 地域再生研究部会

部会長：町田 怜子

人口の減少は地域経済を大きく縮小するのみならず、わが国の優れた土地利用を変質させ山紫水明の国土の崩壊に繋がります。当部会は、仕事をおこし、安心・安全で循環型の暮らしができる地域再生について研究します。当面は平塚市吉沢西部地区の里山再生をテーマとして、地元協議会、平塚市、中央日本土地建物㈱、東京農大を中心に活動していきます。

26 地域連携推進研究部会

部会長：水庭 千鶴子

地域との連携を高め、多面的活性を試みる地域振興の研究を目的とした部会を設立しました。特に、東京農業大学と茨城県との包括連携協定締結に伴い、県における人材の安定を図り、農業基盤を充実させる方策等を検討しています。シンポジウムや情報交換会の開催、県の農産物等情報発信に伴うイベントへの参加を予定しています。

27 農業・関連企業のイノベーション部会

部会長：大久保 研治

新たな産学連携活動を積極的に推進し、農業界にイノベーションを起こします。大学や研究機関が開発した学術的知見や技術手法を、民間企業が実務へ活用できる仕組みを構築して行きます。また、企業経営者が中心となり、ビジネスで得た知識や経験を、大学の教育や研究に活かせるように、セミナーやフォーラムを開催し、次世代への情報発信を進めて行きます。

28 農業協同組合研究部会

部会長：白石 正彦

本研究部会は、2008年3月に設立し、2025年度のシンポジウムは11月13日(木)13:00から17:00まで世田谷キャンパスとZoomのハイブリット方式で開催予定。主題の「総合農協における組合員・役員が輝く人材育成と地域密着型のスマート農業経営・農協グループの営農経済事業の相乗的革新の新戦略」は最前線の2つの農協報告をふまえて議論を深めます。

29 農業生産工程管理(GAP)研究部会

部会長：入江 憲治

食品事故(偽装、異物混入、生物・化学的汚染)を未然に防ぐために、食品加工業ではHACCP認証導入が義務化されました。一方で、原材料を生産する農業においても欧米を中心にGAP認証の導入が進んできています。そこで当部会は農業生産工程管理(GAP)の普及・研究を産学で促進することを目的に活動します。

30 農村計画研究部会

部会長：宮林 茂幸

地方分権時代を、協同管理時代を背景として、地方都市および周辺農村地域における独自の地域活性化手法が実践されています。多様な事例を踏まえた情報を収集・分析・共有し、新しい地域管理の担い手としての市民参加・教育の一環としての参加等による田園景観保全の模索など、農村計画・農村環境管理の今後の実践的方法論を考究していきます。

31 農薬部会

部会長：梅津 憲治

農薬を含む作物保護および食の安全性・環境影響に関する周辺分野の最新研究について、国内外の幅広い情報提供を目的とし、会員相互の交流を図ることを目指しています。これまでの活動として年6回のセミナーや特別講演会および共催シンポジウムなどを開催しています。

32 バイオビジネス部会

部会長：大久保 研治

国内農業並びに農業関連産業の維持・発展に寄与することを目的に学外団体と連携しながら公開フォーラムを開催しています。近年では地域の農林業をテーマとした地域フォーラム(福岡市)や地域デザイン学会と共催で農業文化フォーラムなどを開催しました。今後も様々な事業体と連携しながら活動をすすめていきます。

33 バイオマス・資源・エネルギー研究部会

部会長：大西 章博

人間は食料としてバイオマス(生物)に蓄えられた質の高いエネルギーと物質を取り込むことで命を支えています。近年、このバイオマスのうち未利用のものを燃料や他の生産物に変換し、経済活性化に繋がげようとする動きが進んでいます。当部会では、バイオマスを利用した新たな産業技術開発と地域経済の活性化に取り組みます。

34 人と生物圏研究部会

部会長：濱野 周泰

持続的な社会の構築を考える上で、人と生物の関係を捉えることは重要です。これまで活動してきた、ピオトープ研究部会から新たに「人と生物圏研究部会」として活動を再開しました。人と生物が生活している場を生物圏としてとらえ、現地視察などを通して、生物の生活へ様々な影響を及ぼす人と生物の関係についてセミナーや講習会などを開催します。

35 みどりの環境創造研究部会

部会長：中村 幸人

人と自然の共生系の基盤は生態系の生産者となるみどりです。草原から森林まで、様々なみどりを植生学的に理解し、多様で安定した景観を維持するためにみどりの復元を行います。毎年8月下旬に一般社団法人日本植木協会との共催による植生アドバイザー養成講座を実施します。この講座は環境省、農林水産省共管の「人材認定等事業」に登録されています。

36 労災対策研究部会

部会長：北田 紀久雄

農業者の労災事故死は最近ようやく300人を下回りましたが、10万人あたり死亡事故発生件数は、従来危険業種とされた建設業の2倍以上であり、その防止対策が強く求められています。当部会は全農業者の命を守る対策を産官学の連携体制で構築し、死亡事故ゼロに挑むリスクアセスメント手法の全国展開をJA等と共に普及・推進に努めています。

3 産学官・地域連携センター

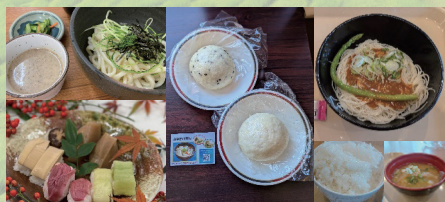
■所在地：世田谷キャンパス15号館 2階

産学官・地域連携センターは、東京農業大学の特色である食料、環境、健康、エネルギーなどの教育・研究資源を活用して、企業、大学、地域産業、および自治体との戦略的な企画と推進を行う全学組織です。産学官・地域包括連携協定は149件締結（自治体56件、企業50件、教育研究機関19件、産官学連携8件、農業協同組合等16件：2025年10月現在）しており、地域振興、教育研究の発展、就農・就職支援など相互の連携、協力活動を推進しています。

地域連携フェア『風景を食べる』

2013（平成25）年にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な食文化」は国内外で注目されています。一方で、食のグローバル化や家庭環境の変化が進む中、食の生産現場と消費者との関係が希薄となり、里山の荒廃、ふるりの原風景の喪失、生物多様性の減少、国土保全の低下を招き、地域の郷土料理の文化の保護や継承が課題となっています。

そこで、東京農大が食と農の現場で活動していた地域連携先での地域固有の郷土食、景観、文化を学生・教職員・農大関係者・一般の方々に広く伝え、地域と大学、知ってもらうことを目的に、地域連携フェア『風景を食べる』を実施しています。



開催にあたって、農大生協・カフェテリアグリーン（世田谷）に協力をいただき、地域の生産されている風景を掲示し、動画の情報発信と併せて郷土料理のフェアを実施しています。また、食べていただいた方々には、Forms等で感想やコメントをいただき、食を提供いただいた生産者や地域連携先に声を届け、生産者と消費者、農村と都市、地域と大学を繋いでいます。

参加自治体：福島県鮫川村・静岡県富士宮市・群馬県川場村・香川県土庄町・茨城県阿見町・高知県津野町・山梨県小菅村・石川県

また、2020年度からは、本学と連携先組織（自治体・企業・団体）との1対1の連携から、本学がハブとなって連携先組織をつなぎ、イノベーションを創出していく「産学官・地域連携HUB」を推進し、毎年テーマを変えてシンポジウムを開催しています。

東京農業大学「産学官・地域連携HUB」シンポジウムテーマ

開催年度	テーマ
2021年度 第1回	“おいしい”から創る地域の魅力
2021年度 第2回	農大の実学＝総合知が築く「食・農・環境」の未来
2022年度	グリーンイノベーションで築くウェルビーイングな社会を目指して
2023年度 第1回	地域のオモシロイをつなぐ 東京農業大学とANAがとどける日本の魅力・もの・こと・想い
2023年度 第2回	スマート社会の構築に向けた農林水産業の役割
2024年度 第1回	豊かな食文化の継承と創造～ガストロノミー in Japan～
2024年度 第2回	豊かな未来に向けた日本農業の振興・復興 ～実学の視点から～
2025年度	東京農業大学×三井住友銀行 研究シーズマッチング～総合農学によるオープンイノベーション～

4 農場・学部付属施設

大学には伊勢原農場（棚沢圃場）・富士農場・網走寒冷地農場・宮古亜熱帯農場の4農場が設置されていますが、伊勢原農場（棚沢圃場）・富士農場は農学部、網走寒冷地農場は生物産業学部、宮古亜熱帯農場は国際食料情報学部それぞれ所属しています。

農場を使用して農業実習や演習・実験を実施している学科は、農学部全学科、生命科学部分子生命化学科、国際食料情報学部国際農業開発学科および国際食農科学科、生物産業学部全学科であり、教職課程の「栽培」実習などでの使用もあります。実習は、各学科の教育的効果を配慮しながら学科教員や農場教職員等が指導にあたっています。



伊勢原農場（棚沢圃場）

伊勢原農場は農学的研究と東京農業大学に在籍する学生が行う実習（基礎実習，専門実習，学科主体の実験や演習，グリーンアカデミーのカリキュラム）のための施設で，園芸分野（野菜，花卉および果樹）と作物分野（食用作物および工芸作物）の5部門を擁し，東京農業大学における農業実践教育の中心的役割を担っています。

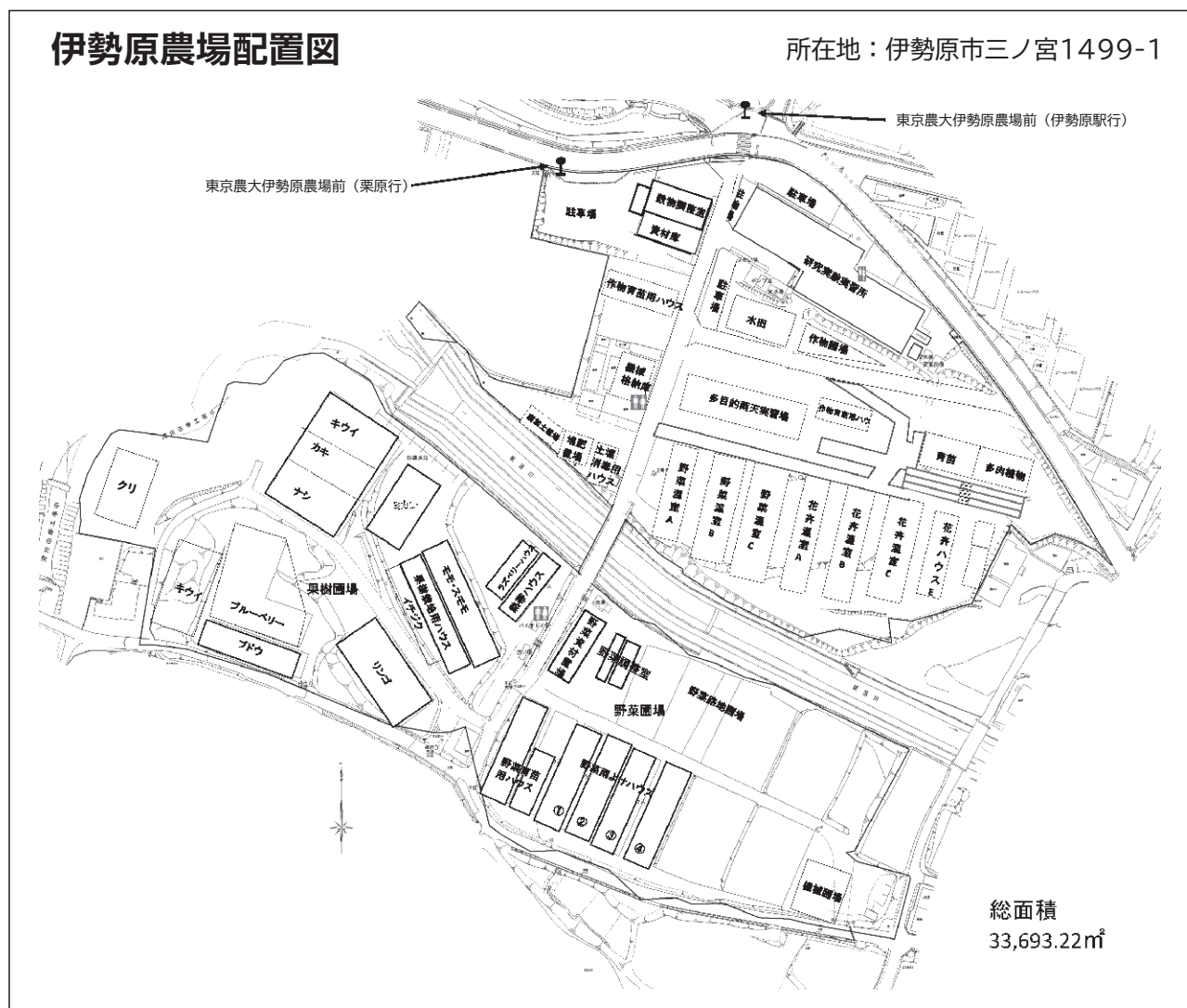
伊勢原農場は小田急小田原線伊勢原駅から北西約3kmに位置し，大山・丹沢山系の南東麓の台地にあります。厚木キャンパスからは車で20分ほど南西に進んだ位置になります。農場の用地は約3haで，園芸作物を中心に集約された農場として利用されています。この地と棚沢圃場を合わせて，伊勢原農場と呼んでいます。

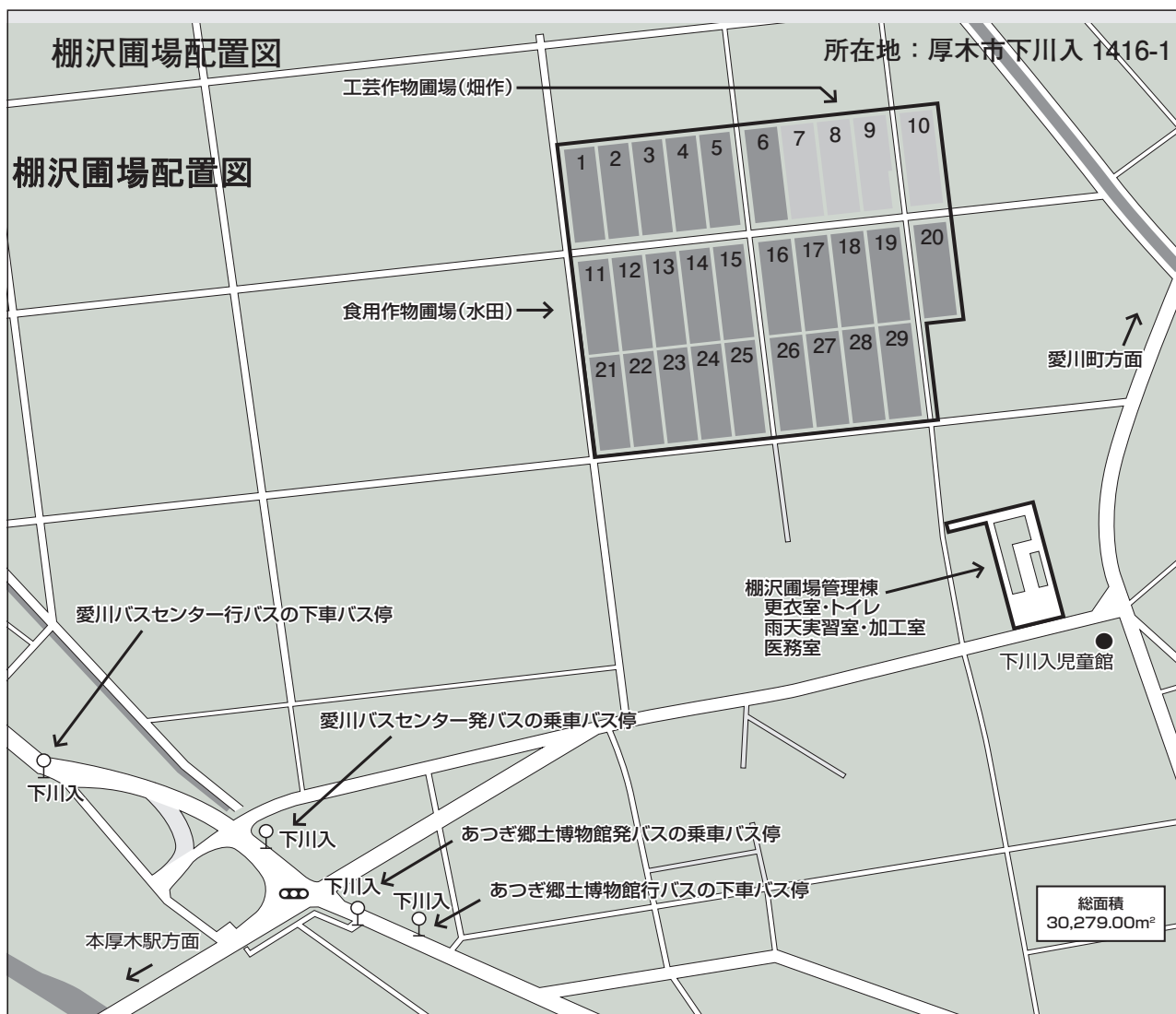
棚沢圃場は伊勢原農場から北東約15kmに位置し，水質の優れた中津川水系の用水が利用できる厚木市棚沢地区にあります。総面積は約3haで，水稻を主として，ムギ類，マメ類などの食用作物とチャ，コンニャク，サトウキビなどの工芸作物に関する実習と試験研究を行っています。

学科教員，農場教員および技術職員はこれらの実践的カリキュラムを実施するために密接な協力体制をとっています。

伊勢原農場配置図

所在地：伊勢原市三ノ宮1499-1



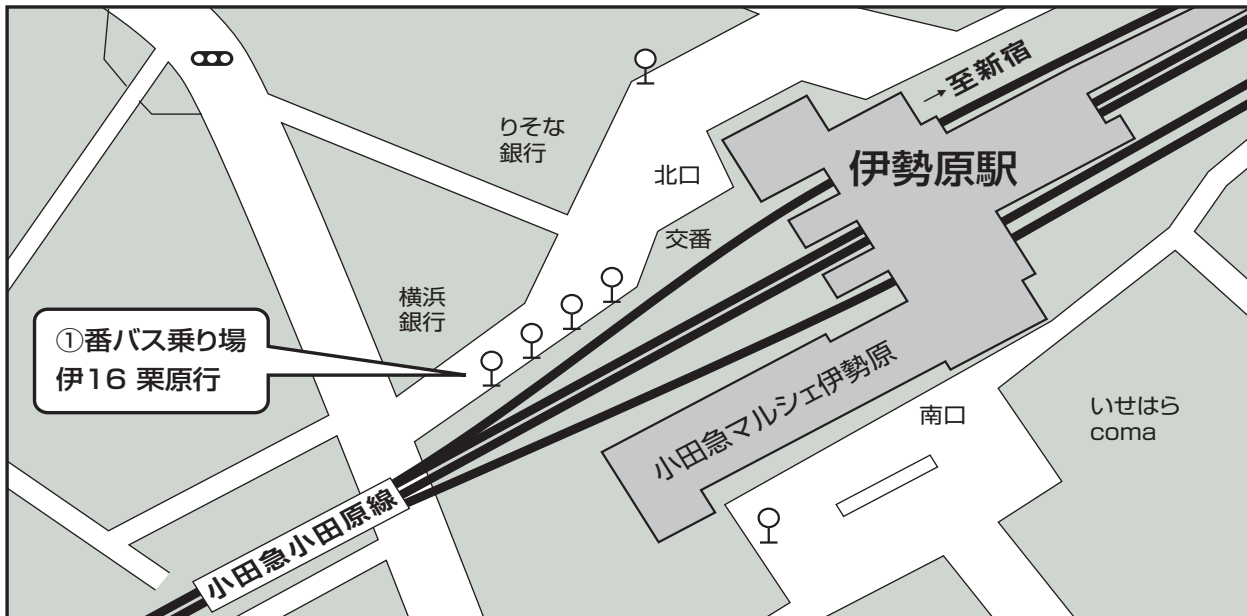


伊勢原農場・棚沢圃場発着路線バス案内

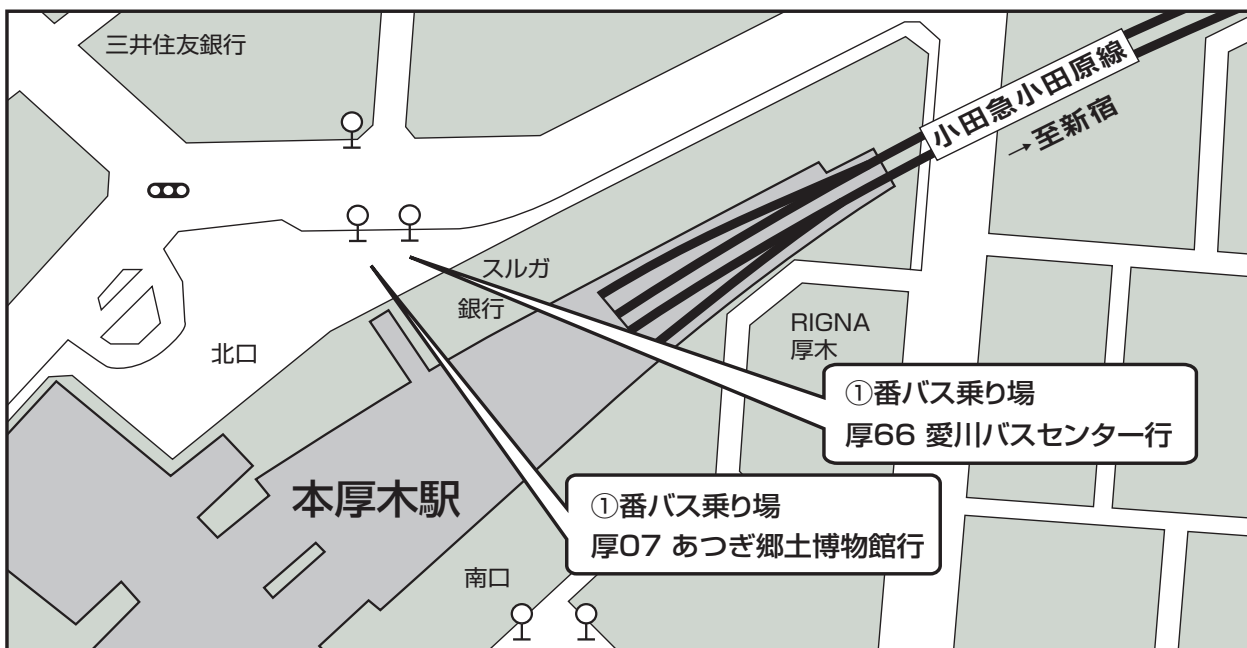
「本厚木駅1番のりば発、厚07系統あつぎ郷土博物館行きもしくは厚66系統愛川バスセンター行きに乗車。「下川入」バス停下車。所要時間約30分」

注) 路線バスはダイヤ改正する場合がありますため、最新のバス時刻表を確認してください。

伊勢原農場行バス乗り場（小田急伊勢原駅）

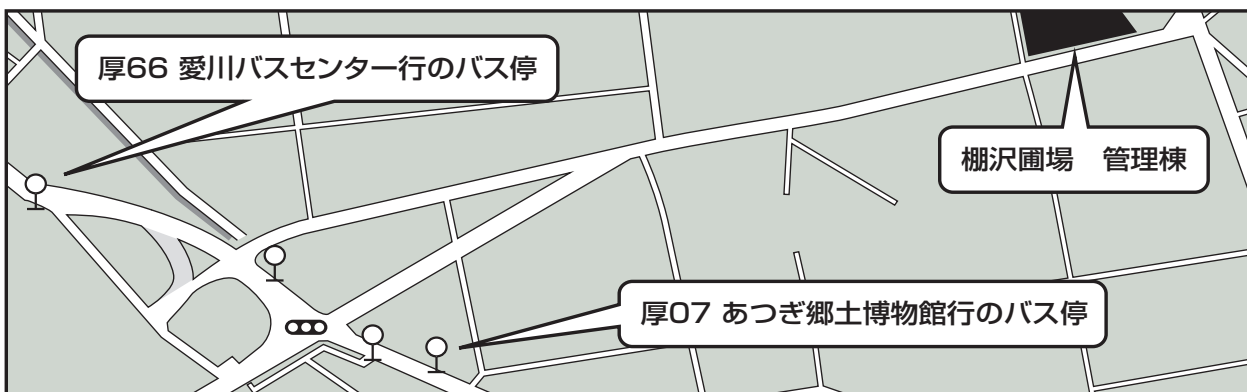


棚沢圃場行バス乗り場（小田急本厚木駅）



下車バス停（「下川入」下図バス停マーク）

「下川入」バス停は4カ所あり、「厚07」系統と「厚66」系統とでバス停の位置が異なるので注意してください。



富士農場

富士農場は、静岡県富士宮市朝霧高原に位置し（海拔816m）、霊峰富士のパノラマが広がる富士箱根伊豆国立公園の一角を構成しています。

本農場は、昭和16年本学の富士修練農場として開設され、昭和40年代から畜産実習の充実を図るために整備が進み、昭和59年から平成2年度にかけて当時の厚木農場（現在の農学部厚木キャンパス）の牛部門、養豚部門、家禽部門が全面的に移設・統合されました。総面積は33haを有し、研究・教育施設3haと牧草地12ha、森林原野18haで構成され、畜産に関する実習および研究だけでなく、野生動物や昆虫に関する研究等にも利用されています。

現在、乳牛部門ではホルスタイン種をメインに、ジャージー種、ブラウンスイス種、肉牛部門では黒毛和種をメインに褐毛和種を飼養し、また、体外受精卵で作出した褐毛和種と黒毛和種の交雑種を農場産牧草中心で肥育する農大和牛の生産や、無角和種を活用して遺伝的に角の無い和牛の作出を目指した育種改良に取り組んでいます。養豚部門では欧米改良種の大ヨークシャー種、中ヨークシャー種、ランドレース種、バークシャー種、デュロック種の他これらの交雑種を飼養して豚肉を生産し、家禽部門では採卵鶏、ホロホロチョウを飼養して卵を生産しています。

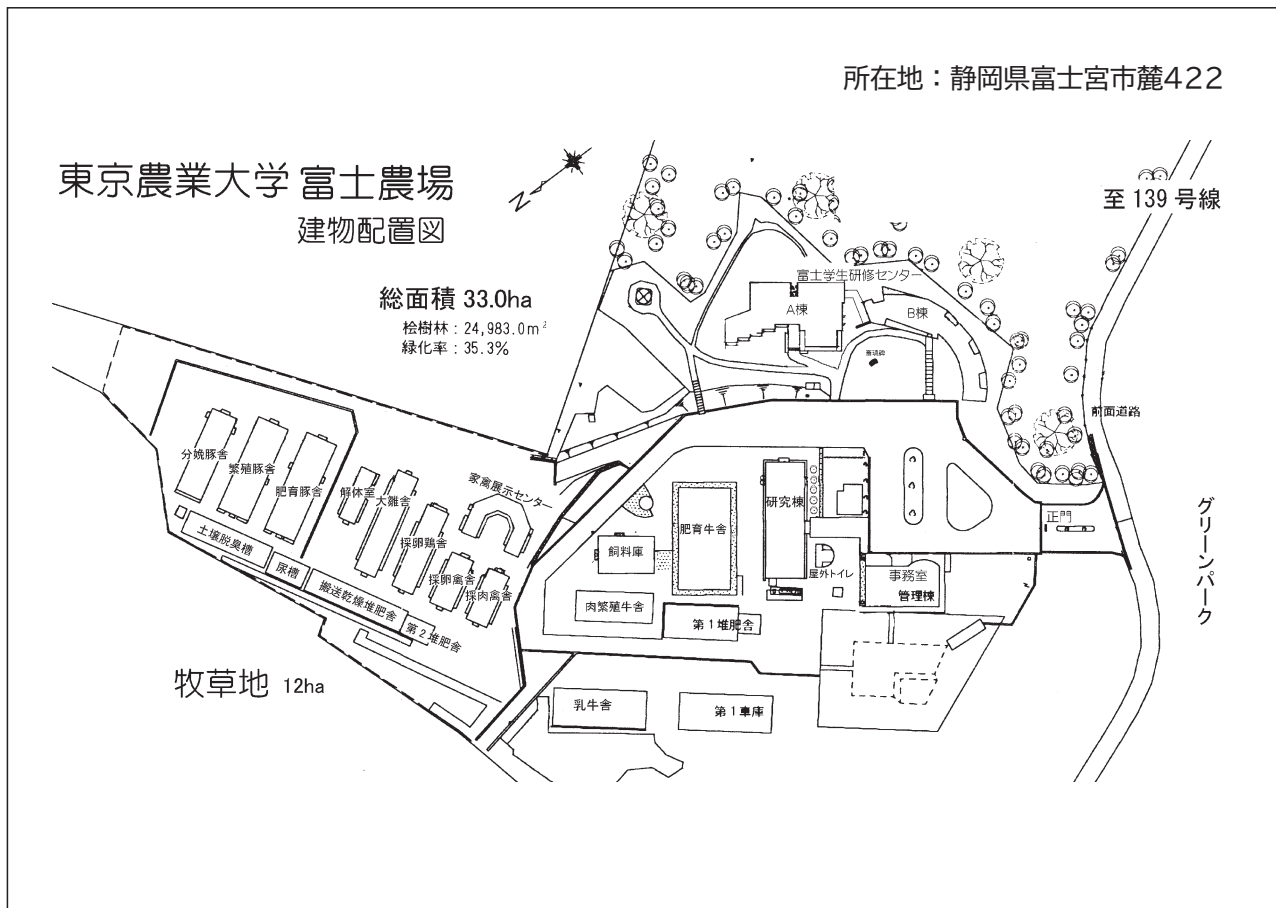
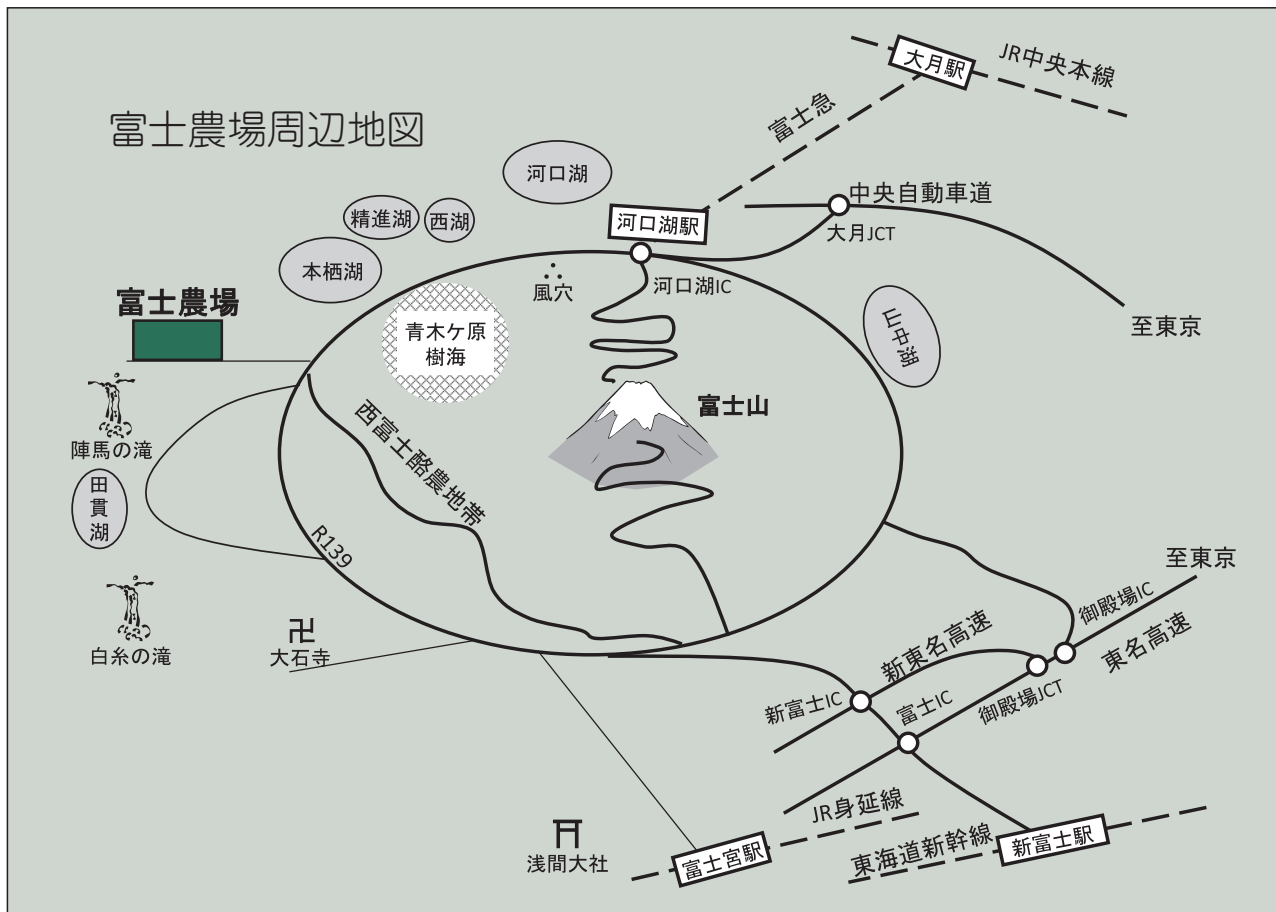
本学学生の実習や卒論研究、企業などからの委託研究に活用されている他に、小、中、高校生の体験学習や、国際協力機構（JICA）の研修生の受け入れ、青年海外協力隊の派遣前研修、教育後援会、本学海外協定校の農場見学等にも活用されています。さらに、富士農場周辺地域は西富士開拓酪農地帯であり地元農業関係者と密接に連携を取っています。



富士農場研修センター



学生による放牧地への牛追い



農学部附属施設

名 称	概 要
電 子 顕 微 鏡 室	<ul style="list-style-type: none"> ●走査型プローブ顕微鏡（SPM）・走査型電子顕微鏡（SEM）等を用いて、生物や生物由来物質のナノ構造観察や機能解析をおこない、生物資源の多面的利用の研究やその他農学部で展開される多様な研究および教育に活用しています。
植 物 園	<ul style="list-style-type: none"> ●当植物園は、1967年に開設以来、農用植物はじめ様々な植物を含めた生物資源の保全を目的としてきました。現在は厚木キャンパス全体を植物園として利活用し、各所に残されている雑木林（落葉広葉樹二次林）の自然環境も生物資源として、保全管理を進めています。雑木林林床には、早春植物であるニンソウやカタクリなどが自生しています。キャンパス内には469種類以上の植物が自生し、400種類以上の樹木がキャンパス内に植栽されています。温室で管理されている植物を含めると全体で1,800種類以上の植物があります。これらの環境を通して学生や市民の方々に自然の重要性を理解していただき、自然環境の保全が持続的な生物多様性に最も重要であることを体験することを目指しています。多様な生き物が生きる環境は、未来の地球環境には必要不可欠です。その重要性を学ぶためにキャンパスに自生した樹木の図鑑を作成しています。大学・植物園ホームページに図鑑の電子版が掲載されています。
生 き 物 連 携 セ ン タ ー	<ul style="list-style-type: none"> ●当センターは、動植物の管理の知識や技術を学び、動物・植物の利活用による人々の健康や福祉、生活への効果を考究し実践する場です。住みよい暮らしと社会との連携を目指し、学生教育および研究を実施しています。犬舎を備えた管理棟、厩舎や馬場等を付置した動物エリア、ならびに生活に身近なガーデニングなどの植物栽培を行う植物エリアが設置されています。

宮古亜熱帯農場

沖縄県宮古島市城辺字福里72-2

本農場のある沖縄県宮古島は、北緯24度から25度、東経124度から125度の間に位置し、沖縄本島と台湾のほぼ中間にあります。年平均気温は23℃、平均湿度80%と亜熱帯海洋性気候に属し、島は年間を通して緑に包まれ、島は色とりどりのサンゴ礁にかこまれています。このように豊かな自然に恵まれた宮古島は、観光地としてはもちろんのこと、全日本トライアスロン大会の開催地にもなるなどスポーツアイランドとして知られています。また、近年では風力発電、太陽光発電（メガソーラー発電）実証試験、さとうきび残渣を利用したバイオエタノールプラントの研究施設を有し、2024年度からは脱炭素先行地域にも選定されています。

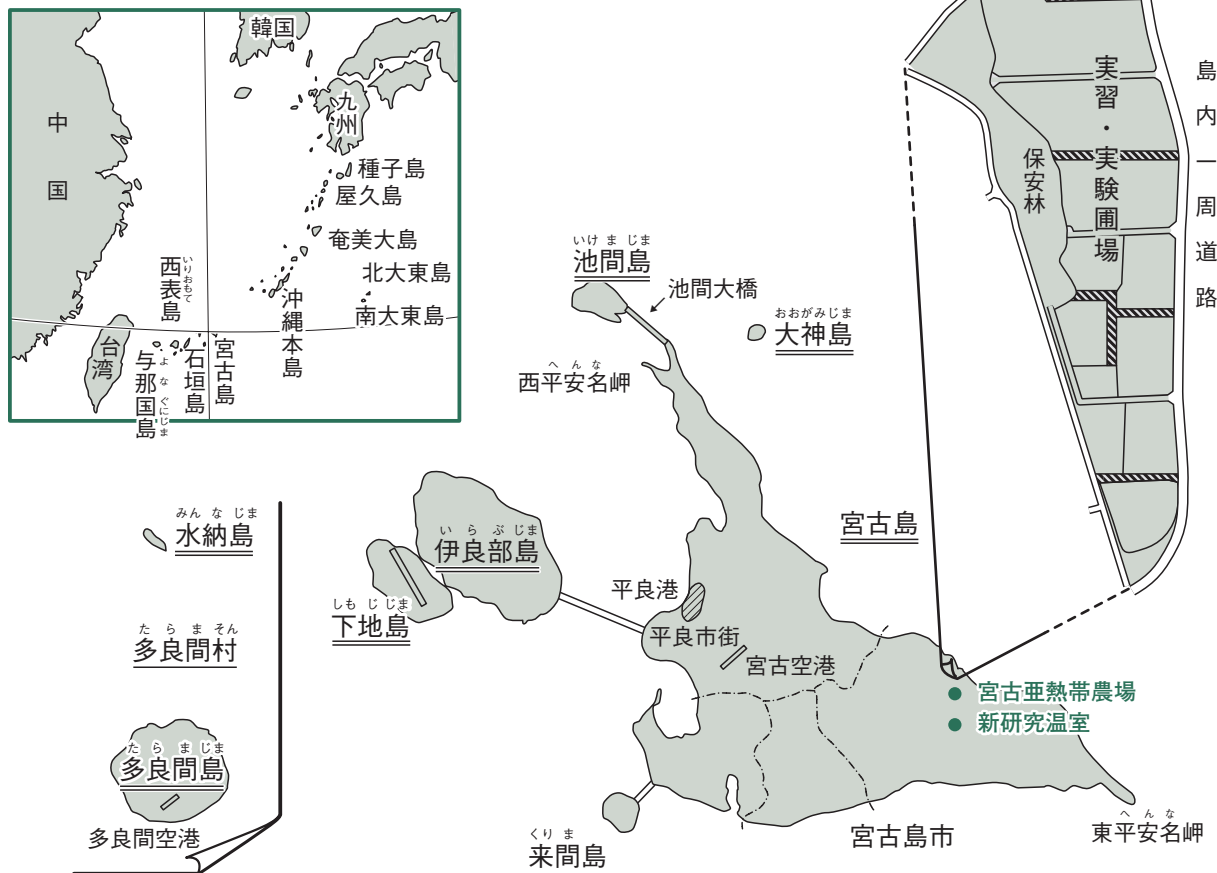
現在、宮古島では、農地の基盤整備事業をはじめ、世界的にも珍しい地下ダムの建設、無料で渡れる橋では日本一の伊良部大橋（3,540m）、下地島空港の開港、総合室内体育施設など各種公共施設の整備がされました。島の基幹産業である農業に関しては、地下ダムの水を利用した灌漑施設の整備により基幹作物であるサトウキビや葉タバコ、施設園芸（マンゴーや野菜類）が盛んです。

宮古亜熱帯農場はこのような環境下で、熱帯農学に基づく熱帯・亜熱帯農業の実習教育と試験研究を行うことを目的として設置されました。本農場は、宮古島の地域自治体等との協力により、地域農業の発展や農業生産環境の保全を共に考え、これらの活動を通じ地域と共に歩むことを基本姿勢のひとつとしています。農場の面積は約9.5hで、現在、農場本部施設として管理研究棟、学生宿泊棟（72名収容）、研究者宿泊棟、農機具収納舎、大型冷蔵庫、職員住宅が設置されています。農地は、防風林に囲まれ、圃場ではヤマイモやサトウキビなどの熱帯作物、温室内ではマンゴーなどの熱帯果樹や熱帯作物が栽培され、実習や研究に利用されています。また、ヤマイモやタロイモなどは日本でも最大規模の遺伝資源を有し、その他にコーヒーノキ（アラビカ種）の主要品種も有しています。教育面では、国際農業開発学科の3年生が必修科目として農家の協力のもと実習を行っています。また、国際食農科学科の3年生はフィールドスタディとして、農場で掘り取ったヤマイモをつなぎに用いて宮古そばを製麺する、農業実習と加工実習を組み合わせた実習を行っています。さらに教員や大学院生の研究、学部学生の卒業論文研究、また、青年海外協力隊を志望する農大卒業生向けの農業研修（3～6カ月）なども行っています。

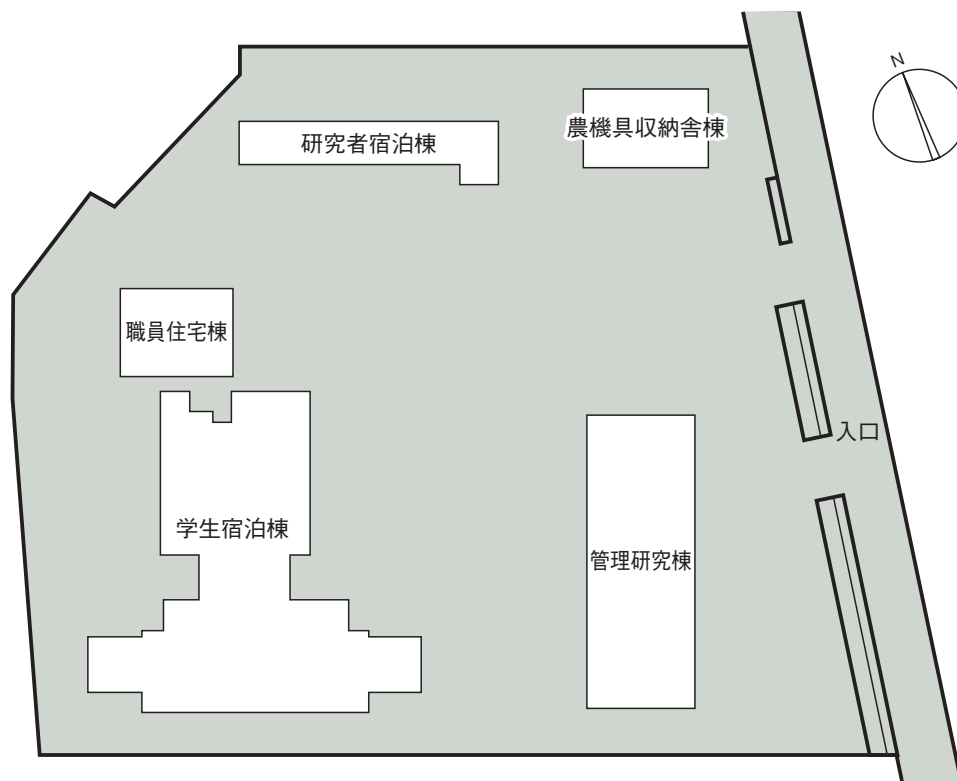
本農場における熱帯農業や熱帯の食料生産環境に関する幅広い研究教育の実施は、わが国が世界から期待されている開発途上国との国際協力活動において、とりわけ熱帯地域の農業開発協力に携わる人材育成に大きく貢献しています。



宮古亜熱帯農場案内図



宮古亜熱帯農場施設配置略図



網走寒冷地農場

北海道網走市音根内59-8

網走寒冷地農場は、日本有数の大規模畑作農業が展開する北海道網走市にあり、知床の山々や波静かなオホーツク海など豊かな自然環境を望む国定公園小清水原生花園「トウフツ湖」南岸に位置しています。本農場は寒冷地大規模畑作の実習と産・官・学が一体となった教育と研究を推進し、地域と共に歩む大学農場を目指し、1989年（平成元年）の生物産業学部の開設に先駆け、1982年（昭和57年）に開設されました。本農場の基本理念は「リアリティのある地域農業問題の解明を通じて、これからの新しい農業の構築をめざすこと」であり、営農・教育・研究が三位一体となった本学の「実学主義」を具現化できるユニークな大学農場です。

本農場には約21haの圃場があり、北海道を代表する畑作物（秋播き小麦・ビール大麦・馬鈴薯・てん菜）の他に玉ねぎや豆類（小豆など）が栽培されています。本農場の職員は農家資格を有しており、地域営農集団組織の一員として地域農家と共に組織的な運営を行うことで、日本有数の先端的な大規模機械化畑作農業を営んでいます。この営農集団は機械や施設の所有と利用を集団で行い、共同で農作業から生産物の販売を行う高生産農業として注目されており、本農場では間近にその特色ある営農形態に触れることもできます。

また、高緯度圏の研究拠点として、学内外の研究者や卒業論文研究による試験・研究圃場による作物栽培管理支援を行い、地域農業の発展にも大きく寄与しています。学部生の農業実習では大学と地域農家との橋渡し役も担っています。



学生の実習風景（大麦の調査）



ハーベスタによる小麦の収穫

網走寒冷地農場 周辺地図





網走寒冷地農場 全景写真

全面積 42.70ha

(営農部圃場 19.01ha 教育研究部圃場 2.20ha 湿生林・原野 21.49ha)



生物産業学部附属施設

名 称	概 要
オホーツク臨海研究センター	<p>● オホーツク臨海研究センターは、世界有数の生物資源の宝庫であるオホーツク海に開口した網走市能取湖畔に位置しており、平成18年に本学学生に対する水圏に関わる教育・研究を行うことを目的に設置されました。2階建て（延べ床面積 1,387.86m²）の建屋は、1階に多数の飼育水槽を収容した飼育室、2階に実験・実習を行う各実験室が配置されています。水槽室では目の前の海から取水し、飼育・実験等に用いています。百名規模の学生が同時に実験・実習が行える学生実験室は、国内の大学が保有する臨海施設の中でも有数の広さです。調査艇“かいよう2”は、海洋観測・生物調査（プランクトン、底生生物、魚類等）といったフィールド調査や実習で活躍しています。本センターの周囲にさまざまな水圏環境のフィールドとしてオホーツク海をはじめ、サロマ湖やラムサール条約に登録された瀟沸湖（トウフツコ）といった海跡湖、大小多数の河川があります。本センターでは冬季には海面が凍結し、海氷が生成される特徴的な環境のオホーツク水圏をフィールドとして体感し、そこに生息するさまざまな生物を通して、水圏の環境学・生態学・生物学等の基礎を学ぶ教育の拠点として、そして卒業研究、大学院修士・博士論文に向けた調査・研究の拠点となっています。また、教員の先進的な研究も行われ、他大学等の研究者が来所して研究することもあります。隣接する網走市水産科学センターをはじめとする地域の諸機関諸団体の支援と連携のもと、産学官一体の開かれた運営を目指しています。他の大学や研究機関による臨海教育や研究、小学校・中学校・高等学校などで実施する実習教育、社会人の方々の水圏に関連する文化的活動等に施設を開放し、内容に応じて、教職員や学生が対応しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>


応用生物科学部附属施設

名 称	概 要
食品加工技術センター	● 小工場規模の設備を整え、食品関連産業と連携し食品の製造に関する教育と研究を行っています。ジャム、ソーセージ、乳酸菌飲料、レトルト食品、パンなどの製造実習を通じ、学生が実践力を身につける場として活用され、東京農大のモットーである「実学」を具現化した施設です。
アグロ・トランスレーショナル・リサーチセンター	● 実験動物を管理し、学生実験や栄養・食品機能などの生命科学分野の研究を支援している施設です。

生命科学部附属施設

名 称	概 要
高次生命機能解析センター	● 遺伝子組換え、栄養、生理、脳機能、発生など生命科学分野の研究を幅広く支援しています。2009年に開設された国際水準に適合した施設です。
アイソトープセンター	● 放射性同位元素をトレーサーとして用い、生化学実験、細胞生物学実験、遺伝子工学・分子生物学実験など、生命科学の広い分野に対応する研究を支援しています。

地域環境科学部附属施設

名 称	概 要
奥多摩演習林	<p>● 演習林では、開設以来、地質・土壌・水文、さらに動物相や植物相を対象とした基盤的な研究が行われています。また、育林技術や林業経営、伐採システムなど森林管理に関わる研究や、木材やその成分を対象とする研究にも取り組まれています。さらに、レクリエーション利用や野外教育などといった分野の研究も進められています。演習林は、地域環境科学部森林総合科学科の学生の実習の場として活用されるほか、本学の学生や教職員による調査研究、学生の課外活動の合宿、企業や地域連携などにも利用されています。</p>  <p>奥多摩演習林研修センター</p>
電子顕微鏡室	● 微生物・動植物ならびに農業資材の微細構造と機能の関連を分析するため、透過型・走査型電子顕微鏡、画像解析装置をはじめ、各種関連機器を装備し、研究教育に広く活用されています。

5 「食と農」の博物館

東京農業大学「食と農」の博物館は、東京農業大学110周年記念事業の一環として2004（平成16）年に開館しました。130年以上に及ぶ本学の研究実績や教育実績を、広く社会に届ける情報発信基地としての役割を担い、文字通り「食」と「農」に関わる様々なコンセプトによる展示や講演会、講座、体験学習などを開催しています。これらの活動により、地域の方々にも受け入れられ今日に至っています。本学学生の皆さんや教職員、また卒業生の方々にとっては、「東京農業大学」に対する理解を深め、食と農に関わることの面白さ、大切さ、母校に対する誇りを再確認していただける場となっています。また、本学の学芸員課程履修者の博物館実習の場として活用され、毎年多くの学生が博物館の実務を体験しています。

当館は世田谷キャンパス内ではなく、世田谷通りと馬事公苑の間に位置し、世田谷百景にも選ばれた「けやき広場」に面しています。那須高原産芦野石とガラス製のルーバーを調和させた4階建ての建物は、世界的建築家の隈研吾氏の設計によるものです。

〈1階〉 創立者榎本武揚先生や初代学長横井時敬先生をはじめ、東京農業大学の歴史・沿革を紹介するパネル、ゆかりの品々、屋久杉・秋田杉などの巨大な材鑑標本、トラクター、リン鉱石コレクションなど、本学の研究・教育に関わる貴重な資料が展示されています。また企画展示室では、各学部・学科、研究室による企画展示をはじめ、食と農に関わる展示を開催しています。

また、（一財）進化生物学研究所のコレクションの一部（魚の生体や巨大なシャコガイ、シーラカンスのレプリカなど）も展示されています。

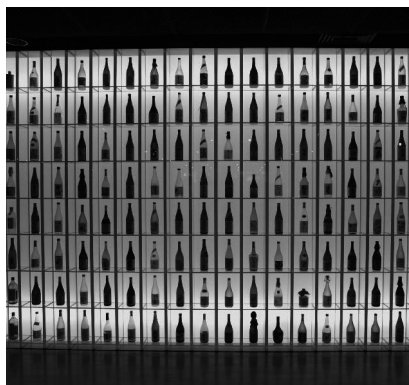
〈2階〉 約120体のニワトリの剥製標本コレクションがあり、その中には天然記念物の指定を受けている日本鶏も含まれています。また、約230点もの酒器、酒の風俗にまつわる錦絵、本学卒業生の蔵元が造る日本酒の銘柄280本の展示コーナーもあります。

当博物館では、日本産業考古学会の「日本の産業遺産300選」にも選ばれた貴重な「古農具コレクション」約3,000点余りを有しており、その中から約50点を日本の古民家を再現したジオラマと共に展示しています。

これらの展示品や展示活動の質の高さから、学外からも高い評価を得ています。



「村の古民家」 囲炉裏と鉄瓶



卒業生の蔵元 銘酒紹介コーナー



学芸員実習風景（企画展示準備）

6 バイオリウム

2005年8月に展示温室バイオリウム (BIORIUM) が博物館と一体の施設としてオープンしました。BIORIUMは、生命・生物を表すBIOと、空間を表すRIUMとの造語で、「生き物の空間 (施設)」を意味しています。マダガスカルを中心に、世界各地の熱帯域から調査・研究のために集められた (一財) 進化生物学研究所の貴重な動植物の見学ができます。入館無料です。

● バイオリウム・ツアー (有料)

進化生物学研究所研究員案内で、バイオリウム・博物館内を30~60分ほどかけて見学するガイドツアーです。

(開催日) 研究員の都合により不定期開催 (必ず事前にご相談下さい)。

(料 金) 高校生以上 500円

小中学生 250円

※お申込み・ご相談は、(一財) 進化生物学研究所 (電話03-3420-7449・電話/FAX03-3425-2554) に直接お願いいたします。

※休館日は博物館に準じます。

バイオリウム



ワオレムール



キンシャチ (メキシコ原産のサボテン)



ケヅメリクガメ

「食と農」の博物館 / 展示温室バイオリウム

住 所 〒158-0098 東京都世田谷区上用賀2-4-28

休 館 日 毎週月曜日、祝日、大学の定めの日
 ※臨時休館日もあります。詳しくは当博物館
 ホームページで確認してください。

開館時間 9:30~16:30 入館無料 予約不要

U R L

<https://www.nodai.ac.jp/syokutonou/>

<https://www.nodai.ac.jp/rieb/>



「食と農」の博物館外観



古農機具



材鑑標本

12 情報教育センター

情報教育センターは、コンピュータ演習室・自習室、モバイル接続設備無線LAN（アクセスポイント）、有線LAN（情報コンセント）を始めとした最新のコンピュータ・ネットワークシステムを設置し、学生の情報処理教育および研究者への支援、ならびに大学のネットワークを利用するために必要な「利用者ID」の管理を行っています。

パソコンを使いたいとき

1. コンピュータ自習室

学生ポータルの利用、授業の課題作成等でパソコンが必要なとき、自由にパソコンが利用できる場所です。印刷用紙やUSBメモリなど、個人で使用するものは各自で用意してください。



〈ホームページのアクセス方法〉

情報教育センター HP：東京農業大学HP → キャンパスライフ → 施設紹介 → 情報教育センター

世田谷キャンパス	<p>場 所 農大アカデミアセンター6階（パソコン72台、スキャナ5台、プリンタ4台）</p> <p>開室時間 月曜日～金曜日（祝日・大学休業日を除く） 9：00～18：00（季節により時間短縮あり） 開室日時の詳細は自習室入口のカレンダーか、情報教育センター HP を確認してください。</p>
厚木キャンパス	農学部図書館（p.74～75）をご覧ください。

2. モバイル接続（世田谷キャンパス）

個人所有のノートパソコンやスマートフォンなどをつないで、インターネットが使用できます。

接続方法等は、設置場所にあるマニュアルをご覧ください。

無線LAN （アクセスポイント）	<p>1号館 18号館（1, 2階） 図書館 常磐松会館 常磐松学生会館 コンピュータ自習室</p>	<p>農大アカデミアセンター・農大サイエンスポート・ 百周年記念講堂 （レストラン「すずしろ」・カフェテリアグリーン）・ 国際センター・桜丘アリーナ2階体育館</p>
有線LAN （情報コンセント）	<p>1号館 図書館</p>	コンピュータ自習室

ネットワークを利用するにあたって

大学のネットワークを利用するためには、東京農業大学情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育を受講する必要があります。情報倫理教育は、情報基礎(一)の初回授業で実施しています。

学内のコンピュータシステムおよびネットワーク施設は、入学時に配付される「農大ネットワーク利用ガイド」もしくは情報教育センターのHPに掲載されているネットワーク利用ガイドラインをよく読み、ルールを守って利用してください。

各種問い合わせ

ネットワークサービスおよび施設の利用方法は情報教育センター HPをご覧ください。

- 〈問い合わせ例〉
- ・利用者IDについて
 - ・パスワード／紛失・再発行について
 - ・Webメールの使い方について
 - ・自習室、モバイル接続の利用について
 - ・SSL-VPN, Microsoft Office ダウンロードサービス, AutoCAD 等々

不明な点がある場合は、世田谷キャンパスの学生は情報教育センター、厚木キャンパスの学生は農学部図書館に問い合わせてください。

Microsoft Office Specialistについて

情報教育センターでは、学生の就職支援およびWord, Excel, PowerPoint などのスキルアップの一環として、IT資格の1つであるMicrosoft Office Specialist の対策講座を開講しています。

就職活動だけでなく卒業論文にも活かすことができますので、興味のある人は是非受講してください。

13 国際教育プログラム

グローバル連携センターでは

世界37カ国・地域に点在する海外協定校・関連機関と連携し、語学・農業に関する研修、異国民理解を通して国際社会への貢献可能な専門知識・技術だけではなく、幅広い知識を持つ人材を育成しています。

多くの学生が参加するよう様々な国際教育プログラムを展開しています。また、外国人留学生を受け入れ、有意義な学生生活を送るための様々なサポートを行っています。

1 国際教育プログラム

1. インターナショナル・スタディーズ

インターナショナル・スタディーズ (一) (二) (三) 【グローバル教育科目】(全学共通科目)の目的は、国際感覚を養い世界の一員として活躍できる人材の養成です。

インターナショナル・スタディーズ (一)

講義と演習(多種多様な国際協力活動の事例)を通じ、海外協定校のある国々の問題点と可能性を理解し、自国と世界の国々が協調するためにはどうしたらよいかを考えます。

インターナショナル・スタディーズ (二)

短期派遣プログラムへの参加によって、グローバル人材として不可欠な人々・社会・政治経済・文化に関する理解を深めます。

インターナショナル・スタディーズ (三)

海外における正課外のような活動による学びを推奨し、大学の正規授業として単位を認定します。詳細については、グローバル連携センターにお問い合わせください。

2. 海外協定校長期派遣プログラム

夏期休業中または春期休業中の2週間で実施します。海外協定校の施設に寄宿、またはホームステイをし、学生と交流しながら、農村や農業関連企業などを視察し派遣先の食・農・環境を学びます。

2025年度は、マレーシアプトラ大学(マレーシア)、国立中興大学/国立屏東科技大学(台湾)、カセサート大学(タイ)でのプログラムを実施しました。

この他に、ブリティッシュコロンビア大学(カナダ)での、3週間ホームステイをしながら語学を学ぶプログラムを実施しました。

この短期派遣プログラムに参加し、所定の手続きを行うとインターナショナル・スタディーズ(二)もしくは、インターナショナル・スタディーズ(三)の単位を修得することができます。各プログラムの詳細につきましては、グローバル連携センターまたは学生教務課にお問い合わせください。

3. 長期交換留学

海外協定校に半年または1年間留学するためのプログラムです。派遣学生には奨学金として渡航準備金が支給され、留学期間中は本学授業料が免除されます。

募集は毎年冬(派遣は翌夏)・毎年夏(派遣は翌春)に学部1年次以降(派遣時は学部2年時以降)の学生を対象に行います。選考は、学内成績・作文・語学力・面接で総合的に評価します。派遣学生は海外協定校に正規交換留学生とし

て籍を置き、正規の授業を受講し単位を修得することができます。海外協定校で修得した単位は、帰国後に所定の手続きによって、学部生は他学科・他学部聴講修得単位合計30単位を超えなければ、卒業に必要な単位に加えることができます。その際、認定される単位は学年・学科により異なります。

- ・ **応募方法**：TOEFL, IELTS 等の語学検定スコアが必要です。事前に必ず受験しておいてください。
 - ・ **派遣期間**：後学期～翌年度前学期または前学期～後学期
 - ・ **応募資格**：学部1年次以降の学生
- ※派遣期間と応募資格は、協定校により異なります。

4. 食と農と環境を考える世界学生サミット (ISS)

世界学生サミットは2001年11月に「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」をテーマとして本学学生（外国人留学生を含む）と海外協定校学生が世田谷キャンパスに参集して、人類が直面する深刻な諸問題に関する意見・情報交換および彼ら自身の役割について討論する国際会議として発足しました。

翌年2002年には世界をつなぐ学生間のネットワーク化を進める宣言の下、本学と海外協定校学生で構成された組織である世界学生フォーラム (ISF) を立ち上げ、日頃より各国の食・農・環境について情報交換・討議をしながら次回の世界学生サミットに向けての活発な活動を行っています。

第25回を迎える世界学生サミットは“Pushing Boundaries : Inclusive Activities for Community Welfare”をテーマとして、6月下旬～7月上旬に世田谷キャンパス国際センターにて開催する予定です。

5. 国際体験学修プログラム (CIEP)

海外協定校の参加者ととも日本および世界の農業について英語で学ぶプログラムです。講義、フィールドトリップおよびグループワークで構成され、体験的な学修を通じて、多角的な視点から日本と世界の農業を理解できるようになっています。農業実習を含めた約10日間のプログラムを修了すると2科目4単位を修得することができます。

各種プログラム・イベント情報は下記のLINEで配信しています。是非ご登録ください。

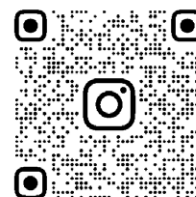
日本人向け公式LINE



留学生用公式LINE



グローバル連携センター公式Instagram (Nodai_CGI)



NODAI_CGI

国際教育プログラム

海外協定校一覧

[全学協定校]

大学名	国名	協定締結年月日	
① ミシガン州立大学	Michigan State University	アメリカ合衆国	1966(昭和41)年1月12日
② カセサート大学	Kasetsart University	タイ	1988(昭和63)年6月9日
③ ブリティッシュコロンビア大学	The University of British Columbia	カナダ	1988(昭和63)年7月20日
④ 中国農業大学	China Agricultural University	中華人民共和国	1988(昭和63)年8月22日
⑤ 国立中央興大学	National Chung Hsing University	台湾	1992(平成4)年6月11日
⑥ I P B 大学	IPB University	インドネシア	1996(平成8)年8月2日
⑦ ラ・モリーナ国立農業大学	Universidad Nacional Agraria La Molina	ペルー	1996(平成8)年8月2日
⑧ モンゴル生命科学大学	Mongolian University of Life Sciences	モンゴル	1996(平成8)年8月12日
⑨ フィリピン大学ロスバニオス校	University of the Philippines Los Baños	フィリピン	1996(平成8)年9月11日
⑩ 国立慶北大学	Kyungpook National University	大韓民国	1998(平成10)年4月28日
⑪ ハブライ大学	The Hebrew University of Jerusalem	イスラエル	1998(平成10)年9月28日
⑫ ベトナム国立農業大学	Vietnam National University of Agriculture	ベトナム	1998(平成10)年11月19日
⑬ サンパウロ大学	Universidade de São Paulo	ブラジル	2001(平成13)年2月22日
⑭ チャピngo自治大学	Universidad Autónoma Chapingo	メキシコ	2001(平成13)年7月16日
⑮ ウクライナ国立生命環境科学大学	National University of Life and Environmental Sciences of Ukraine	ウクライナ	2003(平成15)年9月19日
⑯ マレーシアプトラ大学	Universiti Putra Malaysia	マレーシア	2004(平成16)年3月16日
⑰ リール農業高等学院	Institut Supérieur d'Agriculture de Lille	フランス	2004(平成16)年6月16日
⑱ アンジェ農業高等学院	École Supérieure d'Agriculture d'Angers	フランス	2004(平成16)年6月16日
⑲ ローヌ・アルプス農業栄養高等学院	Institut Supérieur d'Agriculture et d'Agroalimentaire Rhône-Alpes	フランス	2004(平成16)年6月16日
⑳ プルパン技術学院	École d'Ingénieurs de Purpan	フランス	2004(平成16)年6月16日
㉑ ワーハニンゲン大学	Wageningen University & Research	オランダ	2004(平成16)年6月23日
㉒ ユニラサル・ポリテクニク学院	UniLaSalle Institut Polytechnique	フランス	2007(平成19)年8月27日
㉓ ソコイネ農業大学	Sokoine University of Agriculture	タンザニア	2009(平成21)年4月6日
㉔ 王立農業大学	Royal University of Agriculture	カンボジア	2011(平成23)年4月1日
㉕ アマゾニア農業大学	Universidade Federal Rural Da Amazônia	ブラジル	2013(平成25)年3月7日
㉖ レディング大学	University of Reading	英国	2013(平成25)年5月1日
㉗ ジブチ大学	University of Djibouti	ジブチ	2013(平成25)年6月15日
㉘ ラオス国立大学	National University of Laos	ラオス	2014(平成26)年3月13日
㉙ ペラデニア大学	University of Peradeniya	スリランカ	2014(平成26)年8月1日
㉚ イエジン農科大学	Yezin Agricultural University	ミャンマー	2015(平成27)年2月20日
㉛ 上海交通大学	Shanghai Jiao Tong University	中華人民共和国	2015(平成27)年7月21日
㉜ 西オーストラリア大学	The University of Western Australia	オーストラリア	2015(平成27)年9月10日
㉝ タマサート大学	Thammasat University	タイ	2016(平成28)年10月1日
㉞ 国立江原大学	Kangwon National University	大韓民国	2016(平成28)年12月1日
㉟ ハイランズ・アンド・アイランズ大学	University of the Highlands and Islands	英国	2017(平成29)年6月1日
㊱ ハリヤナ農業大学	CCS Haryana Agricultural University	インド	2017(平成29)年6月5日
㊲ 極東連邦大学	Far Eastern Federal University	ロシア連邦	2017(平成29)年8月30日
㊳ カリフォルニア大学デイビス校	University of California, Davis	アメリカ合衆国	2018(平成30)年4月24日
㊴ オンドクズマユス大学	Ondokuz Mayis University	トルコ	2018(平成30)年10月1日
㊵ ネパール農林業大学	Agriculture and Forestry University	ネパール	2019(令和元)年5月22日
㊶ 西シドニー大学	Western Sydney University	オーストラリア	2019(令和元)年8月5日
㊷ ジョモケニヤッタ農工大学	Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology	ケニア	2020(令和2)年7月14日
㊸ 東サラエボ大学	University of East Sarajevo	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2020(令和2)年10月1日
㊹ ロシア連邦沿海州農業技術大学	Primorsky State Agrarian-Technological University, the Russian Federation	ロシア連邦	2020(令和2)年12月9日

[学部間協定校]

[応用生物学部]

④⑤ ネブラスカ州立大学 リンカーン校	University of Nebraska Lincoln	アメリカ合衆国	2024(令和6)年8月2日
④⑥ ハサヌディン大学 農学部	Faculty of Agriculture, Hasanuddin University	インドネシア	2025(令和7)年1月5日

[地域環境科学部]

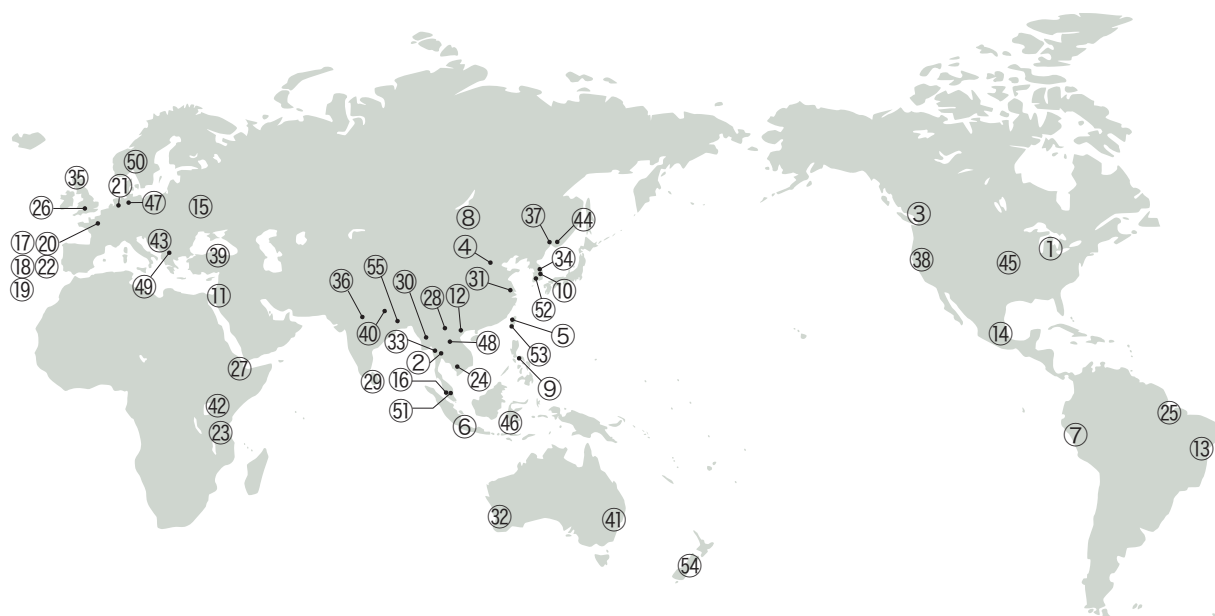
④⑦ オスナブリック応用科学大学 農学・造園学部	Faculty of Agricultural Science and Landscape Architecture, Osnabrück University of Applied Sciences	ドイツ	2022(令和4)年2月28日
④⑧ コンケン大学 農学部	Faculty of Agriculture, Khon Kaen University	タイ	2021(令和3)年3月31日
④⑨ 聖キリル・メトディウス大学スコピエ校 農学・食科学部、森林科学・造園・環境工学部	Faculty of Agricultural Sciences and Food-Skopje Hans Em Faculty of Forest Sciences, Landscape Architecture and Environmental Engineering, Ss. Cyril and Methodius University in Skopje	北マケドニア共和国	2023(令和5)年4月7日
⑤⑩ インランドノルウェー応用科学大学 農学部	Faculty of Agricultural Science, Inland Norway University of Applied Science	ノルウェー	2021(令和3)年11月2日
⑤⑪ マラ工科大学	Universiti Teknologi MARA	マレーシア	2021(令和3)年12月6日
⑤⑫ 全南大学 農学部	Faculty of Agricultural Science, Chonnam National University	韓国	2023(令和5)年3月23日

[国際食料情報学部]

⑤⑬ 国立屏東科技大学 農学院	College of Agriculture, National Pingtung University of Science and Technology	台湾	2024(令和6)年3月26日
⑤⑭ リンカーン大学 アグリビジネス・商業学部	Faculty of Agribusiness and Commerce, Lincoln University	ニュージーランド	2024(令和6)年9月5日
⑤⑮ バングラデシュ農業大学 農学部	Faculty of Agriculture, Bangladesh Agricultural University	バングラデシュ	2024(令和6)年11月30日

(2025年12月1日現在)

現在、本学の海外協定校は世界37カ国・地域に広がり、本学学生を各自の興味や目的に合わせて各海外協定校や関連機関に派遣しています。



14 ゴミの分別ルール

廃棄物の分別について

R4.4.1 改訂

世田谷キャンパス リサイクルシステム

このリサイクルシステムは、世田谷キャンパス内でのルールです。みなさんのお住まいとなる地域の排出方法とは異なります。

分別ボックス用

～混ぜればごみ・分ければ資源～

燃えるごみ

- ☆ 紙くず(紙コップ等)
- ☆ 割り箸 ☆ 生ごみ
- ☆ 布類(タオル等)
- ☆ 紙パック(ジュース類等)
- ☆ 木くず(25cm以下)

燃えないごみ

- ☆ ビニール類
(ビニールテープ、ラップ等)
- ☆ 弁当容器・食品トレイ
(生協トレイ以外)
- ☆ プラスティック類
(ボールペン、FD・CD、ストロー等)
- ☆ 皮革類(靴、鞆、ベルト等)
- ☆ アルミホイル
- ☆ 金属類(クリップ等金具類)
- ☆ ゴム類

リサイクルされる物

古紙

- ☆ 雑誌・本
- ☆ お菓子箱(紙製)
- ☆ プリント用紙
(金属、フィルム・セロハンテープ等は取り除く)
- ☆ OA紙
- ☆ 新聞紙

ビン

- ☆ ビン
(キャップは燃えないごみへ)
(ビールビン、一升ビン等のターナブルビンはリサイクルステーションへ)

ペットボトル

- ☆ ペットボトル
(キャップ・ラベルは燃えないごみへ)

スチール缶

- ☆ スチール缶 

リサイクルトレイ

- ☆ 生協弁当容器のみ
(一番飯、グリーンのみ)

アルミ缶

- ☆ アルミ缶 

大学総務課からのお願い

- ☆ 分別ボックスに入らないものは排出しないでください。直接、リサイクルステーションにお持ちください。
- ☆ 危険な物・ライター・電池は、直接リサイクルステーションへお持ちください。

世田谷キャンパスは、廃棄物の発生抑制の推進と廃棄物のリサイクル率向上に取り組んでいます！
ご協力をお願いします！

※世田谷キャンパスには、この「分別ボックス用」の他に「研究室・事務室・農友会等団体用1」「研究室・事務室・農友会等団体用2」「実験廃棄物用」「栽培・園芸廃棄物用」の4種類の廃棄物の分別方法があります。廃棄物の種類、発生場所によって異なります。

東京農業大学リサイクルシステムに関するお問い合わせは、大学総務課まで **リサイクルステーション受付時間 8:30～16:30**
(昼休時間 12:00～13:00は除く)

厚木キャンパス廃棄物の出し方

(2009年10月開始)

基本事項






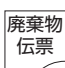
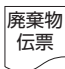

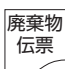

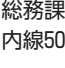
- (1) 所管名・研究室名を明記して出すこと
- (2) 場所・日時・ルールを厳守すること 長期休業中（夏期・冬期休業など）の取り扱いとは別途連絡する
- (3) 廃棄物伝票が必要な場合は排出場所に持ち込む前にエコセンター事務室に連絡すること

連絡先=エコセンター 内線2110

- (4) 廃棄物伝票は、研究室教員もしくは総務課から受領（教職員ポータルから出力）すること
- (5) 廃棄物伝票は、廃棄物伝票の種類欄1種類につき1枚に記入すること



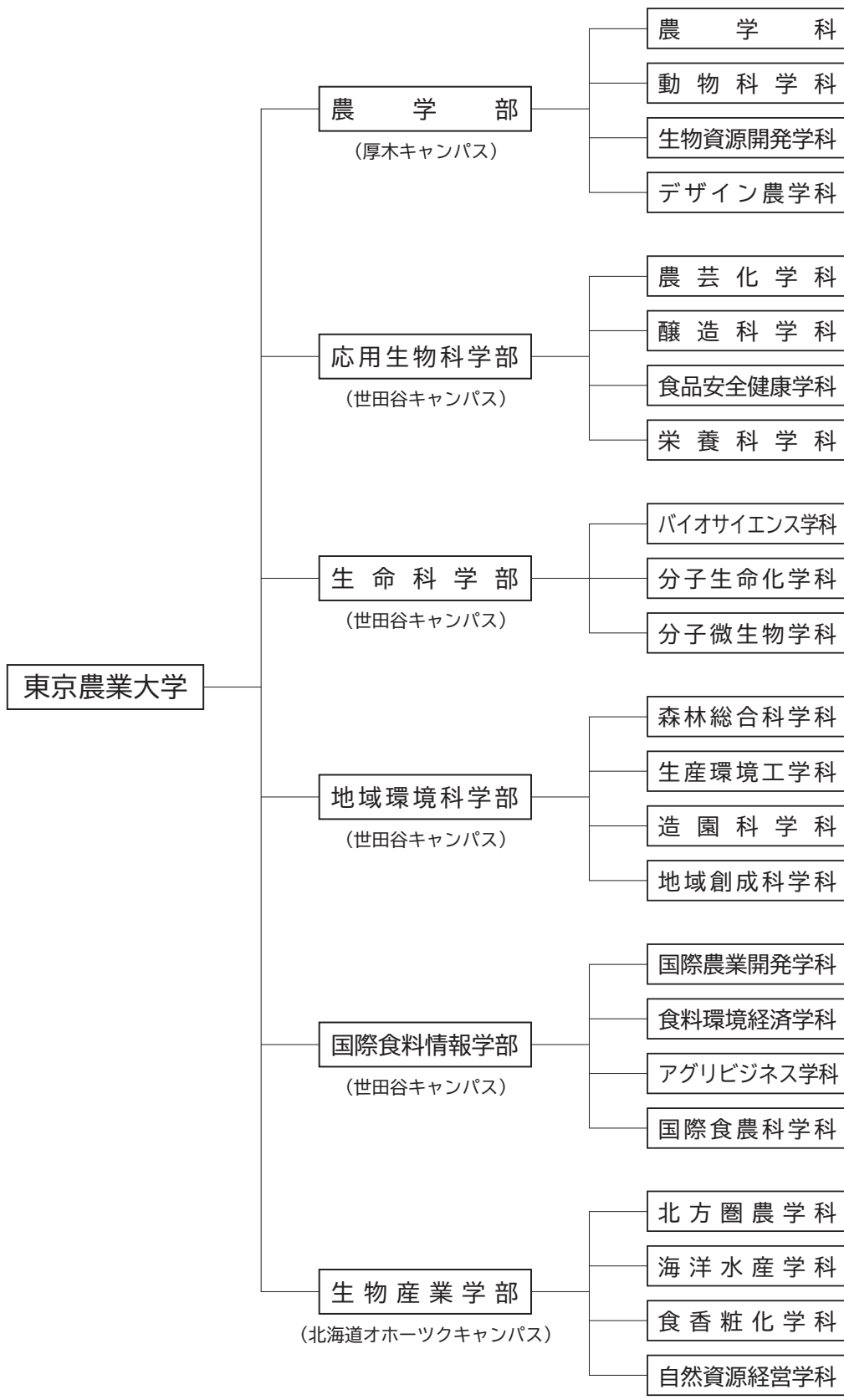
	区分	品目・種別	注意事項	廃棄物伝票・受付場所		
	可燃物	<ul style="list-style-type: none"> 汚れた紙 カーボン紙 印刷機のマスター 感熱紙 布 ・ 皮革 ゴム類 ・ 木屑 少量の生ゴミ 発泡スチロール 	<ul style="list-style-type: none"> 割り箸などでゴミ袋が破れないようにすること 金属やプラスチックは取り除くこと 長いもの、大きいものは40cm以下に切る 生ゴミは水分をしぼること⇒大量の場合は総務課へ相談 	エコステーション (研究棟裏) ※入り切らない場合は持ち帰り、後日排出すること		
	実験廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 廃液 廃油 薬品試薬副生成物 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱注意の物品は、薬品1種類ごとに伝票を作成すること 薬品・試薬容器（ビン・ポリなど）は実験廃液と同様にすること 運搬には十分注意すること 		持ち込む前に下記に電話をすること エコセンター (長谷門脇) 内線2110 月～金 12:30～16:00	
		<ul style="list-style-type: none"> 医療系廃棄物 (感染性) [注射器・注射針・血液で汚染されたもの] 	<ul style="list-style-type: none"> メディパールに密閉すること メディパールのフタが閉まらなかったらエコセンター事務室に連絡すること 運搬には十分注意すること 			
		<ul style="list-style-type: none"> 実験系廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> メディパールに密閉すること プラスチックシャーレは処理袋でオートクレーブにかけること 運搬には十分注意すること 			
	屠体	<ul style="list-style-type: none"> 屠体 ・ へい獣 死糞卵 	<ul style="list-style-type: none"> 二重のビニール袋に入れること 		保健所報告の屠体は総務課に連絡！	
汚物	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化できない糞 残渣 敷料 糞尿で汚れた新聞紙など 	<ul style="list-style-type: none"> 環境ホルモンが含まれているもの 水を切り、汚水が出ないようにビニール袋に入れること 堆肥化が可能なものは排出せず総務課に相談する 	汚物置場			
	産廃不燃物粗大ゴミ	不燃物・発泡スチロール産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 金属 電池 ガラス 陶器 その他大量、大型のもの 	<ul style="list-style-type: none"> 割れたものは紙で包み「危険」と表記すること ！不明な点は総務課またはエコセンター事務室へ 		持ち込む前に下記に電話をすること エコセンター (長谷門脇) 内線2110 月～金 12:30～16:00

	区分	品目・種別	注意事項	廃棄物伝票・受付場所		
 リサイクルされる物	カン	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶 ・スチール缶 ・スプレー缶 ・缶詰・菓子の缶 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗ってつぶすこと  ・スプレー缶は穴を開けること ・缶詰の缶は空にして洗うこと 	エコステーション (研究棟裏) ※入り切らない場合は持ち帰り、後日排出すること		
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・PET製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗ってつぶすこと  ！キャップ・ラベルはプラスチックへ ！PET繊維製品は可燃へ 			
	プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ・容器・包装等プラスチック ・プラスチック製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗うこと  ・シール・テープはできるだけはがすこと 			
	ビン	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料・飲食用 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗うこと ！割れたものは紙で包んで「危険」と表記して不燃物へ ！酒瓶・ビール瓶は販売店へ 			
	紙	ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・つぶして出すこと ？箱以上は紐で束ねること 	エコセンター (長谷門脇) 内線2110 月～金 12:30～16:00	
		新聞・雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙 ・週刊・月刊・漫画誌 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞と製本雑誌は分別しそれぞれ紐で束ねること 		
		シュレッダー	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーくず 	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーくずだけを二重のビニール袋に入れること  		
		その他の紙	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒・チラシ ・メモ ・レポート用紙 ・OA用紙 ・ボール紙 ・菓子箱 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙袋またはダンボール箱に入れ封をすること ！ティッシュ、油汚れのものは可燃へ 		
		機密書類	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に記載されたもの等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール箱に入れ封をし「機密」と明示すること ！溶融炉への投入に立会いを希望する場合は総務課へ「機密」の表記がない場合「その他の紙」として取り扱います 		
	産廃不燃物粗大ゴミ	粗大ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> ・什器・備品 ・電気製品 ・農業資材 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと ・パソコン、パソコン用周辺機器類を含む ・土などの汚れは取り除くこと 		持ち込む前に下記に電話をすること エコセンター (長谷門脇) 内線2110 月～金 12:30～16:00
家電5品目		<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・エアコン (室内機・室外機) ・冷蔵庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと ・廃棄物伝票に内線番号と外線電話番号を明記すること 			
 実験廃棄物 分別分解		<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化が可能な実験廃棄物 〔食品・植物・大量の生ゴミ〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出前に総務課に相談 ・堆肥化できない物(プラスチック・金属等)を除去すること ・圃場等で処理できないもの 		大量の生ゴミは総務課に相談！	
 その他		<ul style="list-style-type: none"> ・分別が不明な廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事項に当てはまらない廃棄物は、総務課に相談すること 		総務課 内線5051	

履 修 編

「履修編」を読むにあたって	107
1 授業科目の概要	110
2 単 位 制	111
3 授 業	112
4 履 修	114
5 試 験	116
6 成 績	118
7 進 級	119
8 在学期間	120
9 卒業・学位記	120

東京農業大学の学部・学科一覧



「履修編」を読むにあたって

大学で授業を受けるためには「履修登録」が必要です。「履修登録」とは、受講する科目を自分で選び登録することです。「履修登録」をしていない科目は、授業や試験を受けることができず、成績（評価）もつきません。進級、卒業するためには履修登録をきちんと正確にすることが大切です。

この「履修編」にはみなさんが大学で学ぶために必要なカリキュラム、授業・試験などの内容と様々な手続きや決まりごとが掲載されています。授業科目の履修は、自分自身の学修目的や所属している学部・学科の教育目標を十分理解した上で、慎重に行うようにしましょう。また履修登録をする際には、「履修のてびき」も併せてしっかり確認してください。将来どんな進路に進みたいのか、そのために必要な資格は何かなどを十分考えた上で「履修登録」をしましょう。

履修登録をはじめ、みなさんへの連絡事項（呼出しや時間割の発表など）は、「学生ポータル」で行います。「学生ポータル」を見る習慣をまず身に付けてください。また、各種手続き・提出物については、提出期日を必ず守りましょう。実社会に出ると、期限を守ることが一層大切になります。在学中から「**締切日 1 日前までに提出すること**」を心がけてください。掲示等を読んでも内容がよくわからない場合は、窓口（世田谷キャンパスは学部事務室・厚木キャンパスは学生教務課）に相談するようにしてください。

■窓口の業務時間（質問・相談等は業務時間内に行いましょう）

世田谷キャンパス	学部事務室：平日 8:30～17:00
厚木キャンパス	学生教務課：平日 8:30～17:00

1 授業科目の概要

授業科目は、本学の教育目標を達成するために、次のように分けられ各年次に配当されています。

1 科目の区分

- (1) 必修科目：必ず修得しなければならない科目
- (2) 選択必修科目：限定された科目群の中から、指定された単位数を修得しなければならない科目
- (3) 選択科目：学生の意思により選択し、卒業要件単位数以上を修得しなければならない科目

2 総合教育科目

(1) 全学共通科目	①導入科目	大学での学修と学生生活のために必要な基礎等を習得するための科目
	②スポーツ関係科目	スポーツを通して健全な身体と体力，精神力を養うための科目
	③課題別科目	農学を多角的視点から理解する学科横断的な科目
	④就職準備科目	就職への意識高揚と社会に出て役立つ知識を習得するための科目

3 外国語科目

(1) 全学共通科目	①基礎英語科目	全学的な英語力の向上のための科目
(2) 学部共通科目	①実用英語科目	全学的な英語力の応用力，実践力を身につけるための科目
	②初修外国語科目	外国の情報・文化の吸収および情報発信を行う能力を養成するための科目

4 専門教育科目

(1) 学科教養科目	①人文科学分野科目	社会道徳と倫理観を涵養するための科目
	②社会科学分野科目	社会の仕組みの基礎知識を得るための科目
	③自然科学分野科目	自然科学についての幅広い視野と探究心を養うための科目
(2) 学科専門科目	①専門共通科目	農学および各学部的基础概念，知識を総合的に把握するための科目
	②専門基礎科目	専門を理解するための基礎となる科目(主に1・2年次配当)
	③専門応用科目	専門基礎科目をベースに，学際領域を含めた実用・応用となる科目(主に3・4年次配当)
	④総合化科目	卒業論文，総合演習など

5 特別プログラム

(1) グローバル教育科目	グローバル化時代に対応した専門教育を学ぶ科目
(2) 日本語教育科目	外国人留学生および帰国生に限り履修することができる科目
(3) リメディアル科目	基礎知識向上のための補講科目
(4) 特別課題科目	キャンパス・専門分野を超えて，特定課題を多様な視点から学ぶ科目

6 資格取得に関する授業科目

(1) 教職課程科目	教員免許状を取得するために教育職員免許法に基づいて設けられた科目
(2) 学術情報課程科目	司書資格，学芸員資格を取得するための科目

2 単位制

授業科目を履修し，その授業科目ごとに定められた単位を試験等に合格することによって修得する制度です。卒業までに定められた単位数を修得しなければなりません。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容で構成することを標準とし、授業の方法に応じて、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により定められています。

単位計算基準

区分	単位数	授業時間	自主学習 (事前・事後学習)	合計学修 時間数
講義・演習 (外国語を含む)	2単位	2時間 (週1コマ) × 15週 (1学期) = 30時間	4時間 (週) × 15週 (1学期) = 60時間	90時間
実験・実習・研修・ スポーツレクリエーション	1単位	2時間 (週1コマ) × 15週 (1学期) = 30時間	1時間 (週) × 15週 (1学期) = 15時間	45時間

※1時間 (1コマ=2時間) は、90分授業で実施します。

3 授業

1 学期制 (セメスター制)

1年間を前学期と後学期の2学期に分け、それぞれの学期内で各学期配当科目の授業・試験・成績評価を行います。各学期の最終評価が不合格となった科目を履修する場合は、翌年度以降に再度履修し、授業を受講することになります。

2 授業時間

本学の授業は、90分を1時限として行います。なお、授業の時間区分は次のとおりです。

時 限	1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	6時限
時 間 (90 分間)	9 : 00 ∪ 10 : 30	10 : 40 ∪ 12 : 10	12 : 10 ∪ 13 : 00	13 : 00 ∪ 14 : 30	14 : 40 ∪ 16 : 10	16 : 20 ∪ 17 : 50	18 : 00 ∪ 19 : 30

※短期間に行う集中授業および隔週で行う授業もあります。

3 出席の重要性

授業は、教員と学生が直接的な交流を通して学ぶ場であり、学生生活の基本となるものです。また、単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価において重要な要素になります。3分の2以上出席していない場合は、定期試験等を受験しても単位を修得できない場合があります。

4 欠席届

やむを得ない事由で授業を欠席する場合 (または欠席した場合) は、教務課 (厚木: 学生教務課) 窓口付近に置いてある (もしくは学生ポータル→キャビネット→申請書→世田谷・厚木キャンパス→授業関係) 「欠席届」に必要事項を記入の

上、授業担当者に直接提出してください。ただし、欠席事由に関わらず、授業科目の出席および成績評価等の取扱いについては、授業担当者の判断となります。

なお、定期試験の欠席については、P.116「2 試験の欠席」を参照してください。

学校保健安全法に規定された感染症等による欠席は「出席停止」扱いとなります。「出席停止」に関する詳細は健康サポートセンター／保健室に確認してください。感染症による欠席に関する詳細はp.58の「大学に連絡が必要な感染症について」を参照してください。

5 休講

休講情報は、学生ポータルによりお知らせします。休講の連絡がなく、授業開始時刻から30分経過しても授業が始まらない場合は、教務課（厚木：学生教務課）に確認してください。

6 緊急時における授業の休講措置

ストライキ、天災（台風、地震、大雪等）、事故等により交通機関が不通の場合、気象庁から暴風等の警報または特別警報が発令された場合および大規模地震の警戒宣言が発令された場合は、休講措置をとります。

詳細については、学生ポータルで確認してください。

7 補講

休講ややむを得ない事情により授業時間数が不足した場合には、補講を実施することがあります。補講の実施については、授業担当者からの指示や学生ポータルでお知らせします。

8 学生による授業評価

授業改善のために、「学生による授業評価」を実施しています。より良い授業を行うことは授業担当者の責務であり、内容がきちんと受講生に「伝わっているか」、「理解されているか」、あるいは「わかりやすいか」を把握（測定）するためには授業評価を実施して受講生の声を集める必要があります。

また、授業担当者にとっても大学全体の授業と比較して自分の授業の良い点・悪い点を把握するために有効です。より良い授業は、授業担当者と受講生が協力して創り上げるものです。授業評価の実施にぜひ協力してください。

9 授業に意見

授業に対して意見がある場合は、教務課入口に置いてある「授業に意見」という用紙を用いて提出することができます。これは、日頃授業を受けていて感じることを、改善してほしいと願っていることを伝え、学生生活をより良くするためのものです。

履修登録および評価に関する質問・相談等は、学部事務室または教務課窓口で受け付けます。

4 履修

1 履修とは

毎年度はじめに1年間の受講科目を各自が選択し、実際の授業に出席する一連の流れのことです。

2 履修科目決定までの流れ

1. 履修計画

履修登録を行うためには、1年間の履修計画を立てることが必要です。次の点を考慮して計画を立てましょう。

- ①各学科の「授業科目配当表」(※後掲)、「シラバス(講義要項)」(※学生ポータル)をじっくり読み、カリキュラムの概要を把握しましょう。
- ②必修科目は、決められた年次・学期に履修しましょう。
- ③選択必修科目は、指定された科目の中から、決められた単位数を満たすように履修しましょう。
- ④選択科目は、将来の希望進路や資格取得などを考えた上で、卒業要件を満たすように履修しましょう。
- ⑤進級基準(p.119)および卒業要件(p.120)を超えるように履修計画を立てましょう。

2. 履修登録

各自が受講しようとする授業科目について、その意思表示をすることです。1年間あるいは各学期の履修計画を決める上で最も重要な手続きであり、単位の修得および卒業には欠かすことのできないものです。履修登録を安易に考え、手続きを怠ってしまうと無駄な時間を過ごすことになってしまうこともあります。各自の履修計画を円滑に進めるためには、細心の注意を払って履修登録をすることが大切です。

「履修のてびき」には履修登録についての詳細が記載されています。履修登録の際には併せて参照してください。

3. 履修の確定

履修登録期間終了後に学生ポータルで開示する「あなたの履修」が当該年度の履修科目です。履修修正期間のみ科目の追加・削除ができます。

※後学期配当科目については、後学期履修登録期間にも追加・削除ができます。

3 履修上の注意事項【取決め事項】

1. 履修登録単位数の制限について(キャップ制)

単位を修得するためには、定められた時間の学修が必要です。

例えば、講義科目の場合、2単位を修得するためには、90時間の学修が必要であり、1回の授業において2時間(2時間×15週間=30時間)学び、1週間に4時間(4時間×15週間=60時間)の予習・復習を行うことにより、単位が与えられます。

このように履修登録単位数と学修時間は連動しており、登録する単位が多いほど1週間の学修時間も増加します。履修登録を行うにあたって、次のように登録できる単位数を制限しています。1週間に確保できる学修時間を考えて履修登録をしましょう。また、教職課程科目、学術情報課程科目およびリメディアル科目については、この履修登録単位数の制限から除外されています。

1年間に履修登録できる単位数の上限 …… 44単位 (栄養：49単位)

各学期に履修登録できる単位数の上限 …… 22単位 (栄養：25単位)

※履修登録できる単位数とは、あくまでも登録した科目の合計単位数であり、修得できた単位数ではありません。履修登録時にはこの点に注意するようにしましょう。

2. 他学部聴講・他学科聴講について（詳細は「履修のてびき」を参照）

他学部聴講とは他の学部で開講している授業科目を履修すること、他学科聴講とは所属学部内の他の学科の授業科目を履修することです。

- 実験・実習・演習科目等は、履修することができません。
- 上級学年配当の科目は、履修することができません。
- 在学中に履修できる単位は合計16単位までです。単位数は合否に関わらず、履修した時点でカウントされます。

3. 大学間の協定による授業科目の履修について（詳細は ㊦ 学務課, ㊧ 学生教務課の窓口で確認すること）

東京情報大学との間で協定を締結しており、東京情報大学の授業科目を履修することができます。

この科目は、履修登録単位数の制限には入りません。

4. 休学した場合の取り扱いについて

- 休学中は履修登録することができません。
- 履修登録後に休学した場合、登録した履修科目（当該学期と通年科目）は履修削除されます。履修削除された科目は授業の受講、試験の受験、成績の認定ができません。

5 試験

授業科目の履修状況を評価し、単位を認定するために試験を行います。授業科目によっては、レポートに代える場合があります。授業に出席し、授業担当者の指示に従いましょう。

- 受験資格**
- (1) 当該授業科目が履修登録されていること
 - (2) 当該授業担当者の定める出席日数を満たしていること（原則として授業日数の 2/3 以上）
 - (3) 当該学期までの学費その他の納付金を納入していること
- ※休学期間中に試験を受けることはできません

1 定期試験

一定の期間内に時間割を決めて各学期に実施します。定期試験を実施する授業科目およびその時間割は、試験開始約1週間前に学生ポータルで発表します（実験・実習・演習科目は、原則として「定期試験」を実施しません）。

2 試験の欠席

定期試験またはそれに代わる試験を病気その他やむを得ない事由により欠席した場合は、指定された期日（試験時間割発表時に掲示）までに欠席の事由（当日の状況など）を証明する書類を提出して試験欠席の手続きを行いましょう。この手続きにより、追試験の受験が認められます。欠席事由と提出書類は次のとおりです。

欠席事由	提出書類
病 気	病院の領収書（試験当日の日付および氏名が記載されたもの） または医師の診断書（試験当日の健康状態が記載されたもの） ※学校保健安全法に規定された感染症は、専用の様式があるため、p.58の「大学に連絡が必要な感染症について」を参照してください。
交通機関の遅延	交通機関発行の遅延証明書 ※交通機関の公式Webサイトで発行・印刷できる遅延証明書でも構いません。
忌 引 (三親等までの親族の死亡)	死亡に関する書類（会葬通知等）
就 職 試 験 等	欠席の事由を証明する書類（企業からの文書、メールのプリントアウト等）に、キャリアセンターが証明したもの ※原則として最終選考（役員面接等）を対象とします。証明が受けられない場合があるので、必ず試験前に☎キャリアセンター、☎農学部キャリアセンター事務課にて確認してください。企業説明会・インターンシップ等は認められません。
災 害 (水害・火災等)	官公庁による被災証明書

3 追試験

定期試験またはそれに代わる試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者のうち、指定された期日までに試験欠席の手続きをした者に対して追試験を行います。本人の不注意による試験の欠席および証明する書類がない場合は、追試験の対象にはなりません。※追試験を欠席した場合は再度の試験は行いません。

4 定期試験に関する注意事項

●試験時間は原則45分間です。通常の授業時間とは異なるので注意するようにしましょう。

試験時間

時 限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
時 間	9 : 00	10 : 00	11 : 00	12 : 00	13 : 00	14 : 00
	9 : 45	10 : 45	11 : 45	12 : 45	13 : 45	14 : 45

時 限	7時限	8時限	9時限	10時限	11時限
時 間	15 : 00	16 : 00	17 : 00	18 : 00	19 : 00
	15 : 45	16 : 45	17 : 45	18 : 45	19 : 45

- 学生証を所持していない学生は、受験できません。なお、当日忘れた場合は、奨学厚生課（厚木：学生教務課）にて仮学生証の発行を受けてください（有料・当日限り有効）。
- 受験科目が重複した場合は、教務課（厚木：学生教務課）へ事前に申し出てください。
- 試験場への入場は、試験開始後 20 分までとします（試験開始後は、退場できません）。
- 試験場あるいは受験科目・授業担当者間違い、無記名答案は受験しても無効となります。
- 答案は白紙であっても、必ず提出してください。
- 試験場においては、すべて監督者の指示に従うようにしてください。
- その他試験に関しては、教務課（厚木：学生教務課）へ問い合わせてください。

5 不正行為について

不正行為（カンニング、剽窃行為、電子機器の使用等）が発覚した場合は、当該学期の評価をすべて無効（未評価）とします。

6 試験に代えて行うレポート提出時の注意事項

レポートの提出は、学生ポータル・メール等により、データで提出する場合と、用紙で提出する場合があります。用紙で提出の際に担当教員が授業中に提出を求める場合、担当教員が締切期日を指定して研究室等で受け付ける場合、定期試験期間中に教室で受け付ける場合等があります。

いずれの場合も**提出締切を厳守**してください。レポートの提出に際しては、原則として次の注意事項に従ってください。

- 表紙を含めサイズは、授業担当者の指示がない限りA4にしてください。
- 必要事項（科目名・担当者・課題・学科・学年・学籍番号・氏名）をみれなく記載してください。
- 用紙で提出する場合、原則として左上角をホッチキスで必ず留めてください。ただし、授業担当者の指示がある場合はそれに従ってください。
- 定められた場所に提出してください。
- 表紙のないレポートや、記載内容に不備があるレポートは、無効になる場合があります。

科目名：	担当者：	
<課題>		

学科：	学年：	学籍番号：

氏名：		

●他人の文章(書籍・論文・Webページ等)をそのまま無断で借用したり,他の学生や生成AIが作成した文章をあたかも自分の文章であるかのごとくみせかける行為(剽窃行為)をしないように注意してください。

6 成績

1 成績評価

成績評価は、「秀」・「優」・「良」・「可」が合格で、「不可」・「未評価」は不合格です。成績評価の基準は、次のとおりです。

成績評価基準のガイドライン

判定	成績	表示	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	秀	S	100～90点	4.0	特に優れた成績(履修者の5%以内)
	優	A	89～80点	3.0	優れた成績
	良	B	79～70点	2.0	妥当と認められる成績
	可	C	69～60点	1.0	合格と認められる成績
不合格	不可	D	59点以下	0	合格と認められる成績に達していない
	未評価	F	—	0	評価に値しない

※成績評価基準は、全体の得点を鑑みて評価を調整することがあります。

2 GPA (グレード・ポイント・アベレージ)

1.GPA

自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学習に役立てるため、GPAを算出しています。

2.GPA対象科目

GPAの対象科目は、①「卒業要件に算入できる科目」であって、かつ②「5段階評価によって成績を認定する科目」とし、③「学生が履修登録した科目」とします。したがって、他学部・他学科聴講科目などは含め、教職・学術情報課程およびリメディアル科目、認定科目などは除かれます。

3.GPAの算出

■学期ごとのGPAの算出方法

学期ごとのGPA算出は、次の式によります。

$$\frac{\text{(当該学期で履修登録したGPA対象科目のGP} \times \text{その科目の単位数)の合計}}{\text{当該学期で履修登録したGPA対象科目の単位数の合計}}$$

注1. GPA 対象科目で不可 (D) および未評価 (F) 科目は、分母に含みます。

注2. 通年科目は後学期に含めGPA を算出します。

注3. 「不可」・「未評価」となった科目を再履修した場合は、再履修した当該学期の対象科目に含め、GPA を算出します。

注4. 前項の場合、「不可」・「未評価」となった学期のGPA は変更しません。

■通算GPA の算出方法

通算GPAは、在学中に履修登録したすべてのGPA対象科目に基づくもので、その算出は次の式によります。

$$\frac{\text{(在学中に履修登録したGPA 対象科目の最新GP} \times \text{その科目の単位数) の合計}}{\text{在学中に履修登録したGPA 対象科目の単位数の合計}}$$

注1. 通算GPA は毎学期末に算出します。

注2. 再履修した場合は1 科目としてカウントします (ダブルカウントしない)。

注3. 再履修した科目のGP は、最新の評価に基づく値で算出します。

3 成績表

各学期に履修した授業科目の成績は、次の学期の授業開始前に学生ポータル「あなたの成績台帳」にて開示します。また、保護者（保証人）宛に前年度の成績表を5月頃別途郵送します。

4 成績証明書

成績証明書には、「秀」・「優」・「良」・「可」の合格した授業科目（科目名・単位数・評価）と通算GPA を記載し、不合格の授業科目は記載しません。

5 成績の質問

開示された成績について質問がある場合に、評価責任者に質問することができる制度です。

学期ごとの成績発表後に実施します。詳細は学生ポータルで案内します。

7 進 級

進級判定・基準	要 件
1年次から2年次への進級判定 (各学生の終了時点 (3月) において 休学中の場合を除く)	1年次終了時に卒業要件に関わる修得単位数が20単位未満の場合に行いません (学則第35条第1項第2号に該当するものとみなして退学を命ずることがあります)。
2年次から3年次への進級基準 (各学生の終了時点 (3月) において 休学中の場合を除く)	2年次終了時に、卒業要件に関わる修得単位数が50単位未満の場合には、3年次への進級を認めません (原級または学則第35条第1項第2号に該当する退学となります)。

3年次から4年次への進級基準 (各学生の終了時点(3月)において 休学中の場合を除く)	3年次終了時に、卒業要件に関わる修得単位数が90単位未満の場合には、4年次への進級を認めません(原級または学則第35条第1項第2号に該当する退学となります)。
進級者の発表	年度末(3月中旬)に進級確定者を学生ポータルで発表します。

8 在学期間

在学できる期間は、休学期間を除いて8年です。

9 卒業・学位記

1 卒業要件

卒業に必要な単位数は「124単位」です。

学部・学科別卒業要件単位数

学部名	学科名	(a) 必修科目	(b) 選択必修科目	選択科目※		合計
				(c) 専門教育科目	(d) 専門教育科目 総合教育科目 外国語科目	
農学部	農学	65	6	53		124
	動物科学	75	6	43		124
	生物資源開発	63	6	25	30	124
	デザイン農学	67	6	14	37	124
応用生物科学部	農芸化学	68	28	28		124
	醸造科学	90	6	13	15	124
	食品安全健康	103	6	15		124
	栄養科学	87	6	31		124
生命科学部	バイオサイエンス	92	10	4	18	124
	分子生命化学	92	14	18		124
	分子微生物	84	6	16	18	124
地域環境科学部	森林総合科学	58	6	32	28	124
	生産環境工	75	6	24	19	124
	造園科学	63	22	6	33	124
	地域創成科学	79	6	16	23	124
国際食料情報学部	国際農業開発	59	10	20	35	124
	食料環境経済	63	24	37		124
	アグリビジネス	59	18	10	37	124
	国際食農科学	75	10	29	10	124

詳細は各学科の授業科目配当表を参照してください。

※専門教育科目の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位は(d)の選択科目に含まれます。

※選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位は(d)の選択科目に含まれます。

2 学位記

卒業生には、次のとおり学士の学位を授与します。また卒業時に学位記を授与します。

学 部	学 科	学 位
農 学 部	農 学 科	学 士 (農 学)
	動物科学科	
	生物資源開発科	
	デザイン農学科	
応 用 生 物 科 学 部	農芸化学科	
	醸造科学科	
	食品安全健康学科	
	栄養科学科	
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	
	分子生命化学科	
	分子微生物学科	
地 域 環 境 科 学 部	森林総合科学科	
	生産環境工学科	
	造園科学科	
	地域創成科学科	
国 際 食 料 情 報 学 部	国際農業開発学科	
	食料環境経済学科	
	アグリビジネス学科	
	国際食農科学科	

3 9月卒業

次の各項目をすべて満たす場合は、9月30日付で卒業することができます。

- 9月30日までに卒業要件単位数を満たしていること（9月30日までに卒業論文の評価が合格になった場合を含む）。
- 9月30日時点で4年間在学していること。
- 4年次に通算で1年間以上在籍していること。
- 該当学生が9月卒業を希望していること。

授業科目配当表

農 学 部	農学科	123
	動物科学科	124
	生物資源開発学科	125
	デザイン農学科	126
応用生物科学部	農芸化学科	127
	醸造科学科	128
	食品安全健康学科	129
	栄養科学科	130
	応用生物科学部栄養科学科における 栄養士・管理栄養士関係科目について	131
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	133
	分子生命化学科	134
	分子微生物学科	135
地域環境科学部	森林総合科学科	136
	生産環境工学科	137
	造園科学科	138
	地域創成科学科	139
国際食料情報学部	国際農業開発学科	140
	食料環境経済学科	141
	アグリビジネス学科	142
	国際食農科学科	143
特別プログラム		144
全学部生対象「数理・データサイエンス・ AI教育プログラム」について		147

農学部
農学科

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		L			
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
	関係科目 課題別科目 就職準備科目	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2	F				
		特別講義(二)	2	F				
		特別講義(三)	2	F				
		特別講義(四)	2	F				
		キャリアデザイン(一)	1		F			
		キャリアデザイン(二)	1		L			
外国語科目	基礎英語科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
		必 英語(三)	2		F			
		必 英語(四)	2		L			
	学部共通科目	実用英語(一)	2	F				
		実用英語(二)	2	L				
		実用英語(三)	2		F			
		実用英語(四)	2		L			
		初修外国語科目	中国語(一)	2		F		
		中国語(二)	2		L			
スペイン語(二)	2		L					
専門教育科目	学科学分野科目	選 科学と哲学	2		F			
		選 芸術	2		F			
		選 文化人類学	2		L			
		選 国際関係を考える	2		F			
		選 日本国憲法	2		L			必
		選 現代社会の諸問題	2		L			
	学科学分野科目	選 生物学	2	L				理必
		選 化学	2	L				理必
		選 数学	2	L				
		選 物理学	2	L				理必
		選 地学	2		F			理必
		自然科学分野科目	生物学	2	L			

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
専門教育科目	専門共通科目	必 農学概論	2	F				農必		
		必 農業実習(一)	2	F				農必		
		必 農業実習(二)	2	L				農必		
		心理学概論	2	L						
		経済入門	2		F					
		生命倫理	2		L			理		
		生化学	2		L			理		
		農業インターンシップ	2		T			農		
		環境科学	2			F		理		
		知的財産論	2			F				
		プレゼンテーション英語	2			L				
		動植物園論	2			L				
		科学英語	2				F			
		学科学専門科目	専門基礎科目	必 作物生産学	2	F				農必
				必 土壌学	2	F				農必
	必 園芸学(一)			2	F				農	
	必 植物遺伝学			2	L				理	
	必 植物病理学			2	L				農	
	必 園芸学(二)			2	L				農	
	必 植物育種学(一)			2		F			理	
	必 昆虫学			2		F			理	
	必 生物学実験			2		T			理必	
	必 農業実習(三)			2		T			農必	
	専門基礎科目		食用作物学(一)	2		F			農	
			植物病原微生物学(一)	2		F			理	
			果樹園芸学	2		F			農	
			野菜園芸学	2		F			農	
			花卉園芸学	2		F			農	
			園芸環境植物学	2		F			農	
			食用作物学(二)	2		L			農	
			工芸・飼料作物学	2		L			農	
			植物育種学(二)	2		L			農	
			果樹栽培論	2		L			農	
	野菜栽培論	2		L			農			
	花卉栽培論	2		L			農			
ポストハーベスト論	2		L			農				
雑草学	2			F		農				
植物病原微生物学(二)	2			F		理				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
専門教育科目	専門応用科目	農業気象学	2		F			理		
		植物栄養学	2		F			農		
		植物生理生態学	2		L			理		
		農業経営学	2		L			農		
		生命科学	2			F		理		
		自然再生技術論	2			F		理		
		実験計画法	2			F		理		
		植物生長調節論	2			L		理		
		分子生物学	2			L		理		
		農産物マーケティング論	2			L		農		
		植物防疫論	2			L		農		
		学科学専門科目	必	作物学実験(一)	2			F		農
				植物育種学実験(一)				F		理
				植物病理学実験(一)				F		理
				園芸学実験(一)				F		農
	ポストハーベスト学実験(一)						F		農	
	農業環境学実験(一)				F		農			
	必		作物学演習(一)	4			F		農	
			植物育種学演習(一)				F		理	
			植物病理学演習(一)				F		理	
			園芸学演習(一)				F		農	
		ポストハーベスト学演習(一)				F		農		
	農業環境学演習(一)			F		農				
	総合化科目	必	作物学実験(二)	2			L		農	
			植物育種学実験(二)				L		理	
			植物病理学実験(二)				L		理	
			園芸学実験(二)				L		農	
			ポストハーベスト学実験(二)				L		農	
		農業環境学実験(二)			L		農			
		必	作物学演習(二)	4			L		農	
			植物育種学演習(二)				L		理	
			植物病理学演習(二)				L		理	
			園芸学演習(二)				L		農	
	ポストハーベスト学演習(二)					L		農		
	農業環境学演習(二)			L		農				
必	作物学演習(三)	4				F	農			
	植物育種学演習(三)					F	理			
	植物病理学演習(三)					F	理			
	園芸学演習(三)					F	農			
	ポストハーベスト学演習(三)					F	農			
農業環境学演習(三)				F	農					

表の見方

- 週時間数欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	総合化科目	作物学演習(四)	4				L	
		植物育種学演習(四)					L	
		植物育種学演習(四)					L	
		園芸学演習(四)					L	
		ポストハーベスト学演習(四)					L	
		農業環境学演習(四)					L	
		卒業論文		4				T
	必							

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目【注1】	65単位
選択必修科目【注2】	6単位
選択科目【注3】	53単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

- 【注1】必修科目
- 総合化科目のうち実験(一)・(二)は所属する分野の科目を必修とする。
 - 総合化科目のうち演習(一)・(二)・(三)・(四)は所属する分野の科目を必修とする。

【注2】選択必修科目

- 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。

【注3】選択科目

- 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 外国語科目の初修外国語科目は、在学中1か国語のみ履修することができる。(複数の外国語の履修は認めない)

農学部
動物科学科

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		L			
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
	課題別科目	特別講義(一)	2	F				
		特別講義(二)	2	F				
		特別講義(三)	2	F				
		特別講義(四)	2	F				
		キャリアデザイン(一)	1		F			
		キャリアデザイン(二)	1		L			
基礎英語科目		必 英語(一)	2	F				必
必 英語(二)	2	L						
必 英語(三)	2	F						
必 英語(四)	2	L						
外国語科目	実用英語科目	実用英語(一)	2	F				
	実用英語(二)	2	L					
	実用英語(三)	2	F					
	実用英語(四)	2	L					
	初修外国語科目	中国語(一)	2	F				
	スペイン語(一)	2	F					
	中国語(二)	2	L					
スペイン語(二)	2	L						
専門教育科目	人文科学分野科目	選 科学と哲学	2	F				
	選 芸術	2	F					
	選 文化人類学	2	L					
	社会科学分野科目	選 国際関係を考える	2	F				
	選 日本国憲法	2	L				必	
	選 現代社会の諸問題	2	L					
	自然科学分野科目	選 生物学	2	L			理必	
	選 化学	2	L				理必	
	選 数学	2	L					
	選 物理学	2	L				理必	
選 地学	2	F				理必		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
専門教育科目	専門共通科目	必 農学概論	2	F				農必		
		必 ● 農業実習(一)	2	F				農		
		必 ● 農業実習(二)	2	L				農必		
		心理学概論	2	L						
		経済入門	2		F					
		生命倫理	2		L			理		
		★ 生化学	2		L			理		
		農業インターンシップ	2		T			農		
		環境科学	2			F		理		
		知的財産論	2			F				
		プレゼンテーション英語	2			L				
		動植物園論	2			L				
		科学英語	2				F			
		学科専門科目	専門基礎科目	必 ○★ 動物科学概論	2	F				農必
				必 ●★ 動物解剖学	2	F				理
				必 ★ 動物品種論	2	F				農必
				必 ○ 遺伝学	2	F				理
				必 動物微生物学	2	L				理
	必 ★ 動物生理学			2	L				理	
	必 ○★ 動物管理学			2	L				農	
	必 化学実験			2	T				理	
	必 生物学実験			2	T				理	
	専門基礎科目		必 ●★ 動物生殖学	2		F			理	
			必 動物生理遺伝学	2		F			理	
			必 ○★ 動物栄養学	2		F			農	
			必 ○★ 動物衛生学	2		F			農	
			必 動物行動学	2		F			理	
			必 ★ 動物遺伝育種学	2		F			理	
			必 生物統計学	2		L			理	
			必 実験動物学	2		L			理	
			必 動物資源学	2		L			理	
	専門基礎科目	必 ★ 飼料学	2		L			農		
		必 動物感染症学	2		L			農		
		必 ● 生殖生理学	2		L			農		
		必 ヒトと動物の関係学	2		L			農		
		○ 動物管理実習	2		T			農		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門応用科目	農業気象学	2		F			理
		植物栄養学	2		F			農
		植物生理生態学	2		L			
		動物免疫学	2			F		理
		行動評価制御学	2			F		理
		生殖補助医療学	2			F		農
		農業経営学	2			F		農
		生命科学	2			F		理
		自然再生技術論	2			F		理
		トリの生殖学	2			L		理
		動物生理化学	2			L		理
		分子栄養学	2			L		農
		植物生長調節論	2			L		
		○ 分子生物学	2			L		理
		農産物マーケティング論	2			L		農
	★ 畜産物利用学	2				F		
	食品衛生学	2				F	理	
	総合化科目	必 ● 動物科学実験実習	2		T			農
		必 動物科学基礎実験実習	2			T		農必
		必 動物科学応用実験実習	2				T	農必
		必 卒業論文	4				T	

表の見方
○週時間数欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
○教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	75単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目【注2】 総合教育科目・外国語科目・専門教育科目	43単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 外国語科目の初修外国語科目は、在学中1か国語のみ履修することができる。(複数の外国語の履修は認めない)

《その他注意事項》

- 1 ●は、家畜人工授精師(家畜人工授精ならびに家畜体内受精卵移植)に関わる講習会受講資格に必要な科目である。
- 2 ○は、家畜人工授精師(家畜人工授精ならびに家畜体内受精卵移植)に関わる講習会受講資格に推奨されている科目である。
- 3 ★は、食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格(いずれも任用資格)に必要な科目である。

農学部
生物資源開発学科

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		L			
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2	F				
		特別講義(二)	2	F				
	特別講義(三)	2	F					
	特別講義(四)	2	F					
	関係科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
必 英語(三)		2	F					
必 英語(四)		2	L					
基礎英語科目	実用英語(一)	2	F					
	実用英語(二)	2	L					
	実用英語(三)	2	F					
	実用英語(四)	2	L					
	学部共通科目	中国語(一)	2	F				
		スペイン語(一)	2	F				
		中国語(二)	2	L				
		スペイン語(二)	2	L				
専任教養科目	人文科学分野科目	選必 科学と哲学	2	F				
	選必 芸術	2	F					
	選必 文化人類学	2	L					
	社会科学分野科目	選必 国際関係を考える	2	F				
	選必 日本国憲法	2	L				必	
	選必 現代社会の諸問題	2	L					
	自然科学分野科目	選必 生物学	2	L			理必	
	選必 化学	2	L				理必	
	選必 数学	2	L					
	選必 物理学	2	L				理必	
選必 地学	2	F				理必		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専任教養科目	専門共通科目	必 農学概論	2	F				農必
		必 農業実習(一)	2	F				農必
		必 農業実習(二)	2	L				農必
		心理学概論	2	L				
		経済入門	2		F			
		生命倫理	2		L			
		生化学	2		L			理
		農業インターンシップ	2		T			農
		環境科学	2			F		理
		知的財産論	2			F		
	プレゼンテーション英語	2			L			
	動物園論	2			L		農	
	科学英語	2				F		
	専門基礎科目	必 生物資源保全学	2	F				理
		必 生物資源利用学	2	F				農
		必 遺伝資源利用学	2	L				理
		土壌学	2	F				農
		植物病理学	2	L				農
		必 植物多様性学	2		F			農
		必 野生動物学	2		F			理
必 昆虫学		2		F			理	
必 薬用資源学		2		F			農	
必 生物学実験		2		F			理	
必 生物統計学	2		L					
植物育種学	2		F			農		
植物育成管理学	2		L			農		
野生動物生態学	2		L			農		
化学実験	2		L			理		
生物多様性と分類	2			L		理		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専任教養科目	専門応用科目	動物管理学	2	L				農
		生命工学	2		F			理
		自然環境保全論	2		F			
		農業気象学	2		F			理
		植物栄養学	2		F			農
		動物解剖学	2		F			理
		天然物化学	2		L			理
		植物生理生態学	2		L			理
		機器分析学	2			F		理
		農業経営学	2			F		農
	生命科学	2			F		理	
	自然再生技術論	2			F		理	
	農業と生物多様性管理	2			L		農	
	進化生物学	2			L		理	
	植物昆虫関係学	2			L			
	植物生長調節論	2			L		理	
	分子生物学	2			L		理	
	農産物マーケティング論	2			L		農	
	植物防疫論	2			L		農	
	里山学	2				F	農	
総合化科目	必 分野別実験(一)	2			F			
	必 分野別演習(一)	4			F			
	必 分野別実験(二)	2			L			
	必 分野別演習(二)	4			L			
	必 分野別演習(三)	4				F		
	必 分野別演習(四)	4				L		
必 卒業論文	4					T		

表の見方
 ○週時間数欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
 ○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
 ○教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
 ○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	63単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目 (a) 専門教育科目	25単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	30単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 4 外国語科目の初修外国語科目は、在学中1か国語のみ履修することができる。(複数の外国語の履修は認めない)

農学部
デザイン農学科

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職			
				一年次	二年次	三年次	四年次				
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F							
		必 情報基礎(一)	2	F				必			
		必 情報基礎(二)	2	L							
		必 共通演習	1	T							
		データサイエンス基礎(一)	1		F						
		データサイエンス基礎(二)	1		L						
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必			
	課題別科目	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必			
		特別講義(一)	2	F							
		特別講義(二)	2	F							
		特別講義(三)	2	F							
		特別講義(四)	2	F							
		キャリアデザイン(一)	1		F						
		キャリアデザイン(二)	1		L						
外国語科目	基礎英語科目	必 英語(一)	2	F				必			
		必 英語(二)	2	L							
		必 英語(三)	2		F						
		必 英語(四)	2		L						
	学部共通科目	実用英語科目	実用英語(一)	2	F						
			実用英語(二)	2	L						
			実用英語(三)	2		F					
			実用英語(四)	2		L					
		初修外国語科目	中国語(一)	2		F					
			スペイン語(一)	2		F					
			中国語(二)	2		L					
			スペイン語(二)	2		L					
			専門教育科目	学科学分科目	選 必 科学と哲学	2		F			
					選 必 芸術	2		F			
選 必 文化人類学	2				L						
選 必 国際関係を考える	2				F						
選 必 日本国憲法	2				L			必			
選 必 現代社会の諸問題	2				L						
選 必 生物学	2				L						
選 必 化学	2				L						
選 必 数学	2				L						
選 必 物理学	2				L						
選 必 地学	2		F								

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
専門教育科目	専門共通科目	必 農学概論	2	F				農必		
		必 農業実習(一)	2	F				農必		
		必 農業実習(二)	2	L				農必		
		心理学概論	2	L						
		経済入門	2		F					
		生命倫理	2		L					
		生化学	2		L					
		農業インターンシップ	2		T			農		
		環境科学	2			F				
		知的財産論	2			F				
		プレゼンテーション英語	2			L				
		動物園論	2			L		農		
		科学英語	2				F			
		学科学分科目	専門基礎科目	必 デザイン農学概論	2	F				農必
				必 バイオテクノロジー論	2	L				農
				必 サステナビリティ農学	2	L				
				必 食品科学	2	L				農
	動物管理学			2	L				農	
	必 畜産物利用学			2		F			農	
	必 農産物利用学			2		F			農	
	必 生活デザイン農学			2		F			農	
	必 デザイン農学基礎実験実習・演習			3		F			農	
	必 実験計画法			2		L				
	必 社会デザイン農学			2		L				
	必 生物介在療法			2		L				
	必 バイオデザイン			2		L				
	必 デザイン農学専攻別実験実習・演習			3		L			農	
	デザイン農学栽培入門			2		F			農	
	農業気象学			2		F				
	植物栄養学			2		F			農	
	動物解剖学	2		F						
	活用動物飼育学	2		L			農			
	栄養調理学	2		L						
	食品製造学	2		L						
食品微生物学	2		L			農				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	専門応用科目	植物生理生態学	2		L				
		必 食品分析学	2			F		農	
		バイオミクフリー論	2			F			
		農業経営学	2			F		農	
		生命科学	2			F			
		自然再生技術論	2			F			
		農福医連携デザイン農学	2			F			
		現代フードシステム概論	2			F			
		食品機能学	2			L			
		生き物活用法	2			L			
	学科学分科目	総合化科目	植物生長調節論	2			L		
			分子生物学	2			L		
			農産物マーケティング論	2			L		農
			植物防疫論	2			L		農
			必 専攻基礎実験実習・演習(一)	3			F		
			必 専攻基礎実験実習・演習(二)	3			L		
			必 専攻応用実験実習・演習(一)	3				F	
			必 専攻応用実験実習・演習(二)	3				L	
			必 卒業論文	4					T

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	67単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目 (a) 専門教育科目	14単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	37単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 4 外国語科目の初修外国語科目は、在学中1か国語のみ履修することができる。(複数の外国語の履修は認めない)

表の見方

- 週時間数欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 教職欄の「農」は教職の「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

応用生物科学部
農芸化学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1	F				
	データサイエンス基礎(二)	1	F					
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
特別講義(三)		2						
就職準備科目	特別講義(四)	2						
	キャリアデザイン(一)	1	F					
	キャリアデザイン(二)	1	L					
外国語科目	基礎英語科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
		必 英語(三)	2	F				
		必 英語(四)	2	L				
	学部共通科目	必 実用英語(一)	2	F				
		必 実用英語(二)	2	L				
		必 実用英語(三)	2	F				
		必 実用英語(四)	2	L				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
学科学分科目	人文科学分科学分科目	選必 生命倫理	2	F				
		選必 科学と哲学	2	F				
		選必 農と科学の歴史	2	L				
	社会科学分科学分科目	選必 日本国憲法	2	F				必
		選必 経済入門	2	L				
		選必 現代の環境問題	2	L				
		選必 生物学	2	F				理必
	自然科学分科学分科目	選必 化学	2	F				理必
		選必 物理学	2	L				理必
		選必 地学	2	L				理必
選必 統計学		2		L				
選必 進化論		2	F					
選必 食品工学概論		2		F				
選必 機器分析学概論		2		F				
専門共通科目	選必 細胞機能学	2		L				
	選必 起業論	2		L				
	選必 知的財産概論	2		L				
	選必 放射線科学	2		L				
	選必 生産経営概論	2		L				
	選必 実験データ解析概論	2		L				
	選必 マーケティング学	2		L				
	必 生物無機化学	2	F				理	
	必 基礎有機化学	2	F				理	
	必 分子生物学	2	F				農	
学科学分科目	必 反応有機化学	2	L				理	
	必 基礎生化学	2	L				理	
	必 無機化学実験	3	L				理必	
	必 分析化学実験	3	L				理	
	必 有機化学実験	3	L				理必	
	選必 食品学概論	2	F				農	
	選必 発酵化学	2	L				理	
	必 代謝生化学	2	F				理	
	必 微生物学	2	F				理	
	必 食品化学基礎	2	F				農必	
専門基礎科目	必 土壌学	2	F				農必	
	必 植物生理学	2	L				理	
	必 生物化学実験	3	L				理	
	必 食品化学実験	3	L				農必	
	必 微生物学実験	3	L				理	
	選必 環境無機化学	2	L				理	

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科学分科目	選必 生物有機化学	2	F				理
		選必 細胞生物学	2	F				理
		選必 栄養生理化学	2	L				農
		選必 食品製造学	2	L				農必
		選必 免疫学	2	L				農
		必 食品製造学実習	1		F			農
		必 農芸化学実験	2		F			農
		選必 肥料・植物栄養学	2		F			農必
		必 食品衛生学	2		F			農必
		選必 食品機能化学	2		F			農
総合化科目	選必 遺伝子工学	2		L			農	
	選必 食品・医薬品化学	2		L			農	
	選必 植物病理学	2		L			農	
	工場管理論	2		L				
	選必 土壌肥料学演習(一)	2		F				
	選必 植物生産化学演習(一)	2		F				
	選必 生物有機化学演習(一)	2		F				
	選必 応用微生物学演習(一)	2		F				
	選必 食料資源理化学演習(一)	2		F				
	選必 栄養生化学演習(一)	2		F				
総合化科目	選必 土壌肥料学演習(二)	2		L				
	選必 植物生産化学演習(二)	2		L				
	選必 生物有機化学演習(二)	2		L				
	選必 応用微生物学演習(二)	2		L				
	選必 食料資源理化学演習(二)	2		L				
	選必 栄養生化学演習(二)	2		L				
	必 卒業論文演習(一)	2			F			
	必 卒業論文演習(二)	2			L			
	必 卒業論文	4			T			
	必 実験計画法	2			F			
農芸化学特論	2			L				

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	68単位
選択必修科目【注1】	28単位
選択科目【注2】	28単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。
- 4 専門基礎科目及び専門応用科目の選択必修科目は13科目中から9科目を選び修得すること。
- 5 総合化科目のうち演習(一)の中から1科目を選び修得すること。
- 6 総合化科目のうち演習(二)の中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

表の見方

○開講期欄の「F」は前学期配当科目,「L」は後学期配当科目,「T」は通年配当科目を表す。

○区分欄の「必」は必修科目,「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

○教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教職に関する科目を表す。

○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

応用生物科学部／農芸化学科

応用生物科学部
醸造科学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		F			
	スポーツ関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
	就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F			
		キャリアデザイン(二)	1		L			
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
		必 英語(三)	2		F			
		必 英語(四)	2		L			
	学部共通科目	実用英語(一)	2	F				
		必 実用英語(二)	2			L		
		実用英語(三)	2			F		
		実用英語(四)	2			L		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
学科学分科目	人文科学分野科目	生命倫理	2	F					
		科学と哲学	2	F					
		選必 農と科学の歴史	2	L					
		社会科学分野科目	日本国憲法	2		F			必
		選必 経済入門	2		L				
		現代の環境問題	2		F				
	自然科学分野科目	生物学	2	F				理必	
		化学	2	F				理必	
		物理学	2	L				理必	
		地学	2	L				理必	
		統計学	2	L					
		進化論	2		F				
	専門共通科目	食品工学概論	2			F			
		機器分析学概論	2			F			
		細胞機能学	2			L			
		起業論	2			L			
		知的財産概論	2			L			
		放射線科学	2			L			
生産経営概論		2			L				
実験データ解析概論		2			L				
マーケティング学		2			L				
学科学分科目		専門基礎科目	必 一般化学	2	F				理
			必 醸造微生物学	2	F				理
			必 基礎化学実験	3	F				理必
	必 微生物学実験		3	F				理	
	必 酒類総論		2	L					
	必 分析化学		2	L				理	
	専門専門科目	必 醸造環境学	2	L					
		必 有機化学(一)	2	L				理	
		必 有機化学(二)	2		F			理	
		必 発酵食品化学	2		F			理	
		必 調味食品学	2	L					
		必 生化学(一)	2		F			理	
		必 生化学(二)	2		L			理	
		必 食品化学実験	3		L				
		分子生物学実験	1			F		理	
		分子生物化学	2			F		理	

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	学科学分科目	食品微生物学	2	L					
		食品加工学	2	L					
		必 環境微生物学	2		F			理	
		必 環境保全概論	2		F			理	
		必 微生物細胞学	2		L			理	
		必 微生物遺伝学	2		L			理	
		必 麹菌学	2		L				
		必 食品衛生化学	2		F				
		必 麹製造学	2		L				
		必 醸造環境学実験	3		L			理	
		味噌醸造学	2		L				
		醤油醸造学	2		F				
		総合化科目	必 食品化学	2			F		
			必 清酒学	2			F		
	必 調味料生産学実験		3			F			
	必 食品保存学		2			L			
	必 バイオプロセス工学概論		2			L			
	必 酒類生産学実験		3			L			
	醸造酒学		2			F			
	蒸留酒学		2			F			
	食品機能学		2			F			
	バイオインフォマティクス		2			F			
	応用酵素学		2			F		理	
	酵母学		2			L			
	環境化学		2			L		理	
	環境管理論		2			L		理	
	環境技術論	2			L				

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	90単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目 (a) 専門教育科目	13単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	15単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】 選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】 選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

表の見方

○開講期欄の「F」は前学期配当科目, 「L」は後学期配当科目, 「T」は通年配当科目を表す。

○区分欄の「必」は必修科目, 「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

○教職欄の「理」は教職の「理科」の教科に関する科目を表す。

○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

応用生物科学部／醸造科学科

応用生物科学部
食品安全健康学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		F			
	スポーツ 関係科目	必 スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		必 スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F				
	キャリアデザイン(二)	1		L				
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
		必 英語(三)	2		F			
		必 英語(四)	2		L			
	学部共通科目	必 実用英語(一)	2	F				
		必 実用英語(二)	2			L		
		必 実用英語(三)	2			F		
		必 実用英語(四)	2			L		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	学科学分科目 社会科学分 学科学分 科目	選必 生命倫理	2	F					
		選必 科学と哲学	2	F					
		選必 農と科学の歴史	2	L					
		選必 日本国憲法	2		L			必	
		選必 経済入門	2		L				
		選必 現代の環境問題	2		F				
		専門共通科目	必 生物学	2	F				理必
			必 化学	2	F				理必
			必 物理学	2	L				理必
			必 地学	2	L				理必
			必 統計学	2	L				
			必 進化論	2		F			
	必 食品工学概論		2			F			
	必 機器分析学概論		2			F			
	必 細胞機能学		2		L			理	
	必 起業論		2		L				
	必 知的財産概論		2		L				
	必 放射線科学		2		L			理	
	必 生産経営概論		2		L				
	必 実験データ解析概論		2		L				
	必 マーケティング学	2		L					
	学科学分科目 専門基 礎科目	必 食品安全健康学概論	1	F				農	
		必 農学概論	2	F				農必	
		必 基礎化学演習	2	F				理	
		必 ★生化学	2	L				理	
		必 ★解剖生理学	2	L				理	
必 ★有機化学		2	L				理		
必 ★無機化学		2	L				理		
必 ★分析化学		2	L				理		
必 ★基礎化学実験		2	L				理		
必 ★微生物学		2		F					
学科学分科目 専門基 礎科目	必 生物有機化学	2	F				理		
	必 分子生物学	2	F				理		
	必 解剖生理学実験	2	F				理		
	必 細胞生物学	2	L				理		
	必 生物有機化学実験	2	L				理		
	必 植物生理学	2			F		理		
	必 物質動態化学	2			F				
	必 科学英語演習	2			L				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科学分科目 専門基 礎科目	必 食糧資源学	2	F				農
		必 ★食品化学	2	L				農
		必 食材生化学	2		F			農
		必 ★食品化学実験	2		F			農
		必 ★病理学	2		F			
		必 食品物性学	2		L			農
		必 ★食品衛生学	2		L			農
		必 ★食品加工保蔵学	2		L			農
		必 ★毒性学	2		L			農
		必 ★食材利用学実習	2		L			農
		必 公衆衛生学	2			F		
		必 食品安全学	2			F		
		必 栄養機能学	2			F		農
		必 物質分析化学	2			F		理
		必 栄養生化学実験	2			F		
		必 食品安全衛生学実験	2			F		農
		必 食品機能学	2			L		農
		必 発酵食品学	2			L		
	必 免疫学	2			L			
	専門基 礎科目	必 食品安全健康学実験 (食品安全解析学)	2			L		
		必 食品安全健康学実験 (食品安全評価学)	2			L		
		必 食品安全健康学実験 (食品利用安全学)	2			L		
		必 食品安全健康学実験 (分子機能学)	2			L		
		必 食品安全健康学実験 (生理機能学)	2			L		
		必 食品安全健康学実験 (生体環境解析学)	2			L		
		必 感性科学	2			F		農
		必 ★リスクマネジメント演習	2			F		
		必 生理活性物質学	2			L		
		必 インターナショナルフードアセスメント	2			L		農
		必 病態分子生物学	2			L		
		必 リスクマネジメント総合演習	2			L		
		必 生物統計学	2			L		
		総合化 学科目	必 研究倫理	1		F		
必 食品安全健康学演習 (一)			2			F		
必 食品安全健康学演習 (二)	2				L			
必 卒業論文	4					T		

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	103単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目【注2】 総合教育科目・外国語科目・専門教育科目	15単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 専門応用科目の「食品安全健康実験」のうち所属研究室担当の科目から1科目を選び修得すること(複数の履修は認めない)。

【注2】選択科目

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

表の見方

- 開講期欄の「F」は前学期配当科目, 「L」は後学期配当科目, 「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目, 「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 授業科目名欄の「★」はHazard Analysis and Critical Control Point (HACCP)に必要な科目を表す。
- 教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

応用生物科学部/食品安全健康学科

応用生物科学部
栄養科学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		F			
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
	関係科目	課題別科目	特別講義(一)	2				
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F		
		キャリアデザイン(二)	1		L			
基礎英語科目		必 英語(一)	2	F				必
外国語科目	必 英語(二)	2	L					
	必 英語(三)	2		F				
	必 英語(四)	2		L				
	実用英語(一)	2	F					
	実用英語(二)	2			L			
	実用英語(三)	2			F			
	実用英語(四)	2			L			

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
学科学習科目	人文科学分野科目	選必 生命倫理	2	F				
		選必 科学と哲学	2	F				
		選必 農と科学の歴史	2	L				
		選必 日本国憲法	2		F			必
	社会科学分野科目	選必 経済入門	2		L			
		選必 現代の環境問題	2		F			
		選必 生物学	2	F				理必
		選必 化学	2	F				理必
	自然科学分野科目	選必 物理学	2	L				理必
		選必 地学	2	L				理必
		選必 統計学	2	L				
		選必 進化論	2		F			
	専門共通科目	食品工学概論	2			F		
		機器分析学概論	2			F		
		細胞機能学	2			L		
		起業論	2			L		
知的財産概論		2			L			
放射線科学		2			L			
生産経営概論		2			L			
実験データ解析概論		2			L			
マーケティング学		2			L			
必 農学概論		2	F					
必 ※基礎栄養学		2	F					
必 ※基礎栄養学実験		2	F				理	
必 ※医学概論		2	L					
必 ※生化学(一)		2	L				理	
必 分析化学		2	L				理	
必 微生物学		2	L				理	
必 ☆ 生化学(二)	2		F			理		
必 ※解剖生理学	2	F				理		
必 ☆ 解剖生理学実験	2	F				理		
必 有機化学	2	F				理		
必 ☆ 食事設計基礎演習	2	L						
☆ 生化学実験	2	L				理		
☆ 病理学	2	L						
必 ※公衆衛生学	2			F				
☆ 運動生理学	2			F		理		
※健康管理概論	2			L				
☆ 社会福祉論	1				F			
☆ 医療福祉論	1				F			
☆ カウンセリング論	2				F			

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科学習科目	必 ※食品学総論	2	F				
		必 ※調理学	2	F				
		必 ※調理学実習(一)	2	F				
		必 食品学各論	2	L				
		必 ※食品分析学実験	2	L				理必
		必 ※応用栄養学	2	L				
		☆ 調理学実習(二)	2	L				
		必 食品科学実験	1		F			
		必 ※食品加工学	2		F			
		必 ※食品衛生学	2		F			
		必 食品加工学実習	2		F			
		必 ※臨床栄養学総論	2		F			
		必 ※ライフステージ栄養学(一)	2		F			
		必 調理科学実験	1		L			
		必 ※食品衛生学実験	2		L			
		必 ※栄養教育論(一)	2		L			
		必 ※給食経営管理論 <small>(給食計画論及び給食実務論を含む)</small>	2		L			
		必 ☆ 臨床栄養学各論(一)	2		L			
		☆ ライフステージ栄養学(二)	2		L			
		☆ 応用栄養学実習	2		L			
	必 食品機能学	2			F			
	必 ※栄養生理学	2			F		理	
	必 ※公衆栄養学(一)	2			F			
	※栄養教育論(二)	2			F			
	☆ 臨床栄養学各論(二)	2			F			
	※臨床栄養学実習(一)	2			F			
	※公衆栄養学実習	2			F			
	※給食経営管理実習	2			F			
	☆ 献立作成演習	2			F			
	栄養疫学	1			L			
	食品開発論	1			L			
	アクティブラーニングによる医療概論(一)	1			L			
	☆ フードマネジメント論	2			L			
	※栄養教育実習	2			L			
	☆ 臨床栄養学実習(二)	2			L			
	☆ 医療栄養管理学	2			L			
	☆ 公衆栄養学(二)	2			L			
	薬理学	1				F		
	医療フードコーディネーター演習	1				F		
	アクティブラーニングによる医療概論(二)	1				F		
☆ 臨地実習(一) <small>(給食運営の校外実習を含む)</small>	1				F			
スポーツ栄養学	2				F			
※臨地実習(二) <small>(病院・保健所等における臨地実習を含む)</small>	3				F			
総合化科目	必 卒業論文演習(一)	1			L			
	必 卒業論文演習(二)	1				F		
	必 卒業論文	4				T		
	☆ 総合演習(一)	1				F		
	☆ 総合演習(二)	1				L		

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	87単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目【注2】 <small>総合教育科目・外国語科目・専門教育科目</small>	31単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

【その他注意事項】

- 1 ※ = 栄養士関係科目(栄養士免許取得において必修)
- 2 ☆ = 管理栄養士関係科目(管理栄養士国家資格の受験資格取得において必修)
- 3 臨地実習(一)・(二)は校外実習。

表の見方

- 開講期欄の「F」は前学期担当科目、「L」は後学期担当科目、「T」は通年担当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 教職欄の「理」は教職の「理科」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

応用生物科学部／栄養科学科

応用生物科学部栄養科学科における栄養士・管理栄養士関係科目について

栄養士免許を取得するためには、応用生物科学部栄養科学科のカリキュラムの中で、表1の本学カリキュラムを必修とする。

管理栄養士国家試験の受験資格を取得するためには、応用生物科学部栄養科学科のカリキュラムの中で、表2の本学カリキュラムを必修とする。

表1) 栄養士施行規則に定められた教育内容に関連する栄養士関係科目一覧

平成26年4月改正

栄養士施行規則			本学カリキュラム			
教育内容	単位数		科目名	単位数		
	講義 又は 演習	講義 又は 演習		講義 又は 演習	講義 又は 演習	
社会生活と健康	4		健康管理概論	2		
			公衆衛生学	2		
			社会生活と健康の合計単位数	4	0	
人体の構造と機能	8	4	生化学(一)	2		
			解剖生理学	2		
			栄養生理学	2		
			医学概論	2		
			人体の構造と機能の合計単位数	8	0	
食品と衛生	6		食品学総論	2		
			食品加工学	2		
			食品衛生学	2		
			食品分析学実験		2	
			食品衛生学実験		2	
食品と衛生の合計単位数	6	4				
栄養と健康	8		基礎栄養学	2		
			ライフステージ栄養学(一)	2		
			応用栄養学	2		
			臨床栄養学総論	2		
			基礎栄養学実験		2	
			臨床栄養学実習(一)		2	
栄養と健康の合計単位数	8	4				
栄養の指導	6	10	栄養教育論(一)	2		
			栄養教育論(二)	2		
			公衆栄養学(一)	2		
			栄養教育実習		2	
			公衆栄養学実習		2	
栄養の指導の合計単位数	6	4				
給食の運営	4		給食経営管理論(給食計画論及び給食実務論を含む)	2		
			調理学	2		
			調理学実習(一)		2	
			給食経営管理実習		2	
			臨地実習(一)(給食運営の校外実習を含む)		1	
給食の運営の合計単位数	4	5				
計	36	14		36	17	
合計	50			53		

表2) 管理栄養士施行規則に定められた教育内容に関連する栄養士関係科目一覧

平成26年4月改正

栄養士施行規則			本学カリキュラム			
教育内容	単位数		科目名	単位数		
	講義 又は 演習	講義 又は 演習		講義 又は 演習	講義 又は 演習	
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	健康管理概論	2		
			公衆衛生学	2		
			社会福祉論	1		
			医療福祉論	1		
	社会・環境と健康の合計単位数				6	0
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14	10	生化学(一)	2	
				生化学(二)	2	
				医学概論	2	
				解剖生理学	2	
				病理学	2	
栄養生理学				2		
運動生理学				2		
解剖生理学実験					2	
生化学実験		2				
人体の構造と機能及び疾病の成り立ちの合計単位数				14	4	
食べ物と健康	8		食品学総論	2		
			食品加工学	2		
			食品衛生学	2		
			調理学	2		
			食事設計基礎演習	2		
			献立作成演習	2		
			食品衛生学実験		2	
			食品分析学実験		2	
			調理学実習(一)		2	
			調理学実習(二)		2	
食べ物と健康の合計単位数				12	8	
専門基礎分野計	28	10		32	12	
専門分野	基礎栄養学	2	基礎栄養学	2		
			基礎栄養学実験		2	
	基礎栄養学の合計単位数				2	2
	応用栄養学	6		ライフステージ栄養学(一)	2	
				ライフステージ栄養学(二)	2	
				応用栄養学	2	
	応用栄養学の合計単位数				6	2
	栄養教育論	6		栄養教育論(一)	2	
				栄養教育論(二)	2	
				カウンセリング論	2	
				栄養教育実習		2
	栄養教育論の合計単位数				6	2
	臨床栄養学	8	8	臨床栄養学総論	2	
				臨床栄養学各論(一)	2	
				臨床栄養学各論(二)	2	
				医療栄養管理学	2	
				臨床栄養学実習(一)		2
				臨床栄養学実習(二)		2
臨床栄養学の合計単位数				8	4	
公衆栄養学	4		公衆栄養学(一)	2		
			公衆栄養学(二)	2		
			公衆栄養学実習		2	
公衆栄養学の合計単位数				4	2	
給食経営管理論	4		給食経営管理論(給食計画論及び給食実務論を含む)	2		
			フードマネジメント論	2		
			給食経営管理実習		2	
給食経営管理論の合計単位数				4	2	
総合演習	2		総合演習(一)	1		
			総合演習(二)	1		
総合演習の合計単位数				2	0	
臨地実習	4		臨地実習(一)(給食運営の校外実習を含む)		1	
			臨地実習(二)(病院・保健所等における臨地実習を含む)		3	
臨地実習の合計単位数				0	4	
専門分野計	32	12		32	18	
計	60	22		64	30	
合計	82			94		

授業科目配当表

応用生物科学部栄養科学科における
栄養士・管理栄養士関係科目について

生命科学部
バイオサイエンス学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F						
		必 情報基礎(一)	2	F				必		
		必 情報基礎(二)	2	L						
		必 共通演習	1	T						
		データサイエンス基礎(一)	1		F					
		データサイエンス基礎(二)	1		F					
	全学共通科目	スポーツ関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必	
			スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
		課題別科目	特別講義(一)	2						
			特別講義(二)	2						
			特別講義(三)	2						
			特別講義(四)	2						
			就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F			
				キャリアデザイン(二)	1		L			
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必		
		必 英語(二)	2	L						
		必 英語(三)	2		F					
		必 英語(四)	2		L					
	学部共通科目	実用英語(一)	2	F						
		実用英語(二)	2	L						
		実用英語(三)	2		F					
		必 実用英語(四)	2			FL				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	学科学分科目	必 生命倫理	2	L					
		科学と哲学	2	F					
		サイエンスコミュニケーション	2			F			
		社会科学分科目	選 必 マーケティング入門	2	L				
			選 必 日本国憲法	2		F			必
			選 必 国際関係と社会問題	2		L			
		自然科学分科目	必 生物学	2	F				理必
			必 化学	2	F				理必
			地学	2	L				理必
			物理学	2	L				理必
			選 必 植物分子遺伝学	2		L			農必
			生物環境科学	2		F			農
			バイオインフォマティクス	2		L			
			植物病理学	2		L			農
			選 必 植物分子育種学	2			L		
	選 必 動物分子遺伝学		2			F		農	
	選 必 ゲノム生物学		2			F			
	選 必 アイントープ利用論		2			F			
	専門共通科目	バイオプロセス工学概論	2			F		農	
		分子設計学	2			F		理	
		機器分析学	2			F		理	
		農業化学・毒理学	2			F		農	
		糖質化学	2			L		理	
		危険物取扱法	2			L			
		知的財産概論	2			L			
		必 基礎分子遺伝学	2	F				農必	
		必 無機化学	2	F				理	
		必 有機化学	2	L				理	
		必 生物統計学	2	F					
		必 細胞生物学	2	L				理	
必 生化学		2	L				理		
必 微生物学		2	L						
専門基礎科目		農学概論	2	F				農必	
	数学	2	F						
	必 分子生物学	2		F			農		
	必 食品化学	2		F			農必		
	必 無機化学実験	3		F			理必		
	必 有機化学実験	3		F			理必		
	必 生化学実験	3		L			理		
	必 微生物学実験	3		L			農		
	必 基礎生物学実験(一)	3		L			理必		
	進化論	2		L			農		
	必 基礎生物学実験(二)	3			F		理必		
	必 バイオサイエンス基礎実験	3			F				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科学分科目	必 植物生理学	2		F			農必
		必 動物生理学	2		F			理
		必 生物資源環境科学	2		F			農必
		必 生体高分子化学	2		L			
		細胞工学概論	2		L			農
		食品製造学	2		L			農
		必 食品衛生学	2			F		農
		必 栄養生化学	2			L		農
		必 応用微生物学	2			L		
		必 バイオサイエンス応用実験	2			L		
		必 科学英語論文講読	2			L		
		選 必 動物発生学	2			F		
	選 必 生物制御学	2			L			
	食品加工実習	1			F			
	免疫学	2			F			
	実験動物学	2			F		農	
	ゲノム創薬概論	2			L		理	
	総合化科目	必 科学論文作成法(一)	2				F	
		必 生命科学プレゼンテーション法(一)	2				F	
		必 科学論文作成法(二)	2				L	
		必 生命科学プレゼンテーション法(二)	2				L	
		必 卒業論文	4				T	

表の見方
 ○開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
 ○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
 ○教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
 ○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	92単位
選択必修科目【注1】	10単位
選択科目 (a) 専門教育科目	4単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	18単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について
 【注1】選択必修科目
 1 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
 2 専門共通科目及び専門応用科目の選択必修科目は6科目中から4科目を選び修得すること。
 【注2】選択科目(b)
 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

授業科目担当表

生命科学部/バイオサイエンス学科

生命科学部
分子生命化学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		F			
	全学共通科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		キャリアデザイン(一)	1		F			
		キャリアデザイン(二)	1		L			
外国語科目	必 英語(一)	2	F				必	
	必 英語(二)	2	L					
	必 英語(三)	2		F				
	必 英語(四)	2		L				
	実用英語(一)	2	F					
	実用英語(二)	2	L					
	実用英語(三)	2		F				
	必 実用英語(四)	2			FL			

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
学科学養科目	人文科学分野科目	必 生命倫理	2	L				
		科学と哲学	2	F				
		サイエンスコミュニケーション	2			F		
		マーケティング入門	2	L				
		日本国憲法	2		F			必
		国際関係と社会問題	2		L			
	社会科学分野科目	必 生物学	2	F				理必
		必 化学	2	F				理必
		地学	2	L				理必
		必 物理学	2		L			理必
		選必 危険物取扱法	2		L			農
		生物環境科学	2		F			農
		植物分子遺伝学	2		L			農
		バイオインフォマティクス	2		L			
専門教育科目	専門共通科目	必 機器分析学	2			F		理
		選必 分子設計学	2			F		理
		選必 農薬化学・毒理学	2			F		農
		選必 糖質化学	2			L		農必
		ゲノム生物学	2			F		
		動物分子遺伝学	2			F		農
		バイオプロセス工学概論	2			F		農
		アイントープ利用論	2			F		
		知的財産概論	2			L		
		植物分子育種学	2			L		農
		必 農場実習	1	F				農必
		必 基礎有機化学	2	F				理
		必 有機化学(一)	2	L				理
		必 物理化学(一)	2	L				理
必 基礎高分子化学	2	L				理		
必 基礎数学(一)	2	L						
学科学養科目	専門基礎科目	必 無機化学	2	L				理
		必 基礎及び有機化学実験	3	L				理必
		生物統計学	2	F				
		必 基礎物理学	2		F			理必
		必 有機化学(二)	2		F			理
		必 物理化学(二)	2		F			理
		必 基礎数学(二)	2		F			
		必 有機合成化学実験	3		F			
		必 無機及び分析化学実験	3		F			理必
		必 ケミカルバイオロジー実験	3		L			農
		必 高分子化学実験	3		L			

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科学養科目	必 農業と化学	2	F				農必
		必 分析化学	2	L				
		必 生化学	2		F			理
		必 分子生物学	2		F			農
		必 高分子化学	2		L			
		必 有機化学(三)	2		L			理
		必 ケミカルバイオロジー	2		L			農
		必 分子生命化学実験	2			L		農
		選必 生物無機化学	2			F		
		選必 生命高分子化学	2			F		農
		選必 有機化学(四)	2			F		理
		選必 天然生物活性物質学	2			L		農
		選必 天然物合成化学	2			L		理
		選必 微生物利用学	2			L		農
	化学工学	2			L			
	総合化科目	必 分子生命化学演習	1			F		
		必 分子生命化学プレゼンテーション法(一)	2				F	農
		必 分子生命化学文献講読(一)	2				F	農
		必 分子生命化学プレゼンテーション法(二)	2				L	農
		必 分子生命化学文献講読(二)	2				L	農
		必 卒業論文	4					T

表の見方
 ○開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
 ○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
 ○教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
 ○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	92単位
選択必修科目【注1】	14単位
選択科目【注2】 総合教育科目・外国語科目・専門教育科目	18単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について
 【注1】選択必修科目
 1 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
 2 専門共通科目及び専門応用科目の選択必修科目は10科目中から6科目を選び修得すること。
 【注2】選択科目
 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

授業科目配当表

生命科学部 / 分子生命化学科

生命科学部
分子微生物学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
	データサイエンス基礎(二)	1		F				
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
特別講義(三)		2						
就職準備科目	特別講義(四)	2						
	キャリアデザイン(一)	1		F				
	キャリアデザイン(二)	1		L				
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
		必 英語(三)	2		F			
		必 英語(四)	2		L			
	学部共通科目	実用英語(一)	2	F				
		実用英語(二)	2	L				
		実用英語(三)	2		F			
		必 実用英語(四)	2			FL		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
学科学習科目	人文科学分野科目	必 生命倫理	2	L					
		科学と哲学	2	F					
		サイエンスコミュニケーション	2			F			
		社会科学分野科目	選 必 マーケティング入門	2	L				
			選 必 日本国憲法	2		F			必
			選 必 国際関係と社会問題	2		L			
	選 必 生物学		2	F				理必	
	自然科学分野科目	選 必 化学	2	F				理必	
		選 必 地学	2	L				理必	
		選 必 物理学	2	L				理必	
		専門共通科目	選 必 生物環境科学	2		F			理
			選 必 パイオインフォマティクス	2		L			理
			選 必 植物病理学	2		L			農
	選 必 植物分子遺伝学		2		L				
	専門教育科目	学科学習科目	選 必 アイソトープ利用論	2			F		
			選 必 動物分子遺伝学	2			F		農
			選 必 ゲノム生物学	2			F		
			選 必 バイオプロセス工学概論	2			F		
			選 必 分子設計学	2			F		
			選 必 機器分析学	2			F		理
選 必 農業化学・毒理学			2			F		農	
選 必 植物分子育種学			2			L		農	
選 必 糖質化学			2			L		農	
選 必 危険物取扱法			2			L			
選 必 知的財産概論			2			L			
専門基礎科目			選 必 農学概論	2	F				農必
			選 必 無機化学	2	F				理
			選 必 生物有機化学	2	F				理
	選 必 微生物学(一)	2	L						
	選 必 生物化学	2	L				理		
	選 必 基礎化学実験	2	L				理		
	選 必 分析化学実験	2	L				理		
	選 必 数学	2	F						
	選 必 分子生物学(一)	2		F			理		
	選 必 動物生理学	2		F			農		
選 必 植物生理学	2		F			農			
選 必 微生物学実験	2		F			農			
選 必 生物化学実験	2		F			理			
選 必 生物統計学	2			F					
選 必 英語論文講読	2			L					

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	学科学習科目	選 必 分子微生物学演習(一)	1		L				
		選 必 微生物学(二)	2		F				
		選 必 分子生物学(二)	2		L			理	
		選 必 分子生物学実験	2		L			理	
		選 必 食品化学	2		L			農	
		選 必 分子微生物学演習(二)	1			F			
		選 必 応用微生物学	2			F		農	
		選 必 食品製造学	2			F		農	
		選 必 分子微生物学演習(三)	1			L			
		選 必 免疫・生体防御学	2			L		農	
		選 必 食品衛生学	2			L			
		専門応用科目	選 必 複合微生物利用学	2			F		農
			選 必 ゲノム情報利用学	2			F		理
			選 必 植物共生微生物学	2			F		農
			選 必 動物共生微生物学	2			F		農
			選 必 生物資源工学	2			F		農
			選 必 複合微生物学実験	2			F		
			選 必 植物共生微生物学実験	2			F		農
			選 必 動物共生微生物学実験	2			F		農
			選 必 パイオインフォマティクス実習	2			F		理
			選 必 生物資源工学実験	2			F		農
		総合化科目	選 必 土壌微生物学	1			L		農
			選 必 極限環境生物学	2			F		理
			選 必 ゲノム解析演習	2			L		理
			選 必 食品工学	2			L		農
			選 必 合成生物学	1			F		理
			選 必 先端分子微生物学概論	2			F		
選 必 先端分子微生物学技術概論	2				L				
選 必 プレゼンテーション演習	2				F				
選 必 分子微生物学特別実験	2				L				
選 必 卒業論文	4					T			

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	84単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目 (a) 専門教育科目	16単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	18単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 専門応用科目のうち「複合微生物利用学」「ゲノム情報利用学」「植物共生微生物学」「動物共生微生物学」「生物資源工学」の中から1科目を選び修得すること。
- 専門応用科目のうち「複合微生物学実験」「植物共生微生物学実験」「動物共生微生物学実験」「パイオインフォマティクス実習」「生物資源工学実験」の中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

表の見方

○開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。

○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

○教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。

○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

生命科学部/分子微生物学科

地域環境科学部
森林総合科学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F					
		必 情報基礎(一)	2	F				必	
		必 情報基礎(二)	2	L				技必	
		必 共通演習	1	T					
		データサイエンス基礎(一)	1		F				
		データサイエンス基礎(二)	1		F				
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必	
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
	関係科目	特別講義(一)	2						
		特別講義(二)	2						
		特別講義(三)	2						
		特別講義(四)	2						
		キャリアデザイン(一)	1		F				
		キャリアデザイン(二)	1		L				
		就職準備科目	必 英語(一)	2	F				必
			必 英語(二)	2	L				
必 英語(三)	2			F					
必 英語(四)	2			L					
実用英語(一)	2		F						
実用英語(二)	2		L						
実用英語(三)	2				F				
実用英語(四)	2				L				
外国語科目	学部共通科目	中国語(一)	2	F					
		ドイツ語(一)	2	F					
		中国語(二)	2	L					
		ドイツ語(二)	2	L					
	初修外国語科目								

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
専門教育科目	人文科学分野科目	必 哲学・倫理学	2	F						
		必 歴史学	2	L						
		必 文学	2	L						
		社会科学分野科目	必 日本国憲法	2		L			必	
			必 社会学	2		L				
			必 経済学	2			F			
		自然科学分野科目	必 生物学	2	F				理必	
			必 化学	2	F				理必	
			必 地学	2	F				理必	
			必 物理学	2	L				理必	
			専門共通科目	微生物環境学	2	L				
				景観論	2	L				
				源流文化学	2		F			
				統計学	2		F			
				きのこ学	2		F			理
	日本の森林文化	2			L			農		
	芝生論	2				F				
	群集生態学	2				L				
	技術者倫理	2					F			
	海外農業農村開発学	2					F			
	必 森林総合科学概論	2		F				理		
	必 森林植物学	2		F				農必		
	必 測量学	2		L				農		
	木材組織学	2		F				技		
	森林社会科学概論	2		F						
	樹木生理学	2	L				理			
	森林地形地質学	2	L				理			
	木材物理学	2	L				理			
	森林情報学	2	L				技			
	必 森林生態学	2		F			理			
必 造林学	2		F			農				
専門基礎科目	必 森林保全学	2		F			農			
	必 森林政策学	2		F			農			
	必 林業工学	2		L			技			
	必 木材工学	2		L			技			
	必 林産化学	2		L			理			
	必 森林経営学	2		L			農必			
	野生生物管理学	2		F			理			
	森林土壌学	2		F			農			
	森林環境学	2		F			理			
	木材化学	2		F			理			
	森林アメニティ学	2		L						
	林木育種学	2		L						
	樹病学	2		F						
	森林情報学演習	1		L						
	測樹学	2		L			農			

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	専門応用科目	植生学	2			F			
		森林昆虫学	2			F			
		森林水文学	2			L		理	
		緑化学	2			L		技	
		森林土木学	2			F		技	
		木質構造学	2			F		技	
		木質バイオマス利用学	2			F		理	
		森林計画学	2			F		農	
		森林環境経済学	2			L			
		治山工学	2			L		農	
		森林機械学	2			L			
		森林土木実習	2			L		技	
		木質材料学	2			L			
		建築設計製図法	2			L		技	
		木材保存化学	2			L		技	
	造林樹木学	2				F			
	農山村コミュニティ論	2				F			
	実験・調査計画法	2				F			
	外書講読	2				F			
	専門実用科目	木材加工(実習を含む。)	2		F			技必	
		生物育成	2		F			技必	
		金属加工(実習を含む。)	2		L			技必	
		電気(実習を含む。)	2		L			技必	
		機械(実習を含む。)	2			F		技必	
		総合化科目	必 森林学実験実習(一)	2	F				農必
			必 演習林実習(一)	1	F				
			必 森林学実験実習(二)	2	L				農必
必 森林学実験実習(三)			2		F			農必	
必 測量実習			2		F			農必	
必 森林学実験実習(四)			2		L			農必	
必 演習林実習(二)			2		L				
専門基礎科目	必 専攻実験・実習(一)	2			F		農		
	必 専攻実験・実習(二)	2			L		農		
	必 卒業論文	4				FL			

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	58単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目	(a) 専門教育科目 32単位
	(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】 28単位以上
合計【注3】	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】 選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】 選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

【注3】 卒業要件単位数合計

- 1 専門実用科目は教職課程履修者のみ履修することができる。修得した単位は卒業要件単位に含めない。

【その他注意事項】
外国語科目の初修外国語科目は、在学中1ヶ国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。

表の見方

- 開講期の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 教職欄の「理」「技」「農」は教職の「理科」「技術」「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

地域環境科学部／森林総合科学科

地域環境科学部
生産環境工学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				技必
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1		F			
		データサイエンス基礎(二)	1		F			
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F				
	キャリアデザイン(二)	1		L				
	外国語科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
必 英語(三)		2		F				
必 英語(四)		2		L				
学部共通科目	実用英語(一)	2	F					
	実用英語(二)	2	L					
	実用英語(三)	2			F			
	実用英語(四)	2			L			
	中国語(一)	2	F					
	ドイツ語(一)	2	F					
	中国語(二)	2	L					
	ドイツ語(二)	2	L					

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
学科学野科目	選必	哲学・倫理学	2	F				
		歴史学	2	L				
		文学	2	L				
		日本国憲法	2		L			必
		社会学	2		L			
		経済学	2			F		
	自然科学分野科目	生物学	2	F				理必
		化学	2	F				理必
		地学	2	F				理必
		物理学	2	L				理必
		微生物環境学	2	L				理
		景観論	2	L				
学科学野科目	選必	源流文化学	2		F			
		統計学	2		F			
		きのこ学	2		F			
		日本の森林文化	2		L			
		芝生論	2			F		
		群集生態学	2			L		
	必	技術者倫理	2			L		
		海外農業農村開発学	2				F	農
		必 数学	2	F				
		必 数学演習	2	F				
		必 一般力学	2	F				理
		必 材料力学	2	L				技
学科学野科目	必	必 熱力学	2	L			理	
		必 応用数学	2	L				
		必 応用数学演習	2	L				
		必 生産環境工学体験実習	4	T				農必
		環境科学基礎	2	L				
		必 環境土壌物理学	2		F			理
	必	必 エネルギー工学	2		F			農
		必 測量学	2		F			農必
		必 測量実習	2		F			農
		必 構造力学	2		F			理
		必 スマート農業入門	2		F			農
		必 計測・制御工学	2		L			技
学科学野科目	必	必 農産加工流通工学	2		L		技	
		必 機械力学	2		L		技	
		必 統計学演習	2		L			
		必 土質力学	2		L		理	
		必 水理学	2		L		理	
		必 AI・データサイエンス応用	2		L		理	
	必	必 基礎実験	2		L		技	
		力学演習(一)	2		F		理	
		地域資源持続学	2		F		農	
		地形地質学	2		F		理	
		電気化学	2		L			
		電気・電子工学	2		F		技	
必	地球環境保全学	2		L		農		
	力学演習(二)	2		L		理		
	ものづくり設計製図	2		L		技		
	作物生態学	2		L				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
総合教育科目	導入科目	農地工学	2			F		農	
		環境物理学	2			F		理	
		流域水文学	2			F		理	
		社会基盤工学	2			F		技	
		土木施工法	2			F			
		環境資源学	2			F			
		スマート農業(一)	2			F		技	
		環境情報学	2			F		技	
		地理情報学演習	2			F			
		地水環境工学	2			L		農	
		水利施設工学	2			F		農	
		農村計画学	2			L		農	
	学科学野科目	選必	土地資源管理学	2			L		農
			スマート農業(二)	2			L		技
			環境リモートセンシング工学	2			L		理
			食品工学	2			L		
			河川工学	2				F	農
			木材加工(実習を含む)	2		F			技必
		必	生物育成	2		F			技必
			金属加工(実習を含む)	2		L			技必
			電気(実習を含む)	2		L			技必
			機械(実習を含む)	2			F		技必
			必 専攻実験	2			F		農必
			必 専攻演習(一)	2			L		農
学科学野科目	選必	生産環境工学特別演習	2			T			
		必 専攻演習(二)	2				F	農	
		必 専攻演習(三)	2				L		
	必	必 卒業論文	4				T		

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	75単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目	(a) 専門教育科目 24単位
	(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】 19単位以上
合計【注3】	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】 選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】 選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

【注3】 卒業要件単位数合計

- 1 専門実用科目は教職課程履修者のみ履修することができる。修得した単位は卒業要件単位に含めない。

《その他注意事項》

外国語科目の初修外国語科目は、在学中1ヶ国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。

表の見方

○開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。

○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

○教職欄の「理」「技」「農」は教職の「理科」「技術」「農業」の教科に関する科目を表す。

○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

地域環境科学部／生産環境工学科

地域環境科学部
造園科学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1	F				
		データサイエンス基礎(二)	1	F				
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		キャリアデザイン(一)	1	F				
		キャリアデザイン(二)	1	L				
就職準備科目								
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必
		必 英語(二)	2	L				
		必 英語(三)	2	F				
		必 英語(四)	2	L				
	学部共通科目	実用英語(一)	2	F				
		実用英語(二)	2	L				
		実用英語(三)	2		F			
		実用英語(四)	2		L			
		初修外国語科目						
		中国語(一)	2	F				
ドイツ語(一)	2	F						
中国語(二)	2	L						
ドイツ語(二)	2	L						

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	人文科学分野科目	選必 哲学・倫理学	2	F					
		選必 歴史学	2	L					
		選必 文学	2	L					
		社会科学分野科目	選必 日本国憲法	2		L			必
			選必 社会学	2		L			
			選必 経済学	2			F		
		自然科学分野科目	選必 生物学	2	F				理必
			選必 化学	2	F				理必
			選必 地学	2	F				理必
	選必 物理学		2	L				理必	
	選必 微生物環境学		2	L					
	選必 景観論		2	L					
	専門共通科目	源流文化学	2		F				
		統計学	2		F				
		きのこ学	2		F				
		日本の森林文化	2		L				
		芝生論	2			F			
		群集生態学	2			L			
		技術者倫理	2			L			
		海外農業農村開発学	2				F		
		学科専門科目	必 造園科学概論	2	F				農必
			必 造園植物基礎演習	2	F				理
			必 環境デザイン基礎演習	2	L				農必
	必 造園工学基礎演習		2	L				理	
	必 庭園史		2	L				農	
	必 造園植物基礎		2	L				理	
	必 測量実習		2		F			農必	
必 近代造園史	2			F			農		
専門基礎科目	必 測量学	2		F			農		
	CAD・GIS基礎演習	2		F					

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	学科専門科目	必 造園計画学	2		F			農必	
		必 造園樹木学	2		F			農必	
		必 グラウンドカバープランツ	2		F			理	
		必 造園植栽学	2		L			農	
		必 造園施設材料	2		L			農	
		ランドスケープ作品論	2		F			農	
		ランドスケープデザイン論	2		L				
		ランドスケープ政策論	2		L				
		樹木の保護と管理	2		L			理	
		空間情報学	2		L				
		総合化科目	必 都市緑地計画学	2			F		農必
			必 風景地計画学	2			F		農
			必 植栽基盤論	2			F		農
			必 造園工学	2			F		農
			必 緑地生態学	2			L		理
	必 造園施工論		2			L		農	
	自然保護論		2			F		理	
	ガーデンプランツ		2			F			
	庭園技法論		2			F			
	ランドスケープマネジメント論		2			L			
	観光計画論		2			L			
	都市・農村計画学		2			L			
	緑地の生きもの		2			L		理	
	必 造園キャリアデザイン		2		L				
	選必 造園植物・植栽演習		4		L				
	選必 造園施工材料演習		4		L				
	必 専攻研究		2			T			
	選必 造園計画設計演習		4			F			
	選必 専門特化演習(一)(植物学)	4			L		理		
	選必 専門特化演習(一)(地域再生)	4			L				
	選必 専門特化演習(一)(伝統技法)	4			L				
	選必 専門特化演習(二)(環境デザイン)	4				F			
	選必 専門特化演習(二)(植栽基盤)	4				F			
選必 専門特化演習(二)(エンジニア)	4				F				
必 卒業論文(卒業制作)	4				T				

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	63単位
選択必修科目【注1】	22単位
選択科目 (a) 専門教育科目	6単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	33単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目の中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目の中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は4科目の中から1科目を選び修得すること。
- 4 総合化科目のうち「専門特化演習(一)」は3科目の中から1科目を選び修得すること。
- 5 総合化科目のうち「専門特化演習(二)」は3科目の中から1科目を選び修得すること。
- 6 総合化科目のうち「造園植物・植栽演習」「造園施工材料演習」「造園計画設計演習」の中から2科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

《その他注意事項》

外国語科目の初修外国語科目は、在学中1ヶ国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。

表の見方

- 開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

地域環境科学部
地域創成科学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F					
		必 情報基礎(一)	2	F				必	
		必 情報基礎(二)	2	L					
		必 共通演習	1	T					
		データサイエンス基礎(一)	1		F				
		データサイエンス基礎(二)	1		F				
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必	
	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必		
	課題別科目	特別講義(一)	2						
		特別講義(二)	2						
		特別講義(三)	2						
		特別講義(四)	2						
		就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F			
			キャリアデザイン(二)	1		L			
外国語科目		全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必
	必 英語(二)		2	L					
	必 英語(三)		2		F				
	必 英語(四)		2		L				
	学部共通科目	実用英語(一)	2	F					
		実用英語(二)	2	L					
		実用英語(三)	2			F			
		実用英語(四)	2			L			
初修外国語科目	中国語(一)	2	F						
	ドイツ語(一)	2	F						
	中国語(二)	2	L						
	ドイツ語(二)	2	L						

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
専門教育科目	学科学分科目	人文科学分野科目	選必	哲学・倫理学	2	F				
		歴史学	2	L						
		文学	2	L						
		社会科学分野科目	選必	日本国憲法	2		L		必	
		社会学	2		L					
		経済学	2			F				
		自然科学分野科目	選必	生物学	2	F				
		化学	2	F						
		地学	2	L						
		物理学	2	L						
	専門共通科目	微生物環境学	2	L						
		景観論	2	L						
		源流文化学	2		F					
		統計学	2		F					
		きのこ学	2		F					
		日本の森林文化	2		L					
		芝生論	2			F				
		群集生態学	2			L				
		技術者倫理	2			F				
		海外農業農村開発学	2				F			
		学科専門科目	専門基礎科目	必 農学概論	2	L				農必
			必 基礎植物学	2	F					農
必 地域環境論	2		F					農		
必 実用数物科学	2		F							
必 里山生態学概論	2		L					農		
必 施設材料学	2		L					農		
必 農村・都市交流論	2		L							
必 野生動物と生息環境	2		L							
必 測量学	2			F				農		
必 保全生態学	2			F				農		
必 景観生態学	2		L				農			
必 環境植物学	2		F				農			
必 自然再生施工論	2		L							
必 農域防災論	2		L				農			
必 環境教育学	2		L							
必 合意形成デザイン論	2		L							
野生動物資源の管理	2		L							

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門応用科目	必 農域物質循環論	2		F			農
		必 農地保全学	2		L			農
		必 地理情報システム論	2		L			
		必 地域環境計画学	2			F		農
		必 環境アセスメント論	2			F		
		必 農域空間情報論	2			F		農
		植栽技術論	2			F		農
		農域植生学	2			F		
		樹木医学概論	2			F		
		農業基盤工学	2			F		農
		地域環境政策学	2			F		
		農業昆虫学	1			F		
		環境修復論	2			L		農
		作物栽培管理学	2			L		
	土壌肥科学	2			L			
	河川水文学	2			L		農	
	文化産業・観光計画学	2			L			
	地域創成関連法規	2			L			
	農と健康	2				F		
	総合化科目	必 地域交流実習	1	F				
		必 地域資源調査法演習	1	F				
		必 地域創成フィールド実習(一)	2	L				農
		必 地域創成フィールド実習(二)	2		F			農
		必 測量実習	2		F			農
		必 地域創成総合実習(一)	2		F			
		必 地域創成総合実習(二)	2		L			
		必 専攻実験・実習	2			T		
		地域創成インターンシップ	2			F		
必 卒業論文演習(一)		1			F			
必 卒業論文演習(二)		1			L			
必 卒業論文		4				T		

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	79単位
選択必修科目【注1】	6単位
選択科目	(a) 専門教育科目 (b) 総合教育科目・外国語科目【注2】
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 人文科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 2 社会科学分野科目は3科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

《その他注意事項》

外国語科目の初修外国語科目は、在学中1ヶ国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。

表の見方

○開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。

○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

○教職欄の「農」は教職の「農業」の教科に関する科目を表す。

○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目担当表

地域環境科学部/地域創成科学科

国際食料情報学部
国際農業開発学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F						
		必 情報基礎(一)	2	F				必		
		必 情報基礎(二)	2	L						
		必 共通演習	1	T						
		データサイエンス基礎(一)	1		F					
		データサイエンス基礎(二)	1		F					
	全学共通科目	スポーツ関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必	
			スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
		課題別科目	特別講義(一)	2						
			特別講義(二)	2						
			特別講義(三)	2						
			特別講義(四)	2						
			就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1		F			
				キャリアデザイン(二)	1		L			
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必		
		必 英語(二)	2	L						
		必 英語(三)	2		F					
		必 英語(四)	2		L					
	学部共通科目	実用英語科目	選 実用英語(一)	2			F			
			選 実用英語(二)	2			L			
			選 実用英語(三)	2			F			
			選 実用英語(四)	2			L			
		初修外国語科目	中国語(一)	2	F					
			フランス語(一)	2	F					
			スペイン語(一)	2	F					
			ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F					
			インドネシア語(一)	2	F					
			タイ語(一)	2	F					
韓国朝鮮語(一)	2	F								
中国語(二)	2	L								
フランス語(二)	2	L								
スペイン語(二)	2	L								
ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L								
インドネシア語(二)	2	L								
タイ語(二)	2	L								
韓国朝鮮語(二)	2	L								

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
学科学分科目	人文科学分野科目	選 環境倫理	2	F					
		選 日本史	2	L					
		選 文化人類学	2	L					
		選 外国史	2		L				
		社会科学分野科目	選 法学入門	2	F				
			選 日本国憲法	2	L				必
			選 地理学	2		L			
			選 社会学	2		L			
			選 グローバル化時代の地誌	2			L		
			選 生物学	2	F				理必
	自然科学分野科目	選 化学	2	F				理必	
		選 物理学	2	L				理必	
		選 地学	2	L				理必	
		統計基礎	2		F				
	専門共通科目	AIとスマート農業	2			F		農	
		持続可能社会論	2			F			
		食料生産環境学	2			F		理	
		経営情報論	2			F			
		国際比較農業論	2			L		農	
		食品学	2			L		農	
		食料地理学	2			F			
		食農とメディア	2			L			
		必 農村開発入門	2	F				農必	
		必 熱帯農業入門	2	F				農必	
	学部専門科目	必 農業環境科学総論	2	F				理	
		必 栽培学原論	2	F				理	
		必 熱帯作物保護学総論	2	L				理	
		必 熱帯作物学総論	2	L				農	
		必 熱帯園芸学総論	2	L				農	
		必 農業経済学	2	L				農必	
必 農村社会学		2		F					
必 植物学		2		F			理		
必 熱帯土壌学		2		L			農		
必 農業開発経済学		2		L			農		
専門基礎科目	熱帯食用作物学	2		F			農		
	熱帯野菜学	2		F			農		
	農業昆虫学	2		F			理		
	作物病理学	2		F			理		
	国際農業協力論	2		F			農		
	熱帯果樹学	2		F			農		

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	専門応用科目	作物育種学	2		L			理	
		野生動物管理学	2		L			理	
		熱帯植物生態学	2		L			理	
		熱帯農業微生物学	2			F		農	
		熱帯動物生態学	2			F		理	
		農村開発社会学	2			F		農	
		Horticultural Science	2			F			
		国際農業経済論	2			L		農	
		農村開発演習	2			L			
		Agricultural Scientific English for International Cooperation	2				L		
	Farmers and Consumers	2				F			
	学科学分科目	総合化科目	必 農業総合実習	2	T				農必
			必 農学基礎実験	2		F			農
			必 農業専門実習	2		T			農必
			必 ファームステイ	2		T			農
			必 卒業論文演習(一)	2			F		
			必 卒業論文演習(二)	2			L		
			必 農業開発実習	2			T		農必
			必 農学専門実験	2			F		農
			必 海外農業実習(一)	2			L		農
			必 海外農業実習(二)	2			L		農
		必 海外農業実習(三)	2			L		農	
		必 卒業論文演習(三)	2				F		
必 卒業論文演習(四)		2				L			
必 卒業論文	4				T				
必 農村開発協力論セミナー	2				F				
必 フィールド調査	2				L				

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	59単位
選択必修科目【注1】	10単位
選択科目 (a) 専門教育科目	20単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	35単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 実用英語科目は4科目中から2科目「実用英語(一)」と「実用英語(二)」又は「実用英語(三)」と「実用英語(四)」を選び修得すること。
- 2 人文科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 社会科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。
- 4 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

《その他注意事項》

外国語科目の初修外国語科目は、ステップ制とする(各科目とも(一)の単位を修得しなければ(二)を履修できないという制度)。

表の見方

- 開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 教職欄の「理」「農」は教職の「理科」「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目担当表

国際食料情報学部／国際農業開発学科

国際食料情報学部
食料環境経済学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1	F				
		データサイエンス基礎(二)	1	F				
		スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		キャリアデザイン(一)	1	F				
		キャリアデザイン(二)	1	L				
		英語(一)	2	F				必
		英語(二)	2	L				
外国語科目	学部共通科目	必 英語(三)	2	F				
		必 英語(四)	2	L				
		選 実用英語(一)	2		F			
		選 実用英語(二)	2		L			
		選 実用英語(三)	2		F			
		選 実用英語(四)	2		L			
		初修外国語科目	中国語(一)	2	F			
			フランス語(一)	2	F			
	スペイン語(一)		2	F				
	ブラジル・ポルトガル語(一)		2	F				
	インドネシア語(一)		2	F				
	タイ語(一)		2	F				
	韓国朝鮮語(一)		2	F				
	中国語(二)		2	L				
	専任教員科目	環境倫理	2	F				社公
		日本史	2	L				社必地必
文化人類学		2	L				社地	
外国史		2	L				社必地必	
法学入門		2	F				社必公必	
日本国憲法		2	L				必	
地理学		2	L				社必地	
社会学		2	L				社公	
自然科学分野科目	グローバル化時代の地誌	2		L			社必地	
	生物学	2	L					
	化学	2	L					
	物理学	2	L					
専任教員科目	地学	2	L					

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専任教員科目	専門共通科目	統計基礎	2		F			
		AIとスマート農業	2			F		農
		持続可能社会論	2			F		社公
		食料生産環境学	2			F		
		食料地理学	2			F		社地
		経営情報論	2			F		
		国際比較農業論	2		L			農
		食品学	2		L			農
		食農とメディア	2		L			
		専任教員科目	必 基礎演習(一)	2	F			
	必 ミクロ経済学(一)		2	F				社必公必
	必 地域社会経済学入門		2	F				社公
	必 基礎演習(二)		2	L				農必
	必 農業経済学入門		2	L				社地
	必 フードシステム論入門		2	L				社公
	選 消費行動論入門		2	L				社公
	選 経済地理学		2	F				社地
	選 農業政策論		2	F				農
	選 企業経営論		2	F				社公
	選 食と農の社会学		2	L				社公
	選 環境政策論		2	L				農
	専門基礎科目	商品開発実践論	2	F				農
必 ミクロ経済学(二)		2	L				社公	
必 基礎演習(三)		2	F				農必	
必 食料経済学入門		2	F				農必	
必 環境経済学入門		2	F				農必	
選 農業貿易論		2	L				農	
選 地域農業計画論		2	F				社地	
選 社会調査とデータ解析		2	F				社公	
選 農業経営発展論		2	F				農	
選 国際農業論		2	L				社地	
専任教員科目	行政学	2	L				社公	
	農業史	2	F				社地	
	マクロ経済学	2	L				社必公必	
	食品関係法	2	L				農	
	選 地域づくり論	2		L			社地	
	選 環境経済評価	2		F			社公	
	選 農業思想論	2			F		農	

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専任教員科目	専門応用科目	必 食品マーケティング論	2		L			農
		必 農業経営学	2		L			農
		必 消費者行動論	2			F		社公
		必 地域資源と地域活性化	2			F		社地
		必 実験・行動経済学	2			F		社公
		必 食品流通と地域ブランド	2		L			社地
		必 食品ロス問題論	2		L			農
		必 食品産業論	2		F			農
		必 資源経済学	2			F		社公
		必 協同組合とNPO	2			L		農
	総合化科目	必 サプライチェーン・マネジメント	2			L		社公
		必 地域ガバナンス論	2			L		農
		特別演習(一)	1		F			
		山村再生演習(一)	1		F			農
		特別演習(二)	1		L			
		山村再生演習(二)	1		L			農
		フィールドリサーチ(一)	1			F		社地
		特別演習(三)	1			F		
		山村再生演習(三)	1			F		農
		フィールドリサーチ(二)	1			L		社地
		特別演習(四)	1			L		
		山村再生演習(四)	1			L		農
総合化科目	必 専門演習(一)	2		L			農	
	必 専門演習(二)	2			F			
	必 専門演習(三)	2			L			
	必 フィールド研修	2			T		農必	
総合化科目	必 卒業論文演習(一)	2				F		
	必 卒業論文演習(二)	2				L		
	必 卒業論文	4				T		

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	63単位
選択必修科目【注1】	24単位
選択科目 総合教育科目・外国語科目・専門教育科目【注2】	37単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 実用英語科目は4科目中から2科目「実用英語(一)」と「実用英語(二)」又は「実用英語(三)」と「実用英語(四)」を選び修得すること。
- 2 人文科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 社会科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。
- 4 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。
- 5 専門基礎科目の選択必修科目は13科目中から7科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

《その他注意事項》

外国語科目の初修外国語科目は、ステップ制とする(各科目とも(一)の単位を修得しなければ(二)を履修できないという制度)。

表の見方

- 開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
- 区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
- 区分欄のBコースはブランディングコース、Sコースはサステイナビリティコースを表す。
- 教職欄の「社」「地」「公」「農」は教職の「社会」「地理歴史」「公民」「農業」の教科に関する科目を表す。
- 教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

国際食料情報学部／食料環境経済学科

国際食料情報学部
アグリビジネス学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F				
		必 情報基礎(一)	2	F				必
		必 情報基礎(二)	2	L				
		必 共通演習	1	T				
		データサイエンス基礎(一)	1	F				
		データサイエンス基礎(二)	1	F				
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必
		特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1	F					
	キャリアデザイン(二)	1	L					
全学共通科目	必 基礎英語科目	英語(一)	2	F			必	
	必 英語(二)	2	L					
	必 英語(三)	2	F					
	必 英語(四)	2	L					
外国語科目	実用英語科目	選 実用英語(一)	2		F			
		選 実用英語(二)	2		L			
		選 実用英語(三)	2		F			
		選 実用英語(四)	2		L			
	学部共通科目	初修外国語科目	中国語(一)	2	F			
			フランス語(一)	2	F			
			スペイン語(一)	2	F			
			ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F			
			インドネシア語(一)	2	F			
			タイ語(一)	2	F			
			韓国朝鮮語(一)	2	F			
			中国語(二)	2	L			
			フランス語(二)	2	L			
			スペイン語(二)	2	L			
			ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L			
			インドネシア語(二)	2	L			
タイ語(二)	2	L						
韓国朝鮮語(二)	2	L						

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
学科学分科目	人文科学分野科目	選 環境倫理	2	F				
		選 日本史	2	L				
		選 文化人類学	2	L				
		選 外国史	2	L				
		選 法学入門	2	F				
		選 日本国憲法	2	L				必
	社会科学分野科目	選 地理学	2	L				
		選 社会学	2	L				
		選 グローバル化時代の地誌	2	L		L		
		選 生物学	2	L				
		選 化学	2	L				
		選 物理学	2	L				
	自然科学分野科目	選 地学	2	L				
		選 統計基礎	2	F				
		選 AIとスマート農業	2	F				農
		選 持続可能社会論	2	F				
		選 食料生産環境学	2	F				
		選 食料地理学	2	F				
	専門共通科目	選 経営情報論	2	F				
		選 国際比較農業論	2	L				農
		選 食品学	2	L				農
		選 食農とメディア	2	L				
		必 アグリビジネス基礎演習(一)	2	F				農必
必 基礎経済学(一)		2	F					
必 アグリビジネス総論		2	F				農	
必 農業経済学		2	F				農必	
必 基礎経済学(二)		2	L					
必 会計学基礎		2	L				農	
必 国際地域農業論		2	L				農必	
専門基礎科目	選 基礎農場研修	2	T				農必	
	必 環境経営論	2	F				農必	
	必 アグリマーケティング論(一)	2	F				農	
	必 農業経営学	2	F				農	
	必 アグリビジネス基礎演習(二)	2	L				農	
	必 アグリビジネス実践論	2	L				農	
	必 農業政策論	2	L				農必	
	選 アグリビジネス実地研修(一)	2	F				農必	
	選 アグリビジネス実地研修(二)	2	T				農必	
	選 統計学(一)	2	F					

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科学分科目	必 アグリビジネス管理論	2	F				農
		必 アグリビジネス財務会計論	2	F				
		必 フードビジネス論	2	F				農
		必 アグリビジネス戦略論	2	L				農
		選 会計学演習	2	L				
		選 統計学演習	2	L				
		選 アグリマーケティング論(二)	2	L				農
		選 地域農業活性化論	2	L				農
		選 統計学(二)	2	L				
		必 アグリビジネス組織論	2	F				農
		選 農業経営学演習	2	F				
		選 商品企画演習	2	L				
		選 オペレーションズ・リサーチ演習	2	L				
	学科学分科目	選 マーケティング・リサーチ	2	F				農
		選 農業構造論	2	F				農
		選 経営分析論	2	F				
		選 農企業論	2	F				
		選 オペレーションズ・リサーチ	2	L				
		必 卒業論文演習(一)	2	T				
		選 アカデミックライティング	2	F				
		選 総合研究(一)	2	F				
		選 ビジネススキル	2	L				
		選 総合研究(二)	2	L				
総合化科目	必 卒業論文演習(二)	2				T		
	必 卒業論文	4				T		
	選 総合研究(三)	2				F		
	選 総合研究(四)	2				L		
	選 応用フィールドワーク(二)	2				T		

表の見方
 ○開講期欄の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。
 ○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
 ○教職欄の「農」は教職の「農業」の教科に関する科目を表す。
 ○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	59単位
選択必修科目【注1】	18単位
選択科目 (a) 専門教育科目	10単位
(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】	37単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について
 【注1】選択必修科目
 1 実用英語科目は4科目中から2科目「実用英語(一)」と「実用英語(二)」又は「実用英語(三)」と「実用英語(四)」を選び修得すること。
 2 人文科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。
 3 社会科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。
 4 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。
 5 専門基礎科目及び専門応用科目の選択必修科目は8科目中から4科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)
 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

《その他注意事項》
 外国語科目の初修外国語科目は、ステップ制とする(各科目とも(一)の単位を修得しなければ(二)を履修できないという制度)。

授業科目担当表

国際食料情報学部／アグリビジネス学科

国際食料情報学部
国際食農科学科

令和6年4月改正

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職		
				一年次	二年次	三年次	四年次			
総合教育科目	導入科目	必 東京農業大学入門	2	F						
		必 情報基礎(一)	2	F				必		
		必 情報基礎(二)	2	L						
		必 共通演習	1	T						
		データサイエンス基礎(一)	1	F						
		データサイエンス基礎(二)	1	F						
	全学共通科目	スポーツ関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F				必	
			スポーツ・レクリエーション(二)	1	L				必	
			特別講義(一)	2						
			特別講義(二)	2						
		課題別科目	特別講義(三)	2						
			特別講義(四)	2						
			就職準備科目	キャリアデザイン(一)	1	F				
				キャリアデザイン(二)	1	L				
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F				必		
		必 英語(二)	2	L						
		必 英語(三)	2	F						
		必 英語(四)	2	L						
	学部共通科目	実用英語科目	選必 実用英語(一)	2		F				
			選必 実用英語(二)	2		L				
			選必 実用英語(三)	2		F				
			選必 実用英語(四)	2		L				
		初修外国語科目	中国語(一)	2	F					
			フランス語(一)	2	F					
			スペイン語(一)	2	F					
			ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F					
			インドネシア語(一)	2	F					
			タイ語(一)	2	F					
韓国朝鮮語(一)	2	F								
中国語(二)	2	L								
フランス語(二)	2	L								
スペイン語(二)	2	L								
ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L								
インドネシア語(二)	2	L								
タイ語(二)	2	L								
韓国朝鮮語(二)	2	L								

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	人文科学分野科目	選必 環境倫理	2	F					
		選必 日本史	2	L					
		選必 文化人類学	2	L					
		選必 外国史	2		L				
		社会科学分野科目	選必 法学入門	2	F				
			選必 日本国憲法	2	L				必
			選必 地理学	2		L			
			選必 社会学	2		L			
			選必 グローバル化時代の地誌	2			L		
			選必 生物学	2	F				
	自然科学分野科目	選必 化学	2	F					
		選必 物理学	2	L					
		選必 地学	2	L					
		選必 統計基礎	2		F				
	専門共通科目	AIとスマート農業	2			F		農	
		持続可能社会論	2			F			
		食料生産環境学	2			F			
		経営情報論	2			F			
		国際比較農業論	2		L			農	
		食品学	2		L			農	
		食料地理学	2		F				
		食農とメディア	2		L				
		必 国際食農科学総論	2	F				農	
		必 栄養食品科学	2	F					
	必 植物生産・生理学	2	L				農		
	専門基礎科目	必 食農教育と食生活論	2	L				農	
		必 農学概論	2	L				農必	
		必 食農基礎実験	2		L				

分野	区分	授業科目	単位数	開講期				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門応用科目	必 食と農の社会論	2	F				
		必 食農野菜学	2	F			農	
		必 食品材料学	2	F			農	
		必 消費経済学	2	F			農	
		必 食と農の歴史と文化	2	L			農	
		必 食品加工学	2	L			農	
		必 食農作物学	2	L			農	
		国際フードシステム論	2	L				
		食品衛生学	2	F				
		食農と協同組合	2	L			農	
		必 地域活性化論	2		F		農	
		必 食農政策法制論	2		F		農	
		必 食農経済学	2		F		農	
		必 国際食農商品戦略論	2		L			
	必 農業経営学	2		L		農		
	フードスペシャリスト論	2		F				
	持続的農業論	2		F		農		
	食品機能学	1		F				
	食農果樹学	2		F		農		
	食農ジェンダー論	2		L				
	調理学	2		L				
	フードコーディネーター論	2		L				
	学科学専攻科目	総合化科目	必 食農基礎演習(一)	2	F			
			必 食農基礎演習(二)	2	L			
			必 食農基礎実習	2	T			農
			必 食農専門演習(一)	2	F			
			必 食農専門演習(二)	2	L			
			必 食農ファームステイ	2	L			
			必 食農専門実習	2	T			
			必 国際食農科学演習(一)	2		F		
必 国際食農科学演習(二)			2		L			
食品安全評価実験および加工学実習			2		F			
調理学実習			2		L			
食農フィールドスタディ			2		L			
必 国際食農科学演習(三)			2		F			
必 国際食農科学演習(四)			2		L			
必 卒業論文			4		T			
食農科学演習(一)			2		F			
食農科学演習(二)	2		L					

卒業要件単位数	
授業科目区分	必要単位数
必修科目	75単位
選択必修科目【注1】	10単位
選択科目	(a) 専門教育科目 29単位
	(b) 総合教育科目・外国語科目【注2】 10単位以上
合計	124単位以上

卒業要件単位数について

【注1】選択必修科目

- 1 実用英語科目は4科目中から2科目「実用英語(一)」と「実用英語(二)」又は「実用英語(三)」と「実用英語(四)」を選び修得すること。
- 2 人文科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。
- 3 社会科学分野科目は5科目中から1科目を選び修得すること。
- 4 自然科学分野科目は4科目中から1科目を選び修得すること。

【注2】選択科目(b)

- 1 他学部聴講・他学科聴講・特別プログラム(リメディアル科目を除く)で修得した単位を含む。ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。
- 3 選択科目(a)のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位を含む。

《その他注意事項》

外国語科目の初修外国語科目は、ステップ制とする(各科目とも(一)の単位を修得しなければ(二)を履修できないという制度)。

表の見方

○開講期の「F」は前学期配当科目、「L」は後学期配当科目、「T」は通年配当科目を表す。

○区分欄の「必」は必修科目、「選必」は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

○教職欄の「農」は教職の「農業」の教科に関する科目を表す。

○教職欄の「必」は教職必修科目を表す。

授業科目配当表

国際食料情報学部 / 国際食農科学科

特別プログラム

特別プログラムとは、グローバル教育科目、日本語教育科目、リメディアル科目、特別課題科目という4つのプログラムの総称で、全学共通の科目です。

開講科目一覧は、以下のとおりです。各プログラムの詳細は、p.145～146をご覧ください。

分野	授業科目	単位数	週時間数				英語で開講	備考
			一年次	二年次	三年次	四年次		
グローバル教育科目	Environment and Agriculture	2	F				○	【初級】 Basic 大学1年～2年生推奨 (recommended for 1～2 Year students)
	Forest and Forestry ^{※1}	2	F				○	
	Agro-Environmental Engineering ^{※2}	2	L				○	
	Global Food Systems	2	F				○	
	Introduction to Japanese Linguistics	2	F				○	【中級】 Middle 大学2年～3年生推奨 (recommended for 2～3Year students)
	Agriculture and Economic Development	2	F				○	
	Plants for Landscape Architecture ^{※1}	2	F				○	
	Comparative Developing Agriculture ^{※1}	2	L				○	
	Ecology and Agricultural Production	2	L				○	
	Food and Health 1	2	F				○	
	Planning and Design of Landscape Architecture ^{※1}	2	F				○	
	Japanese Food Culture	2	L				○	
	Global Bioindustrial Studies	2			F		○	【上級】 Advanced 大学3年～4年生推奨 (recommended for 3～4Year students)
	Agroecology and Food Production	2	L				○	
	Food and Health 2	2	L				○	
	Molecular Biology and Biotechnology	2			L		○	
	Introduction to Life Sciences emphasizing Chemistry and Microbiology	2			L		○	【一般】 common 全学年推奨 (recommended for 1～4Year students)
	Field Study of Food and Environment ^{※3}	2	L				○	
Sustainable Agriculture in Asia ^{※3}	2	L				○		
Group Approach to Food and Environment ^{※4}	2	L				○		
インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F						
インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L					特定の条件を満たした者のみ履修できる科目 (P.100参照)	
インターナショナル・スタディーズ(三)	2	L						
日本語教育科目	初級日本語(一)	2	F					外国人留学生および帰国生かつ対面で参加できる者のみ履修可能。 遠隔授業を除く (厚木キャンパス学生対象)
	初級日本語(二)	2	F					
	初級日本語(三)	2	L					
	初級日本語(四)	2	L					
	中級日本語(一)	2	F, L					
	中級日本語(二)	2	F, L					
	中級日本語(三)	2	F, L					
	中級日本語(四)	2	F, L					
	上級日本語(一)	2		F				
	上級日本語(二)	2		F				
上級日本語(三)	2		L					
上級日本語(四)	2		L					
リメディアル科目 ^{※5}	基礎生物	2	F					実施科目は所属学部・所属学科による。 対象者は試験により決定する。
	基礎化学	2	F					
	基礎物理	2	F					
	基礎社会	2	F					
	基礎数学	2	F					
	文章表現	2	F					
特別課題	1				1		詳細は学生ポータルで掲示予定。	

※1 実習もしくは視察を伴う(フィールドスタディを含む)
 ※2 前学期の「Environment and Agriculture」を履修していることが望ましい。
 ※3 開催の有無については、4月に学生ポータルに掲出するので確認すること。(担当:グローバル連携センター)
 ※4 「世界学生サミット」の座長または発表者のみが履修できる。
 ※5 リメディアル科目の修得単位は卒業要件単位に含めない。

1. 内容

本学では、多数の留学生および海外協定校からの交換留学生を受け入れており、本学の高度な専門教育を効率的に学習するためには英語による授業が望ましいと考えています。さらに、国際社会に飛び立つ日本人学生にとっては英語で専門分野を理解する能力が不可欠です。このようなグローバル化時代に対応した大学教育の必要性から本プログラムを実施します。

本学は、食料、環境、健康、資源エネルギーという人類の課題に対して、農学および関連領域から貢献する人材の育成を目指しています。3キャンパス6学部23学科体制の下で専門的な教育研究を実施し多大な成果をあげてきましたが、これらの課題は相互に関連するもので、学際的アプローチも重要です。たとえば食料問題は食料の生産・分配・消費に関する諸問題の総称ですが、食料生産は農業や食品加工業によって遂行され、自然環境、農業技術、食品加工技術などと深く関わってきます。分配は市場経済メカニズムだけでなく保蔵技術の改良によって流通範囲が拡大しつつあります。消費には所得水準のみならず地域固有の食文化が反映されます。

近年の人口増加に見合う食料の増産は現代農学の顕著な成果でしたが、同時に環境負荷の増大や食の安全性の危惧が表面化してきました。今日、環境保全や安全食料の確保の必要性が世界的規模で認識されています。そこで、農業、食料、環境について、広義の農学的視点から基礎知識の修得を目指す全学共通プログラムを開講します。

まさに、食料と環境についての基礎知識を総合的に修得することは、人類繁栄に貢献することにつながります。国際的な活動を志向する日本人学生の英語力と専門的知識の向上を図るとともに、留学生や海外協定校からの交換留学生にとっては、日本や世界の食料・農業・農村・環境・文化を概観できる機会となるよう講義・見学などの内容に配慮します。

2. 注意事項

- ・インターナショナル・スタディーズを除く全ての科目は、すべて英語によって実施します。単に語学教育のプログラムではないので注意してください。
- ・本プログラムは、比較的やさしいレベルの科目（【初級】Basic）からより高度なレベルの科目（【上級】Advanced）まで開講されています。必要とされる英語力は、「履修のてびき」を確認してください。自分の英語力にあわせて履修を考えてください。学年を問わずいつでも履修できますので（※一部の科目を除く）、英語能力アップを図った上で履修が可能です。
- ・修得した単位は、学則第15条の3に規定するとおり、卒業要件単位に含めることができます。ただし、学科毎に卒業要件単位に含めることができる単位の上限が異なるため、注意してください。
- ・本プログラムは6学部全学科を対象としたオープンプログラムです。
フィールドスタディ等学外で実施する科目を除き、当面の開催場所は以下のとおりです。

【開講場所】

Global Broindustrial Studies	北海道オホーツクキャンパス
Ecology and Agricultural Production	厚木キャンパス
その他の科目	世田谷キャンパス

- ・視察、演習、実験・実習およびフィールドスタディは、実費を徴収します。
- ・その他詳細は、「13 国際教育プログラム」(p.100～103)を参照してください。

日本語教育科目

1. 内容

本学では、外国人留学生および帰国生のみを対象に日本語を学べる科目を開講しています。本科目は、自分のレベルに合わせて難易度を選択することができるため、外国人留学生および帰国生は本科目を履修することを推奨しています。(詳細はシラバスを参照してください)。

2. 履修登録等

履修の登録方法は、「履修のてびき」(別冊)を参照してください。

3. 注意事項

修得した単位は、学則第15条の3第2項に規定するとおり、16単位まで卒業要件単位に含めることができます。ただし、学科毎に卒業要件単位に含めることができる単位の上限が異なるため、注意してください。

リメディアル科目

1. 内容

本学では、多様な入試制度で入学する学生の学力の状況を踏まえ、基礎知識を向上させるための科目としてリメディアル科目を開講しています。高校までに学んだ知識を問う試験を入学当初に全員を対象として実施します。所属学部・学科が設定する基準に満たない場合のみ、本科目を受講しなければなりません。

2. 注意事項

- ・年度当初に受講対象者として決定した場合、対象学生は指定の授業に出席しなければなりません。
- ・他学部・他学科の科目は履修できません。
- ・リメディアル科目は、卒業要件単位やGPAには含まれません。

特別課題科目

1. 内容

本学では、キャンパス・専門分野を超えて、特定課題を多様な視点から学ぶ認定コース制度を設定し、実社会で通用する実践教育を推進します。具体的には、特別課題のコース(例:ガストロノミーマイスター、アントレプレナーマイスターなど)を設定し、これに関する各学部学科配当の関連科目を修得(2~3年次)するとともに、特別プログラムに該当する特別課題(4年次)を修得することにより、本学が当該コースの修了を認定します。

※他キャンパスの科目は遠隔授業で実施します。

2. 履修登録等

履修登録や実施内容等の詳細は、決まり次第、学生ポータルにてお知らせします。

全学部生対象「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」について

(1) プログラムの目的

東京農業大学では、社会の要請に対応すべく2023年度から全学部生を対象としたリテラシーレベルの「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を開始しました。本プログラムは、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に準拠し、数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を涵養することを目的としています。

本学の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」は、2024年度に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定されました。

(2) 背景

国の「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において、「未来の産業創造と社会変革の推進」としてSociety5.0が提唱され、「AI戦略2019」では、AI（人工知能）の進展やIoT（Internet of Things）の普及、そして多様な大量なビッグデータの活用などを背景として「AI時代に対応した多様な国際的視点を有した人材育成」が求められています。文理を問わずすべての大学・高専生が「初級レベルの数理・データサイエンス・AIの習得」が具体的な目標として掲げられています。

(3) 身に付けることのできる能力

- ・データ分析・活用の基礎的能力
- ・統計情報を正しく解釈し、データに基づく意思決定ができる能力
- ・日常生活や仕事等の様々な場面で数理的思考・手法を活用し問題解決する能力
- ・AI技術を俯瞰し、その可能性と限界について認識する能力
- ・AI活用の基礎的素養

(4) プログラムを構成する科目と修了要件単位数

分野		授業科目		単位数	修了必要単位数
総合教育科目	全学共通科目	コア科目	情報基礎（一）	2 単位	2 単位
			情報基礎（二）	2 単位	2 単位
			データサイエンス基礎（一）	1 単位	1 単位
専門教育科目	学科専門科目	統計関連科目は（8）関連科目一覧を参照		2 単位	
				合計	7 単位以上

※情報基礎（一）と情報基礎（二）の単位を修得していなければ特別講義 データサイエンス基礎（一）（二）を履修できません。

(5) プログラムの修了

所定の単位を修得すると修了を認定しオープンバッジを授与します。

(6)「データサイエンス基礎(一)(二)」の特徴

- ・授業内容は可能な限り農業に関する親しみやすい事例を取り入れることにより、解りやすい実習、ワークショップを通じて、AI時代における実学主義を涵養します。
- ・富士通株式会社との包括連携協定に基づく人材交流によって、実践的かつ本学の専門性に沿った講義を複数回設定し、データサイエンスの活用イメージが湧く授業内容を取り入れます。
- ・より多くの学生が受講できるよう、授業はオンライン(オンデマンド、ライブ)で行います。

(7)「データサイエンス基礎(一)(二)」の2026年度授業(概要)

No	授業方法	授業概要
(一)-1	ライブオンライン 4月13日(月) 5時限	ガイダンス 【講義】 富士通エバンジェリスト
(二)-1	ライブオンライン 4月20日(月) 5時限	【ワークショップ コマ(二)-1】 【講義】 富士通データサイエンティスト 【講義】 富士通 Japan農業分野 担当者
(一)-2	オンデマンド	【講義動画】 AI 入門 (1)
(一)-3	オンデマンド	【講義動画】 AI 入門 (2)
(一)-4	オンデマンド	【講義動画】 データ収集と倫理
	ライブオンライン 4月27日(月) 5時限	質問・相談会 (範囲 コマ(一)-1, 2, 3, 4, およびコマ(二)-1)
(一)-5	オンデマンド	【講義動画】 自然言語処理入門
	ライブオンライン 5月11日(月) 5時限	質問・相談会 (範囲 コマ(一)-5)
(二)-2	オンデマンド	【講義動画】 ディープラーニング入門 (1)
(二)-3	オンデマンド	【講義動画】 ディープラーニング入門 (2)
(二)-4	オンデマンド	【講義動画】 ディープラーニング入門 (1)
	ライブオンライン 5月18日(月) 5時限	質問・相談会 (範囲 コマ(二)-2, 3, 4)
(二)-6	オンデマンド	【講義動画】 データ分析の基礎
(二)-7	オンデマンド	【講義動画】 データ分析の応用
(二)-8	オンデマンド	【講義動画】 データ分析の発展
	ライブオンライン 5月25日(月) 5時限	質問・相談会 (範囲 コマ(一)-6, 7, 8)
(二)-5	ライブオンライン 6月1日(月) 5時限	【ワークショップ コマ(二)-5】 農業における AI活用
(二)-6	ライブオンライン 6月8日(月) 5時限	【ワークショップ コマ(二)-6】 農業における AI活用
(二)-7	ライブオンライン 6月15日(月) 5時限	【ワークショップ コマ(二)-7】 農業における AI活用
(二)-8	ライブオンライン 6月22日(月) 5時限	【ワークショップ コマ(二)-8】 農業における AI活用




※データサイエンス基礎(一)(二)は情報基礎(一)(二)の単位修得後に履修可能で、2年生以降に履修が可能です。日程や内容は変更される場合があります。

(8) 関連科目一覧

学科	科目名	分野	区分	開講年次
農学科	実験計画法	専門応用	選択	3年次
動物科学科	生物統計学	専門基礎	必修	2年次
生物資源開発学科	生物統計学	専門基礎	必修	2年次
デザイン農学科	実験計画法	専門基礎	必修	2年次
農芸化学科	統計学	学科教養	選必	3年次
醸造科学科	統計学	学科教養	選必	1年次
食品安全健康学科	統計学	学科教養	選択	1年次
食品安全健康学科	生物統計学	専門応用	必修	3年次
栄養科学科	統計学	学科教養	選必	1年次
バイオサイエンス学科	生物統計学	専門基礎	必修	1年次
分子生命化学科	生物統計学	専門基礎	選択	1年次
分子微生物学科	生物統計学	専門基礎	必修	3年次
森林総合科学科	統計学	専門共通	選択	2年次
生産環境工学科	統計学	専門共通	必修	2年次
生産環境工学科	統計学演習	専門基礎	必修	2年次
造園科学科	統計学	専門共通	選択	2年次
地域創成科学科	統計学	専門共通	選択	2年次
国際農業開発学科	統計基礎	専門共通	選択	2年次
食料環境経済学科	統計基礎	専門共通	選択	2年次
アグリビジネス学科	統計基礎	専門共通	選択	2年次
アグリビジネス学科	統計学演習	専門応用	選必	2年次
アグリビジネス学科	統計学（一）	専門基礎	選択	2年次
国際食農科学科	統計基礎	専門共通	選択	2年次
北方圏農学科	計量生物学	専門基礎	必修	2年次
海洋水産学科	統計学	学科教養	選必	2年次
食香粧化学科	統計学	専門基礎	選択	2年次
自然資源経営学科	統計学	専門基礎	選択	2年次

※農芸化学科の実験計画法（4年次）は修了要件に入りませんのでご注意ください。

(9) 関連ホームページ

数理・データサイエンス・AI教育プログラム https://www.nodai.ac.jp/datascience/	
データサイエンス基礎（一）（二） https://nodaiweb.university.jp/datascience/	
データサイエンス基礎（一）（二）の学修スケジュール https://nodaiweb.university.jp/datascience/schedule/	

教職・學術情報課程

1 教職課程	152
2 學術情報課程	157

1 教職課程

学校教育は新しい時代を担う生徒の育成にかかわるものです。教職課程履修にあたっては、教員免許状取得のための単位だけを修得すればよいという安易な考え方ではなく、教員になることを前提として資質の向上を図るように取り組んでください。

1 本学で取得できる教員免許状

本学で取得できる教員免許状は、下記のとおりです。

1. 各学部・学科

〈中学校・高等学校教諭免許状〉

学 部	学 科	中学一種	高校一種
農 学 部	農学科	理 科	理科・農業
	動物科学科	理 科	理科・農業
	生物資源開発学科	理 科	理科・農業
	デザイン農学科	—	農 業
応用生物科学部	農芸化学科	理 科	理科・農業
	醸造科学科	理 科	理 科
	食品安全健康学科	理 科	理科・農業
	栄養科学科	理 科	理 科
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	理 科	理科・農業
	分子生命化学科	理 科	理科・農業
	分子微生物学科	理 科	理科・農業
地 域 環 境 科 学 部	森林総合科学科	理科・技術	理科・農業
	生産環境工学科	理科・技術	理科・農業
	造園科学科	理 科	理科・農業
	地域創成科学科	—	農 業
国際食料情報学部	国際農業開発学科	理 科	理科・農業
	食料環境経済学科	社 会	地歴・公民・農業
	アグリビジネス学科	—	農 業
	国際食農科学科	—	農 業

〈栄養教諭免許状〉

学 部	学 科	栄養教諭
応用生物科学部	栄養科学科	一種免許状

2. 大学院各研究科

〈中学校・高等学校教諭免許状〉

研究科	専攻	中学専修	高校専修
農学研究科	農学専攻	—	農業
	動物科学専攻	—	農業
	生物資源開発学専攻	—	農業
	デザイン農学専攻	—	農業
応用生物科学研究科	農芸化学専攻	理科	理科
	醸造学専攻	理科	理科
	食品安全健康学専攻	理科	理科
	食品栄養学専攻	理科	理科
生命科学研究科	バイオサイエンス専攻	理科	理科
	分子生命化学専攻	理科	理科
	分子微生物学専攻	理科	理科
地域環境科学研究科	林学専攻	—	農業
	農業工学専攻	—	農業
	造園学専攻	—	農業
	地域創成科学専攻	—	農業
国際食料農業科学研究科	国際農業開発学専攻	—	農業
	農業経済学専攻	—	農業
	国際アグリビジネス学専攻	—	農業
	国際食農科学専攻	—	農業
生物産業学研究科	北方圏農学専攻	—	農業
	海洋水産学専攻	理科	理科
	食香料化学専攻	理科	理科
	自然資源経営学専攻	社会	公民

2 教員免許状取得のための基礎資格および最低修得単位数

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法第5条（別表1・2）の規定により定められた基礎資格と大学における教科及び教職に関する科目（教育の基礎的理解に関する科目等）について所定の単位を修得しなければなりません。

注意しなければならないことは、本学を卒業するために必要な条件と教員免許状取得に必要な条件とはそれぞれ別の基準に属していることです。あらかじめ自己の進路を十分に考えて教職課程を最後まで履修する決意が大切です。また、教職課程を履修する場合には、在学中の学習計画を十分に立てておくことが必要です。

別表1 教育職員免許法第5条別表第1（抜粋）

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
		教科及び教職に関する科目
専修免許状	修士の学位を有すること	83
一種免許状	学士の学位を有すること	59

※中学校・高等学校一種免許状は、上記表の「教科及び教職に関する科目」について、大学において必要とする最低必要修得単位数を満たし、免許教科ごとに59単位修得しなければなりません。

別表2 教育職員 免許法第5条別表2の2 (抜粋)

所要資格 免許状の種類		基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
			栄養に係る教育及び教職に関する科目
栄養教諭	一種免許状	学士の学位を有すること、かつ、管理栄養士の免許を受けていること又は指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること	22

※上記の最低単位数と大学で開設している必修単位数は異なります。

3 教職課程の内容

教職課程の目的は、本学の建学精神に則り、教員としての主要な資格要件を満たす卒業生を社会に送りだすことです。別表1に基づき、「教職課程履修要項」(学生ポータルで配信)にて修得単位数について解説します。

教職課程の履修申込みについては、履修のてびきを参照の上、申込みを行ってください。教職課程履修希望者は、所属学科の授業科目配当表の「教職欄」を参照して、「必」のついている科目および「農」・「理」など免許教科のマークがついている必要科目を履修してください。

1. 教員免許状取得のための前提条件

教育職員免許法施行規則第66条の6により、教員免許状を取得するためには前頁の59単位とは別に、以下の科目を修得する必要があります。

授業科目	単位数
英 語 (一)	2
情報基礎 (一)	2
日本国憲法	2
スポーツ・レクリエーション (一)	1
スポーツ・レクリエーション (二)	1

2. 学科配当科目

一部の教職開講科目を除いた、自学科の配当科目を修得する必要があります。また、修得が必要な科目、単位数は免許の教科ごとに定められています。

詳しくは「教職課程履修要項」に記載されています。

3. 教科及び教職に関する科目

教職課程開講科目と単位数は次頁以降の表のとおりです。

教職課程開講科目

	授 業 科 目	単位数	中学教諭	高校教諭	栄養教諭
必 修 科 目	教育原理	2	必	必	必
	教職概論	2	必	必	必
	教育制度概論	2	必	必	必
	教育心理学	2	必	必	必
	特別支援教育論	2	必	必	必
	教育課程論	2	必	必	必
	道德教育論	2	必	選択	必
	総合的な学習の時間指導法	1	必	必	必
	特別活動論	2	必	必	必
	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2	必	必	必
	生徒・進路指導論	2	必	必	—
	教育相談論	2	必	必	必
	教育実習Ⅰ	3	必	必	—
	教育実習Ⅱ	2	必	—*	—
	教職実践演習（中・高）	2	必	必	—
	生活指導論	2	—	—	必
	栄養教諭実習	2	—	—	必
	教職実践演習（栄養教諭）	2	—	—	必
選 択 必 修 科 目	理科教育法Ⅰ	2	必	必	—
	理科教育法Ⅱ	2	必	必	—
	理科教育法Ⅲ	2	必	必	—
	理科教育法Ⅳ	2	必	必	—
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	必	必	—
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	必	必	—
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	必	必	—
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	必	必	—
	農業科教育法Ⅰ	2	—	必	—
	農業科教育法Ⅱ	2	—	必	—
	技術科教育法Ⅰ	2	必	—	—
	技術科教育法Ⅱ	2	必	—	—
	技術科教育法Ⅲ	2	必	—	—
	技術科教育法Ⅳ	2	必	—	—
選 択 科 目	理科教育法Ⅴ	2	選択	選択	—
	農業科教育法Ⅲ	2	—	選択	—
	技術科教育法Ⅴ	2	選択	—	—

* 中学校免許を履修し教育実習Ⅱを修得した場合、高校免許の単位にも加算できます。

注) 一 印の科目は履修できません。

注) 選択必修科目は、取得する免許教科ごとに修得しなければなりません。

4 教科及び教職に関する科目

1 免 許 教 科	120,000円
2 免 許 教 科	140,000円
3 免 許 教 科	160,000円
4 免 許 教 科	180,000円

注意

- (1) 履修申込は1年次限りです。
- (2) 受講料は教育実習費・栄養教諭実習費を含んでいます。
- (3) 中学理科、高校理科を履修する場合は、中・高理科で120,000円となります。
- (4) 受講料は一括払いで卒業するまで有効です。また、納金した受講料については返金しません。
- (5) 教職課程の判断により、教職課程履修中止等の措置をとる場合があります。

※申込説明会・手続等については、必ず履修のてびき（教職課程の履修について）を確認してください。

5

教職課程開講科目配当表

必修 選択	授業科目	単 位 数	週時間数				開 講 学 科														備考							
			一 年 次	二 年 次	三 年 次	四 年 次	農 学	動 物	資 源	ブ イ ン	化 学	醸 造	健 康	栄 養	バ イ オ	生 化	微 生 物	森 林	工 学	造 園		創 成	開 発	経 済	ビ ジ ネ ス	食 農		
必修科目	教育原理	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教職概論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育制度概論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育心理学	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	特別支援教育論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育課程論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	道徳教育論	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	総合的な学習の時間指導法	1			L1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	特別活動論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育方法論 (情報通信技術の活用を含む。)	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	生徒・進路指導論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育相談論	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育実習Ⅰ	3				2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教育実習Ⅱ	2				2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	教職実践演習(中・高)	2				L2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	生活指導論	2			L2									○													栄養教諭用	
	栄養教諭実習	2				2								○													栄養教諭用	
教職実践演習(栄養教諭)	2				L2								○													栄養教諭用		
選択必修科目	理科教育法Ⅰ	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	理科教育法Ⅱ	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	理科教育法Ⅲ	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	理科教育法Ⅳ	2			L2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2			F2																			○				
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2			L2																				○			
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2			F2																				○			
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2			L2																					○		
	農業科教育法Ⅰ	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業科教育法Ⅱ	2			L2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	技術科教育法Ⅰ	2			F2														○	○								
	技術科教育法Ⅱ	2			L2														○	○								
	技術科教育法Ⅲ	2			F2														○	○								
	技術科教育法Ⅳ	2			L2														○	○								
選択科目	理科教育法Ⅴ	2				F2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	農業科教育法Ⅲ	2				F2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	技術科教育法Ⅴ	2				F2												○	○									
理科	物理学実験	1			L2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	化学実験	1		F2			○				○						○	○	○	○	○	○	○	○				
	生物学実験	1		L2							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	地学実験	1			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
社会	倫理学	2		L2																				○				
	哲学	2		F2																				○				
地理歴史	人文地理学	2		F2																				○				
	自然地理学	2		L2																				○				
公民	倫理学	2		L2																				○				
	哲学	2		F2																				○				
農業	職業指導	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	栄養教諭論(一)	2			F2								○															
栄養教諭	栄養教諭論(二)	2			L2								○															

2 学術情報課程

1 学術情報課程とは

企業の情報部、資料部、特許部、その他の情報部門、研究開発部門および営業部門、ならびに公共機関としての博物館、資料館、科学館、児童館、公共図書館、情報センター等において、科学技術に関する情報の調査・収集・整理・保管・検索・提供等にあたる技術者となる基礎の習得を目的としています。

この基礎能力は、大学卒業後、研究、技術、営業その他どんな仕事に従事する場合でも非常に役立ちます。情報化時代の今日、コンピュータ等の機器は急速に進歩しています。これらのハードを利用する技術を持った人材の養成は、大学その他において盛んに行われています。しかし、現在わが国では、科学技術情報の調査から提供までを担当できる専門家が不足し、その養成教育は大学における教育の盲点の一つです。

情報を取扱う人材養成は、理科学系の大学において、ほとんど行われていません。その結果、企業や公共機関において、科学技術情報を取扱う人材の確保が難しくなっています。本課程は、全学科学生に開放設置され、社会の要求にこたえるために開設されました。この課程を修了すると学芸員または司書の資格が与えられます。

2 学芸員と司書

学芸員

博物館法によって登録または指定された博物館、動物園、植物園、水族館、美術館など（以下「博物館」という）において、調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員です。博物館には、学芸員をおくことが法律で義務づけられています。就職先としては、資料館、植物園、動物園、水族館、博物館、その他の社会教育施設、展示企業などがあります。近年、県市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では、学芸員資格を有する者を採用する傾向が見られます。

司書

図書館法によって定められた図書館に置かれる専門職員です。図書館は、図書、記録、資料を収集し、それを整理・保存して利用に供し、教育、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。司書はこれらの専門業務を行う職員です。就職先としては、図書館、官公庁および企業等の研究開発部門、資料室などがあります。

3 資格取得について

学芸員資格	<ul style="list-style-type: none">●博物館法第5条第1号で学芸員となる資格を有する者を「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定しています。●この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし所定の単位（次頁参照9科目19単位）を修得した者に対し、資格の証明として「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。
司書資格	<ul style="list-style-type: none">●図書館法第5条第2号で司書となる資格を有する者を「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」と規定しています。●この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし所定の単位（次頁参照必修11科目22単位と選択2科目2単位の合計13科目24単位以上）を修得した者に対し、資格の証明として「図書館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

4 履修科目について

平成24年4月1日改正

資格	開講科目		履修年次	単位数	資格	開講科目		履修年次	単位数
学芸員	必修	生涯学習概論	3	2	司書	必修	生涯学習概論	3	2
		博物館概論	2	2			図書館概論	2	2
		博物館経営論	3	2			図書館情報技術論	3	2
		博物館資料論	2	2			図書館制度・経営論	3	2
		博物館資料保存論	3	2			図書館サービス概論	2	2
		博物館展示論	3	2			情報サービス論	2	2
		博物館情報・メディア論	3	2			児童サービス論	2	2
		博物館教育論	3	2			情報サービス演習	4	2
		博物館実習	4	3			図書館情報資源概論	3	2
				情報資源組織論		3	2		
				情報資源組織演習		4	2		
				選択		図書館基礎特論	3	1	
						図書館サービス特論	3	1	
						図書館情報資源特論	3	1	
						図書館総合演習	3	1	
					図書館実習	4	1		

- ①学芸員資格は上記の9科目合計19単位を修得し、かつ学士の学位を得たものに対して、卒業時に授与します。司書資格は必修科目11科目22単位と選択科目2科目2単位の合計13科目24単位以上を修得し、かつ学士の学位を得たものに対して、卒業時に授与します。
- ②学芸員科目の「博物館実習」は、3年次に館務実習事前指導と4日間の施設見学、4年次に週2コマの学内実習と10日間の館務実習を実施します。
- ③司書科目の「情報サービス演習」(2単位)及び「情報資源組織演習」(2単位)はそれぞれ60時間の演習を行います。
- ④集中講義は夏季休業期間中に実施します。
- ⑤各講義の最終日に試験を実施します。夏季集中講義は追試験を行いません。
- ⑥学芸員科目は、3年次終了時に未修得の科目がある場合には、4年次に「博物館実習」のうち、「館園実習」を学外では実施できません。「博物館実習」は、週2コマの「実務実習」、「見学実習」、「館園実習」(5日間以上)を実施します。
- ⑦司書科目は3年次終了時に「図書館概論」、「情報サービス論」、「図書館サービス概論」、「図書館情報技術論」、「情報資源組織論」、「図書館情報資源概論」を未修得の場合には、4年次の「情報サービス演習」、「情報資源組織演習」を履修するにあたって、事前に専任教員と面談をしないことには履修することができません。
- ⑧司書科目の「図書館実習」は、3年次終了時に必修科目18単位を修得できない場合は履修することができません。また、「図書館実習」(1単位)は45時間以上の実習を行います。

履修方法についての説明会

学術情報課程の履修登録および単位修得についての説明会は1年次の11月に実施しますので、履修希望者は必ず説明会に出席し、所定の期日までに履修手続を行ってください(履修申込は1年次限りです)。

※申込説明会・手続等については、必ず履修のてびき(学術情報課程の履修について)を確認してください。

※1年次に説明会出席・手続、履修許可された学生で、1月に履修料入金を行った学生のみ履修することができます。

5 履修費用について

資格	金額
学芸員資格・司書資格(単修)	130,000円
学芸員資格・司書資格(併修)	180,000円

資格

1 資格取得一覧	160
2 資格の内容	161

資格取得一覧

該当する学科で所定の科目を履修，単位を修得し，卒業すれば取得（受験）できる資格

種類	名称	農学部		応用生物科学部			生命科学部			地域環境科学部			国際食料情報学部			生物産業学部									
		農学科	動物科学科	生物資源開発学科	デザイン農学科	農芸化学科	醸造科学科	食品安全健康科学科	栄養科学科	バイオサイエンス学科	分子生命科学科	分子微生物学	森林総合科学科	生産環境工学科	造園科学科	地域創成科学科	国際農業開発科学科	食料環境経済科学科	アグリビジネス学科	国際食農科学科	北方圏農学科	海洋水産科学科	食香粧化学科	自然資源経営科学科	
教員免許状	高等学校教諭	一種	理科	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
			地理歴史															●							
			公民																●						●
			農業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	中学校教諭	一種	理科	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
社会																		●						●	
技術												●	●												
	栄養教諭一種							●																	
学術情報	司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	学芸員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
動植物系の資格	家畜人工受精師 [※]		●																		▲				
	実験動物1級技術者		●																						
	環境再生医（初級）		◇																						
	自然再生士補		◇								◇	◇	◇								◇				
	ペット栄養管理士		△																		◇				
	2級ビオトープ計画管理士	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	2級ビオトープ施工管理士	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	グリーンアドバイザー [※]	△			△										△	△	△						△		
日本農業技術検定（2級）	▲	▲	▲	▲	▲	△	▲	▲	▲	▲	△	△	△	△	△	▲	△	△	▲	▲	▲	▲			
食品化学系の資格	管理栄養士							●																	
	栄養士							●																	
	HACCP（ハサップ）管理者						◇																		
	食の6次産業化プロデューサー（レベル1・2・3） [※]																		●						
	毒物・劇物取扱責任者					★				★												★			
	食品衛生監視員（注）	★			★	★	★	★															★		
	食品衛生管理者	★			★	★	★	★															★		
	フードスペシャリスト																		●						
土木・機械の資格	測量士補											●	●	●	●										
	技術士補											●	●												
	樹木医補											●	●	●											
	森林情報士 2級森林GIS部門											●													
	登録ランドスケープアーキテクト補（RLA補）												●	●											
	技術士											⊕	⊕	⊕	⊕										

上記一覧には，大学卒で一般的に得られる資格は掲載していません。
 ●：該当する学科で所定の科目を履修，単位を習得し，卒業すれば習得（受験）可能なもの
 ◎：卒業すれば受験可能なもの（修得単位により在学中でも受験は可能）
 △：履修（他学部・他学科聴講などを含む）のしかたによって，在学中でも受験可能なもの
 ◇：在学中に受験可能なもの
 ▲：在学中に受験可能であり，試験科目の一部免除が認められるもの
 ⊕：卒業後一定の実務経験を経て受験資格が与えられるもの
 ●◇：修得単位により，在学中でも取得が可能なもの
 ★：所定の科目を履修，単位を修得し，卒業後にその資格に関連する職務に就業した場合に申請の上，取得できる資格（資格のみを取得することはできない）

資格に関連する授業科目を開講している学科もあります。
 [地域環境科学部] 施工管理技士（土木，造園，建築，管工事，電気工事，建設機械，電気通信工事）
 上記以外でも，次のような資格取得を学科でサポートしています。
 [全学科] Microsoft Office Specialist [アグリビジネス学科] 日本商工会議所簿記検定試験（2級）/ソフトウェア開発技術者/システムアナリスト/基本情報技術者
 [食香粧化学科] 日本化粧品検定/フレーバーフレグランス検定
 (注) 特別区（東京23区）職員「衛生監視（衛生）」：受験資格「環境衛生監視員」も有する

資格の内容

資格は国に認められる国家資格，省庁などから認定を受けている公的資格，民間団体・法人などが認定する民間資格に大別されます。各学科とキャリアセンターで，資格取得を支援しています。

教員・学術情報

教員免許状

教職員免許法に基づく中学および高等学校の普通免許状と栄養教諭免許状。日本の学校で授業を行うために必要となります。取得して教員採用試験に合格し，採用されることにより教員になります。

〈目指せる職種・業種〉

中学・高等学校教諭，栄養教諭 など

司書

公共の図書館等の専門職員になるための資格です。司書は図書館資料の選択，発注および受け入れ，分類，読書案内などを行います。資格取得後，自治体等の採用試験を受けて図書館に配属されます。

〈目指せる職種・業種〉

図書館司書 など

学芸員

歴史・芸術・自然科学などの博物館で専門的職員になるための資格です。資料の収集・整理，保管・保存，展示・活用，調査研究などが主な職務。取得後に博物館等で任用されて学芸員になります。

〈目指せる職種・業種〉

博物館学芸員 など

動植物系の資格

家畜人工授精師

家畜（牛・豚）の人工授精または受精卵の移植および体外受精卵の生産を行うことができる資格です。農業協同組合，農業共済組合，家畜人工授精所，牧場などが家畜人工授精師の主な職場です。

〈目指せる職種・業種〉

畜産業 など

実験動物1級技術者

薬品や食品を開発するにあたり，ヒトへの影響を検証する前に行われる動物実験，および実験動物に関わる技術者の知識や技術・資質を向上させ，実験動物技術の進展に貢献することを目的とした民間の資格です。

〈目指せる職種・業種〉

ライフサイエンス，医療，製薬 など

環境再生医（初級）

認定NPO法人「自然環境復元協会」が制定する資格。環境教育等促進法に基づく「人材認定等事業」に登録されています。自然環境の知識を基礎に，「自然とヒトの関わり方の再生」を重視する資格です。

〈目指せる職種・業種〉

企業・行政機関の環境部門 など

自然再生士補

自然再生に必要な基礎的な知識を持つ自然再生の推進者。都市公園，公園緑地など自然再生に係る事業を実行する自然再生士の業務や活動を補助します。実務経験1年以上で自然再生士を目指せます。

〈目指せる職種・業種〉

園芸サービス業，林業，建設業 など

ペット栄養管理士

ペットの健康維持，栄養管理，指導を行います。動物介護士，トリマー，ペットシッター，アニマルセラピストなどの仕事に役立ちます。一般社団法人日本ペット栄養士学会が制定する資格です。

〈目指せる職種・業種〉

動物介護士，アニマルセラピスト など

2級ビオトープ計画管理士

ビオトープ管理士は，生き物や法制度に関する知識から技術，倫理観，評価力から応用力まで，環境保全に関する総合的な知識と指導能力を有すると認められる技術者です。その資格の計画部門2級です。

〈目指せる職種・業種〉

農業，園芸サービス業，建設業 など

2級ビオトープ施工管理士

ビオトープ管理士の施工部門2級です。現場に近い設計・施工の視点から自然生態系の保護・保全，復元，創出の理念を踏まえた環境保全を行います。造園・土木，都市・農村計画などの分野で役立ちます。

〈目指せる職種・業種〉

農業，園芸サービス業，建設業 など

グリーンアドバイザー

公益社団法人日本家庭園芸普及協会が認定。ガーデニングや家庭菜園など暮らしの中の園芸の指導や助言を行います。園芸相談員，生花店，造園関連会社，グリーンレンタルなど広い分野で活躍しています。

〈目指せる職種・業種〉

園芸サービス業，行政（都市計画・環境） など

日本農業技術検定

農業の知識や技術の習得水準を客観的に把握するための農業専門の全国統一試験制度です。北海道オホーツクキャンパスでは団体受験制を活用し，2級までの実技政権免除などの優遇措置があります。

〈目指せる職種・業種〉

農業，畜産業，食品製造業，新規就農 など

食品化学系の資格

管理栄養士

食や栄養に関する高度な専門知識・技術を有し，傷病者の療養や栄養改善上の特別な配慮を必要とする人への栄養指導および給食経営管理等で活躍・厚生労働大臣の免許を受けた国家資格。

〈目指せる職種・業種〉

食品産業界，医療，保険，福祉，スポーツ など

HACCP（ハサップ）管理者

ハサップとは，微生物や異物混入などの危害要因を分析した上で，各工程を監視・記録する工程管理のシステム。原則，全ての食品等事業者がハサップに沿った衛生管理が求められます。

〈目指せる職種・業種〉

食料品製造業，飲料製造業 など

食の6次産業化プロデューサー（レベル1・2・3）

生産（1次産業），加工（2次），流通・販売・サービス（3次）の一体化や連携により，地域の農林水産物を活用した加工品の開発，消費者への直接販売，レストランの展開などの職能を有します。

〈目指せる職種・業種〉

農業，食料品製造業，飲食サービス業 など

栄養士

食や栄養の専門家として、一般の方を対象として栄養指導や給食の管理・運営などを行います。食品業界、学校・保育園・事業所の給食施設等で活躍。都道府県知事の免許を受けた資格です。

〈目指せる職種・業種〉

食品産業界、給食施設、福祉施設 など

食品衛生監視員

卒業後に公務員となり、保健所など食品衛生行政に関する職務に配属された場合に任用される資格です。食品関連の施設や病院、学校、寄宿舎などの給食施設に対して監視・指導を行います。

〈目指せる職種・業種〉

公務員(食品衛生監視員) など

食品衛生管理者

乳製品、食肉製品など特に衛生上の考慮を必要とする食品や添加物を、食品衛生法施行令で定める製造または加工を行う施設において、法令に違反しないよう監視・指導を行うための国家資格。

〈目指せる職種・業種〉

食料品製造業 など

毒物・劇物取扱責任者

農業や塗料、その他の危険な化学薬品の製造業、輸入業および販売業において、これらの毒物・劇物の危険防止のため、貯蔵施設での適正な保管・管理や事故時の措置等に当たる業務に従事します。

〈目指せる職種・業種〉

化学工業、卸売業、小売業 など

フードスペシャリスト

食品の品質判定、広報活動、教育、販売促進とコーディネート、メーカーへの提言などで消費者の満足度向上と食品関連企業の発展に貢献します。公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が制定しています。

〈目指せる職種・業種〉

食料品製造業、卸売業、飲食サービス業 など

危険物取扱者(甲種)

化学工場やガソリンスタンドなど、消防法で定められた発火性・引火性の高い物質および他の可燃物の燃焼を促進する性質のある物質の貯蔵所・取引所で、危険物を保安管理・監督するために必要となる資格です。

〈目指せる職種・業種〉

化学工業、石油製品製造業、医薬・農業製造業 など

土木・機械の資格

測量士補

建築・建設・土木に関する業務に不可欠な、土地の測量に従事する測量士の助手的な役割を果たします。測量士補になる場合、国土地理院が備える測量士補名簿に登録申請をする必要があります。

〈目指せる職種・業種〉

建設業、造園サービス業 など

技術士補

資格取得により、産業経済・社会生活の科学技術に関する21分野に分かれる国家資格である、技術士になるための試験(技術士第二次試験)を受験するために必要となる実務経験期間が短縮されます。

〈目指せる職種・業種〉

製造業、建設業、化学工業 など

樹木医補

樹木の保護管理、樹勢回復、治療などに関する専門家。緑地管理、造園業、林業等の事業分野で環境緑化全般の技術者として自然の緑を守る役割を担います。業務経験1年以上で樹木医を目指せます。

〈目指せる職種・業種〉

林業、園芸サービス業、公園管理 など

森林情報士2級森林GIS部門

空中写真やリモートセンシングからの情報解析技術、GIS技術等を用いて森林計画、治山、山道事業、地球温暖化問題の解析などの事業分野に対応する専門的技術者に関する資格です。

〈目指せる職種・業種〉

林業、建設業、コンサルタント業 など

登録ランドスケープアーキテクト補(RLA補)

登録ランドスケープアーキテクト(Registered Landscape Architect)は都市公園等の計画・調査・設計の実務を行うために必要な一定の知識と技量を持つ者の認定制度。RLA補は登録ランドスケープアーキテクトを補助します。

〈目指せる職種・業種〉

建設業、造園サービス業 など

技術士

科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者。機械/化学/建設/衛生工学/農業/森林/水産/経営工学/情報工学/応用理学/生物工学/環境など21部門に分かれる国家資格です。

〈目指せる職種・業種〉

製造業、建設業、化学工業 など

建設機械施工技士(1級・2級)

建設業のうち土木工事、舗装工事、及び土工工事での建設機械の運転・操作と、営業所の専任技術者、建設工事の現場の主任技術者・監理技術者の資格が認められます。2級は主任までの資格です。

〈目指せる職種・業種〉

建設業 など

土木施工管理技士(1級・2級)

河川、道路、橋梁等の土木工事で施工計画を作成し、工事施工に必要な技術管理を行う専任技術者、主任技術者・監理技術者。2級は主任までの資格で「土木」「鋼構造物塗装」「薬液注入」の種別。

〈目指せる職種・業種〉

建設業 など

建築施工管理技士(1級・2級)

建築の施工計画および施工図の作成、ならびに当該工事の工程・品質・安全管理等を行う専任技術者、主任技術者・監理技術者。2級は主任までの資格で「建築」「躯体」「仕上げ」の種別があります。

〈目指せる職種・業種〉

建設業 など

電気工事施工管理技士(1級・2級)

電気工事の実施に当たり、施工計画および施工図の作成、ならびに当該工事の工程・品質・安全管理等を行う専任技術者、主任技術者・監理技術者の資格が認められます。2級は主任技術者までの資格です。

〈目指せる職種・業種〉

建設業 など

管工事施工管理技士(1級・2級)

建設業のうち冷暖房・空調設備、給排水・給湯設備、ガス配管設備等の管工事において、施工計画の作成、ならびに当該工事の工程・品質・安全管理等を行います。2級は主任技術者までの資格です。

〈目指せる職種・業種〉

建設業 など

造園施工管理技士(1級・2級)

公園や緑地、遊園地、庭園、道路緑化等の造園工事での施工計画の作成、ならびに当該工事の工程・品質・安全管理等を行う専任技術者、主任技術者・監理技術者。2級は主任技術者までの資格です。

〈目指せる職種・業種〉

建設業、造園サービス業 など

資料編

学則・諸規程（抜粋）

東京農業大学学則	164
学校法人東京農業大学学費収納処理要領（抜粋）	178
東京農業大学学業優秀特待生規程	181
東京農業大学入学試験成績優秀特待生細則	182
学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程	183
東京農業大学障がい学生修学支援規程	192
東京農業大学障がい学生修学支援委員会規程	193
東京農業大学学生懲戒規程	195
東京農業大学成績不振学生の指導に関する内規	198

学生生活諸規程

学生生活についての基準	199
遺失物及び拾得物取り扱い要領	201
課外活動における教室使用要領	202
17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領	203
世田谷キャンパスグラウンド使用要領	203
東京農業大学桜丘アリーナ使用要領	205
東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム利用要領	206
常磐松会館要綱	208
常磐松会館使用要綱	209
常磐松学生会館の使用について	210
東京農業大学農学部体育館及び関連施設利用要領	212
厚木キャンパス学生会館使用要領	213

大学案内図・学歌

世田谷キャンパス案内図	215
厚木キャンパス案内図	222
東京農業大学学歌	227
キャンパス Information	229
直通電話	
緊急連絡先	

第1章 総則

第1節 名称、目的、自己点検及び評価

(名称)

第1条 本大学は、東京農業大学と称する。

(目的)

第2条 本大学は、その伝統及び私立大学の特性を活かしつつ、教育基本法に則り、生命科学、環境科学、情報科学、生物産業学等を含む広義の農学の理論及び応用を教授し、有能な人材を育成すると共に、前記の学術分野に関する研究及び研究者の養成をなすことを使命とする。

2 本大学の各学部、各学科及び課程の目的については、別表第一に定めるとおりとする。

3 本大学の大学院各研究科の目的については、別に定める。

(自己点検及び評価)

第2条の2 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検評価を行い、文部科学大臣の認証を受けたものによる評価を受ける。

2 前項の点検及び評価を行うため、自己点検評価委員会を置く。

3 前項の委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第2節 組織

(組織)

第3条 本大学は、学部及び大学院をもって組織する。

2 本大学の学部は、農学部、応用生物科学部、生命科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部及び生物産業学部とする。

3 農学部には農学科、動物科学科、生物資源開発学科及びデザイン農学科を置く。

4 応用生物科学部に農芸化学科、醸造科学科、食品安全健康学科及び栄養科学科を置く。

5 生命科学部にバイオサイエンス学科、分子生命化学科及び分子微生物学科を置く。

6 地域環境科学部に森林総合科学科、生産環境工学科、造園科学科及び地域創成科学科を置く。

7 国際食料情報学部に国際農業開発学科、食料環境経済学科、アグリビジネス学科及び国際食農科学科を置く。

8 生物産業学部に北方圏農学科、海洋水産学科、食香粧化学科及び自然資源経営学科を置く。

9 前八項に定めるほか、本大学の各学部に関する必要な事項は、別に定める。

10 本大学の大学院に関する必要な事項は、別に定める。

(教職員)

第4条 本大学に、学長、教授、准教授、助教、事務職員、司書職員、技術職員及び技能職員（以下「教職員」という。）を置く。

- 2 前項に規定する教職員のほか、必要に応じ副学長を置くことができる。
- 3 前二項に規定する教職員のほか、必要に応じ非常勤の教員（客員教授を含む。）、嘱託職員、助手、研究員及び臨時職員を置くことができる。
- 4 前項に規定する非常勤の教員等のほか、特任教授を置くことができる。
- 5 教職員等に関する必要な事項は、別に定める。

(学長の職務及び代行)

第4条の2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 学長は、本大学の全ての校務について、最終決定権を有するとともに、大学運営について最終責任を負い、本大学を代表する。
- 3 学長は、第5条第2項各号に掲げる事項について決定を行うに当たり教授会の意見を慎重に参酌しなければならない。
- 4 学長に事故あるときは、学長があらかじめ指名した副学長又は学部長がその職務を代行する。

(副学長の職務)

第4条の3 副学長は、学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどる。

- 2 副学長は、学長から指示を受けた範囲の校務について自らの権限で処理することができる。

(学部長)

第4条の4 各学部に学部長を置く。

- 2 学部長は、学長を補佐し、その学部内の各学科及び付属施設等を総括する。
- 3 学部長はその学部を代表し、その学部の教授会を招集し議長となる。

(教授会)

第5条 本大学に教授会を置く。

- 2 教授会は、教授をもって組織し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1)学生の入学、卒業

(2)学位の授与

(3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

- 3 前項に規定する教育研究に関する重要な事項は、東京農業大学教授会規程に定める。
- 4 第2項に定めるもののほか、教授会は、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるることができる。
- 5 教授会は、前項に定める学長等の求めがない場合であっても、教育研究に関する事項について審議した結果を、学長等に対して伝えることができる。
- 6 教授会は、教育研究に関する事項を審議する機関として、専門的な観点から責任を持って、学長等に意見を述べなければならない。
- 7 教授会のその他の事項に関し必要な事項は、別に定める。

(全学審議会)

第5条の2 本大学に全学審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院各研究科委員長
- (4) 各学部長
- (5) 総合研究所長
- (6) 産学官・地域連携センター長
- (7) 教職・学術情報課程主任
- (8) 図書館長
- (9) グローバル連携センター長
- (10) 「食と農」の博物館長
- (11) 学生部長
- (12) 各学部から選出された教授6名
- (13) 事務局長
- (14) 教務支援部長

3 審議会は、学長が招集しその議長となる。

4 審議会は、学則等各学部各研究科に共通する重要事項を審議する。

5 審議会の運営その他審議会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第5条の3 本大学に、事務局を置く。

2 事務局に関する規程は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

2 図書館に関する必要な事項は、別に定める。

(総合研究所)

第7条 本大学に、総合研究所を置く。

2 総合研究所に次のセンターを置く。

- (1) 生物資源ゲノム解析センター
- (2) 次世代育種研究センター
- (3) 微生物リソースセンター
- (4) 食品安全研究センター

3 前項のセンターに関する必要な事項は、別に定める。

(グローバル連携センター)

第7条の2 本大学にグローバル連携センターを置く。

2 グローバル連携センターに関する必要な事項は、別に定める。

第7条の3 削除

(教職・学術情報課程)

第7条の4 本大学に教職・学術情報課程を置き、教職課程及び学術情報課程を置く。

2 教職・学術情報課程に関する必要な事項は、別に定める。

(研究所等)

第7条の5 次に掲げる学部にセンター及び室等を置く。

(1) 農学部

生き物連携センター

電子顕微鏡室

(2) 応用生物科学部

食品加工技術センター

アグロ・トランスレーショナル・リサーチ・センター

(3) 生命科学部

高次生命機能解析センター

アイソトープセンター

(4) 地域環境科学部

電子顕微鏡室

(5) 生物産業学部

オホーツク臨海研究センター

2 センター及び室等に関する必要な事項は、別に定める。

(植物園，農場及び演習林)

第7条の6 次に掲げる各学部に次の植物園，農場及び演習林を置く。

(1) 農学部

植物園

伊勢原農場

富士農場

(2) 地域環境科学部

奥多摩演習林

(3) 国際食料情報学部

宮古亜熱帯農場

(4) 生物産業学部

網走寒冷地農場

2 農場，演習林及び植物園に関する必要な事項は、別に定める。

(「食と農」の博物館)

第7条の7 本大学に、「食と農」の博物館を置く。

2 「食と農」の博物館に関する規程は、別に定める。

第7条の8 削除

第7条の9 本大学に、情報教育センターを置く。

2 情報教育センターに関する必要な事項は、別に定める。

第3節 学年，学期及び休業日

(産学官・地域連携センター)

第7条の10 本大学に産学官・地域連携センターを置く。

2 産学官・連携センターに関する必要な事項は、別に定める。

(学年及び学期)

第8条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、前学期と後学期に分け、前学期は4月1日から9月30日まで、後学期は10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第9条 学年中の休業日を次の各号のとおり定める。ただし、特別の必要があるときは、

休業日中であっても授業又は行事を行うことができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - (2) 学校法人の創立記念日3月6日
 - (3) 大学の記念日5月18日
 - (4) 日曜日
 - (5) 春季休業日
 - (6) 夏季休業日
 - (7) 冬季休業日
- 2 前項第5号、第6号及び第7号の期間については、各学部において定める。
 - 3 必要に応じ、第1項各号の休業日を変更し、又は臨時に定めることができる。

第2章 学部

第1節 修業年限及び教育課程

(修業年限及び在学年限)

第10条 本大学各学部の修業年限は4年とし8年まで在学することができる。

(授業科目)

第11条 授業科目は、科目区分ごとに、必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目を置くこととし、各学部各学科に定める。

2 前項に定めるほか、学部によっては、分野必修科目を設けることができる。

(教育課程)

第12条 各学部各学科の教育課程は、別表第一のとおりとする。

(履修登録)

第13条 学生は、各学部各学科の教育課程の定めるところに従い、毎学年所定の期間内に各授業科目を履修登録しなければならない。

(単位)

第14条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習(外国語を含む。)については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習、研修及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業の方法)

第14条の2 授業は、講義、演習、実験、実習、研修及び実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

2 本大学が必要と認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(授業科目の履修方法及び単位の授与)

第15条 次に定める授業科目の履修方法により1授業科目を履修し、かつ、試験等により課程を修了したときは、所定の単位を与える。

- (1) 各学部の学生は、別表第一に掲げる授業科目の中から、第21条に定める卒業要件に必要な必修科目、選択必修科目及び選択科目を履修し単位を修得しなければならない。
- (2) 前号に定めるほか、分野必修科目を設けている学科にあっては、その定めに従い

これを履修し、単位を修得しなければならない。

- 2 この学則に定めるもののほか、授業科目の履修の方法及び単位に関し必要な事項は、別に定める。
(他学科聴講及び他学部聴講)

第15条の2 学生は、所属学部内の所属学科以外の学科に担当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。

- 2 学生は、所属学部以外他学部担当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。
- 3 前二項で修得した単位は、合計で30単位以内まで当該学科で修得した選択科目の単位として第21条に定める卒業要件に加えることができる。
- 4 前項の卒業要件に加えることのできる単位数は、各学部各学科に別に定める。
- 5 第1項及び第2項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(特別プログラム)

第15条の3 各学部の学生は、グローバル教育科目及び特別課題科目の単位を修得することができる。この場合の単位は、前条第1項から第4項で定める他学科・他学部において修得することができる各学部各学科に定める単位数と合わせて30単位以内とし、かつ、これを第21条に定める卒業要件に加えることができる。

- 2 外国人留学生及び帰国子女の学生は、日本語教育科目の単位を修得することができる。この場合の単位は、前条第1項から第4項で定める他学科・他学部において修得することができる各学部各学科に定める単位数と合わせて30単位以内とする。ただし、第21条に定める卒業要件に加えることのできる単位数は16単位を上限とする。
- 3 前各項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学等での授業科目の履修及び単位の認定)

第15条の4 本大学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項において修得した単位は、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項において修得したものとみなされた単位数は、当該学生が所属する学科の選択科目の修得単位として第21条に定める卒業要件に加えることができる。この場合の単位は、第15条の2第1項から第4項で定める他学科・他学部において修得することができる各学部各学科に定める単位数と合わせて30単位以内とする。
- 4 前各項の規定は、第29条の定めにより学生が外国での大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条の5 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したのものとして、その単位を認める。

- 2 前項において認める単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、30単位を超えない範囲とする。
- 3 前項により認められた単位は、当該学生の修得単位数として、第21条に定める卒業単位数に含めることができる。
- 4 単位の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状の取得及び種類)

第16条 各学部の学生で教育職員免許状を取得しようとする者は、第15条の規定によ

るもののほか教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

2 取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第三のとおりとする。

3 第1項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(管理栄養士国家試験の受験資格)

第16条の2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、応用生物学部栄養科学科に在学し、栄養士法、同法施行令、同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(栄養士の資格)

第16条の3 栄養士の資格を取得しようとする者は、応用生物学部栄養科学科に在学し、栄養士法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格)

第16条の4 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は、応用生物学部の農芸化学科、食品安全健康学科及び栄養科学科、生命科学部バイオサイエンス学科及び生物産業学部食香粧化学科のいずれかの学科に在学し、食品衛生法及び同法施行令に定める科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(学芸員の資格)

第16条の5 学芸員の資格を取得しようとする者は、各学部（生物産業学部を除く。）に在学し、第15条の規定によるもののほか、別表第一に定める「学芸員に関する科目」のすべての科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(司書の資格)

第16条の6 司書の資格を取得しようとする者は、各学部（生物産業学部を除く。）に在学し、第15条の規定によるもののほか、別表第一に定める「司書資格に関する科目」のうち、必修科目のすべての科目の単位及び選択科目のうちから2科目2単位以上計20単位以上を修得しなければならない。

2 前項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 試験、卒業及び学位

(単位の認定及び成績表示)

第17条 1 授業科目を履修した者に対して大学は、試験の上、単位を与える。

2 試験結果の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(定期試験及び追試験)

第18条 試験は1授業科目につき、毎年1回期日を定めてこれを行う。

2 病気その他止むを得ない事故のため当該試験を受けられなかった者は、追試験を受けることができる。

(実験及び実習等の試験)

第19条 実験、実習、スポーツレクリエーション及び演習は、試験を行わず、その出席状況、履修状況及び学習報告等により試験に代えることができる。

(卒業論文)

第20条 学生は第4年次にあらかじめ届出た研究事項について論文を提出しなければならない。

(卒業要件, 卒業時期及び学位)

第21条 卒業の要件は, 本大学に4年以上在学し, 別表第一に掲げる各学部各学科所定の授業科目を履修し, 別表第二に定める124単位以上の単位を修得するものとする。

2 前項の要件を満たした者については, 教授会の意見を聴き学長が卒業を認定する。

3 卒業の時期は, 学年の終わりとする。ただし, 第1項の規定による卒業に必要な要件を前学期で満たし, 前学期において前項の規定により卒業を認定された者については, 卒業の時期を前学期の終わりとすることができる。

4 学長は, 卒業を認定した者に対して, 学部別に次の学位を授与し, 学位記を交付する。

学部	学科	学位
農学部	全学科	学士(農学)
応用生物科学部	全学科	学士(農学)
生命科学部	全学科	学士(農学)
地域環境科学部	全学科	学士(農学)
国際食料情報学部	全学科	学士(農学)
生物産業学部	北方圏農学科	学士(農学)
	海洋水産学科	
	食香粧化学科	
	自然資源経営学科	学士(経営学)

5 学位を授与された者が, その名誉を汚辱する行為があったとき, 又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明した場合は, 学長は, 教授会の意見を聴いて学位の授与を取り消すことができる。

第3節 定員, 入学, 転学, 転学部, 転学科, 留学, 休学, 退学及び除籍

(入学及び収容定員)

第22条 各学部の入学定員及び収容定員は, 次のとおりとする。

(農学部)

	入学定員	収容定員
農学科	170名	680名
動物科学科	140名	560名
生物資源開発学科	125名	500名
デザイン農学科	123名	492名
計	558名	2,232名

(応用生物科学部)

	入学定員	収容定員
農芸化学科	150名	600名
醸造科学科	150名	600名
食品安全健康学科	150名	600名
栄養科学科	120名	480名
計	570名	2,280名

(生命科学部)

	入学定員	収容定員
バイオサイエンス学科	150名	600名
分子生命化学科	130名	520名
分子微生物学科	130名	520名
計	410名	1,640名

(地域環境科学部)

	入学定員	収容定員
森林総合科学科	130名	520名
生産環境工学科	130名	520名
造園科学科	130名	520名
地域創成科学科	100名	400名
計	490名	1,960名

(国際食料情報学部)

	入学定員	収容定員
国際農業開発学科	150名	600名
食料環境経済学科	190名	760名
アグリビジネス学科	150名	600名
国際食農科学科	110名	440名
計	600名	2,400名

(生物産業学部)

	入学定員	収容定員
北方圏農学科	91名	364名
海洋水産学科	91名	364名
食香粧化学科	91名	364名
自然資源経営学科	90名	360名
計	363名	1,452名

(入学の期日及び入学許可期間)

第23条 入学の期日は、4月1日とする。

2 入学を許可する時期は、4月1日から4月30日までとする。

(入学資格)

第24条 入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める

日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められたもので満18歳に達した者

(入学志願者の提出書類)

第25条 入学志願者は、入学願書、出身学校長から提出される調査書及び入学に必要な証明書を提出しなければならない。

2 前条第4号及び第5号に定める者についての提出する必要書類は、別に定める。

(検定料)

第25条の2 入学志願者は、前条に定める提出書類とともに別に定める検定料を納入しなければならない。

2 一旦納入した検定料は、還付しない。

(入学許可)

第26条 入学志願者は、選考の上、学長が入学を許可する。

(在学誓約書)

第27条 入学を許可された者は、本大学指定の書式による保証人連署の在学誓約書を提出しなければならない。

(入学金)

第27条の2 入学を許可された者は、前条に定める在学誓約書とともに入学金として別表第五の(一)に定める金額を指定期間内に納入しなければならない。

2 一旦納入した入学金は、還付しない。

(編入学)

第27条の3 本大学に編入学（学士入学を含む）を志願する者については、選考の上、学長が相当年次に入学を認めることがある。

2 前項において編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) その他法令により大学への編入学が認められている者

3 編入学にかかる募集、選考方法、入学年次等に関し必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第27条の4 他の大学から本学に転入学を志願する者については、選考の上、当該他大学において履修した授業科目及び単位数のうち、一部又は全部を本学における授業科目及び単位数として認定し、学長が相当の学年に入学を認めることがある。

2 転入学に関する募集、選考方法、入学年次等に関し必要な事項は、別に定める。

(転学及び重複在学)

第28条 本大学に学籍を有する者は、学長の許可を得なければ他大学に転学することはできない。

2 本大学に学籍を有する者は、他大学の学部、学科とあわせて在学することはできない。

(転学部)

第28条の2 本大学に学籍を有する者で、本大学の他学部転学部を志願する者は、選考の上、学長が許可することがある。

2 転学部の選考方法に関し必要な事項は、別に定める。

(転学科)

第28条の3 本大学に学籍を有する者で、所属学部内の所属学科以外の学科へ転学科を志願する者は、選考の上、学長が許可することがある。

2 前項の転学科の条件等に関し必要な事項は、別に定める。

(外国の大学等への留学)

第29条 本大学は、教育上有益であると認めるときは、学生が外国の大学又は短期大学に留学し学修することを学長が許可することができる。

2 前項で許可することができる留学は、次のいずれかに該当する場合とする。

(1) 本大学と外国の大学又は短期大学との間において、交流に関し協定を締結している場合

(2) 学生本人が願出て、本大学が許可した場合

(3) その他本大学が特に必要と認めた場合

3 前項により留学が許可された者の留学期間は、これを第10条に規定する修業年限に含めることができる。

4 前各項に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第30条 病気その他止むを得ない事由のため3カ月以上修学することができないときは、保証人連署で願出て、学長の許可を得て休学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 学長は、修学が適当でないと認められる者については、教育的配慮のもとに、教授会の意見を聴き休学を命ずることができる。

3 休学期間中でもその事由が止んだときは、学長の許可を得て復学することができる。

4 休学期間は、これを在学年数に加算しない。

5 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

(退学)

第31条 退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署で願出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第32条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

(1) 本大学において修学する意志がないと認められる者

(2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期限までに納付しない者

(3) 在学できる年数を超える者

(再入学)

第32条の2 第31条の規定により退学した者が再度入学を願いだした場合、学年の始めに限り選考の上、学長が入学を許可することがある。

2 第32条第1号又は第2号の規定で除籍された者が1年以内に再入学を願いだした場合、学年の始めに限り選考の上、学長が入学を許可することがある。

第4節 賞罰

(表彰)

第33条 学生にして人物及び学業成績優秀の者、又は本大学の内外において建学の精神の発揚に努め、本大学の名声を著しく高揚した者に対し、表彰することがある。

2 前項の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第34条 学生にして本大学の規則に違反し、学内の秩序を乱し又は学生の本分に違反する行為あるときは懲戒に処する。

懲戒の処分は次の3種とする。

(1) 譴責

(2) 停学

(3) 退学

2 前項に関する手続きは、東京農業大学学生懲戒規程に定める。

(懲戒による退学)

第35条 学生にして次の各号のいずれかに該当する者には、学長が退学を命ずる。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認めたる者

(2) 学力劣等で成業の見込がないと認めたる者

(3) 正当な理由がなくて出席常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第5節 授業料等

(授業料)

第36条 授業料は、別表第五の(二)に定める金額を徴収する。

2 授業料の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(整備拡充費)

第36条の2 整備拡充費を徴収する。

2 整備拡充費の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(学生厚生費)

第36条の3 学生厚生費を徴収する。

2 学生厚生費の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(実験実習演習費)

第36条の4 実験実習演習費を徴収する。

2 実験実習演習費の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(休学者の納入金)

第37条 休学期間中は、在籍料を徴収し、授業料、整備拡充費、学生厚生費及び実験実習演習費は徴収しない。

2 休学者の納入金に関し必要な事項は、別に定める。

(留学者の納入金)

第38条 第29条第2項第1号の規定に基づいて大学から奨学金を受けて派遣される留学者の授業料は、全額免除とする。

(原級者の納入金)

第38条の2 原級に留まる者の授業料、整備拡充費、学生厚生費及び実験実習演習費は、その在籍する当該年次生の入学時に定められた額を適用する。

(既納の授業料等の返還)

第39条 既納の授業料，整備拡充費，学生厚生費及び実験実習演習費は返還しない。ただし，休学により返還することがある。

第3章 科目等履修生及び研究生

(科目等履修生)

第40条 本大学所定の授業科目の1又は複数の授業科目の履修を願い出る者があるときは，学生の学習をさまたげない場合に限り，学長は科目等履修生(以下「履修生」という。)として履修を許可することがある。

2 履修生の履修許可期間は，1年度以内とする。

(履修生の試験及び単位授与)

第41条 履修生は，その履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 試験に合格した履修生には，その授業科目の所定の単位を与える。

3 前項の単位修得について，本人の請求により単位修得証明書を発行する。

(履修生の在学年数の換算)

第42条 履修生として在学した年数は，正規の課程の在学年数として換算することはできない。

(履修生の学則適用)

第43条 履修生については，第10条，第16条の2，第21条及び第36条を除き，この学則の規定を準用する。

2 この学則に定めるもののほか，履修生に関する必要な事項は，別に定める。

(研究生)

第44条 本大学において特定事項を研究しようとする者があるときは，学生の研究をさまたげない場合に限り，学長が本大学の研究生として許可することがある。

2 研究期間は6カ月又は1年とする。

3 この学則に定めるもののほか，研究生に関する必要な事項は，別に定める。

(履修生及び研究生の諸納入金)

第45条 履修生及び研究生は，所定期間内に登録料を納入しなければならない。

2 履修生及び研究生の登録料等の納付に関し必要な事項は，別に定める。

第3章の2 実習生及び研修生

(実習生等の許可)

第45条の2 植物園，農場，演習林及び生き物連携センターにおいて特定事項に関する実地的専門技術の習得を願い出る者があるときは，学生の学習をさまたげない場合に限り，学長が本大学の実習生又は研修生(以下「実習生等」という。)として許可することがある。

(実習生等になり得る者)

第45条の3 実習生等になり得る者は，第24条各号のいずれかに該当する者又は同等以上の学歴もしくは経歴を有する者でなければならない。

(外国人への適用)

第45条の4 前二条の規定は，外国人にもこれを適用する。

(実習生等の期間及び費用の徴収)

第45条の5 実習生等としての期間は，その許可の都度これを定める。ただし，1年度を超えることはできない。

- 2 実習生等に対し、別に定める実験及び実習の費用を徴収することがある。
- 3 実習生等に関する必要な事項は、それぞれ別に定める。

第4章 公開講座

(公開講座)

第46条 本大学は、農業及び関連する学術分野の学理と実際を普及するため公開講座を設ける。

- 2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

第5章 学生寮及び厚生保健施設

(学生寮)

第47条 学生の共同生活に資するため学生寮を設ける。

- 2 学生寮に関する必要な事項は、別に定める。

(医務室等の設置)

第48条 学生の健康を増進し、その厚生に資するため医務室、運動場及びその他の厚生施設を設ける。

- 2 厚生施設に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。
- 3 前項にかかわらず、第37条及び第39条については、令和4年度以前の入学者にも適用する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和8年4月1日から施行する。

別表は省略

学校法人東京農業大学学費収納処理要領(抜粋)

(目的)

第1条 この要領は、学校法人東京農業大学経理規程(以下「経理規程」という。)第20条の規定に基づき必要な事項を定め、学費収納事務について適正かつ迅速な処理を図ることを目的とする。

第2条 省略

(定義)

第3条 この要領に定める学費は、学生生徒等納付金及びその他の諸会費をいう。

第4条～第9条 省略

(学費の延納)

第10条 学費の延納は、特別な理由あるものに限るものとし、3カ月以内を原則とする。

2 学費の延納手続は、学費延納願により、学長又は校長の承認を得るものとする。

3 学費延納願は、別記様式第1号及び第2号を使用し、延納理由、金額、期間を明記し、保証人連署とする。

4 学費延納が承認された場合、学費延納許可(様式第3号及び第4号)を通知する。

第11条 省略

(学費納入の督促)

第12条 学費収納担当者は、学費を所定の期日までに納入しない者について、学生本人又は保証人に督促し、学費納入の確保に努めなければならない。

(学費の減免等)

第13条 学費の減免は、学校法人東京農業大学授業料等減免規程に基づき行う。

2 学費収納責任者は、学費の減免を行う場合、学長又は校長から免除願等により、理事長の承認を得るものとする。

3 学費軽減の取扱いは、各地方公共団体の定めるところによる。

4 学費減免の取扱いにおいて、複数の規程及び特別措置が該当する場合は、学費の種類ごとに減免額の高いものをそれぞれ適用する。また、減免額が同じ場合は、どちらか一方のみ適用する。

(学費の返還)

第14条 入学手続が完了した者が、所定の期日までに返還請求書を提出した場合、入学金以外の学費を返還する。

2 前項の学費返還額は別表1による。

(未納者調査)

第15条 学費収納責任者は、每期納期後3カ月以上の未納者について状況を調査するものとし、必要に応じて関係所管へ通知するものとする。

第16条 省略

(休学者の学費)

第17条 大学における休学者の学費は、別表2-1及び別表2-2による。

2 高等学校、中等部、附属中学校及び小学校における休学者の学費は、別表2-3による。

(再入学者の学費)

第18条 再入学者の学費は、別表3による。

(9月卒業者の学費)

第19条 9月卒業者の学費は、別表 4-1 による。

2 後学期入学の3月修了者の学費は別表 4-2 による。

第20条 省略

(卒業年次における留年者の実験実習演習費)

第21条 卒業年次における留年者のうち、実験実習演習科目（スポーツ・レクリエーション科目を含む。）又は卒業論文（卒業研究を含む。）を履修しない者は、実験実習演習費を免除する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から実施する。

(別表1) 入学辞退者の学費返還一覧

区分		入学辞退理由	返還の有無		備考
			入学金	授業料他	
学部入学者		他大学へ入学	無	有	所定の期日までに返還手続を終了した者
		(繰上合格) 他学科へ入学	無	有	指定の期日までに返還手続を終了した者
推薦入学	学部入学者	入学辞退	無	無	

※繰上合格者の場合は、所定の返還手続期日に換えて、入試センターにおいて別に返還手続期日を指定する。

(別表2-1) 休学者の学費（大学）

区分	費目	計算方法
休学期間	在籍料	20,000円×休学月数
在学期間	授業料	(授業料/12)×在学月数
	実験実習演習費	(実験実習演習費/12)×在学月数
	整備拡充費	(整備拡充費/12)×在学月数
	学生厚生費	(学生厚生費/12)×在学月数

※既納の学費は、上記により精算する。

※各費目の計算は、100円未満を切り捨てとする。

(別表2-2) 省略

(別表2-3) 省略

(別表3) 再入学者の学費

区分	学費
授業料	再入学する学科・学年の納付額と同額
入学金	再入学する年度の入学金を適用
実験実習演習費	再入学する学科・学年の納付額と同額
整備拡充費	再入学する学科・学年の納付額と同額
学生厚生費	再入学する学科・学年の納付額と同額

(別表4-1) 9月卒業者の学費

区分	学費(計算方法)
授業料	授業料の1/2
実験実習演習費	①実験実習演習費の1/2 ②実験実習演習科目並びに卒業論文を履修しない者は全額免除
整備拡充費	整備拡充費の1/2
学生厚生費	学生厚生費の1/2

(別表4-2) 省略

東京農業大学学業優秀特待生規程

(目的)

第1条 東京農業大学の2年次生以上の学生で学業優秀と評価する者(以下「学業特待生」という。)に対し、この規程の定めるところにより、奨学金を支給し、もって有為な人材の育成に資することを目的とする。

(評価の定義)

第2条 前条に規定する評価は、学業、人物等を総合的に判定した結果をいう。

(特待生の数)

第3条 各年次生の学業特待生の数は、各学科入学定員の3%以内(小数点以下第1位四捨五入)とする。

(奨学金額)

第4条 学業特待生には、奨学金として当該年次に納付すべき授業料の半額を支給する。

(支給期間)

第5条 学業特待生の選考は、毎年度ごとに各学年次別に行い、奨学金の支給期間は、毎年4月から翌年3月までの1カ年限りとする。ただし、連年選考されることは妨げない。

(選考方法)

第6条 学業特待生の選考は、学科長の推薦に基づき、特待生委員会(以下「委員会」という。)において行い、その結果を学長に報告し、その決裁に基づいてこれを確定する。

2 学業特待生に確定した者には、その旨を速やかに通知する。

(推薦基準)

第7条 学業特待生の推薦基準は、次の各号のとおりとする。

- (1) 通算GPAの上位者で、人物とも優秀な者
- (2) 前年度までの卒業要件に係る修得単位数が、2年次生は31単位以上、3年次生は62単位以上、4年次生は93単位以上の者
- (3) 推薦時における留学者及び休学者は、推薦対象から除外する。
- (4) 編入学生、学士編入学生、転入学生、転学部転学科生及びカリキュラム移行により既修得単位の認定を受けた者は、推薦対象から除外する。

(取り消し及び返還)

第8条 学業特待生が次の各号のいずれかに該当したときは、学長に報告して、特待生資格を取り消す。

- (1) 退学、除籍又は休学したとき。
- (2) 学則に定める懲戒処分を受けたとき。
- (3) 勉学態度等の急変により、学科長が学業特待生として不相当と認め、委員会がその継続を不相当と判断したとき。

2 学業特待生は原則として奨学金を返還する義務を負わない。ただし、前項の規定により

学業特待生の資格を失う者に対して、学長は支給した奨学金の返還を求めることができる。

(事務)

第9条 学業特待生に関する事務は、農学部にあつては農学部事務部学生教務課、応用生物科学部、生命科学部、地域環境科学部及び国際食料情報学部にあつては学生部奨学厚生課、生物産業学部にあつては生物産業学部事務部学生教務課が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 東京農業大学農学部、応用生物科学部、地域環境科学部及び国際食料情報学部特待生細則運用内規及び東京農業大学生物産業学部特待生細則運用内規は廃止する。

東京農業大学入学試験成績優秀特待生細則

(目的)

第1条 学校法人東京農業大学授業料等減免規程第3条に基づきこの細則を設け、東京農業大学が指定する入学試験制度の入学試験成績の優秀者に対し、奨学金による減免を確約することによって、就学意欲のさらなる高揚を図るとともに、経済的負担の軽減に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 本細則における特待生制度を東京農業大学入学試験成績優秀特待生制度といい、奨学金を与えられる学生を入学試験成績優秀特待生(以下「入学試験特待生」という。)という。

(特待生の種類及び奨学金額)

第3条 入学試験特待生の種類及び奨学金額は、次のとおりとする。

- (1) 一般選抜成績優秀特待生 1年次授業料の全額
- (2) 大学入学共通テスト利用選抜特待生 1年次授業料、実験実習演習費及び整備拡充費の全額

(支給期間)

第4条 奨学金を支給する期間は、入学年次とする。

(特待生の数)

第5条 第3条に規定する入学試験特待生の数は、次のとおりとする。

- (1) 一般選抜成績優秀特待生の数は、各学科入学定員の3%以内(小数点以下第1位四捨五入)とする。
- (2) 大学入学共通テスト利用選抜特待生の数は、入試委員会で審議し、学長がこれを決定する。

(特待生候補者の選考)

第6条 入学時入試選考委員会において入学試験特待生候補者を選考し、学長がこれを決定する。

- 2 入学試験特待生候補者は、入学試験の得点上位者より総合的に判定する。
- 3 入学試験特待生候補者に該当した者には、その旨を速やかに通知する。
- 4 入学試験特待生候補者が辞退したときは、次点者の繰り上げ補充を行わない。

(特待生の確定)

第7条 入学試験特待生は、特待生候補者が入学した後、学長を経て理事長の決裁に基づいてこれを確定する。

(取り消し及び返還)

第8条 入学試験特待生が次に掲げる各号のいずれかに該当したときは、学長が理事長に報告して、特待生資格を取り消す。

- (1) 退学、除籍及び休学したとき。
- (2) 学則に定める懲戒処分を受けたとき。
- (3) 勉学態度の急変により、学科長が入学試験特待生として不相当と認め、特待生委員会がその継続を不相当と判断したとき。

- 2 入学試験特待生は原則として奨学金を返還する義務を負わない。ただし、前項の規定により入学試験特待生の資格を失う者に対して、学長は支給した奨学金の返還を求めることができる。

(事務)

第9条 入学試験特待生に関する事務は、入学時は入学センター、それ以後は農学部にあつては農学部事務部学生教務課、応用生物科学部、生命科学部、地域環境科学部及び国際食料情報学部にあつては学生部奨学厚生課、生物産業学部にあつては、生物産業学部事務部学生教務課とする。

附 則

この細則は、令和8年4月1日から施行する。

学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程

(目的)

第1条 この規程は、基本的人権の尊重、法の下での平等などを定める憲法、教育基本法、男女雇用機会均等法等の精神に則り、学校法人東京農業大学(以下「法人」という。)におけるハラスメントを啓蒙活動等により防止及び排除し、学生、生徒及び児童の勉学又は職員の職務遂行にふさわしい快適な学園環境を確保するとともに、万一ハラスメントが法人の構成員に生じた場合の救済等を行うことについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程におけるハラスメントとは、次の各号に掲げるものをいう。

(1) セクシュアル・ハラスメント

ア 学生、生徒、児童又は職員が意図すると否にかかわらず、性差別的、性的な言動又は性的少数者への差別的な言動によって、相手を不快にさせる行為

イ 学生、生徒、児童又は職員が利益もしくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、職員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり、指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、職員又はこれに準ずる者が、職務上の地位や人間関係等の職場内の優位性を背景に、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又は指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

(4) マタニティ・ハラスメント

ア 女性職員が妊娠や出産、育児に伴う就業制限、出産休暇及び育児休業等を取得することに対して、精神的・肉体的な嫌がらせや、不利益な扱いを受ける言動又は行為

イ 職員が意図すると否にかかわらず、妊娠や出産に関する否定的な言動によって、休業制度等を利用しにくい就労環境を形成する行為

(5) パタニティ・ハラスメント

男性職員が育児休業又は育児短時間勤務等の制度を取得することに対して、否定的な言動によって、休業制度等を利用しにくい就労環境を形成する行為

(6) ケア・ハラスメント

ア 職員が要介護者の介護に伴い、介護休暇及び介護休業等を取得することに対して、精神的な嫌がらせや、不利益な扱いを受ける言動又は行為

イ 職員が意図すると否にかかわらず、介護に関する否定的な言動によって、休業制度等を利用しにくい就労環境を形成する行為

(7) その他のハラスメント

職員が、優位的地位又は継続的關係を利用して他の学生、生徒、児童及び職員等に対して行う前各号の規定に準ずる不適切な言動又は行為

(法人の責務)

第3条 法人は、ハラスメントを差別、人権侵害として禁止するとともに、その防止及び排除するため、学生、生徒、児童及び職員等法人のすべての構成員に対する啓発指導を行うものとする。

2 法人は、前項に規定するハラスメントの防止等を行うため、リーフレット等を作成し、啓発指導に努めるものとする。

3 法人は、万一ハラスメントによる問題が法人の構成員に生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

(学生、生徒、児童及び職員等の責務)

第4条 学生、生徒、児童及び職員は、相互に個人の人格を尊重するよう努め、ハラスメントを行ってはならない。

2 学生、生徒、児童及び職員は、前条第1項に規定する法人の禁止事項を深く認識し、ハラスメントの防止及び排除に努めなければならない。

(ハラスメント防止委員会)

第5条 法人におけるハラスメントの防止及び排除並びに救済等の措置を講ずるため、法人の各学校又は各キャンパスに別表第1に定めるハラスメント防止委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員)

第6条 前条に規定する各委員会は、別表第2に定める委員長及び委員並びに幹事をもって構成する。

2 必要あるときは、委員長は、理事長の許可を得て、弁護士等外部有識者を加えて防止委員会の委員を指名することができる。

(審議事項及び業務)

第7条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) ハラスメントの苦情及び相談の対応に関する事項
- (2) ハラスメント防止及び排除のための教育及び啓蒙活動に関する事項
- (3) ハラスメントにおける被害者の救済に関する事項
- (4) ハラスメントにおける事実調査及び認定に関する事項
- (5) その他ハラスメントに関する必要な事項

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員の互選により選出された者が代行する。

3 委員会は、委員総数の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

4 前項の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは、期間及び方法を定め、電子的手段を用いて、議事について、委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

5 委員長が必要と認めるときは、構成員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

6 委員会の事務は、幹事が行う。

(合同会議)

第9条 第5条に規定する委員会は、必要に応じ、他の学校又はキャンパスの委員会と合同で開催することができる。

2 前項に規定する委員会の議長は、それぞれの委員長の合議により決定する。

3 合同会議の議事運営は、前条第3項、第4項及び第5項を準用する。

(委員長の責務)

第10条 委員長の責務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 相談員からの報告又は相談員会議の結果、ハラスメントの疑いがあると認めた場合は、その事実調査を相談員に指示する。
- (2) 前号の調査の結果、ハラスメントの事実を確認したときは、委員会を招集し、必要に応じて事実内容を確認調査し、審議の上、ハラスメントに該当するか否かについて認定を行う。

- (3) 委員会の審議結果を当該部門長に報告し、当該部門長の指示に基づき速やかにその対応を行う。
- (4) ハラスメント防止のための教育及び啓蒙活動を行い、学生、生徒及び児童の勉学又は職員の職務遂行にふさわしい快適な学園環境を確保することに努める。

(苦情・相談窓口)

第11条 法人におけるハラスメントに関する苦情については、適切かつ迅速な対応に努めるとともに各学校又は各キャンパスに次表の苦情及び相談窓口を設ける。

(1) 学生、生徒及び児童にかかる苦情・相談窓口

部門又はキャンパス	苦情・相談窓口の対応部局等
東京農業大学[世田谷キャンパス]	学生部学生課
東京農業大学[厚木キャンパス]	事務部学生教務課
東京農業大学[オホーツクキャンパス]	
東京情報大学	事務局学生教務課
東京農業大学第一高等学校・中等部	各学校の全職員
東京農業大学第二高等学校・中等部	
東京農業大学第三高等学校・附属中学校	
東京農業大学稲花小学校	

(2) 職員等の構成員にかかる苦情・相談窓口

部門又はキャンパス	苦情・相談窓口の対応者
法人本部・理事長室・内部監査室・戦略室	総務・人事部長又は人事課長
東京農業大学[世田谷キャンパス]	大学院委員長，学部長又は事務局長
東京農業大学[厚木キャンパス]	大学院委員長，学部長又は事務部長
東京農業大学[オホーツクキャンパス]	
東京情報大学	大学院委員長，学部長又は事務局長
東京農業大学第一高等学校・中等部	副校長，教頭又は事務室長
東京農業大学第二高等学校・中等部	
東京農業大学第三高等学校・附属中学校	
東京農業大学稲花小学校	

2 前項に定める苦情・相談窓口の対応部局等及び対応者を欠く場合、必要に応じて部門長の指名により置くことができる。

(相談員等)

第12条 前条第1項第1号に規定する窓口に、別表第3に定めるハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するためのハラスメント相談員(以下「相談員」という。)を置く。

- 2 前項に規定する相談員は、委員長が委嘱する。
- 3 相談員は、氏名及び連絡先を公表し、学生、生徒、児童及び職員が常時相談、助言等を受けられるよう措置する。
- 4 第1項にかかわらず、高校、中学校及び小学校の校長は、生徒、児童及び保護者が常時ハラスメントの相談、助言等を受けられるよう全職員が対応者であることを周知するなどの必要な措置を講ずるものとする。
- 5 ハラスメントの相談を受ける者は、苦情・相談への対応に当たり、関係者のプライバシーや名誉の保護に充分配慮するものとする。

(相談員の任務及び業務)

第13条 相談員の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 学生、生徒、児童及び職員等からのハラスメントに関する苦情及び相談への対応、

問題解決

(2) 委員会委員長への報告

2 相談員の業務は、次の各号にかかげるものとする。

(1) ハラスメントに関する相談を受け付け、相談記録を作成すること。

(2) 相談に対する対応手順について、相談を申し出た者（以下「相談者」という。）に説明すること。

(3) 相談者から事実関係を確認すること。

(4) 相談者が、ハラスメント事案として対応を希望する場合に、相談者の同意を得た上で相談の内容について委員会委員長に報告すること。

(5) 部門長及び委員会委員長の求めに応じ、事態の内容や状況に応じて取るべき対応措置について協議すること。

3 相談員が前2項に定める任務及び業務を行うにあたり、弁護士等外部有識者を加えることができる。

(相談員会議)

第14条 相談員会議は、相談員をもって構成し、必要に応じて委員会委員長が招集し、開催する。

2 必要あるときは、相談員会議に弁護士等外部有識者を加えて意見を聴くことができる。

(研修)

第15条 相談員は、その任務を遂行する上で必要な研修を受けなければならない。

(事実確認及び対応の手順)

第16条 第11条に規定する苦情・相談窓口にはラスメントの申し出があった場合は、別表第4のとおりの手順で事実確認及び対応を行うものとする。

2 前項に規定する事実確認及び対応を行った結果、ハラスメントの事実を確認したときは、当該部門長へその事実を速やかに報告するものとする。

(倫理委員会)

第17条 前条第2項に規定するハラスメントが、当該事案が学校法人東京農業大学倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、部門長は、理事長に速やかにその事実を報告しなければならない。

2 理事長は、前項の報告を受け、必要があると判断したときは、学校法人東京農業大学倫理委員会に諮問するものとする。

(秘密保持)

第18条 委員会の構成員、相談員及び相談者その他関係者は、関係者のプライバシーの保護に努めると共に知り得た情報を他に漏らしたり、私事に利用してはならない。

(不利益取扱いの禁止)

第19条 学生、生徒、児童及び職員等法人のすべての構成員は、ハラスメント相談の申し出、当該ハラスメントに係る調査への協力その他の対応に起因して、相談者及び当該ハラスメント相談に関与した者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

(虚偽への対応)

第20条 相談者が故意に虚偽の言動を行ったことが判明した場合、委員会委員長は、諸規則諸規程に基づき処分を申請することができる。

最近改正 令和5年4月1日

別表第1 ハラスメント防止委員会(第5条関係)

学校又はキャンパス	名 称	対 象 者
東京農業大学 [世田谷キャンパス]	世田谷ハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京農業大学 [厚木キャンパス]	厚木ハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京農業大学 [オホーツクキャンパス]	オホーツクハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京情報大学	情報大ハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京農業大学第一高等学校 ・中等部	一高ハラスメント 防止委員会	中学生及び高校生
東京農業大学第二高等学校 ・中等部	二高ハラスメント 防止委員会	中学生及び高校生
東京農業大学第三高等学校 ・附属中学校	三高ハラスメント 防止委員会	中学生及び高校生
東京農業大学稲花小学校	稲花小ハラスメント 防止委員会	小学生
学校法人東京農業大学	大学教務職員等ハラスメント防止委員会※	大学の教務職員並びにこれに準ずる職員
	一般職員等ハラスメント防止委員会	一般職員及びこれに準ずる職員
	初等中等学校教務職員等ハラスメント防止委員会	高校，中学校及び小学校の教務職員並びにこれに準ずる職員

※大学教務職員ハラスメント防止委員会は，東京農業大学，東京情報大学にそれぞれ設置する。

別表第2 ハラスメント防止委員会委員(第6条関係)

名 称	委員長	委 員	幹 事
世田谷ハラスメント防止委員会	学生部長 [世田谷]	大学院委員長, 各学部長, 事務局長, 事務局長補佐, 委員長が指名する者	学生課長
厚木ハラスメント防止委員会	学生部長 [厚木]	学部長, 事務部長, 事務部次長, 各学科長, 委員長が指名する者	学生教務課長
オホーツクハラスメント防止委員会	学生部長 [オホーツク]	学部長, 大学院委員長, 事務部長, 事務部次長, 各学科長, 委員長が指名する者	学生教務課長
情報大ハラスメント防止委員会	学生部長	学部長, 大学院委員長, 事務局長, 事務局次長, 各学科長, 教養・教職課程主任, 委員長が指名する者	学生教務課長
一高ハラスメント防止委員会	教頭	副校長, 事務室長, 総務部長, 教務部長, 進路指導部長, 生活指導部長, 生徒会指導部長, 入試広報部長, 委員長が指名する者	事務室
二高ハラスメント防止委員会	教頭	副校長, 事務室長, 総務部長, 教務部長, 進路指導部長, 生活指導部長, 生徒会指導部長, 入試広報部長, 委員長が指名する者	事務室
三高ハラスメント防止委員会	教頭	副校長, 事務室長, 総務部長, 教務部長, 進路指導部長, 生活指導部長, 生徒会指導部長, 入試広報部長, 委員長が指名する者	事務室
稲花小ハラスメント防止委員会	教頭	副校長, 事務室長, 総務主任, 教務主任, 生活指導主任, 委員長が指名する者	事務室
大学教務職員等ハラスメント防止委員会	第一専門委員会委員長	第一専門委員会委員(農大, 情報大), 委員長が指名する者	農大: 学務課長 情報大: 総務課長
一般職員等ハラスメント防止委員会	第二専門委員会委員長	第二専門委員会委員, 委員長が指名する者	人事課長
初等中等学校教務職員等ハラスメント防止委員会	第三専門委員会委員長	第三専門委員会委員, 委員長が指名する者	初等中等教育部事務部長

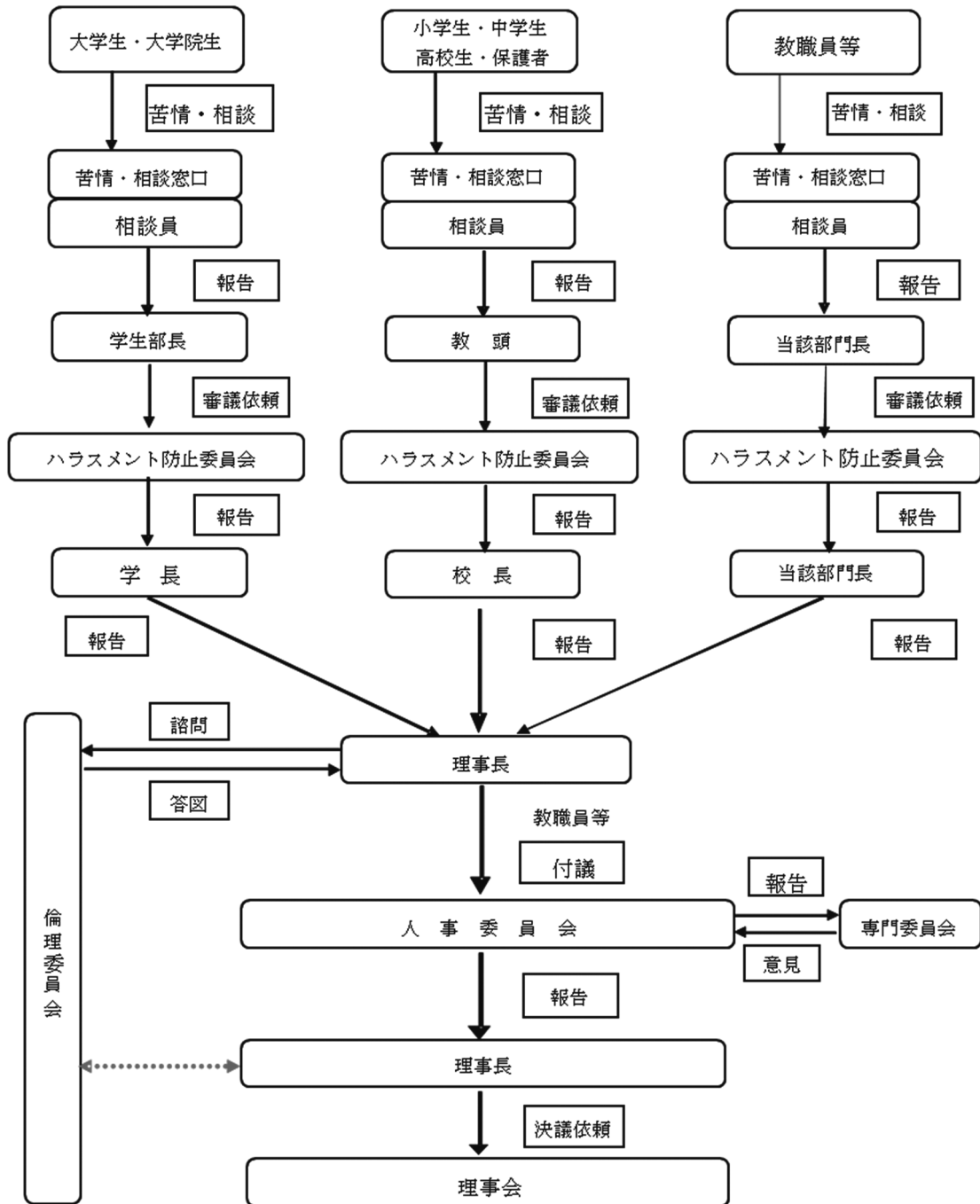
(注)部門長は, 上表に定める委員を欠く場合, 必要に応じて他の職員を委員として委嘱することができる。

別表第3 相談員(第12条関係)

学校又はキャンパス	相談員
東京農業大学 [世田谷キャンパス]	(1)学生相談室相談員, (2)学校医, (3)看護師, (4)教務職員 若干名, (5)学生課職員 若干名
東京農業大学 [厚木キャンパス]	(1)学生相談室カウンセラー, (2)学校医, (3)保健室 看護師, (4)教務職員 若干名, (5)学生教務課職員 若 干名
東京農業大学 [オホーツクキャンパス]	(1)相談室カウンセラー, (2)学校医, (3)医務室看護 師, (4)教務職員 若干名, (5)学生教務課職員 若干名
東京情報大学	(1)学生相談室相談員, (2)学校医, (3)看護師, (4)教 務職員 若干名, (5)学生教務課職員 若干名
第一高等学校・中等部	(1)学年主任, (2)生徒生活指導係, (3)養護教諭, (4) 看護師, (5)カウンセラー
第二高等学校・中等部	(1)学年主任, (2)養護教諭, (3)生活指導部担当教員
第三高等学校・附属中学校	(1)学年主任, (2)養護教諭, (3)生活指導部担当教員
稲花小学校	(1)校長が指名する者, (2)養護教諭

(注)東京農業大学及び東京情報大学の(4)及び(5)の相談員並びに高等学校、中学校及び小学校の相談員は、各学校又は各キャンパスの委員会委員長が委嘱する。

別表第4 (第16条関係)



東京農業大学障がい学生修学支援規程

(目的)

第1条 この規程は、障害者基本法(昭和45年法律第84号)、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)及びその他の法令の定めに基づき、東京農業大学における障がいのある学生(大学院生を含む。以下「障がいのある学生」という。)に対して、その年齢、能力並びに障がいの種別及び程度に応じ、十分な教育が受けられるようにするために、修学支援等に係る基本事項について定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、障がいのある学生とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)その他の心身の機能の障がいがあり、長期にわたり授業又は学生生活に相当な制限を受ける者で、本人が支援を受けることを希望し、かつその必要性を認められた者をいう。

(責務)

第3条 学長は、障がいのある学生が修学上の不利益を受けないよう配慮するとともに、障がいのある学生に対する修学等支援方策を講じる責務を有する。

2 学部長及び研究科委員長は、学長の命を受け、当該学部・研究科の障がいのある学生が修学上の不利益を受けないよう、具体的支援方策等を実施する責務を有する。

3 教職員は、障がいのある学生が修学における不利益を受けないよう配慮するとともに、障がいのある学生の具体的修学等支援方策の実施及び合理的配慮の提供に努めなければならない。

(障がいのある学生修学支援委員会等)

第4条 障がいのある学生のための修学等支援方策に係る実施計画は、障がいのある学生修学支援委員会(以下「支援委員会」という。)において審議し策定する。

2 学生部学生課及び健康サポートセンター、教務支援部教務課、農学部事務部学生教務課及び生物産業学部事務部学生教務課は、前項の実施計画に従って障がいのある学生に対する修学等支援事業を実施する。

3 支援委員会に関する規程は、別に定める。

(障がいのある学生修学支援調整委員会)

第5条 障がいのある学生が、前条による修学支援に関して、不当な差別的取り扱いを受けている場合、又は修学支援の内容やその決定過程等に不服がある場合は、学長に対して不服申し立てを行うことができる。

2 学長は、前項により不服申し立てがあった場合は、申し立ての内容に応じて、障がいのある学生修学支援調整委員会(以下「調整委員会」という。)をその都度設置する。

3 調整委員会の委員長及び委員は、中立的な立場であることに留意し、当該修学支援を実施している支援委員会及び担当所管等以外の教職員の中から学長が指名する。また、学長が必要と認めるときは、弁護士等有識者を委員に加えることができる。

4 調整委員会は、不服申し立ての内容について、解決に向けた調整を図るとともに、支援委員会に対して必要な改善要請等を行うものとする。

(規程類の整備及び予算上の措置)

第6条 学長は、この規程の目的を達成し支援を遂行するため、必要な規程類の整備及び予算措置を講じるよう努めなければならない。

(事務)

第7条 第4条に規定する支援に関する事務は、世田谷キャンパスにおいては学生部学生課及び健康サポートセンター、厚木キャンパスにおいては農学部事務部学生教務課、北海道オホーツクキャンパスにおいては生物産業学部事務部学生教務課が処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

東京農業大学障がい学生修学支援委員会規程

(設置)

第1条 東京農業大学に、障がいのある学生修学支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、障がいのある学生（身体等に障がいがあり、障害者手帳を有する者又はこれに準ずる障がいがあることを示す診断書等を有する者で、本人が支援を受けることを希望する者、以下「障がいのある学生」という。）に対して、公正な教育を保障し、修学及び学生生活における支援を積極的に推進することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 障がいのある学生の支援のための基本的事項
- (2) 障がいのある学生に係る施設設備に関する事項
- (3) 障がいのある学生の支援のための提言に関する事項
- (4) 障がいのある学生修学支援調整委員会からの改善要請等に関する事項
- (5) 障がいのある学生の支援に関する関係委員会等との連絡調整に関する事項
- (6) その他障がいのある学生の支援に関し必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長
- (2) 研究科委員長
- (3) 学部長
- (4) 学生部長
- (5) 健康サポートセンター長
- (6) 教務支援部長
- (7) 学生課長
- (8) 健康サポートセンター課長
- (9) 入学センター長
- (10) 農学部学生教務課長
- (11) 生物産業学部学生教務課長
- (12) その他必要に応じて学長が委嘱する者

(任期)

第5条 前条第1項第10号に定める委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は学長が指名する委員が務め、副委員長は委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(個別支援チーム)

第8条 障がいのある学生の支援を円滑に実施するため、委員会の下に、個別支援チームを置く。

2 個別支援チームは、支援要請により障がいのある学生ごとに設置する。

(個別支援チームの任務)

第9条 個別支援チームは、次に掲げる事項の処理に当たる。

- (1) 当該障がいのある学生の支援のための具体的事項
- (2) 委員会への意見具申に関する事項
- (3) その他当該障がいのある学生の支援のために必要な事項

(個別支援チームの組織)

第10条 個別支援チームは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 当該キャンパス学生部長
- (2) 当該学科長もしくは当該専攻主任
- (3) 世田谷キャンパスにおいては、健康サポートセンター長、学生課長、教務課長、厚木キャンパス及び北海道オホーツクキャンパスにおいては学生教務課長
- (4) その他必要に応じて当該キャンパス学生部長が委嘱する者

(個別支援チーム長)

第11条 個別支援チームにチーム長を置き、前条第1号の者をもって充てる。

2 チーム長は、必要に応じて個別支援チームを招集する。

(幹事)

第12条 委員会の幹事は、世田谷キャンパスにおいては学生部学生課及び健康サポートセンター、厚木キャンパス及び北海道オホーツクキャンパスにおいては学生教務課が行う。

2 個別支援チームの幹事は、世田谷キャンパスにおいては学生部学生課及び健康サポートセンター、厚木キャンパス及び北海道オホーツクキャンパスにおいては学生教務課が行う。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会及び個別支援チームの運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、東京農業大学学則第34条第2項に基づき、学生の懲戒手続について必要な事項を定めるものとする。

(懲戒処分の原則)

第2条 懲戒処分は、懲戒の対象となる行為の様態、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮に基づき行わなければならない。

2 同一行為に対する懲戒処分は、重ねて行うことはできない。

(懲戒の適用範囲)

第3条 この規程の適用を受ける者は、東京農業大学の大学院生を含む学生（以下「学生」という。）とする。

2 科目等履修生、研究生、実習生、研修生、及び外国人短期留学生の取扱いは、各規程等の定めによる。

(懲戒の対象行為)

第4条 懲戒の対象とする行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為又は非違行為
- (2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (3) 情報倫理に反する行為
- (4) 本学の学則及び規程に違反する行為
- (5) 試験等における不正行為及び論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為
- (7) その他、学生の本分に反する行為

2 前項各号につき、別に規程が定められている場合は、その規程等に従う。

(懲戒処分の内容)

第5条 東京農業大学学則第34条第1項に規定する懲戒処分の内容は、次のとおりとする。

- (1) 譴責は、学生の行った行為の責任を始末書（反省文）の提出をもって確認し、その将来を、書面をもって戒める。
- (2) 停学は、一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動等を禁止する。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動についてはこの限りではない。
- (3) 退学は、学生としての身分を失わせる。この場合、再入学は認めない。

2 前項第2号に規定する停学の期間は、1カ月以上6カ月以下の有期又は無期とする。

(懲戒によらない教育的措置)

第6条 学部長及び研究科委員長（以下「学部長等」という。）は、前条に規定する懲戒のほか、教育的措置として口頭又は文書による嚴重注意を行うことができる。

2 嚴重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すことを目的とする。

(事実報告)

第7条 学部長等は、当該部門に所属する学生について、懲戒等の対象となる恐れがある事案が発生した場合、学長の承諾を得て学部等に調査委員会を設置することができる。

2 学部長等は、調査委員会の事実調査結果を速やかに学長に報告するものとする。

3 調査委員会は、次により行う。

- (1) 調査委員会は、当該事案に係る学生(以下「本人」という。)及び関係者から事情を聴取し、必要な事実調査を行い学部長等に報告するものとする。
- (2) 調査委員会は、事実調査に当たり、本人に口頭又は文書で弁明の機会を与える等公正を期さなければならない。ただし、当該学生が弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。
- (3) 調査委員会の委員長は、学部長等が指名する。
- (4) 調査委員会の委員は、学部長等が指名する当該学部及び必要に応じて外部の者を加えた構成とする。
- (5) 調査委員会は、調査方法及び報告等について、必ず学部長等と密接に連絡をとるものとする。

(学生懲戒委員会並びに調査審議及び懲戒処分の答申)

第8条 東京農業大学に共通の学生懲戒委員会を置く。

- 2 学生懲戒委員会は、前条の事実報告に基づき学長が諮問する事項について事実関係等を調査審議の上、懲戒処分の種類を判断し、その結果を学長に答申するものとする。
- 3 学生懲戒委員会は、学長が任命する次の委員をもって構成する。
 - (1) 副学長
 - (2) 大学院各研究科委員長
 - (3) 各学部長
 - (4) 各学生部長
 - (5) 事務局長
 - (6) 大学総務部長
 - (7) 教務支援部長
 - (8) 農学部事務部長
 - (9) 生物産業学部事務部長
- 4 学生懲戒委員会に委員長を置き、前項各号のうち学長が指名した者をもって充てる。
- 5 学生懲戒委員会の委員が、当該事案に関係する場合は、当該者を委員から除外する。
- 6 委員長は、学生懲戒委員会を招集し、その議長となる。
- 7 学生懲戒委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 8 委員長が認めるときは、構成員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 9 学生懲戒委員会は、事実関係の確認のため必要に応じて関係者の出席を求め、調査及び意見の聴取を行うことができる。
- 10 学生懲戒委員会は、当該事案について、多角的視点から慎重に審議し、懲戒の要否、処分等の案等に係る報告書を学長に提出しなければならない。
- 11 学生懲戒委員会の幹事は、世田谷キャンパスにあっては学生部学生課長、厚木キャンパスにあっては農学部学生教務課長、北海道オホーツクキャンパスにあっては生物産業学部学生教務課長とする。

(懲戒処分の決定)

- #### 第9条 学長は、学生懲戒委員会の答申に基づき、当該学部教授会又は当該研究科委員会(以下「教授会等」という。)に、その懲戒処分の妥当性について意見を聴き、懲戒処分を決定する。

(処分決定までの措置)

第10条 学長は、前条の懲戒処分決定までの間、懲戒の対象行為及び懲戒処分の種類に照らし登校させることが適当でないと認める場合、本人を必要な期間、自宅に待機させることができる。

(損害賠償)

第11条 本人が、東京農業大学に損害を与えた場合は、その全部又は一部を賠償させることができる。

(本人及び保証人への通知)

第12条 懲戒処分を行う場合は、本人に対し、懲戒処分の内容と事由等を記載した懲戒処分通知書を送付する。

2 前条の場合、本人の保証人に対しては、当該懲戒処分通知書の写しを送付する。

3 前2項に規定する通知は、内容証明郵便にて行うものとする。

(異議の申立て)

第13条 本人は、前条の通知書の記載内容に異議がある場合、通知書を受取したのち14日以内に、処分不服又は異議の理由を付した文書(学長宛)をもって当該学生部長に異議の申立てをすることができる。

2 学長は、異議申立てがあった場合、学生懲戒委員会を招集して意見を聴くものとする。

(再審議)

第14条 学長は、前条第2項により、再審議が必要と認めた場合、再度、当該学部長等に第7条第3項に規定する調査委員会による再調査を指示し、事実報告に基づき、再度、第8条から第12条の手続を行うものとする。

2 学長は、前条第2項により、再審議の必要がないと認めるときは、速やかにその旨を文書により本人に通知するものとする。

(公示)

第15条 学長は、懲戒処分を行ったときは、懲戒内容及びその事由を告示により学内に公示するものとする。ただし、本人の氏名及び学籍番号は明記しないものとする。

2 公示の期間は、2週間とする。

(停学処分学生に対する指導)

第16条 学部長等は、当該学生部長及び学科長を通じて、停学処分学生に対して、停学期間中における定期的な面談及び指導を行わなければならない。

(停学処分学生に対する停学期間の短縮又は解除)

第17条 学部長等は、停学処分を受けた学生本人の反省の度合い等を勘案し、学長に停学期間の短縮又は解除を申し出ることができる。

2 学長は、前項の申し出に基づき、学生懲戒委員会及び教授会の意見を聴き、当該停学期間の短縮又は解除の時期を決定することができる。ただし、無期停学の解除の時期は、当該停学の開始の日から起算して6カ月以下の日とすることはできない。

3 学長が、停学期間の短縮及び解除を決定したときは、本人及び本人の保証人に文書で通知するものとする。

(雑則)

第18条 この規程の改廃は、教授会等の意見を聴き、学長が行う。

最近改正 令和6年4月1日

東京農業大学成績不振学生の指導に関する内規

(目的)

第1条 学生の修学状況を把握し、所定の修業年限において学位授与方針に定める能力の修得と学位取得を担保するため、成績不振の学生に対して、学びへの意欲を喚起し学修改善が図れるよう本内規に基づき必要な指導を行う。

(成績不振学生)

第2条 直近の学期におけるグレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。)が1.0未満の学生を対象とする。

2 前項にかかわらず、休学者及び卒業要件単位修得者(卒業論文を除く)は、対象から除くことができる。

(指導方法)

第3条 成績不振学生に対し、学科の担任教員又は研究室指導教員が当該学生の修学状況を確認の上、面談・Eメール・電話等により学修改善に向けた個別指導を行ない、その結果を「個別指導等実施記録」に記録する。

(実施時期)

第4条 学期ごとに次のとおり実施する。

- (1) 前学期のGPAを使用し、原則、後学期の履修確定時までに行う。
- (2) 後学期のGPAを使用し、原則、次年度前学期の履修確定時までに行う。

(退学勧告)

第5条 学期のGPAが2学期連続1.0未満となった学生に対して、本内規による指導の結果、改善が見込まれないと判断される場合は、退学勧告を行うことができる。

(指導結果の取り扱い)

第6条 第3条に定める「個別指導等実施記録」は、学科長及び学部長が確認の上、学部で保管することとし、指導した結果を「個別指導等実施報告書」により教学検討委員会に提出する。

2 教学検討委員会は、「個別指導等実施報告書」の内容を確認し、大学として学生指導及び授業等の改善に活用する。

3 「個別指導等実施記録」の保存期間は、指導実施後5年とする。

(その他)

第7条 本内規に記載のない事項については、教学検討委員会にて協議の上、全学審議会にて決定する。

附 則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

学生生活についての基準

この基準は学内の秩序を維持し、本学学生が学生生活を健全に行うために定めたものである。

団体結成等について

- 1 学生が同好会などの団体を新しく作り活動しようとする場合には、本学専任教職員を顧問にして、「団体結成承認」に団体の名称、結成趣旨、規約及び役員・会員名簿等を添えて届け出て、承認を受けなければならない。
- 2 団体の名称、規約、役員及びその他の事項に変更が生じた場合には、責任者は7日以内に届け出なければならない。
- 3 本学公認団体が学外の団体に加盟しようとする時は、届け出て許可を受けなければならない。
- 4 本学公認団体が次の各号の一に該当するときは、当該団体の活動を停止又は解散を命ずることができる。
 - (1) 学則等に違反した活動を行ったとき。
 - (2) 団体活動中明らかに人為的と思われる重大な事故が発生したとき。
 - (3) 団体構成員が不祥事に関係したとき。
 - (4) 長期にわたって団体の活動が行われていないと判断されたとき。

集会について

- 1 学生又は本学公認団体が学内において次のような活動、集会等を行うことはできない。
 - (1) 本学の政治的中立を著しくそこなう活動。
 - (2) 公職選挙等に係わり特定の政党又は候補者のためにする活動。
 - (3) その他学生生活の秩序を著しく乱す行為。
- 2 本学公認団体などが集会を行うときは、学内外を問わず日時・場所・団体の名称・責任者名・目的・内容・参加予定人数等を7日前までに届け出て、許可を受けなければならない。
- 3 責任者又は参加者が学則等に違反したとき、若しくは大学の指示に従わないときは集会の禁止又は解散を命ずることができる。
- 4 本学公認団体以外の学生が学内で集会を開く場合は、前項と同じ手続きを経なければならない。

合宿について

- 1 本学公認団体などが合宿を行うときは、学内外を問わず日時・場所・団体の名称・責任者名・目的・内容・参加予定人数等を7日前までに届け出て、許可を受けなければならない。
- 2 責任者又は参加者が学則等に違反したとき、若しくは大学の指示に従わないときは合宿の禁止又は解散を命ずることができる。

催し物について

- 1 本学公認団体が学内外を問わず催し物を行う場合は、集会と同じ手続きを必要とする。有料の場合はその予算書を提出して、許可を受けなければならない。また、開催後は決算書を提出しなければならない。
- 2 本学公認団体以外の団体が学内で催し物を行う場合は、前項と同じ手続きを経なければならない。
- 3 本学の学生以外の一般の観客を多数入場させる場合は消防署に、飲食物の販売を行う場合には保健所にそれぞれ届け出て、その指示に従わなければならない。

アンケート・署名活動・勧誘活動・募金活動について

学内でアンケート・署名活動・勧誘活動・募金活動を行う場合は、実施する学生の氏名及び団体名、その目的、実施日時、実施責任者名等を3日前までに届け出て許可を受けなければならない。ただし学内での特定の思想・宗教・政治団体等の勧誘は禁止とする。

物品の販売について

学内での物品（音楽会入場券・パーティー券等のチケット類を含む）を販売しようとする場合には、事前に所定の用紙で届け出て、許可を受けなければならない。

拡声器の使用について

- 1 学内において拡声器を使用する場合には、使用する学生の氏名及び団体名・使用目的・場所・使用責任者名を明記し、原則として3日前までに届け出て、許可を受けなければならない。
- 2 授業時間中の拡声器の使用は認めない。
- 3 拡声器の音量は研究・教育活動並びに勤務中の教職員の迷惑にならない程度のものであるとする。

ポスター・立看板・垂幕の掲出について

- 1 学生又は本学公認団体がポスター・立看板などを掲出しようとする場合には、所定の用紙に掲出する学生の氏名又は団体名及び責任者名等を記載し、かつ掲出文の写し又はポスターを添付の上届け出て承認印を受けた後、所定の場所に掲出するものとする。ポスターの大きさは、最大模造紙1/2（新聞紙全紙）大を限度とする。一度に掲出できる枚数は20枚以内とする。ただし模造紙1/2大のものは5枚以内とする。
- 2 立看板は90cm×180cm 以内のもの2枚とし設置場所は大学の指定する場所とする。事情により立看板は規程外の大きさのものを許可することがある。ただしその場合にも掲出場所は大学の指定場所とする。
- 3 垂幕は原則としてこれを認めない。ただし大学が主催、後援するものはこの限りではない。
- 4 掲出期限のすぎたものは掲出責任者が直ちに撤去しなければならない。
- 5 無許可のものは大学において撤去する。
- 6 ポスター立看板の内容が著しく個人を誹謗・中傷する内容のものは許可しない。

文書の配布について

学内でビラ・その他の印刷物を配布しようとする場合には事前にそれを提示して、許可を受け指定場所で行わなければならない。

- (1) ビラ、その他の印刷物の大きさは、最大A3版とする。
- (2) ビラ、その他の印刷物を配布しようとする者は原則として配布3日前までに届け出るものとする。
- (3) ビラ、その他の印刷物の内容が個人を誹謗・中傷するようなものは許可しない。

施設の利用について

- 1 学生又は本学公認団体が会合や講演会及び集会等で大学の諸施設（含校庭、構内道路等）を利用しようとする場合には、該当する規定にしたがわなければならない。
- 2 教室を種々の会合や講演会及び集会等に使用する場合には事前に届け出て、許可を受けなければならない。教室使用については使用要領を別に定める。
- 3 学内において許可なく指定場所以外での球技及び遊戯等を禁止する。

自転車の乗り入れについて

学生が自転車で通学する場合には指定場所におかなければならない。

オートバイ等の乗り入れについて

- 1 学生のオートバイ等の学内乗り入れは原則として禁止する。
- 2 大学がその必要を認める場合は別に定める要領に従うものとする。

自動車の乗り入れについて

- 1 学生の自動車の学内乗り入れは禁止する。
- 2 大学がその必要を認めた場合はこの限りではない。

携帯電話等の使用について

授業中は携帯電話等の使用を禁止する。

喫煙について

キャンパス内は指定の喫煙所でのみ喫煙可能とする。

その他

- 1 学内の建物、施設・備品類及び告示・公示類の移動、落書き、毀汚損、破壊、破棄、焚火、奪取等を禁止する。
- 2 授業、試験、行事及びその他大学の業務執行に対する妨害又は脅迫行為を禁止する。
- 3 人身に対する暴力行為ならびに相手方の暴力を誘発するおそれのある威嚇もしくは挑発行為を禁止する。(ここにいう暴力とは、本人の意志に反した連行、自由の拘束、面会・発言の強要、抗議の為の座り込み、多人数による強談の他名誉毀損的な言動をも含むものとする。)
- 4 人身に危害を与える武器・凶器となる各種資材類及び爆発性危険物等の学内持込み・隠匿を禁止する。

◎以上の基準に違反し、中止命令に従わなかった場合には東京農業大学学則第34条にもとづき処分することがある。

この基準は昭和62年10月15日から施行する。この基準にかかわる事項の所管は世田谷キャンパスは学生部学生課及び奨学厚生課、厚木キャンパスは学生教務課、オホーツクキャンパスは、オホーツクキャンパス事務部学生教務課とし、必要な届出用紙は同課に置く。

遺失物及び拾得物取り扱い要領

(趣旨)

第1条 東京農業大学(以下「本学」という)の校内において、発生した遺失物及び拾得物の取扱いはこの要領の定めるところによるものとする。

(取扱所管)

第2条 本学校内において発生した遺失物及び拾得物に関する事項は、世田谷キャンパスにあつては奨学厚生課、厚木キャンパスにあつては学生教務課、オホーツクキャンパスにあつては学生教務課(以下「各取扱所管」という)が取扱う。

(拾得物の届出)

第3条 本学校内において遺失物を拾得した者は(その物を直ちに遺失者に返還できる場合を除き)速やかに(24時間以内に)各取扱所管(夜間においては各キャンパス警備室)に届出なければならない。

- 2 各取扱所管は、拾得物が貴重品(現金、キャッシュカード、クレジットカード、10万円相当の高価な物品等)にあつては、拾得物一覧表に必要事項を記入し、厳重に保管するものとする。
- 3 前項に規定する貴重品以外の拾得物については、拾得物一覧表に記載することなく、簡易な方法により処理することができるものとする。

(拾得物の遺失者への対応)

第4条 各取扱所管は、受理した拾得物の過失者及び連絡先が判明している場合は、各取扱所管から、速やかに連絡をするものとする。

- 2 前条第2項に規定する貴重品以外の拾得物については、各取扱所管において閲覧に供するものとする。遺失者はこれを確認し、遺失者の物品を発見したときは、各取扱所管にその旨を申し出るものとする。ただし、携帯電話、デジタルカメラ等個人情報を含むなど閲覧することが、適当でないと判断するものについては、各取扱所管において閲覧しない状態で保管し、遺失者の申し出により対応するものとする。
- 3 前条第2項に規定する貴重品を遺失者に引き渡すときは、その特徴、内容、その他参考となることを述べさせ、正当な権利者であることを確認し、拾得物一覧表に、年月日、氏名、住所、学籍番号等を記入させ押印（サインでも可）のうえ引き渡すものとする。

（権利の帰属及び拾得物の保管）

第5条 本学の学生、教職員、本学委託業者及びその他の者が、本学の校内において遺失物を拾得した場合には、その拾得物に関する権利は本学に帰属するものとする。

- 2 各取扱所管は、拾得物を安全に、かつ正確に保管しなければならない。
- 3 第3条第2項に規定する貴重品以外の拾得物は、3ヵ月保管するものとする。
- 4 前項にかかわらず、遺失物法第9条に規定する傘、衣類、自転車等の拾得物は、2週間保管するものとする。
- 5 第3条第2項に規定する貴重品については、届出の日より7日間各取扱所管で保管するものとする。届出の日より7日を経過してもなお、引き取り人が現れないときは、その拾得物を所轄警察署長に差し出すものとする。

（保管期間満了後の拾得物の処理）

第6条 前条第3項及び第4項に規定する保管期間を満了した拾得物については、学生部長がその都度必要な処置を講ずるものとする。

- 2 学生部長の処理は教職員、学生への払い下げ、施設への寄付等とする。ただし、廃棄処分が適当とする物については、この限りとしない。
- 3 廃棄処分を適当とするものは、傘、印鑑、手帳、教科書、ノート、その他とする。
- 4 前2項により処分金を生じた場合は、本学会計に繰り入れることができるものとする。

（書類の保存期間）

第7条 第3条第2項の拾得物一覧表の保存期間は届出の日より1 年とする。

課外活動における教室使用要領

- 1 秩序ある教室使用のためにこの要領を定める。
- 2 教室の使用については世田谷キャンパスにあっては学生課、厚木キャンパスにあっては学生教務課備え付けの用紙で申し込むこと。
- 3 平日の使用申込は、使用日の1ヶ月前から7日前までに（日曜・祭日にあたる場合その前日）先着順で受け付け、教室については世田谷キャンパスにあっては学生課、厚木キャンパスにあっては学生教務課で指定して許可する。
- 4 平日の使用時間は16時30分から20時までとする。
ただし、音を出して利用する場合は18時から20時までとする。
- 5 土曜・日曜・祭日・休業日で授業及び大学行事がない日の使用時間は9時から20時までとする。
- 6 授業等に支障があると判断される場合は、使用を中止させることがある。
- 7 土曜・日曜・祭日・休業日の使用については世田谷キャンパスにあっては学生課に申込み大学総務課が、厚木キャンパスにあっては学生教務課に申込み総務課が許可する。
- 8 使用後は責任を持って復元すること。
- 9 使用後は必ず清掃すること。
- 10 使用後は清掃を怠ったり、あるいは机・椅子を元の場所に戻さなかったり、指示に従わなかった団体には以後使用を禁止することがある。
- 11 収穫祭等の大学行事に使用する場合はこの要領を適用しない。

17号館(百周年記念講堂)課外活動使用要領

- 第1 この要領は、17号館(百周年記念講堂)(以下「講堂」という。)の課外活動における使用に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 第2 講堂を使用できる者は、次のとおりとする。
- (1) 本学学生
 - (2) 本学が使用を特に許可した者
- 第3 講堂は、次の用途に使用する。
- (1) 本学が許可する課外活動
 - (2) 本学が特に必要とする他大学との合同の課外活動
- 2 使用にあたっての優先順位は、前項各号の順位とする。
- 第4 課外活動における講堂の使用受付責任者は学生課長とし、受付事務は学生課が行う。
- 第5 この要領の第2及び第3による使用者は、所定の使用申込書をもって使用の1ヶ月前から7日前までに学生課に申し込むものとする。
- 2 学生課は、前項により提出された使用申込書を直ちに大学総務課に提出し、管理責任者の使用許可を受けなければならない。
 - 3 学生課は、管理責任者の許可を受けた後、使用申込者に使用許可証を発行する。
- 第6 使用申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに学生課に届け出なければならない。
- 第7 使用者は、許可された目的以外に使用し、又は他の者に全部若しくはその一部を転貸してはならない。
- 第8 使用者は、管理責任者から請求のあった場合は、速やかに使用許可証を提示しなければならない。
- 第9 講堂の使用時間は、原則として9時から20時迄とする。
- 第10 使用者は、次の各号を厳守しなければならない。
- (1) 講堂の設備並びに用具を無断で使用若しくは変更してはならない。また、可搬型の設備並びに用具を無断で持込若しくは使用してはならない。
 - (2) 施設内では喫煙、飲食及び酒気を帯びての使用をしてはならない。
 - (3) 火気、盗難に注意し、使用上の安全に心がけ、使用后速やかに設備、備品の整理整頓並びに清掃を行い、使用前の状況に復帰すること。
 - (4) 事故の際は直ちに学生課又は警備本部に連絡すること。
 - (5) その他管理責任者又は学生課の指示に従うこと。
- 第11 大学において緊急に使用を必要とする事態が発生した場合は、使用条件を変更し、また使用の許可を取り消すことがある。
- 第12 使用者が、この要領に違反したとき、又は管理責任者の指示に従わないときは、その使用を取り消し、以後の使用を禁止することがある。
- 第13 この要領の運用に関して疑義が生じた時は、管理責任者が学生部長と協議を行いその都度判断する。

世田谷キャンパスグラウンド使用要領

(目的)

- 第1 この要領は、世田谷キャンパスグラウンド(以下「グラウンド」という。)の使用に関する内規を定めるものとする(世田谷グラウンド管理運営委員会)。
- 第2 要領は、世田谷グラウンド管理運営委員会(以下「委員会」という。)において審議・決定することとする。(グラウンド使用に関するルール)
- 第3 飲食(飴・ガムを含む)はしないこと。(※グラウンド内での喫煙、飲食、飲酒およびはしないこと(世田谷キャンパスグラウンド使用内規第11条(2)(3)。ただし、運動時の水分補給は別とし、スポーツ・ドリンクを飲用可能な条件は次の通りである。

- (1) 7-9月の夏季限定とする。
- (2) コーナーエリアのみとする。
- (3) 人工芝上にブルーシート等を敷き、その上で飲用する。他の場所に持って行って飲んでではない。
- (4) 飲用はスポーツ・ドリンク限定とし、プロテイン飲料などの他の飲食は禁止とする。
- (5) 一般学生やスポ・レク授業においては、運動部ほどの激運動は行わないため、水分以外の飲用を禁止する。

第4 運動靴以外（サンダル、ブーツ、ヒールシューズ、革靴等）でのグラウンドへの入場禁止とする。ただし、災害時の緊急避難やグラウンド表面を養生している場合を除く。

第5 トラック内でのスパイクシューズでの走行を禁ずる（ただし、陸上部は除く）。

第6 スポ・レク用のフットサルゴールを使用した場合には、トラック面を傷つけないように、必ずゴールの下に板を敷く。重大事に繋がる可能性があるため、フットサルゴールにぶら下がる行為は禁止とする。

第7 トラックの横断時には、必ず「トラック横断用シート」を敷くこと。陸上部がトラックを走行している場合には走行レーンのみ「トラック横断用シート」を避けて敷くこと。

第8 更衣・着替えは原則として更衣室や部室で行い、グラウンドやピロティで行わないこと。

第9 ミスト噴水は、他の利用者に了承を得てから使用すること。

〈グラウンド清掃に関するルール〉

第10 グラウンド清掃は、グラウンド使用5部が担当する。（※世田谷キャンパスグラウンドの整備は使用者が行う（世田谷キャンパスグラウンド使用に関する内規第6条(2)）。また、定期的にグラウンド使用する部についても、定期的な清掃を依頼する。

第11 指定された清掃期間において、少なくとも1回以上清掃を実施すること。実施した日時・氏名を担当表に記入すること。記入漏れは不履行とみなす。

第12 各部1セット貸与している清掃用具倉庫の鍵は、合鍵は作製せず、各部で管理すること。

第13 ブロアー（送風機）などの使用のために、1つの延長コード（ドラム）からは、1つの機器だけ使用すること。2つ以上稼働させると所定アンペアを超えるため、ブレーカーが上がる。

第14 ブレーカーが上がった場合には、アカデミアセンター中央管理室（03-5477-2607）に連絡して復旧してもらうこと。

第15 ドラムを使用するときは、完全にコードを出し切って使用すること。コードを巻いたままドラムを使用すると、電圧によりコードが焼き切れてしまうことがあるため。

第16 ミスト等の散布時や雨天時には、コードがショートする可能性があるため、使用しないこと。

ただし、雨が上がった後においては、コードの接続部が、濡れないように注意して行っても良いこととする。

第17 花びら（春）や落ち葉（秋）の清掃は特に入念に行い、防球ネットやフットサルゴール、サッカーゴール等の可動物はすべて移動させて実施すること。

第18 防球ネットは、東側（経堂門）と西側（アリーナ側）のそれぞれ緑色のエリアに完全に入るように収納し、朱色のトラック部分に入らないようにすること。特に経堂門側は、非常時の緊急避難の扉になるので、入り口に防球ネットがかぶらないようにすること。

第19 防球ネットの移動時は、人工芝とトラックの保護のため、できるだけトラックの外側を移動させる。そしてフィールド内に入れてから最短距離で済む所まで運んでから、フェンスを取り除いて中に入れること。

第20 清掃用具の整理整頓とともに用具類を大事に扱うこと。万一破損させた場合には、速やかに世田谷グラウンド管理運営委員長または学生課（常磐松会館1F）に連絡すること。

〈ピロティ使用に関するルール〉

第21 ピロティは公共の場であるので、他の利用者や通行者の迷惑になる行為やセクシャル・ハラスメントに抵触するような行為（裸になるなど）を禁ずる。

第22 ボール運動（投げる・蹴る・打つ等）を禁ずる。道具（ラケット等）を用いた素振りを禁ずる。道具を用いない体操・ストレッチングやトレーニング等の運動実施のみ許可する。

第23 製氷器の故障時は、速やかに世田谷グラウンド管理運営委員長または学生課（常磐松会館1F）に連絡すること。左側の製氷器はアイシング専用、右側を飲水用とする。

第24 バッグ等の持ち物は、端にまとめて整理整頓する。貴重品等は、学生課が設置したセーフティボックスを有効利用しつつ、各部・自己で責任をもって保管すること。

〈ピロティー清掃上の注意事項〉

第25 ピロティー清掃は、グラウンド使用5部（サッカー部、ラグビー部、アメリカンフットボール部、陸上競技部、ラクロス部）が担当する（※日常のグラウンドの整備は使用者が行う（世田谷キャンパスグラウンド使用に関する内規第6条））。また、定期的に利用している部においても、定期清掃を依頼する。

第26 指定された清掃期間において、少なくとも1回以上清掃を実施すること。実施した日時・氏名を担当表に記入すること。記入漏れは不履行とみなす。

第27 著しい汚れや破損等がある場合には、速やかにその情報を速やかに世田谷グラウンド管理運営委員長に連絡すること。

〈災害等の緊急時のグラウンド使用〉

第28 地震・火災などでグラウンドが緊急の避難が正式に指示された場合、使用者は、試合・練習中に関わらず、直ちに活動を中止し、入口付近のフェンスを抜くなどの対処と、避難者が安全にフィールド内に入れるように、用具の片づけを速やかに行うこと。

東京農業大学桜丘アリーナ使用要領

（目的）

第1 この要領は、東京農業大学桜丘アリーナ（以下「アリーナ」という。）の使用に関し定めるものとする。

（桜丘アリーナ管理運営委員会）

第2 要領は、桜丘アリーナ管理運営委員会（以下「委員会」という。）において審議・決定することとする。

（アリーナ使用に関するルール）

第3 飲食（飴・ガムを含む）はしないこと。（※アリーナ内での喫煙又は飲食はしないこと。ただし、運動時の水分補給は別とする。（東京農業大学桜丘アリーナ使用に関する内規第11条（6）（7））。なお、スポーツ・ドリンクを飲用可能な条件は次の通りである。

（1）廊下に防水シートを敷き、その上でのスポーツドリンク等の水分補給は可とする。ただし、防水シートを片付けた後に、床面が汚れないように注意すると共に、水滴を垂らした場合にはきちんと清掃すること。

第4 更衣着替えは原則として更衣室や部室で行い、アリーナフロアーや廊下では行わないこと。

第5 アリーナフロアーでは、安全性並びにフロアー内壁面、天井の照明の保護のために、ボールを蹴る行為は禁止する。ただし、バレーにおけるルールに基づく脚でのボール処理並びにスポレク授業におけるセパ・タクローを種目教材とした行為は可とする。

第6 使用後は床面のモップがけおよび清掃を入念に行うこと。特に、破損した用具やすべり止め用の炭酸マグネシウム（体操部）やシャトルの羽の破損（バドミントン部）が残らないように実施すること。また、使用後に他の使用者がない場合には、節電のために必ず消灯すること。（※使用上の安全に心がけ使用後、速やかに設備、備品の整理整頓並びに清掃を行い、使用前の状況に復帰し、消灯して退出すること（東京農業大学桜丘アリーナ使用に関する内規第11条（8））

第7 アリーナ2Fの入口は、通常はセキュリティ（不審者の侵入を防ぐ）のために閉鎖している。夏場に暑熱のために開けるときは、使用後に施錠すること。また、他の部が残って練習している場合には、施錠することを引き継ぎ、解放状態とならないようにすること。

第8 バレー・バドミントンの支柱のセット、バレーの審判台、体操部の器具セット時に、床面を傷つけないように細心の注意を払うこと。万一、傷つけた場合には、すぐに桜丘アリーナ管理運営委員長へ報告すること。

第9 夏場に用いるファン（大型扇風機）の使用時に、コンセント・コードを丁寧に扱うこと。故障しやすいため、強く引っ張ったり、コンセントを差し込んだままファンを移動させたり、コードを踏んだりする行為は厳禁とする。

第10 製氷器の故障時は、速やかに桜丘アリーナ管理運営委員長または学生課（常磐松会館1F）に連絡すること。

夏場は特に氷が不足しがちになるので、必要以上に各部持ち出さないようにすること（アイス・シェアリング）。
なお、アリーナの製氷器はアイシング専用とし、飲水用は外部ピロティ右側の製氷器とする。

第11 練習時間帯に関する各団体間の貸与は絶対に行ってはならない。キャンセルする場合には、速やかにアリーナ管理責任者へ報告すること。

第12 その他、トラブル・故障などがあつたら、すぐに桜丘アリーナ管理運営委員長へ報告すること。
〈アリーナ倉庫の清掃上の注意事項〉

第13 アリーナ清掃は、体操、バドミントン、チアリーディング、バスケットボール、バレーボール部が担当する（※アリーナの清掃は課外活動で主に使用する農友会体育団体（体操部、バレーボール部、バスケットボール部）が交代で行う（東京農業大学桜丘アリーナ使用に関する内規（第6条3））。

第14 担当期間において、少なくとも1回以上清掃を実施すること。実施した日時・氏名を担当表に記入すること。記入漏れは不履行とみなす。

第15 倉庫右奥にある椅子や固定物を除き、移動できる得点ボード・ファンなど、すべてを出して倉庫内を清掃すること。合わせてゴミ収集・出しをすること。

第16 著しい汚れや破損等がある場合には、速やかにその情報を桜丘アリーナ管理運営委員長に連絡すること。
〈災害等の緊急時のアリーナ使用〉

第17 地震・火災などでグラウンドが緊急の避難が正式に指示された場合、使用者は、試合・練習中に関わらず、直ちに活動を中止し、避難者が安全にアリーナ内に入れるように、用具の片づけを速やかに行うこと。

東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム利用要領

（目的）

第1 この要領は、東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム

（以下「トレーニングルーム」という。）の使用に関し、必要な事項を定める。

2 吹き抜けトレーニングスペースに設置されているクライミングウォールの使用に関しては、本要領に準ずるものとする。

（桜丘アリーナトレーニングルーム管理運営委員会）

第2 桜丘アリーナトレーニングルーム管理運営委員会（以下「委員会」という。）を置き、管理運営に関する事項を審議・決定する。

2 委員会は、次の委員をもって構成する。

(1) スポーツ・レクリエーション担当教員

(2) 体育団体連合会部長 6名

(3) クライミングウォール担当教員 1名

(4) 学生課長

(5) 体育団体連合会学生委員 6名

(6) クライミングウォール利用学生 1名

3 委員会に委員長及び副委員長を置く。

4 前項に規定する委員長及び副委員長は、スポーツ・レクリエーション担当教員で協議し、スポーツ・レクリエーション担当教員から選出する。

5 委員長は、委員会を招集し、主宰する。

6 副委員長は、委員長を助け、委員長が欠けるときはその職務を代理する。

7 第2項第2号に規定する部長は、各部の交代制とし、任期は2年とする。部長は、委員会で選任する。

8 第2項第4号に規定する学生委員は、前項で選任した各部の学生委員とし、当該学生委員の任期は1年とする。

（利用者）

第3 トレーニングルームを利用できる者は、第8で定める講習会を受講した次の者とする。

(1) 本学学生

(2) 本学教職員

- 2 クライミングウォールの使用者は本学の学生、教職員に限る。

(利用目的)

第4 トレーニングルームは次の用途に使用する。

- (1) 正課体育授業
- (2) 課外活動・一般学生のトレーニング
- (3) 教職員のトレーニング

- 2 使用にあたって正課の体育授業及び講習会を優先し、授業で使用している場合には、一般利用はできない。

(管理責任)

第5 正課体育授業におけるトレーニングルーム使用時の管理責任者はスポーツ・レクリエーション担当教員とし、管理事務は教務課が行う。その他の利用は、学生課が担当する。

(委託管理)

第6 トレーニングルーム内における管理・監督及び技術面の指導（「トレーナー」業務という。）は、業者委託するものとする。

(保守整備)

第7 トレーニングルームの保守整備の責任者はスポーツ・レクリエーション担当教員とする。

- 2 トレーニングルームの清掃は、原則として使用者が行うものとし、全体の清掃については大学総務課が行う。

(講習会)

第8 トレーニングルームを使用する者は、次に定める講習会を受講し、委員会が定めた利用者カードの発行を受けるものとする。

- (1) 学生及び教職員は、正規授業又は所定の講習会を受講しなければならない。学生・教職員共に正規授業以外の講習料は、200円(1人)とする。
- (2) 正規授業の講習会は「スポーツ・レクリエーション(Ⅰ)」の1時限分を充当する。当日出席した履修者は講習会を修了したものとし、講習料は徴収しない。
- (3) 正規授業以外の講習会は、毎週月曜日と木曜日の昼休みに開催する。その他の臨時的講習会についての日程は、トレーニングルーム前及びアリーナのロビーに掲示する。
- (4) 講習会修了時に1年(4月～翌年3月)以内の利用証を発行する。講習受講時に顔写真(縦3cm×横2.5cm)、講習料200円分の証紙(正規授業以外の講習会受講者)、第10で示す年会費分の証紙と学生証または職員証を持参すること。継続利用する場合は、顔写真データ、前年度の利用証、第10で示す年会費分の証紙と学生証または職員証を指定期日にトレーニングルーム受付に提出し、新年度の利用証の発行を受けること。
- (5) 講習会は一度受講すれば、在学又は在職中有効とする。
- (6) 利用証を紛失した場合は、再交付料200円を徴収する。

(利用手順)

第9 トレーニングルームの利用手順は、次のとおりとする。なお、トレーニングルームの使用日時は年度当初委員会で決定する。

- (1) 入室に際し、入口のカード収納ケースに利用証を出し、利用者記録簿に記名する。
- (2) 入念な(最低限10分以上)ストレッチング等のウォーミングアップを行い、各自の希望するトレーニング機器を使用する。
- (3) トレーニング終了ごとに使用したマシーンを元の状態に戻し、汗をふき取る。
- (4) トレーニング終了後、利用証をトレーナーから受け取り、退出する。

(利用料金)

第10 トレーニングルームは有料とし、利用者は当該年度の利用料金として次の年会費を支払うこと。入会金は徴収しない。

- (1) 学生の年会費500円、教職員の年会費5,000円とする。(年度中途からの入会も同額とする。)

(利用上の注意)

第11 トレーニングルーム利用者は、次の各号を厳守しなければならない。

- (1) スポーツを実践する者として、紳士的な態度・マナーで利用すること。
- (2) トレーニングルームの使用時間は厳守すること。
- (3) 外履きと区別したトレーニングシューズ(運動靴)を必ず着用すること。履いていない場合は、安全面と衛生面から、使用させない。
- (4) 服装は、運動のできる服装とし、ジーンズ、スカート着用者、上半身裸の者は使用させない。
- (5) トレーニングルームは飲酒及び酒気を帯びての入室は厳禁とする。
- (6) 喫煙または飲食はしないこと。ただし、トレーニングルームに限り、水分補給としてのスポーツドリンク等(糖やアミノ酸入り)の飲用は認めるが、アリーナの他のエリアでは水分補給は水のみである。床面に垂れた場合には、ふき取ること。
- (7) ガムや飴を口にしながらの利用は認めない。
- (8) 自分の汗が、床面やマシンに着いた場合には、必ずふき取ること。
- (9) 実施時に奇声や大声をあげたり、私語をするなど、他の利用者の迷惑にならないようにすること。
- (10) ウォーミングアップなしで、トレーニングに入ることは許可しない。
- (11) 運動部員等は、集団で利用することをできるだけ避けて、少数あるいは個別で利用するようにすること。
- (12) 事故の際は直ちにトレーナーに連絡すること。ただし、トレーナーが不在の場合はスポーツ・レクリエーション担当教員に連絡すること。

(事故の補償)

第12 利用者は自身の健康状態に応じて、自己責任においてトレーニングルームを利用すること。事故発生時の保証は機器の故障によるもの以外は補償しない。

(利用停止)

第13 スポーツ・レクリエーション担当教員又はトレーナーは、最低限の利用方法やマナーが守れない者を退場させることができる。又、悪質な利用や態度の者、虚偽の利用証を発行した者や利用証の使い回しをした者、又再三に渡り注意を受けた者を、無期限の利用停止とすることができる。

(雑則)

第14 既納の受講料、年会費は一切返還しない。

(要領の改廃)

第15 この要領の改廃は、委員会の議を経て行う。

常磐松会館要綱

第1条 本学に大学学則第48条に基づき常磐松会館(本館、学生会館、道場)を置く。

(目的)

第2条 常磐松会館は学生の課外活動(学術、文化、体育、自治)の発展向上と学生および教職員の厚生福利に寄与することを目的とする。

(管理・運営)

第3条 常磐松会館の基本的管理権は教育主体としての大学に属する。

- 2 大学は前項に抵触しない範囲で第8条1, 2, 3および4項に該当する専用施設の管理運営業務をそれぞれの学生団体に委嘱する。
- 3 第8条7項に掲げる共用施設のうち、常磐松会館委員会と学生の合同委員会との間で合意したものについては、その管理運営業務を特定の学生団体に委嘱することができる。
- 4 生活協同組合及びセブンイレブン専用施設の管理運営は別に定める。

(常磐松会館委員会)

第4条 常磐松会館をその設置目的にしたがって管理運営するために大学に常磐松会館委員会を設ける。

- 2 常磐松会館委員会の細部については別に定める。

(学生の委員会)

第5条 本学が管理運営業務の一部を委嘱することについては、これを公正かつ円滑に行うために学生の委員会を設けるものとする。

- 2 学生の委員会は農友会、応援団にそれぞれ設ける。
- 3 前項の委員会は必要に応じ合同委員会を開催できるものとする。
- 4 学生の委員会(合同委員会を含む)の細部については別に定める。

(協議・合意)

第6条 常磐松会館委員会と学生の委員会(合同委員会を含む)は、必要に応じ次に掲げる事項につき協議し、合意するものとする。

(1)常磐松会館の使用,管理運営に関する事項

(2)常磐松会館委員会および学生の委員会がそれぞれ提出する事項

- 2 協議に関する申し入れは、常磐松会館委員会と学生の委員会の双方からできるものとする。
- 3 前項の申し入れがあった場合は、申し入れ日より10日以内に協議に入るものとする。

(業務の所管)

第7条 常磐松会館(生活協同組合及びセブンイレブン専用施設を除く)の管理運営業務は学生課の所管とする。

第8条 常磐松会館の諸設備は、その用途にしたがい次のように区分する。

(1)農友会専用施設

総務部室,農友会会議室,体連本部,文連本部,農友会倉庫,各道場,各部室

(2)応援団専用施設

リーダー部室,吹奏楽部室,吹奏楽部練習室,応援団倉庫,チアリーダー部

(3)同好会専用施設各同好会室

(4)学科専用施設各学科室

(5)生活協同組合専用施設店舗・喫茶室

(6)大学専用施設

管理人室,教職員談話室

(7)共用施設

本館ステージ,各合宿室,音楽練習室,各集会室,共通倉庫,本館和室,会議室,学生会館多目的ホール

(常磐松会館の使用)

第9条 常磐松会館の使用については別に定める使用要綱によるものとする。

(費用負担)

第10条 常磐松会館の施設,設備の維持(光熱水費,清掃費などを含む),改修にかかわる費用以外は原則として大学は費用を負担しない。ただし,生活協同組合及びセブンイレブン専用施設の費用負担は別に定めるところによるものとする。

(要綱の改正)

第11条 この要綱の改正は,常磐松会館委員会が学生の委員会と協議したうえで学長が行う。

常磐松会館使用要綱

第1条 常磐松会館の使用はこの要綱の定めるところによる。

第2条 常磐松会館を使用できるものは次のとおりとする。ただし,生活協同組合専用施設および教職員専用施設は除くものとする。

- (1)本学学生,研究生,聴講生
- (2)本学教職員
- (3)本学が使用を特に許可した者

第3条の目的達成のため,学外関係団体(個人を除く)と合同使用の必要が生じた場合は,農友会は会長ま

たは各部長，応援団は顧問，同好会は各顧問に，そのつど届出て許可を受けるものとする。

第3条 使用にあたっては，公共施設利用の良識と善意をもってするほか課外活動（学術，文化，体育，自治）及び大学行事の発展向上を達成することに努力するものとする。

第4条 常磐松会館内外の掲示，展示等は所定の場所に行うものとする。

第5条 共同施設を使用する者は，それぞれの管理運営責任者にそのつど申し出て許可をうけるものとする。共同施設のうち本館和室は農友会が，その他は大学(管理人)が，それぞれ管理運営の責任を分担する。

2 共同施設の使用は原則として申し込み順に許可するものとする。ただし，使用の競合が生じた場合は管理人立ち合いのうえ使用希望者双方話し合いで解決に努める。

3 申し込みの変更，取り消しは速やかに届出るものとする。

4 共同施設の申し込みは所定の用紙に目的，使用責任者，日時，場所を記入するものとする。

第6条 学科室を使用する者は，学科長に許可をうけるものとする。使用にあたっては，各条項に準ずるものとする。

2 変更，取消しは前条に準ずるものとする。

第7条 各室および共用部分の使用にあたっては，貴重品や現金は保管せず，設備保全維持，清掃，整理，整頓等環境および秩序の維持ならびに防災，防犯に対して十分に留意するものとする。

第8条 常磐松会館は，合宿室及び学生会館宿泊室を除き宿泊に使用しないものとする。ただし，特別の理由がある場合は，事前に管理人に申し出て大学の許可をうけるものとする。

第9条 常磐松会館内での飲酒は行わないものとする。ただし，特別の場合，教職員の同席と時間を制限して許可することができるものとする。

第10条 常磐松会館内(学生団体施設を含む)施設の改造，新設は許可なく行ってはならない。

第11条 大学は前条までの各項の定めに違反した場合は，学生の委員会と協議し，当該者またはその所属団体の使用につき制限または禁止の措置をとることができるものとする。

第12条 常磐松会館の使用につき故意または重大な過失により設備その他に損害を招いた者には，賠償の責にあたらせることができるものとする。

常磐松学生会館の使用について

1 常磐松学生会館は，常磐松会館使用要綱に基づき，運用する。

2 開館時間 8：30～22：00
※大学の都合により変更する場合がある。

3 休館日 日曜日，祝日，大学で定めた休業日

4 事務取扱時間 10：00～18：00
※大学の都合により変更する場合がある。

5 共用施設

(1) 多目的ホール，ミーティングルーム1・2

- ・本学学生が自由に使用できる開放スペースの為，団体等の専有化は禁止。
- ・大学行事又は大学が許可した団体の利用時は，一般学生の使用を制限する場合がある。

(2) ミーティングルーム3・4・5・会室20

- ・主として同好会の学生が使用するが，農友会(全学応援団を含む)の各団体も申請により使用することができる。

(3) ミーティングルームA・B

- ・農友会(全学応援団を含む)・同好会の各団体は申請により使用できる。

(4) シャワー室，更衣室

- ・使用時間月曜日から金曜日8：30～20：00
- ・土曜日，日曜日，祝日，大学で定めた休業日又は早朝の利用については，1週間前までに申請，許可を得なければならない。

(5) 倉庫2～7

- ・利用する団体等（主として同好会）は、使用希望日の1週間前（7日前）までに学生会館1階事務室に申請すること。

6 同好会室等

- (1) 会室1～65は大学で承認された団体に対し、学生課で毎年割り当てる。
- (2) 前号の会室数を超える団体については、合同会室1・2に前号と同様の方法で割り当てる。
- (3) 音楽練習室A～Gについては、音楽系同好会を割り当てる。
- (4) 音楽練習室のうち1室については、申請による貸出用とする。
- (5) 陶芸工芸室（焼成室を含む）については、焼成室の使用を大学が許可した団体に割り当てる。

7 遵守事項

(1) 遵守事項

- ①全館禁煙（西側外階段を含む）とする。
 - ②火気類（暖房器具等）の持ち込みを禁止する。
 - ③館内禁酒とする。ただし、大学行事又は特に大学が許可した場合は飲酒を許可する場合がある。
 - ④西側扉からの出入館を禁止する。ただし、焼成室を使用する場合のみ許可を得て出入館ができる。
 - ⑤会室の部屋割りを年度更新とすることから、大学で定めた物以外の物品（テレビ・冷蔵庫・布団等）の持ち込みを禁止する。
 - ⑥音楽練習室及び指定された部屋以外での楽器演奏、騒音・迷惑行為等を禁止する。
 - ⑦会室内で使用した電気器具の電源プラグは、必ず退館時にコンセントから抜くこと。
 - ⑧その他、大学の指示に従うこと。
- (2) 前号の遵守事項に違反したとき、又は大学の指示に従わないときはその使用を取り消し、学生部長の裁量により同好会の大学認可を取り消す場合がある。

8 ゴミ処理

大学の環境美化ルールの講習を必ず受講し、会室及び共有施設の整理整頓を心がけ、環境美化等に努めること。又、ゴミは必ず分別し、団体名を記入の上、リサイクルステーションに排出すること。

9 宿泊施設（6階ゲストルーム）

(1) 利用者資格

本学の学生及び教職員とする。

(2) 利用目的

- ①グローバル連携センターの年間スケジュールに基づく国際交流。
- ②大学が特に使用を許可した3キャンパス相互交流。

(3) 宿泊料金

宿泊料金は実費負担とする（寝具レンタル費等）。

(4) 宿泊日数限度

原則短期とするが、国際交流等を除き学生課の許可日数による。

(5) 申請手順

- ①宿泊の2週間前（14日前）までに学生会館1階事務室に申込みをする。厚木・オホーツクキャンパスにおいては、学生教務課に申込みをする。
- ②宿泊当日の17:00までに事務室で入館手続を行う。
- ③退館時間は22:00までとする。

(6) 宿泊に関する遵守事項

第7項の遵守事項に準拠する。

東京農業大学 農学部体育館及び関連施設利用要領

(目的)

第1条 東京農業大学農学部体育館及び関連施設(以下「体育館」という)の利用は、この利用要領に定める。

(利用者)

第2条 体育館を利用できる者は次のとおりとする。

- (1) 本学学生
- (2) 本学教職員
- (3) 本学が利用を特に許可した者

第3条 体育館は次の用途に利用する。

- (1) 大学行事
- (2) 正課授業
- (3) 課外活動
- (4) その他大学が適当と認めたもの

2 利用にあたっての優先順位は、前項各号の順位とする。

(利用手続)

第4条 体育館利用受付管理責任者は、学生教務課長とし、受け付け事務は学生教務課が行う。

第5条 体育館利用については、次の手続きをとるものとする。

- (1) 本学で承認された課外活動団体による利用については、各部長・顧問が利用責任者となり、所定の届け出用紙を学生教務課に提出するものとする。
- (2) 課外活動団体による外部団体との対外試合または練習試合を行う場合は、所定の届け出用紙に部長(顧問)と代表者が連署の上、原則として、利用日の1ヶ月前までに学生教務課に提出し、許可を得なければならない。
- (3) 上記以外で体育館を利用する場合は、主催する代表者が利用日の1週間前までに所定の届け出用紙を学生教務課に提出し、許可を得なければならない。
- (4) 利用申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに学生教務課に届け出ること。

(利用時間)

第6条 体育館の利用時間は原則として8時30分から21時までとする。但し、試験(定期、入試等)期間及び準備期間を除く。

(厳守事項)

第7条 利用者は、次の各号を厳守しなければならない。

- (1) 体育館を申請した利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 体育館の設備並びに用具を無断で利用若しくは変更しないこと。
- (3) 体育館の設備、備品及び用具を破損、紛失、または汚損しないこと。また、設備、備品及び用具を破損、紛失または汚損した場合は速やかに管理責任者に申し出ること。
- (4) 体育館に入館の際は、必ず体育館シューズ(上履)に履き替え土足、裸足で入館しないこと。
- (5) 体育館では喫煙・飲食をしないこと。但し、運動時の水分補給は除く。
- (6) 体育館では酒気を帯びての使用をしないこと。
- (7) 利用後、速やかに設備、備品の整理・整頓並びに清掃を行い、利用前の状況に回復すること。
- (8) 利用を許可された者は、他の者に全部若しくはその一部を転貸してはならない。
- (9) 体育館内での音を出しての活動は、17時から20時までとする。但し、授業及び大学行事以外の日は、9時から20時までとする。
- (10) 事故の際は、直ちに学生教務課、若しくは警備本部に連絡すること。
- (11) その他管理責任者の指示に従うこと。

(利用許可の変更または取り消し)

第8条 大学において緊急に利用が必要と判断した場合、利用条件の変更若しくは利用の許可を取り消すことがある。

(違反者の利用取り消しまたは利用禁止)

第9条 利用者がこの利用要領に違反したとき、または管理者の指示に従わなかったときは、その利用を取り消すことがある。

厚木キャンパス学生会館使用要領

第1条 厚木キャンパス学生会館(以下「学生会館」という。)の使用は、学生委員会において了解を得て、この要領に定めるところに従う。なお、宿泊に関しては、別に定める厚木キャンパス学生会館宿泊施設要領に基づくものとする。

第2条 学生会館を使用できるものは次のとおりとする。

- (1) 本学学生
- (2) 本学教職員
- (3) 本学が使用を許可した者(第7条に記載)

第3条 使用にあたっては、公共施設利用の良識と善意をもって使用する。

第4条 学生会館を使用する団体の部室は、学生委員会で協議し決定する。

第5条 学生会館の使用時間は、8時から22時までとする。ただし、大学の事情により、使用時間を変更する場合がある。

2 前項に定める使用時間外に使用を希望する場合は、学生教務課の許可を受けるものとする。

第6条 学生会館内で楽器等の音を出しての活動は、音楽練習室に限り許可し、平日及び休日の8時から21時30分までとする。

第7条 学外関係団体(個人は除く)と合同練習の必要が生じた場合は、指導者の責任の下、学生教務課に申請し許可を受けるものとする。

第8条 農友会の掲示板の掲示・展示等は、厚木キャンパス農友会総務部の許可を受けるものとする。

第9条 共同施設を使用する団体は、厚木キャンパス農友会総務部の許可を受けるものとする。

第10条 各室及び共同施設の使用にあたっては、設備保全、清掃、整頓等環境及び秩序の維持並びに防災、防犯に対して十分に留意するものとする。

2 各室及び共同施設の使用に関する取り決めは、別表に定める。

第11条 学生会館内でのカセットコンロ等の裸火の使用を禁止する。

第12条 学生会館内での調理・喫煙・飲酒は、次のとおりとする。

- (1) 調理を行う場合は、交流スペースのキッチンで行い、アグリキッチンを使用する場合は、事前に農友会総務部に申請し、学生教務課に許可を得るものとする。
- (2) 学生会館内での喫煙・飲酒は、行わないものとする。ただし、大学行事又は特に大学が認めた場合は、飲酒を許可する場合がある。

第13条 学生会館内に火気類(暖房類)及び大学で定めた物品以外(テレビ、冷蔵庫及び布団等)の持ち込みを禁止する。

第14条 学生会館内施設の改造及び新設は、許可なく行ってはならない。

第15条 廃棄物(ごみ等)は、大学が定める分別ルールに従い、エコセンターへ直接持ち込むこととする。

第16条 第11条から第15条に定めた事項以外の学生会館の仕様については、大学の指示に従わなければならない。

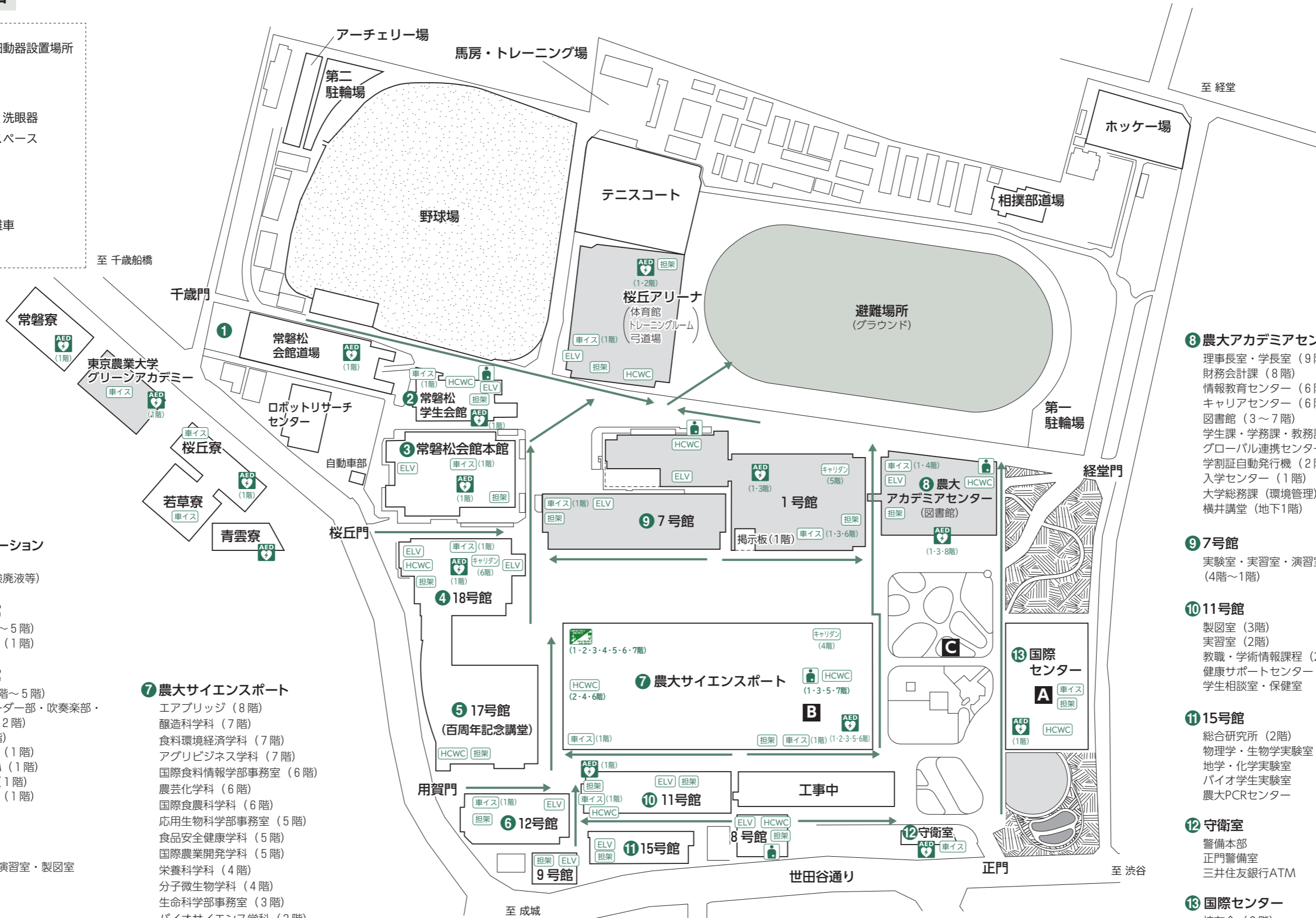
第17条 大学は、前条までのために違反した場合には、学生委員会で協議し、当該者又はその所属団体の使用につき制限又は禁止の措置をとることができるものとする。

第18条 大学は、学生会館の使用につき故意又は重大な過失により設備その他に損害を招いた者には、賠償の責にあたらせることができるものとする。

施設名	対象となる団体種別
アグリラウンジ, アグリ広場 1, アグリ広場 2, 交流スペース 2F～4F	<p>①本学学生が、自由に使用できる開放スペースとする。</p> <p>②大学行事又は特に大学が許可した場合は、一般学生の使用を制限する場合がある。 ただし、アグリキッチンを使用する場合は、厚木キャンパス農友会総務部に申請し学生教務課で許可を受けるものとする。また交流スペースのキッチンは厚木キャンパス農友会総務部が管理する。</p> <p>③企画等で占有使用する場合は、学生教務課に申請し許可を受けるものとする。</p> <p>④農友会掲示板の使用は、厚木キャンパス農友会総務部の許可を得て使用する。</p>
農友会部室, 応援団室, 学科統一本部室	<p>①使用団体は、大学が承認し割り当てる。</p> <p>②部屋の管理は、各団体はテンキー錠（暗証番号）をもってあたる。</p>
同好会室及び 合同会室	<p>①入室できる団体は、学生委員会の承認を得て毎年割り当てる。</p> <p>②各部屋を割り当てられなかった団体は、合同会室を使用できるものとする。</p> <p>③部屋の管理は、各団体はテンキー錠（暗証番号）をもってあたる。</p>
ミーティングルーム 1, ミーティングルーム 2	<p>①主として農友会及び同好会団体が、使用できる。</p> <p>②厚木キャンパス農友会総務部において申請受付及び使用調整を行う。</p> <p>③中央監視室にて鍵の借用を行う。</p>
音楽練習室1～5	<p>①厚木キャンパス農友会総務部において申請受付及び使用調整等を行う。</p> <p>②中央監視室にて鍵の借用を行う。</p> <p>③音楽練習室1～5は、音楽系農友会及び同好会が優先して使用できる。</p> <p>④音出し時間は、平日及び休日8時から21時30分までとする。</p> <p>⑤室内は、土足禁止とする。</p>
シャワー室, 更衣室	<p>①使用時間は、平日及び休日8時～21時30分とする。</p> <p>②アメニティ等は、各自用意する。</p>
地下倉庫	<p>①収穫祭倉庫は、厚木キャンパス農友会総務部で申請受付及び使用調整等を行い、鍵の借用管理を行う。</p> <p>②音楽練習倉庫は、厚木キャンパス農友会総務部で申請受付及び使用調整等を行い、中央監視室にて鍵の借用を行う。</p>

校舎等配置図

- 自動体外式除細動器設置場所
- 多目的トイレ
- オストメイト
- 緊急シャワー・洗眼器
- 身障者用駐車スペース
- エレベーター
- 車イス
- 担架
- 非常用階段避難車
- 避難経路



1 リサイクルステーション

実験廃液処理室 (産業廃棄物, 実験廃液等)

2 常磐松学生会館

各同好会室 (1階~5階) 学生課管轄事務室 (1階)

3 常磐松会館本館

農友会各部室 (2階~5階) 全学応援団 (リーダー部・吹奏楽部・チアリーダー部) (2階) 農大CO-OP (1階) セブン・イレブン (1階) ゆうちょ銀行ATM (1階) セブン銀行ATM (1階) 学生課管轄事務室 (1階)

4 18号館

教育後援会 (9階) 実験室・実習室・演習室・製図室 (8階~3階・1階)

5 17号館

百周年記念講堂 カフェテリアグリーン (1階) レストランすずしろ (1階)

6 12号館

生物資源ゲノム解析センター (6階) 食品加工技術センター (1・2階)

7 農大サイエンスポート

エアブリッジ (8階) 醸造科学科 (7階) 食料環境経済学科 (7階) アグリビジネス学科 (7階) 国際食料情報学部事務室 (6階) 農芸化学科 (6階) 国際食農科学科 (6階) 応用生物科学部事務室 (5階) 食品安全健康学科 (5階) 国際農業開発学科 (5階) 栄養科学科 (4階) 分子微生物学科 (4階) 生命科学部事務室 (3階) パイオサイエンス学科 (3階) 造園科学科 (3階) 地域環境科学部事務室 (2階) 分子生命化学科 (2階) 森林総合科学科 (2階) 生産環境工学科 (1階) 地域創成科学科 (1階) 大学総務課 (調達・検収) (1階)

8 農大アカデミアセンター (図書館)

理事長室・学長室 (9階) 財務会計課 (8階) 情報教育センター (6階) キャリアセンター (6階) 図書館 (3~7階) 学生課・学務課・教務課・奨学生課 (2階) グローバル連携センター (2階) 学割証自動発行機 (2階) 入学センター (1階) 大学総務課 (環境管理) (1階) 横井講堂 (地下1階)

9 7号館

実験室・実習室・演習室・製図室 (4階~1階)

10 11号館

製図室 (3階) 実習室 (2階) 教職・学術情報課程 (2階) 健康サポートセンター (1階) 学生相談室・保健室

11 15号館

総合研究所 (2階) 物理学・生物学実験室 地学・化学実験室 バイオ学生実験室 農大PCRセンター

12 守衛室

警備本部 正門警備室 三井住友銀行ATM

13 国際センター

校友会 (3階) (株) 農大常磐松 (3階): 保険関係 榎本ホール (2階) カンファレンスルーム1 (2階) カンファレンスルーム2 (2階) 農大マルシェ (1階) SAZacoffee (1階)

- A** 榎本武揚像
- B** 横井時敬像
- C** 豊受大神宮

「食と農」の博物館 / バイオリウム (展示温室)

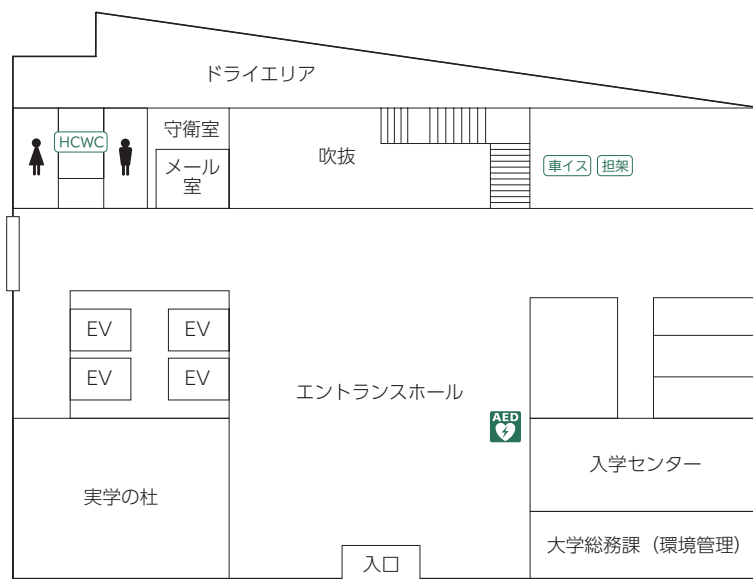
- エレベーター
- 多目的トイレ
- 自動体外式除細動器設置場所
- 車イス

農大アカデミアセンター

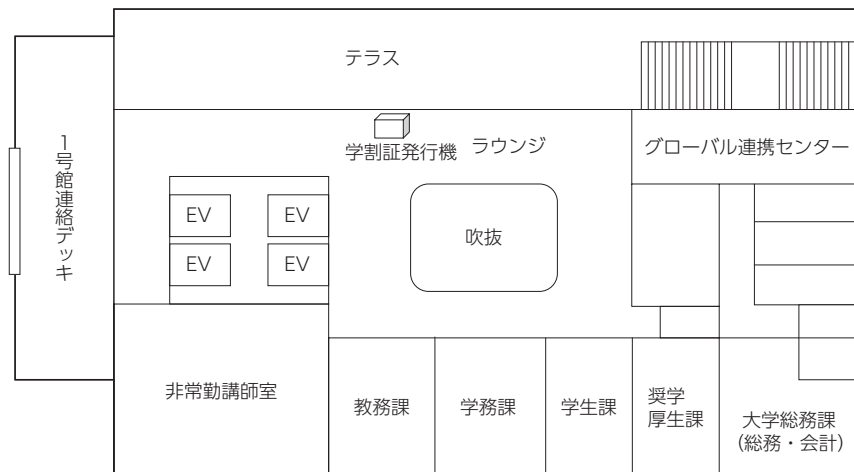
農大アカデミアセンター フロア案内

9階	理事長室（理事長室秘書課／理事長室経営企画課）		学長室（秘書課／企画広報課）			
8階	内部監査室 総務・人事部（総務課／人事課） 財務・施設部（財務企画課／財務会計課／施設課） 初等中等教育部事務部			AED		
7階	図書館					
6階					コンピュータ自習室 キャリアセンター	情報教育センター事務部 情報教育推進課／システム管理課
5階	図書館					
4階					図書館	
3階	図書館			1号館連絡ブリッジ		
2階	教務課	学務課	学生課	奨学厚生課	大学総務課（総務・会計）	1号館連絡デッキ
1階	入学センター	大学総務課（環境管理）	展示スペース	メール室（郵便物・宅物・学内便等）	AED	
地下1階	横井講堂（281座席 + 車イススペース2人分）					

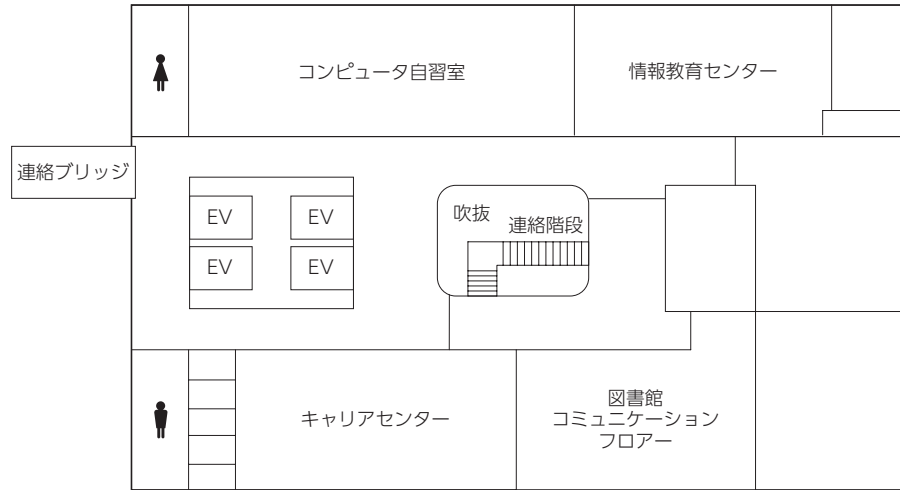
1階



2階

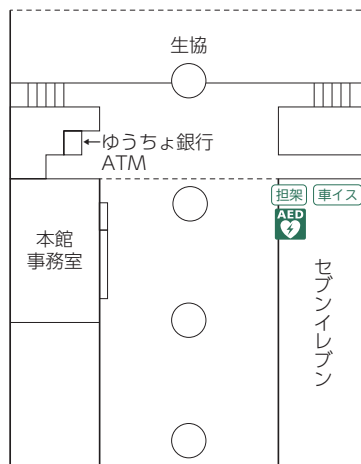


6 階



常磐松会館

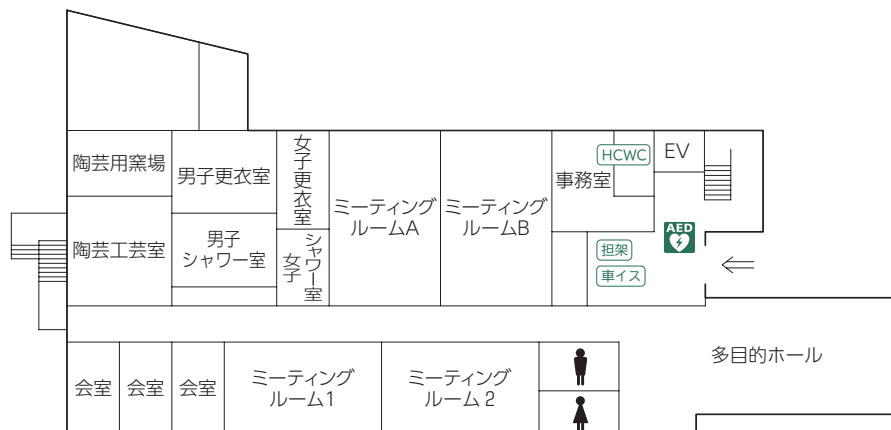
1 階



※ 2階からは農友会各部室

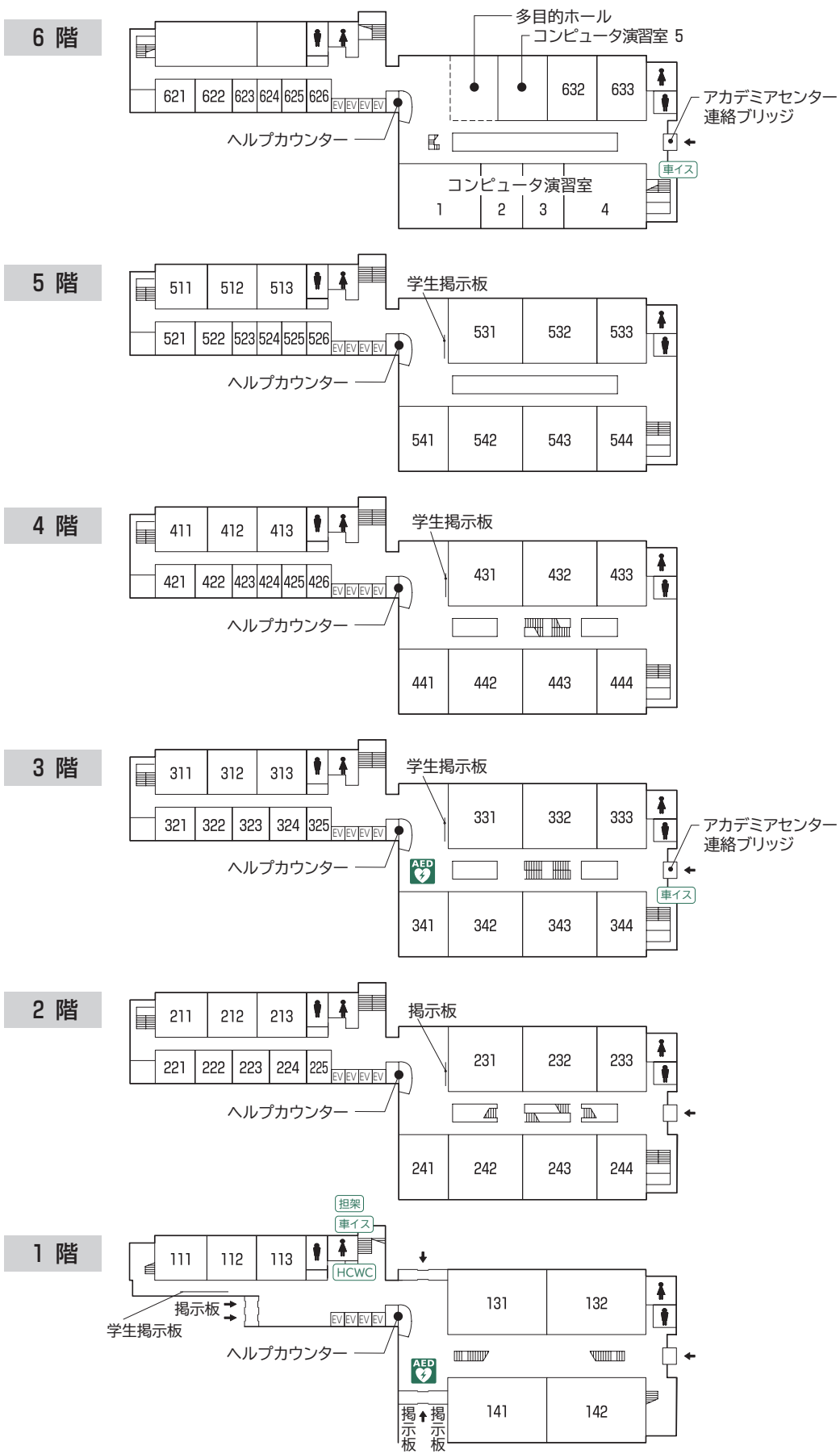
常磐松学生会館

1 階



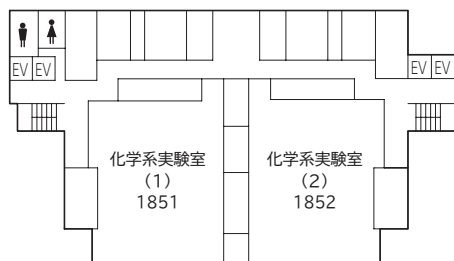
※ 2階～5階は同好会室

1号館

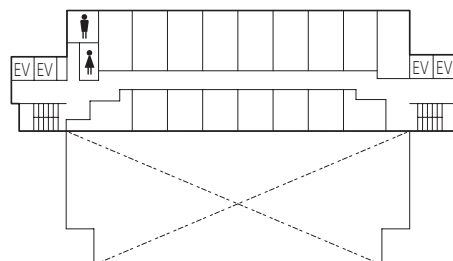


18号館

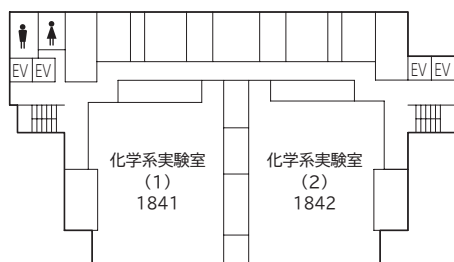
5 階



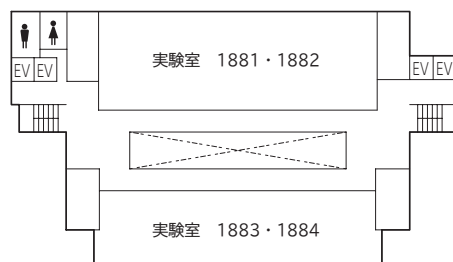
9 階



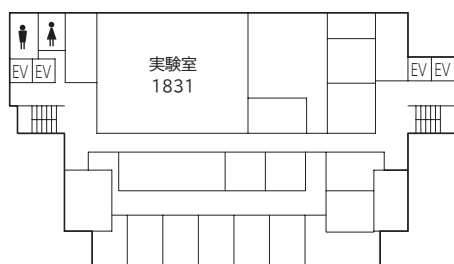
4 階



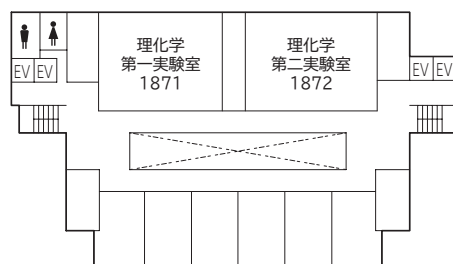
8 階



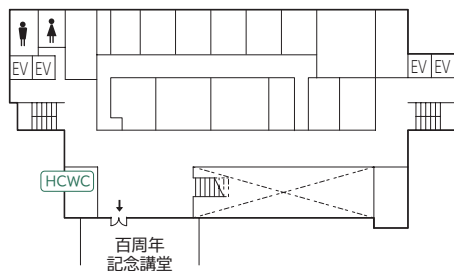
3 階



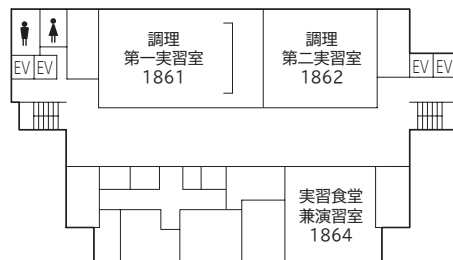
7 階



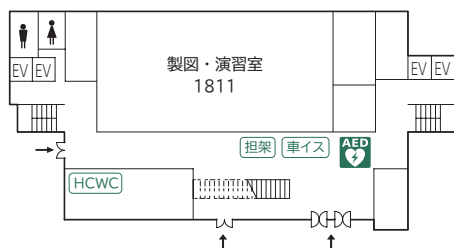
2 階



6 階



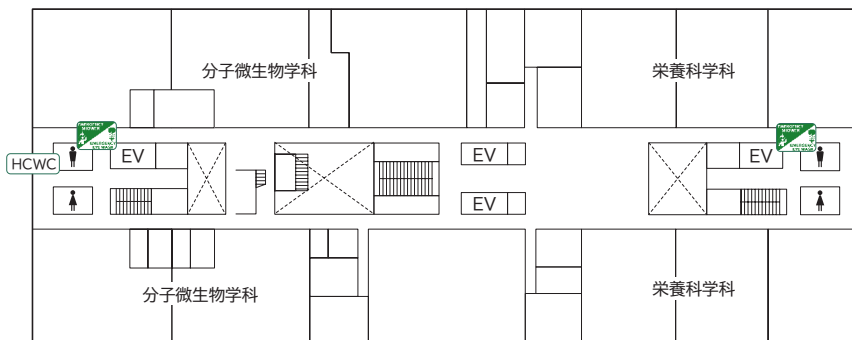
1 階



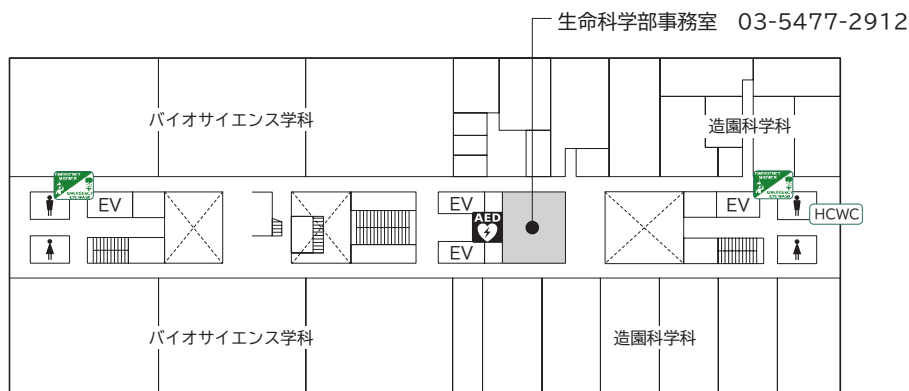
農大サイエンスポート

※入退館には、学生証が必要です。必ず学生証を携帯ください。

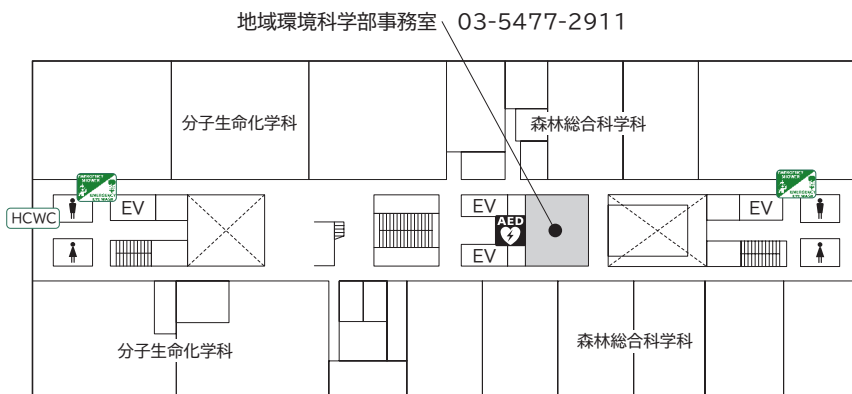
4階



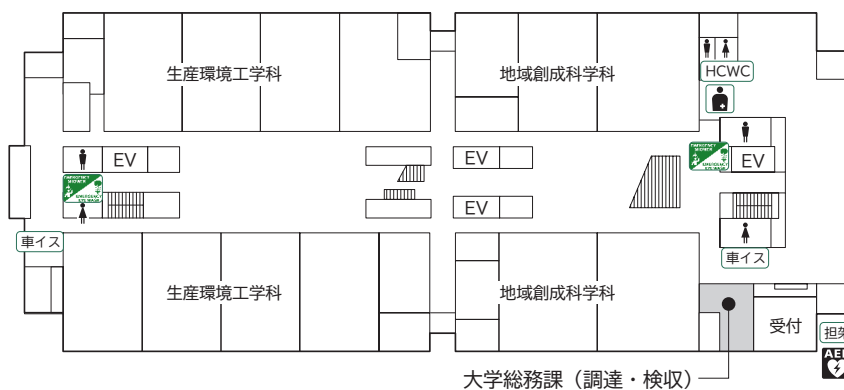
3階










2階

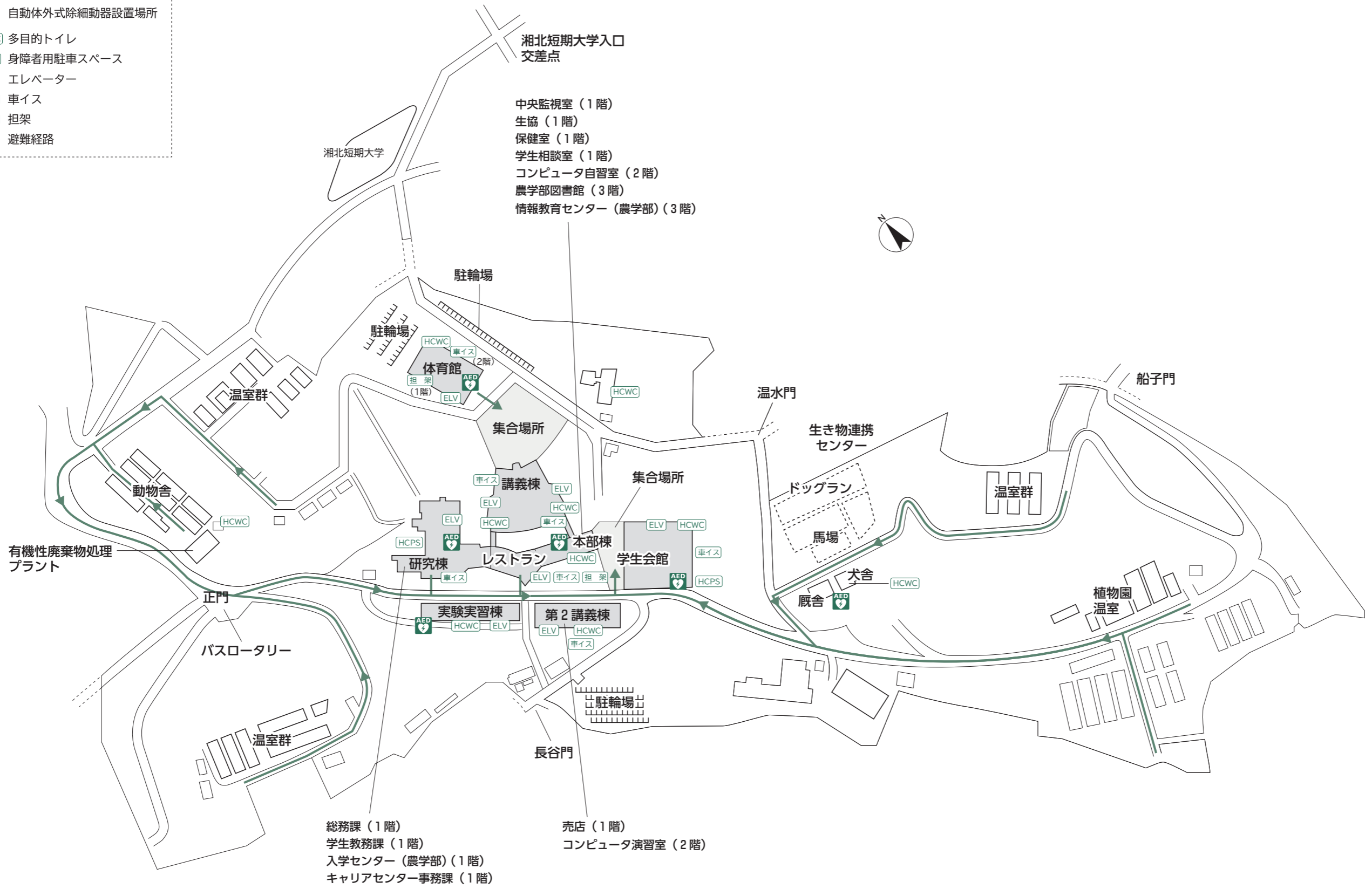


1階

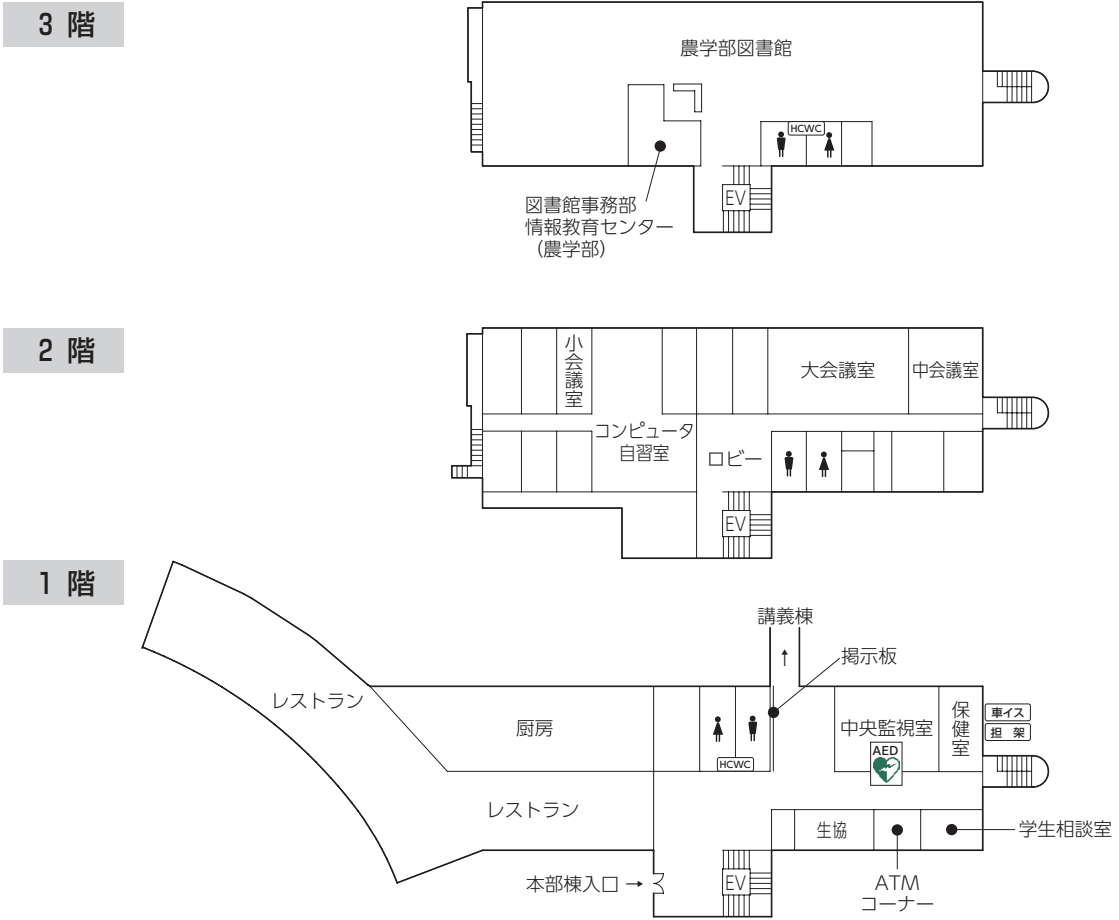


校舎等配置図

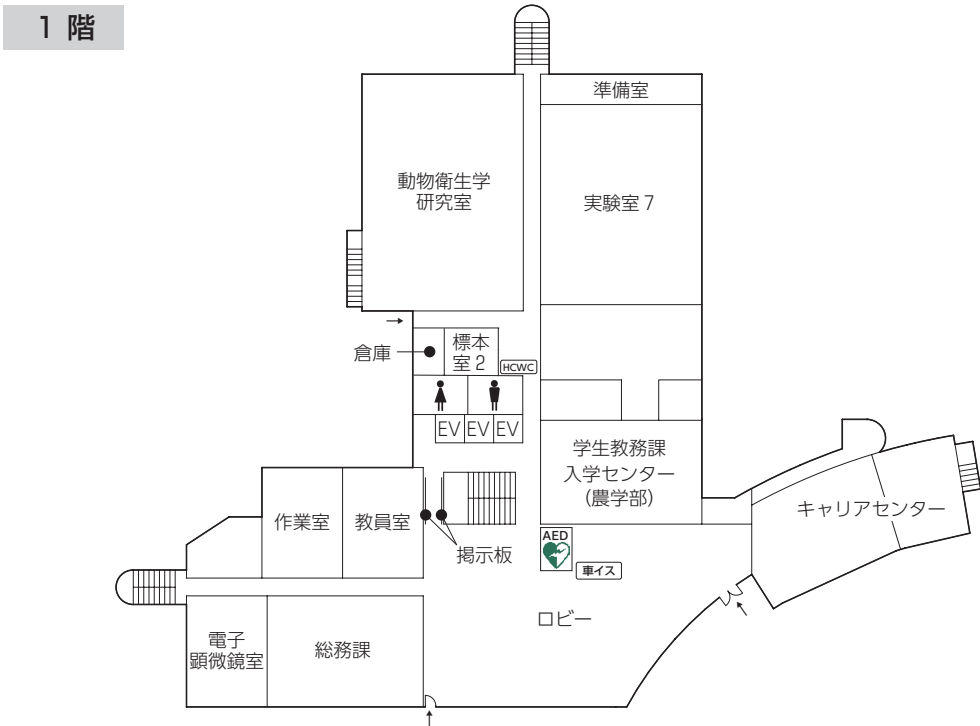
-  自動体外式除細動器設置場所
-  多目的トイレ
-  身障者用駐車スペース
-  エレベーター
-  車イス
-  担架
-  避難経路



本部棟

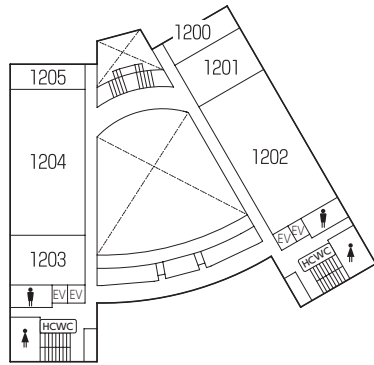


研究棟

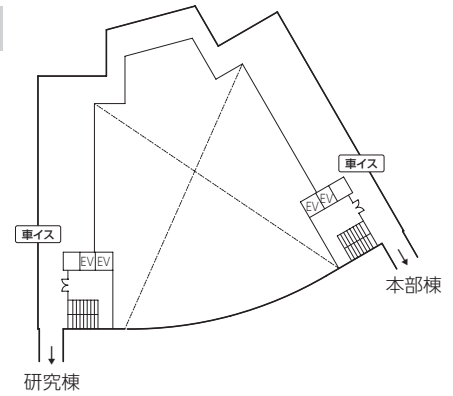


講義棟 (教室)

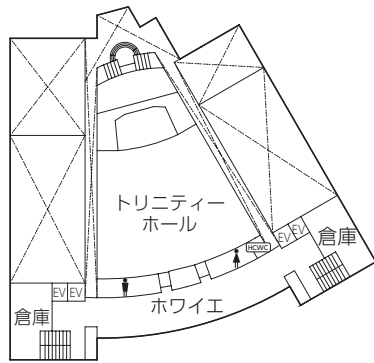
2 階



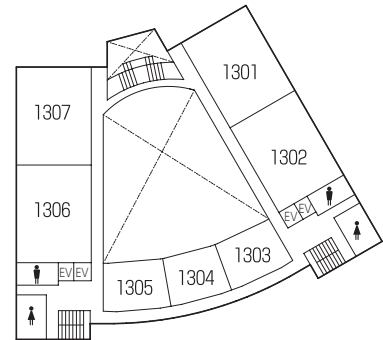
R 階



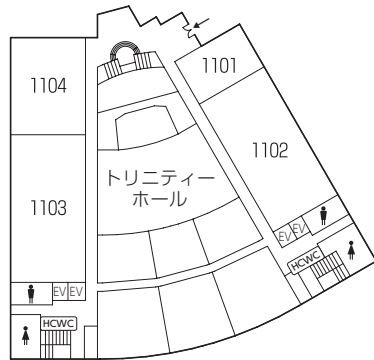
M2 階



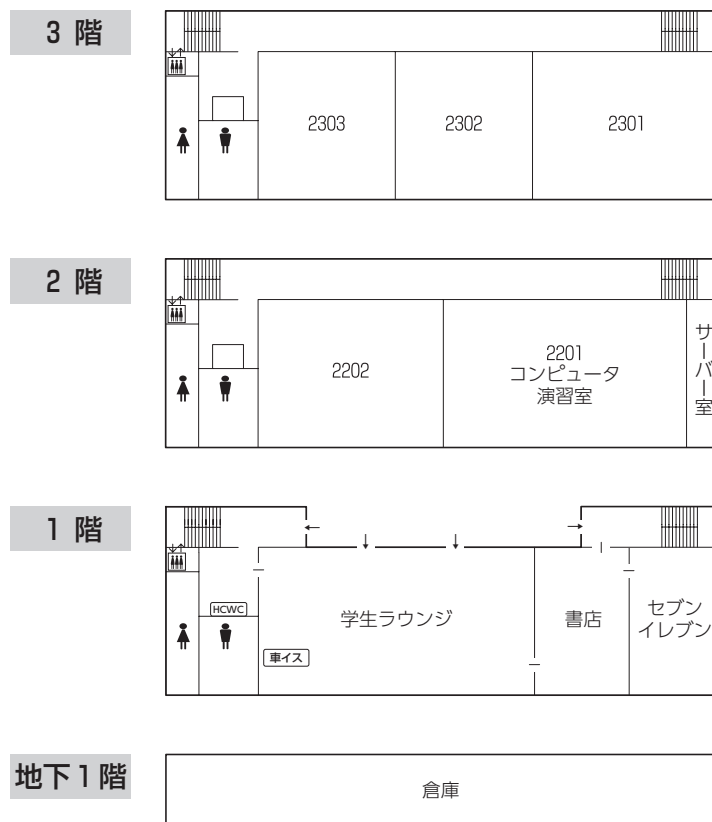
3 階



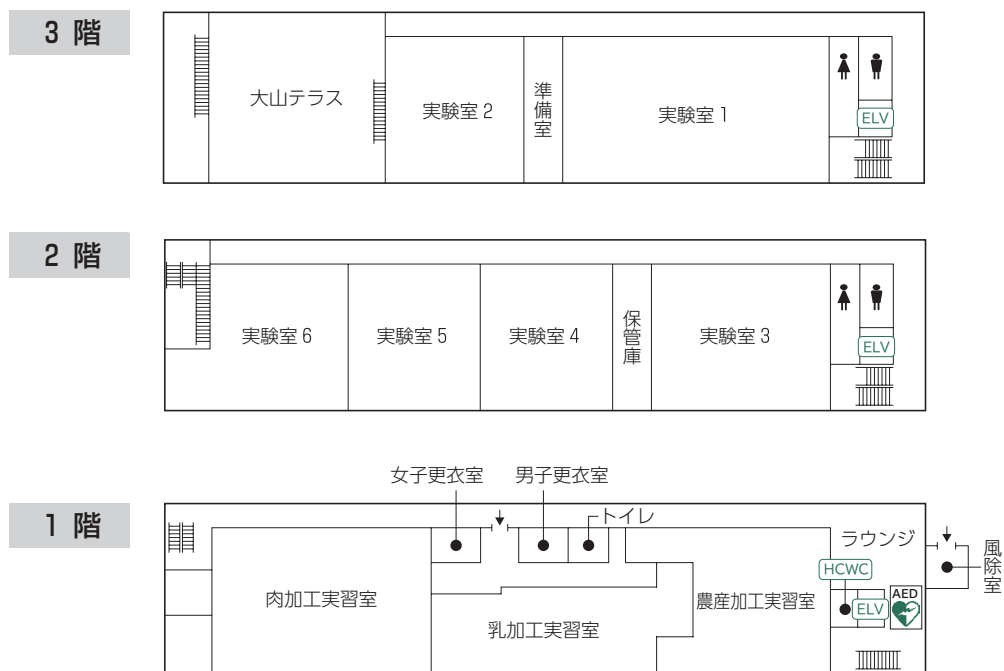
1 階



第2講義棟

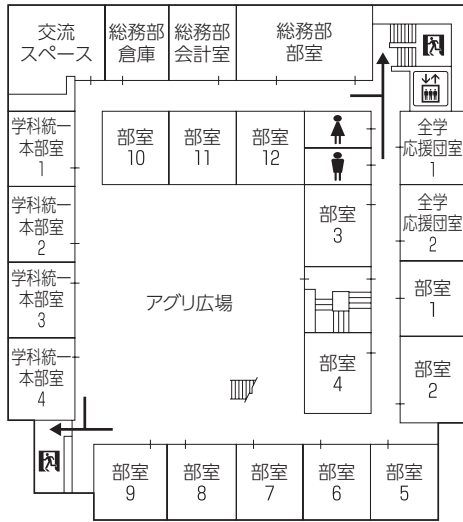


実験実習棟

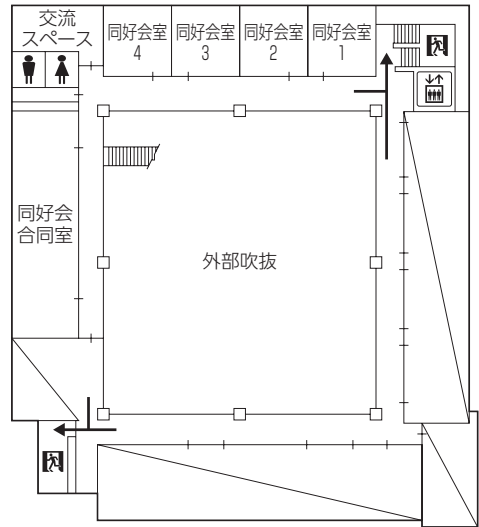


学生会館

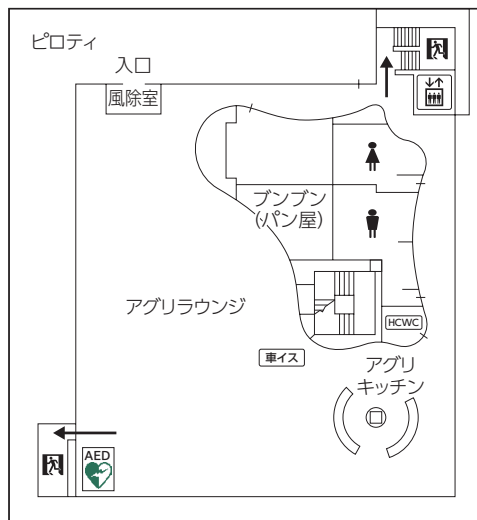
2階



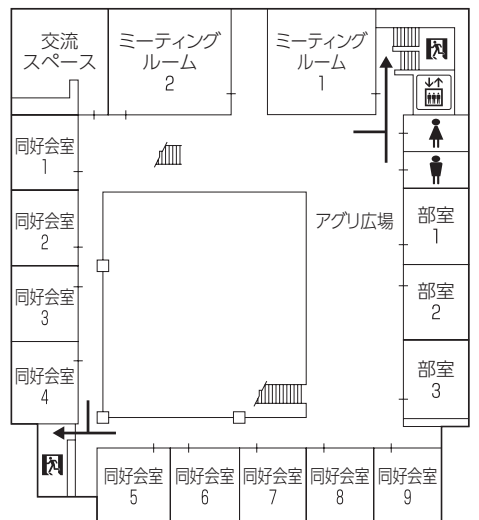
4階



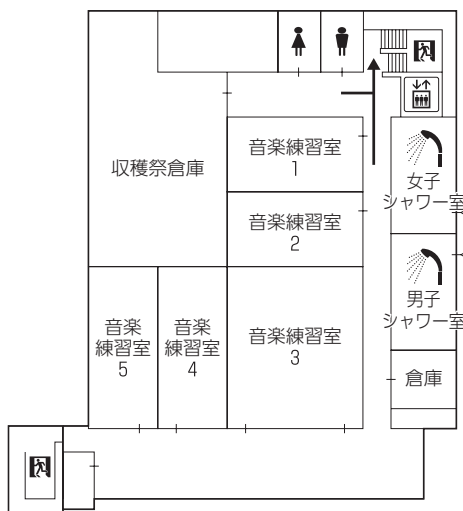
1階



3階



地下1階



東京農業大学学歌

尾上 柴舟 作詞

山田 耕筈 作曲

Tempo di marcia

The musical score is written in G major and 2/4 time. It consists of three systems, each with a vocal line and a piano accompaniment. The lyrics are:

ときわのまつかぜみどりにふきて きぐさのいろ

さへさやけきおかべ あつきみめぐみいた

だきつつもいしずえかたしわれらがーがーくしゃ

東京農業大学学歌

(一)

常磐の松風

木草の色さへ

厚きみ恵

基礎かたし

(二)

こゝにし集へる

湧き立つ意気もて

土の文化を

つとめて息まず

(三)

科学の力に

尽きせぬ富源を

永久に現ぜん

重くも大し

尾上柴舟 作詞
山田耕筈 作曲

みどりに吹きて

爽けき岡辺

いだゞきつゝも

われらが学舎

千数の学徒

真理を探り

進めんものと

朝より宵に

自然を服し

四方にひらき

祖国の栄を

われらが使命

(大正十五年九月制定)

キャンパス information

世田谷キャンパス	〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
厚木キャンパス	〒243-0034 神奈川県厚木市船子 1737
北海道オホーツクキャンパス	〒099-2493 北海道網走市八坂 196
伊勢原農場	〒259-1103 神奈川県伊勢原市三ノ宮前畑 1499-1
富士農場	〒418-0109 静岡県富士宮市麓 422
奥多摩演習林	〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 2137
宮古亜熱帯農場	〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里 72-2
網走寒冷地農場	〒099-3501 北海道網走市音根内 59-8

直通電話

世田谷キャンパス	
学生課	03-5477-2228
常磐松会館本館	03-5477-2222
常磐松学生会館	03-5477-2230
健康サポートセンター	03-5477-2231
学生相談室	03-5477-2232
桜丘・若草寮	03-5450-9900
常磐寮	03-5477-2657
青雲寮	03-5477-2680
奨学厚生課	03-5477-2681
教務課	03-5477-2225
学務課	03-5477-2224
グローバル連携センター事務部	03-5477-2560
キャリアセンター	03-5477-2234
入学センター	03-5477-2226
応用生物科学部事務室	03-5477-2917
生命科学部事務室	03-5477-2912
地域環境科学部事務室	03-5477-2911
国際食料情報学部事務室	03-5477-2918
図書館	03-5477-2525
情報教育センター	03-5477-2531
「食と農」の博物館	03-5477-4033
財務会計課	03-5477-2215
警備本部	03-3426-6087
農友会総務部	03-5477-2780
農友会文化団体連合会本部	03-5477-2781
農友会体育団体連合会本部	03-5477-2782
全学応援団	03-5477-2150
生活協同組合(本部)	03-3427-5711
購買部	03-3427-5712
書籍部	03-3427-5713
学び旅行部	03-3427-5714
住まいの相談と紹介	03-3427-5769
教育後援会	03-5477-2564
校友会	03-5477-2711

厚木キャンパス	
学生教務課	046-270-6225
保健室	046-270-6622
学生相談室	046-270-6674
入学センター(農学部)	046-247-4433
キャリアセンター事務課	046-270-6228
総務課	046-270-6220
農学部図書館事務部	046-270-6222
厚木キャンパス農友会総務部	046-250-5444
全学応援団	046-248-9966

北海道オホーツクキャンパス	
学生教務課	0152-48-3813
保健室	0152-48-3817
入学センター(生物産業学部)	0152-48-3814
キャリアセンター事務課	0152-48-3816
総務課	0152-48-3811
生物産業学部図書館事務部	0152-48-3818
北海道オホーツクキャンパス農友会総務部	0152-48-3870
全学応援団オホーツク支部	0152-48-2959

農場・演習林	
伊勢原農場	0463-74-5437
富士農場	0544-52-0005
奥多摩演習林	
宮古亜熱帯農場	0980-77-8393
網走寒冷地農場	0152-46-3158

緊急連絡先

事故・事件・火災発生



■ 救急搬送する場合

- ① 付き添いを同乗させる
- ② 病院決定後、家族に連絡する
- ③ 連絡を受けた担当教職員は、病院に急行する

農

東京農業大学

世田谷キャンパス：大学院・応用生物科学部
生命科学部・地域環境科学部
国際食料情報学部

厚木キャンパス：大学院・農学部

北海道オホーツクキャンパス：大学院・生物産業学部